研究論集

第11集

特集

Ⅰ アジアの歴史と近代（10）

「現代」と歴史学

河合文化教育研究所・北京大学歴史学系
第10回共同学術討論会（2013年8月）

Ⅱ 国際シンポジウム

近代における中国と世界の相互認知
―内藤湖南と中国―

（2013年9月）

2014年3月

河合文化教育研究所

研　究　論　集
第 11 集

■■ 目　次 ■■

〔特集Ⅰ〕　アジアの歴史と近代 (10)　「現代」と歴史学

はしがき …… 山田伸吾　3

第10回日中共同学術討論会のテーマについて　「現代」と歴史学 …… 山田伸吾　6

追悼と感謝　谷川道雄先生 …… 王　新生　9

谷川道雄先生を偲んで …… 山田伸吾　11

村史の構成と再構成 ――平谷北山地区の一部村落の歴史叙述を中心に―― …… 王　元周（ソロンガ 訳）　13

甲申政変と日本側の関与 …… 八箇亮仁　23

元代に西域で屯田が行われた原因に関する試論 …… 王　宗磊（ソロンガ 訳）　35

歴史学の視点から探るモンゴル文化変遷の原因及びその特徴 …… 巴　孟和（ハスエリドン 訳）　47

中国の帝制時代の「君主専制」問題の再検討 …… 張　帆（ソロンガ 訳）　55

進歩史観と現代 …… 山田伸吾　61

〔特集Ⅱ〕　国際シンポジウム 近代における中国と世界の相互認知 ―内藤湖南と中国―

小特集に寄せて …… 陶　徳民　69

内藤湖南の歴史認識における哲学的背景 …… 井上克人　71

内藤湖南と中国知識人との関係系譜 ――仰承から垂範への変奏―― …… 銭　婉約（呂 超・井上克人 訳）　93

王羲之の僕役　熊希齢の顧問
――1913年内藤湖南の自己定位から見たその対中国姿勢の特質―― …… 陶　徳民　111

「支那人に代わって支那の為めに考へる」再考 …… 高木智見　127

『内藤湖南の国境領土論再考
――二〇世紀初頭の清韓国境問題「間島問題」を通して』紹介 …… 名和悦子　145

内藤史学の継承と発展についての初歩的考察 ――谷川道雄を中心として―― …… 胡　宝華（高木尚子 訳）　155

『諸葛武侯』と湖南史学の形成 …… 呉　偉明（高木智見 訳）　169

内藤湖南の文化発展論 ――新しき精神と「分配」・「化成」―― …… 高木尚子　181

〔特別寄稿〕

村上春樹『ノルウェイの森』におけるアメリカン・ドラマツルギー …… 徐　谷芃　205

杭嘉湖道王燧貪縦不法案　乾隆朝官僚汚職研究 Ⅲ …… 谷口規矩雄　219

特 集 I

アジアの歴史と近代(10)

「現代」と歴史学

河合文化教育研究所・北京大学歴史学系

第10回共同学術討論会(2013年8月)

はしがき

河合文化教育研究所と北京大学歴史学系とによる共同学術討論会も，今回で10回目を迎えた。10回目という回数には特別の意味があるわけではないのだが，私たち河合文化教育研究所側には何かしらの節目という意識が働き，一応の「結び」にしようという気持ちがあったことは確かである。仮に11回目があるとしても，形態，内容，メンバーも換えて，新しいシンポジュウムの第1回目として行いたいと考えていた。

さらに今回を「結び」の会としようとしたもう一つの大きな理由があった。それはこの討論会のそもそもの発案者であった谷川道雄主任研究員の体調がすぐれず，今回が最後の参加となる可能性があったことである。それで京都での開催にして，短時間であれ谷川氏に参加していただき会議の始めか最後に挨拶をお願いしていたのであるが，この会の開催前の6月7日に谷川氏はにわかに逝去され，最後の参加は叶わぬ望みとなってしまった。ここに改めて谷川氏の冥福をお祈りしたい。

ともあれ私たち（討論会実行委員会）は，10回目を節目と意識してそれに相応しい「『現代』と歴史学」というやや大風呂敷と言ってよいが，しかし極めて現実的なテーマを設定したのである。このテーマについての問題意識についてはこの『論集』に収録されている「テーマの解説」を読んでいただければ，その概要はつかみ取れるはずである。ただ，今回の各発表者の内容がこのテーマをいかに深めているかどうかについては参加者及び読者の判断に委ねなければならない。しかし，主催者側の「手前味噌」かも知れないが，各発表はこれまで以上にテーマに則したものとなっていたようであり，最後の「総括討論」もかつてない盛り上がりを見せた

ように思われる。

さらに節目の会という意図から生じた特筆すべき形態的な特徴を挙げておかなければならない。それは中国側の参加者として，北京大学歴史系だけではなく，石河子大学，内蒙古師範大学に加わっていただいたことである。これは，この討論会の第７回が中国の新疆ウイグル自治区石河子市の石河子大学で開催され，また第９回が内モンゴル自治区フフホト市の内モンゴル師範大学で開催されたことに由来する。いずれの大学も北京大学と関係の深い大学で，その関係でこうした地での開催が可能となったのだが，討論会にはそれぞれの大学から発表者として参加していただいただけではなく，会議の運営について多大の便宜を図っていただいた。こうした厚誼に酬いるべく節目となる10回目に両大学からの参加をお願いした次第である。この勝手なお願いに快く応じていただいた両大学に深く感謝しなければならない。この場を借りてお礼申し上げたい。

谷川氏の突然の逝去も含めた様々な意味において，やはり10回目は節目の会となったように思われる。私たちは「結び」の会がそれなりに順調に進行したことに一応の満足を覚えていたのだが，北京大学側からはこの討論会を持続させていくことへの強い要望が寄せられた。私たちもまた，現在の日中関係全体の「冷え込み」の状況を考えるにつけ民間レベルでの文化交流を持続させていくことについての意義を改めて確認しなければならないように思われる。どのような形でそれを持続させていくのかが今後の課題である。

第10回日中共同学術討論会　実施プログラム

◉ 谷川道雄先生をしのんで

北京大学教授　王　新 生

河合文化教育研究所研究員　山 田 伸 吾

◉ 研究発表および討論（総合司会：河合文化教育研究所研究員　金 貞義）

Ⅰ　（司会：河合文化教育研究所研究員　金 貞義）

○村史の構成と再構成 ――平谷北山地区の一部村落の歴史叙述を中心に――

北京大学副教授　王　元 周

・コメンテーター：河合文化教育研究所研究員　八 箇 亮 仁

○甲申政変と日本側の関与

八 箇 亮 仁

・コメンテーター：王　元 周

Ⅱ　（司会：北京大学教授　王 新生）

○元代に西域で屯田が行われた原因に関する試論

石河子大学副教授　王　宗 磊

・コメンテーター：河合文化教育研究所研究員　河 上　洋

○歴史学の視点から探るモンゴル文化変遷の原因及びその特徴

内モンゴル師範大学教授　巴　孟 和

・コメンテーター：河合文化教育研究所研究員　金　瑛 二

Ⅲ　（司会：内モンゴル大学副教授　ハスエリドン）

○中国の帝制時代の「君主専制」問題の再検討

北京大学教授　張　帆

・コメンテーター：河合文化教育研究所研究員　山 田 伸 吾

○進歩史観と現代

山 田 伸 吾

・コメンテーター：張　帆

◉ 全体討論（司会：河合文化教育研究所研究員　金 瑛二）

北京大学教授　王 新生，張 帆　　副教授　王 元周

石河子大学副教授　王 宗磊，龍 開義

内モンゴル師範大学教授　巴 孟和

河合文化教育研究所研究員　山田伸吾，八箇亮仁

第10回日中共同学術討論会のテーマについて

「現代」と歴史学

今回でこのシンポジュウムも10回目という節目を迎えます。そこで敢えて大胆なテーマを掲げてみました。もちろん今までの大テーマたる「アジアの歴史と近代」をも包括していると思います。以下このテーマ設定についてそのねらいを説明させていただきます。

「アジアの歴史と近代」という従来のテーマは，15〜17世紀以降の所謂西欧「近代」とアジア世界との関係を前提にして，西欧「近代」に包み込まれながらもそれとは完全には同質化してゆくことのないアジア固有の「近代」を想定したいというような問題意識に支えられていたように思われます。しかしどうも今日の世界は，こうした「アジア」「西欧」というような視座によって切り込んで行ける状況をはるかに超えてしまっているのではないかという疑念が生じてきているように思われるのです。

現代というまさしく私たち自身の生きている世界の特質を規定していくことは容易ではありません。しかし，敢えてその大きな傾向性をあげていけば，高度科学技術に支えられた高度産業社会・高度情報化社会であり，そうした「高度さ」を前提としたグローバルな市場経済が形成されている世界ということになるでしょう。この大きな傾向性は，あらゆる多様な文化・文明に浸透し続けているといってよいでしょう。そして問題は，こうした「現代」文明の在り方が浸透して行くにつれて，社会形態，生活形態などの人間世界全体が絶えざる変化の中に置かれるようになったということではないでしょうか。「現代」とは，激しいスピードで変化し続けている流動体のようなもので，そうした激しく変貌・変化していく社会の中に生きている私たちは，その変化・変貌に呑み込まれているというか，翻弄されているというか，ともかく先行きを見通せないままに眼前の変化・変貌に必死に対応させられているというのが正直なところではないでしょうか。そして，激しい変化・変貌に曝されている私たちは，過去を振り返り，歴史の流れを見据えながら「現在」を確認するというような余裕を持ち得ていない，つまり「現在」「現代」の流れは，所謂「歴史的な思考」を不可能にしつつあるのではないかとさえ思われるのです。こうした状況に置かれている私たちにとって「歴史」や「歴史学」及び「歴史的思考」とはどのような意味を持つのだろうかということを改めて問い直さなければならないのではないかというのが，今回のテーマの基本的な視座に他なりません。

また次のような問題も浮かび上がってきます。それは，「現代」という時代の大きな傾向性を前にすれば，その出自がたとえ西欧「近代」に求められるとしても，今現出している世界は，「西欧」とか「アジア」などというような概念では把握できないような，つまりそれらを超えたまったく別種の何ものかになってしまっているのではないかと思われるということで

す。換言すればあらゆる世界が均質・等質な「現代」を形成しつつあるのではないかということです。「現代」とは，あらゆる社会においてその歴史的な連続性，過去との連続性を断ち切るような流れを形成しているのではないだろうかという疑念さえ生じてきます。それは，あらゆる歴史的に形成されてきた固有な，個性的な地域的な文化・文明が失われていくということをも意味しています。農耕社会，漁労社会，遊牧社会などが長い時間をかけて育んできた様々な固有な生活形態，そこに培われてきた様々な文化は，現在においては博物館に閉じこめられた展示物と化し，もはや死に体としか言えないような姿のように思われます。過去の歴史の過程で形成されてきた様々な固有の地域的な文化は，「現代」の科学技術文明の中で血の通ったものとして生き続けているとは言えないでしょう。「歴史学」や「歴史的思考」はこうした問題とどう向き合えるのでしょうか。

かつて中国において「４つの現代化」が問題にされました。それが達成されたのかどうかには様々な判断があるのでしょうが，GDP 世界第２位という経済発展を遂げた現在の状態を前提とする限り，中国は「過去」を大きく乗り越えたといってもよいでしょう。そこに様々なひずみが生じているということもあるのでしょうが，その問題はさておき，この場合の「現代化」は今まで述べてきた「現代」と大きく重なるように思われます。中国の「現代化」もやはり中国社会に激しい変化・変貌をもたらしつつあるのではないでしょうか。この「現代化」による激しい変化・変貌は，中国が歴史的に形成してきた文化・文明にどのような影響を与えているのでしょうか。とりわけ中国における深い伝統に支えられた「歴史」「歴史学」「歴史的思考」は，この「現代化」状況にどう向き合っているのでしょうか。

対比的に日本社会を振り返ってみますと，伝統的に中国のような深い「歴史」「歴史学」「歴史的思考」はなかったように思われます。「歴史は思い出である」というような極めて文学的な発想の方が受け入れられやすく，それ故にこそ「現代・現在」の傾向はそれほど違和感なく受容されているようなのですが，それでも「過去」に対する喪失感はないわけではなく，時々「思い出」探しのような歴史ブームが流行したりするのもそのためのように思われます。しかし，こうした歴史ブームによって歴史は個人のアクセサリー的な消費物にはなったものの，現代的な課題と向き合うような「歴史」「歴史学」「歴史的思考」が立ち上がって来るというわけではないようです。卑近な問題としては，大学において「歴史学」や「歴史系」学部の不人気という問題があります。学部や学科の選択には，もちろん有利な就職状況という経済的観点が大きな規定性を持っているのですが，「歴史学」「歴史系」学部についてはそうした経済的観点からはそもそも低く評価されています。経済性というレベルではなく「歴史」が不人気であるということは，「歴史」「歴史学」「歴史的思考」が「現代」ときちんと向き合えていないことと深く関係しているのではないかと思われます。

「歴史学」「歴史的思考」とは，「現在」と「過去」との対話であるというようなことが言われています。この対話を通して，「現在」の批判あるいは「現在」の課題を浮かび上がらせる

というのが「歴史学」や「歴史的思考」の意義として今まで語られてきたように思われます。しかし，「現代」「現在」の状況は，嘗ての「歴史」に向き合う意義を大きく減衰させているのではないでしょうか。この疑念を払拭するためにはどのような論理を構築すべきなのでしょうか。新しい「歴史学」・「歴史」「歴史的思考」の「意義」が確認できるとすれば，それはどのようなものなのでしょうか。

以上述べてきたような問題意識の中から今回の「現代（現在）と歴史・歴史学」というテーマが立ち上がってきました。極めて大雑把な説明で申し訳ありませんが，こうしたテーマに即して議論を進めてゆきたいと思います。ご検討を宜しくお願いいたします。

第10回日中共同学術討論会 実行委員　山 田 伸 吾

追悼と感謝　谷川道雄先生

王　新生

みなさんおはようございます。

首先，我代表北京大学历史学系，对谷川道雄先生的去世表示深切的哀悼。

我是2002年第一次召开日中共同学术讨论会时，第一次见到谷川道雄先生。作为学历史学的学生，很早就知道谷川道雄先生。谷川先生不仅是一个研究成果非常多的知名学者，正如刚才山田先生讲的那样，他也是一个非常优秀的教育家。不仅对学术讨论会付出了自己的心血，对晚辈的学生也给予更多的关怀。就是在河合文化教育研究所和北京大学历史学系的交流方面，也是谷川先生的指导和勤奋努力之下走到今天。研究所对北京大学的各种学术交流和学术活动作出了很的大贡献和支持。这个学术讨论会是一个形式，每年河合文化教育研究所支持北京大学历史学系出版《北大史学》，同时支持历史学系的老师到日本进行研究。

在这里再一次对谷川先生表示感谢和深切的悼念。

我们这个学术讨论会已经进行了十次，我个人已经参加了４，５次。这种学术讨论会对双方的学术研究的进行和提高起到了确实非常大的推动的作用。每次都有不同的主题，这次的主题是〈现代与历史学〉。我觉得这是一个非常好的题目，历史学家研究的是过去，但其问题意识往往来自于现实。

希望这次讨论会圆满成功。谢谢！

まず，北京大学歴史学系を代表して谷川道雄先生のご逝去に対して深く哀悼の意を申し上げます。

私は，2002年の第１回日中共同討論会の時，初めて谷川先生にお会いしました。歴史学を学ぶ学生として，早くから谷川道雄先生の名を存じ上げておりました。谷川先生は研究成果が非常に多い研究者たるのみならず，またさきほど山田先生がおっしゃったように非常に熱心な教育者でもあると思っております。学術討論会のために自分の心血を注ぎ，さらに後輩の学生たちのご指導に専心されてこられました。河合文化教育研究所と北京大学歴史学系の学術交流も，谷川先生のご指導と勤勉な努力のお陰で今までやってこられたのです。また，河合文化教育研究所は北京大学の様々な学術交流や学術活動に大きな貢献や支援をしてきました。この学術討論会はその中の一つの形式でありまして，このほかに毎年，『北大史学』の出版の資金援助をしてくださっています。これは我々歴史学部が編集している雑誌であります。それと同時に，歴史学部の先生たちが日本に来て研究を行うことをも支援してくださっています。

ここで，再度谷川先生に対して，感謝の意および追悼の意を表したいと思います。

この討論会は10回目になりますが，私はこの中の４，５回に参加させていただきました。このような討論会は，双方の学術研究の進行と向上を確実に大きく促進していると思います。討論会は毎回ちがうテーマで行なわれていますが，今回のテーマは「現代と歴史学」であります。私はこのテーマをとても良いテーマだと思います。歴史研究者は過去を研究しますが，その問題意識はしばしば現実から来ています。

最後，今回の討論会が円満な成果を収めることを期待しております。どうもありがとうございます。

（王新生 訳）

谷川道雄先生を偲んで

山 田 伸 吾

おはようございます。

今回この討論会は，10回目を迎えることができたわけですけれども，これはひとえに現在の参加者も含めて，過去に参加された方のお力によるものと思っております。ただいま金先生からも報告がありましたように，今この場に谷川先生がおられないということが残念でなりません。それと三日前ですか，谷川道雄先生のお兄さんであられる谷川健一さんがお亡くなりになられました。谷川健一さんと次男の谷川雁（がん）さん，それから谷川道雄さんといういわゆる谷川三兄弟が全員お亡くなりになってしまったわけです。お三方とも，ある意味では戦後思想を代表する思想家，学者であられたわけですから，その三人の方がすべて亡くなられたということは，一つの戦後思想の終わりというか，一つの終了を意味しているのではないかと思います。とりわけ，谷川道雄先生はこの会の発案者でもありまして，私からも深い哀悼の意を表明したいと思います。

私は谷川先生と40年来の付き合いがあります。名古屋大学で谷川先生が助教授であられた時に，私が東洋史の学生として入り，そこで初めてお会いしたわけです。私は学者の道を歩んだわけではありませんので，それ以降，しばらくの間あまり関係が深くなかったわけですけれども，河合文化教育研究所で内藤湖南研究会を立ち上げた時から，再びお付き合いが始まったわけです。谷川先生の生涯を私が振り返るのもおこがましいですが，谷川先生はずっと研究者ということだけではなく，教育者としてのあり方がかなり大きな位置を占めていたのではないかと思っております。研究業績もさることながら，絶えず目の前にいる学生というものを見据えたうえで，学生とともに現代中国を考えていこうというのが谷川先生の姿勢だったと思います。学問を個人的な研究ということではなく，一つの運動として捉えていたのではないかと思っております。

かつて，私は「谷川道雄という磁場」という谷川先生を解説する文章を書いたことがありますが，今もってこの「磁場」という発想で谷川先生を捉えることはかなり相応しいことだと思っております。なにかしら引きつけられるものがあり，もちろん引きつけられると同時に反発も感ずるわけですけれども，しかしそこに谷川先生の魅力があったのではないかと思います。今，谷川先生が亡くなられたわけですけれども，その亡くなられたことによってこの磁場，磁力というのが消え去ってしまったかというと，決してそうではありません。あの磁力がきれいさっぱりと消え去ってしまえばある意味では非常に楽なんですけれども，そうでない点がなかなか難しいところでございます。もし，谷川先生の磁場，磁極というのが，権力であっ

たり，経済力であったならば，お亡くなりになると同時にきれいさっぱり消え去っていくはずでございます。谷川先生の場合は思想及び学問における磁場ということで，残念ながら我々自身が新しい磁場を形成しない限り，消え去っていくものではないように思われます。谷川先生以上に強力な磁場を私たち自身が形成していくことを課題としつつ，今ここでは谷川先生に対して深い哀悼の意を表明したいと思います。

ありがとうございました。

村史の構成と再構成

――平谷北山地区の一部村落の歴史叙述を中心に――

王　　元　周
（ソロンガ 訳）

中国の現代史学が興隆する過程において，国史を書くことが現代史学の一つの重要な任務になった。現代史としての国史を書き終えたが，当初提唱したもののような完全な意義を持った国民の歴史にはなっていなくて，国史の中に依然として帝王，将軍と関係のある内容が多かった。1960年代に入り，労働者の歴史を書くことが提唱され，そこで「四史」（家史，村史，社史，工場史）を書く運動が出現した。たとえ「四史」運動が当時の農村の社会主義教育運動のためのものとしても，結局は近代以来の新しい史学が求める目標に統一されていた。本質的にいうと，村史は国史の構成部分だけではなく，国史の縮図でもある。したがって，村史も書きにくく，国史を書くことよりも難しい。近代の激変が，村落に短い期間中に複雑な過程をもたらし，それと同時に豊かな物語の内容を与えて，村史を書くことの可能性を提供した。しかし，時代の条件の制限を受けて，1960年代に現われた村史は，全体的に階級闘争を手掛かりとする，明らかな書式の特徴を持っていて，その後の研究にも手掛かりを提供した。新しい時代の条件のもとで，私たちは依然として実地調査を通じて，資料を補い，再び村史を書き直すことができ，またこのような作業は国史の執筆に新しい素材を提供することができると信じている。

地域の設定

本文で触れている北京市東部の平谷北部と密雲南部のいくつかの村落は，かつて冀東抗日根拠地の堡塁村であり，それゆえに1960年代では，北京地区の村史調査対象の重点地区の一つであった。北京大学歴史学部と中国語学部が，以前この地区で村史調査を行ったことがあり，すでに正式に出版されたもの，または出版されていない村史もいくつか残っている。正式に出版された村史の中には，北京大学中国語学部が編纂した『赤旗が魚子山に翻る』がある。

これらの村落は長城の沿線に位置し，清朝時代は天府の管轄に帰属していたが，中華民国以降は京兆特別区に属し，1929年以降は，河北省の薊密行政督察専員区に属していた。かつて，1935年に殷汝耕がここに冀東防共自治政府を設立していた。1958年には，北京市に編入される。この辺は過去，基本的に純粋な農業地区だったが，北京，天津，唐山等の大都市と隣接しているため，経済と文化教育の面でも比較的に発展している地区である。

これらの村落は長城沿線に位置し，華北農耕文明と北方遊牧文明の移行地帯にあり，古くから軍事要地である。たとえ長城が意味を失ってしまった清朝時代でも，この辺の長城は清東陵の存在によって依然として価値を持っていた。長城沿線の歴史が激しく変化したことにより，この辺の村落には豊かな歴史が積み上げられた。抗日戦争（日中戦争）の時期，偽満洲国の成立により，この辺は再度「辺境」地帯の意味を持たされ，またそれゆえ冀東抗日根拠地の西部中核地区になった。冀東西部の興隆県霧霊山地区，密雲南部と平谷北部の魚子山を中心とした山地，および薊県盤山は三つの中心地である。本文で言及するのは，主に密雲南部と平谷北部の魚子山を中心とした一部山岳地区の村落である。

かつて，密雲南部の魚子山付近一帯は，密雲，平谷，薊県，興隆などの県の県境が入り組んでいて，区画が複雑だった。解放後は，平谷近くの大部分の村落を平谷に分け与えた。過去，平谷は小さな県で，たった72個半の村でできていて，抗日戦争の勝利後に130の行政村が新たに増設された。1938年，八路軍第４縦隊が冀東に挺進し，10月に第４縦隊の主力は冀東から撤退して，冀東に３支隊を残した。魚子山を中心とする地域も，３支隊の活動地域であり，魚子山は隣の北寨村とともに抗日堡塁の村である。「鉄の北寨，銅の南山，打ち敗れない魚子山」という説がある。

「階級」の構成と仕組み

この辺の村落は主に山間谷地に位置する。魚子山は一本の狭くて長い谷間に位置し，北に現在「京東大峡谷」と言われるスポットがあり，ここがまた，魚子山の主な収入源でもある。この辺の山地に，かつては主にさつま芋，アワ，高粱とその他の農作物を作り，乾燥果実も作っていた。しかし，現在これらの山地ではごくわずかな人が耕作しているだけになってきたが，依然として乾燥果実を盛んに生産している。魚子山村には峡谷の外側に少し平地があり，かつては食糧生産地の中心地であった。現在，主に桃の樹を栽培していて，平谷大桃がここの名産である。この辺の村は，人口が多くて物産が豊かなところとは言えないが，抗日戦争以前も平穏に生活して，働くことができる場所だった。

様々な調査資料に明らかに示されているのは，冀東地区では大地主が比較的少なくて，冀東西部ではさらに少ないということである。1936年５月と1937年２月に満鉄が冀東地区の一部村を調査したところによると，平谷胡庄，小辛寨，夏各庄，大北関，密雲小営村と薊県紀各庄を含めたこれらの村では，土地が100畝（１畝は6.7アール）以上の家は非常に少なく，50～100畝の家も同様に少なかった[1)]。魚子山は平谷平原に少し農耕地があり，土地改革の時に23戸

1）中西功：『河北農村経済概括㈡――冀東地区土地分配』，『満鉄調査月報』第18巻弟４号，南満洲鉄道株式会社，昭和13年４月１日。

の地主や富農の土地占有面積は2660畝で[2]，一所帯当たり平均100畝以上あって，比較的大地主が多い村である。平谷平原と密雲石匣盆地から遠く離れている村では，100畝以上の土地を占有する地主はもっと少ない。密雲県大城子郷北庄頭村自然村の王福義家は120畝の土地を持っていて，この辺で土地を比較的多く占有している地主である[3]。石懐全は小龍門の大資産家と呼ばれながらも，60畝の土地しか持っていなかった[4]。この辺で，50〜100畝の土地を占有していても，やや裕福な生活をかろうじて維持できるだけである。ただし，土地改革時及び1960年代の村史では，土地占有の不平衡と階級分化を非常に強調した。例えば，北京大学中国語学部が編纂した『赤旗が魚子山に翻る』には「古い社会（時代）の魚子山は，資産家の天国で，貧乏人の地獄である」というように喩えられていて，資産家が70％以上の土地と果樹，40％以上の家屋を占有していると記されていた[5]。

しかも，地主，富農が占有する土地は相当分散していた。北庄頭村の80畝の土地の内60畝が沙場地主の「三先生」のものであり，王福義は北庄頭村にわずかな土地しか持っていなくて，彼の土地は主に北山下，西山下，新開峪などいくつかの村に分布している。石懐全の土地も小龍門，楊各庄，巨各庄，黒土湾などの村に分布している。夏各庄には2000畝以上の大地主がいて，その土地も本村と外村から少しずつ集約されたものであり，しかも，在村の地主なのである[6]。

一方，無農地あるいは少農地農家の割合が比較的に高い。一般的に，華北地区で一家庭の収支バランスを維持するには，30畝前後の土地が必要と考えられている。当時，満鉄の調査員は25〜30畝を１所帯の基本的に必要な面積としていた。1931年の河北省政府の統計データから見てみると，順義，平谷，三河３県の自作農，半自作農の農地の占有規模は15〜21畝だった[7]。満鉄が平谷胡庄，小辛寨，夏各庄，大北関，密雲小営村，薊県紀各庄に対して行った調査に基づくと，80％以上の家庭が20畝以下の土地，50％前後の農家が10畝以下の土地を持っており，農地の無い者も相当高い割合を占めている[8]。この事は農業に頼るだけでは，家計の収支バランスを維持できない家庭が多いということを物語っている。

農民は正常な家庭生活を維持するため，限りある土地を耕作する以外，ほかの収入源を探す必要が当然出てくる。自作農も他の副業収入，あるいは臨時収入を得る必要があり，一方，半

２）『北京四史叢書』編集委員会編：『赤旗が魚子山に翻る』，北京出版社，1964年８月，第２頁。
３）李鐸，劉乃範整理：『密雲県大城子公社北庄頭生産大隊の反動搾取史――王復儀』（以下「王復儀」と略す），1964年６月15日，密雲県档案館蔵，86-1-63。
４）渠毓璉，候秀英整理：『密雲県大城子公社大龍門生産大隊小龍門生産小隊：偽郷長と狼虱（石懐全罪悪史）』（以下『石懐全罪悪史』と略す），1964年６月12日，密雲県档案館蔵，86-1-72。
５）『赤旗が魚子山に翻る』，第２頁。
６）中西功：前引用文。
７）河北省政府秘書処編集：『民国十九年度河北省政統計概要』，1931年。
８）中西功：前引用文。

自作農と小作農は土地を借りて農業を営む。むろんこれは彼らも同じく臨時工，あるいは他の副業に従事することを排除しない。無農地と少農地農民はさらにその傾向が顕著であり，小作農，または常雇いになり，つまり雇農に落ちぶれるか，あるいは農業を断念して，ほかの職業に従事する。紀各庄の34％の所帯は雇農になるか，あるいは農耕作に従事しない。また一部は自作農兼小作農である。このように，少なからず無農地農民あるいは少農地農民は，占有土地が比較的に大きい地主富農とよりいっそう密接な経済的関係を持たざるをえなかった。

しかし，一つの村内部の小作農と雇農の数は，決してこの村の地主と地主の占有土地の面積によって決められているわけでもない。例えば，平谷夏各庄に2000畝以上の土地を持つ大地主がいるけれど，これらの土地のほとんどが外の村から買い入れられてきたため，夏各庄村の小自作農は特に多く，90％以上が自作農で，ただの7.7％が小作農である[9]。これは村内の階級分化がそれほど明らかではなく，階級矛盾も目立っていないことを意味している。

雇用人経営はこの辺に比較的多く見られる。平谷小辛寨村の地主郭某は，自分の全土地942畝の367畝を賃貸し，575畝を自分で経営していて，比較的大きな貸出兼経営の地主だと言える[10]。密雲県小龍門の石懐全は60畝の土地，200本の果樹を持っており，平年３人の常雇いを雇っていた[11]。 蔡家峪の王宗如はわずか30畝余りの土地を経営していて，長年一人の常雇いを雇い，普段はよく月雇いを雇っていた。これも，また一人の常雇いは30畝の土地を耕作するのが精一杯ということを反映している。

1960年代の村史では，しばしば地主と富農の雇用人の数が強調されている。というのも，これが搾取する量と関連しているためである。例えば，『大城子村史』では，大城子村の王子清家に４,50畝の良い土地があり，常に３人の常雇いを雇用していて，もう一人の連れがいたと書かれている。実は王子清家は宿と木材工場を経営していて，宿では店員を雇わず，常雇いが客の世話をしていた[12]。北庄頭の王福義については，彼に関する搾取史の中で，120畝の土地を持つ彼が，家畜の世話する雇用人を除いて，13人の常雇いと臨時工を雇っていたと書かれている[13]。もし私たちが，これを13人の常雇いと理解すると，明らかに多いが，しかし臨時工を入れて，この数字だと理解すると，また少なすぎるだろう。

1960年代に整理された『石懐全罪悪史』では，大量の文字と文章を使って，彼の家の常雇いの苦しさが叙述されていた。ただし，今日の角度から見れば，地主が残酷であるというよりも，土地分散が原因であると言ったほうが適切だ。彼の家の常雇いは，時に30里離れたよそ

9）中西功：前引用文。
10）中西功：前引用文。
11）渠毓璉，候秀英整理：『石懐全罪悪史』。
12）北京建築工程学校史編纂組（梁従国，宋友桐，張秀美）編：『大城子生産大隊大城子村史』（以下『大城子村史』と略す），1964年６月15日，密雲県档案館，86-1-62。
13）李鐸，劉乃範整理：『王復儀』。

の村に行って，農作を行っていた。そのため，夜が明ける前に仕事に出かけ，夜は星が出てようやく仕事を終える。また，その日に帰らなければならないため，家に辿りつくともう夜中になってしまい，翌日また夜が明けないうちに正常通り出かけていかなければならないことが，常雇いたちを非常に苦しめていた[14)]。

雇主と常雇いの関係について，密雲瓦窯の単長雲が農繁期に，いつもこっそりと新しい靴一足を常雇い甲に送り届けて，「ほかの人に知らせないで，私は彼にあげていないから」と話す。また一足新しい靴下を常雇い乙に渡して，同様に「彼には教えないで，私はあなただけに買った」と言っていたという[15)]。1960年代の村史に，これは地主富農がわずかの恩恵で常雇いを丸め込み，彼らが地主のために必死になり，一生懸命頑張るようになるようにしてきたことを強調している。もし階級対立の視点から見なければ，これはまさに雇主に最良の強行対策がなかったことを反映している。臨時工については，彼らと雇主の関係はより一層ゆるいものである。魚子山地主の王啓元は，1936年の農繁期に二十数人を雇い，その内の５，６人は峨眉山村から雇った臨時工である。彼が雇用人のために豆乾飯を作るコックの巨有を追い出した時，臨時工たちが解散することを口実に雇主を脅かし，それに屈服して，再度巨有を呼び戻した。これは農繁期に臨時工を雇うのがそう簡単ではないことを物語っていて，雇用人もこれを機に雇主に一定の圧力を加えることができたということである[16)]。しかし,『赤旗が魚子山に翻る』では，地主が雇用人に豆飯を食べさせないところだけが強調されていて，また「王啓元は心悪しき人で，高粱を豚囲いに敷く：水飯に砂を混ぜて，誰もが食べなければ出て行けと脅す：料理長が雇用人に豆飯を食べさせたら，すぐに追い出す」という順口溜（民間に伝わっている即興の歌）が記載されており，雇主が雇用人の賄いの上前をはねるような印象を与えている。しかし，私たちの調査を通じて，これらは完全に事実に符合しないことがわかった。この順口溜は，1960年代に村史を編纂する時，北京大学中国語学科の教師と学生が新しく造った可能性がある。密雲瓦窯の単長雲は，確かに朝と昼に常雇いによく水飯を出していたが，それは時間を節約するためであり，糧食を節約するためではなかった。単長雲は常雇いに満腹になってもらうことを望んでいた。それは満腹になれればいっぱい働くことが可能になるからである。晩ご飯はあまり良いものではなく，食べていたのはねばねばの高粱粥で，食べている時は腹いっぱいになるが，暫くしたらすぐ腹が減って，グーグーと鳴るというのだ[17)]。

実は，1960年代に編纂した村史，地主富農の罪悪史に，確かに常雇いたちが一般的に腹いっぱいに，十分食べられなくて，雇主に不満を抱いていた。しかし，腹いっぱい食べられないのは，実はあの時代の人々の記憶の普遍的な構成部分である。魚子山の地主の「山を出る時馬車

14）渠毓璉，候秀英整理：『石懐全罪悪史』。
15）北京建築工程学校史編纂組編：『大城子村史』。
16）『赤旗が魚子山に翻る』，第10-11頁。
17）北京建築工程学校史編纂組編：『大城子村史』。

に乗り，食事は特別賄いを食べる」という在り方は，当時，人々の羨望と嫉妬を引き起こす享楽だった。実は，すべての資産家の家庭にみな特別賄いがあるわけではなく，たとえ特別賄いがあるとしても，一般的に一家の家長が一人で楽しんで，ほかの家族成員は常雇い，臨時工と同様な料理か，さらに良くない料理を食べていた。それで北庄頭の富農王福義家には，特別賄いがなかったようで，偶に常雇いたちが出かけた後で，隠れて小麦粉の蒸し饅頭を食べるぐらいだった[18)]。

魚子山の資産家の王君仲の次男の嫁は生活にこだわりがあって，わざわざ料理人を雇い，自分の飲食の世話をさせて，食事には「鮮細名堂」を重んじていて，餃子はへりを取り除いて食べていた[19)]。これはとても特別な例であり，彼の次男の嫁が都市から来たためである。ただし，『赤旗が魚子山に翻る』の中の彼女が餃子のへりを食べないことに関する叙述は，あの時代の人間の生活が腐敗していることを表現するのに使われた物語である。この辺に伝わっている乾隆時代の秦第二夫人の物語には，そのような内容があった[20)]。1940年代に，地方幹部の大盤ぶるまいを暴露する時，同様にある地方幹部が餃子を食べる時はへりを食べないと指摘している人もいた。

『赤旗が魚子山に翻る』の中に，また地主王君仲の次男の嫁は水を飲むにもこだわりがあると言及していた。料理人が坂を登って峰を越えて，やっと天秤棒で水を担いできたのに，夫人がわざと文句をつけて，天秤棒の後の方の樽の水は料理人の屁で臭くなって不潔だと言い，料理人に無理に捨ててもらったという[21)]。このような物語は各地方にみなあって，資産家の生活にあまりにこだわる点を表現した典型的な例である。私が聞いたこれと似たような話では，資産家が水を運ぶ者に，中途で前後の樽の位置を変えてはいけないと要求することがあって，これで運び屋が資産家に反抗して，わざと位置を変えるという内容もある。かりにこれが事実としても，実は資産家と常雇いの間の心理的勝負であり，何の実質的な意味もなかった。

社会の固定化と流動

階級概念の導入の一つ重要な機能は，農村社会の資産家を一つの総体として構成し，具体的な分析をせずに彼らを革命の対象にして，土地改革を通じて彼らを一階級として消滅させることにあった。したがって，土地改革及び，1960年代の社会主義教育運動では，地主と富農に対して具体的な分析をせず，優劣を設けず，どのように家を富ましたのかをも考慮しないことを強調していた。もし，私たちが資産家の出世史と貧乏人の遭難史を具体的に分析するのであれば，ちがう認識を得ることができる。こうしてこそ，私たちはようやく正常な立場と視点に

18）李鐸，劉乃範整理：『王復儀』。
19）『赤旗が魚子山に翻る』，第７頁。
20）鮑星時，季長起主編：『京畿叢書・密雲』，北京図書館出版社，1999年，第124-126頁。
21）『赤旗が魚子山に翻る』，第７頁。

戻って，農村社会を観察することができるのである。

小龍門の石懐全の父親が分家する時は，たったの10数畝の土地と３,40本の果樹，５,60本の木材用樹をもらった。石懐全の手に渡ってから，60畝の土地，200本余りの果樹，100本余りの木材用樹にまで発展した。それから瓦ぶきの家が20数間，牛５，６頭，羊30頭余りを持ち，大資産家になった。聞くところによると，石懐全は匪賊果玉春の交渉人（説票）[22]になることを通じて人生ではじめての大金を儲けて，その後，高利貸しを営んで資産をこしらえたという[23]。

動乱の年代に，石懐全のように不正な資金に頼って家を富ます人も確かに大勢いたが，勤勉に働いて金持ちになった例もある。密雲北庄頭村の王福義の父親である王文彬は，貧農から富農に這い上がった。王福義の父親王文彬が分家する時，たったの５畝の土地を分け当てられ，貧農に属していた。しかし，後に１頃（100畝）余りの土地，６千元以上の現金，21間の家，10頭の牛，２頭のロバ，50頭の羊を持った。王文彬は一年の高収穫と一頭の雌牛で財産をこしらえた。分家の年に豊作で，蕎麦三升の種から一気に５石の収穫を得て，その食糧を一頭の雌牛と交換し，この雌牛が毎年仔牛を産んで，王文彬が連続数年仔牛を全部売って，その金で土地を買って，残りの金は高利貸しに使っていた。このように彼の家の土地が徐々に広くなり，金も日々増えていったのである[24]。

石懐全にせよまたは王文彬の出世史にせよ，どちらも高利貸しが作用している。一家が儲かれば百家が貧乏になるというが，高利貸しが盛んに行われたことが，おそらくこの辺の貧富の分化が激しくなった要因の一つであろう。高利貸しを除けば，商売がこの辺の農民が出世し，財をなす重要な手段であった。この辺が大都市から近いにもかかわらず，もともと商業が発展していなくて，最初平谷で商売していたのは主に山西人と山東人だけであった。それゆえ「山西人の布団袋，山東人のラバの荷かご，やたらに下僕がばか騒ぎをする」という言い方がある。しかし，後に現地住民も商売を学ぶ人がますます多くなった。魚子山の地主や富農は少なからず町に様々な店を開設した。

ただし，商売には元金が必要なばかりではなく，その上とても大きなリスクがある。峪口南村の陳厚春家はもともと北辛庄に住んでいて，彼の祖父の時代から貧乏で，彼の祖父陳懐義が若い時，人の家の常雇いになり，後に綿花を弾く技術を学んで，23歳から人の家で綿花を弾きはじめて，ずっと65歳まで，身体を壊すまでやっていた。しかし，陳懐義はかたくなに自

22）説票というのは，土地の匪賊と被害者の間に交渉人になって，一方では被害者側に金銭を出して人質を買い戻すように説得し，一方は被害者側に取りなすよう装うことをいう。このように仲介人として匪賊側から歩合を得ることができるだけではなくて，被害者からも感謝の気持ちを得て，名誉と利益ともに得るのである。

23）渠毓璉，候秀英整理：『石懐全罪悪史』。

24）李鐸，劉乃範整理：『王復儀』。

力で７畝の土地を買って，家庭を持ち，またあとで土地を買い入れて，30畝までに増やした。後に，陳厚春の父陳洪礼が弟の陳洪英と分家し，それぞれ15畝の土地を得た。陳洪礼は８畝の土地を担保に1200吊を借金して商売をやったが，結局失敗して，８畝の土地を無くした。その後，また商売で失敗して，残りの７畝も失った。陳洪礼が死ぬ際にまだ2200吊の借金があって，やむを得ず３間の家で返金して，陳厚春家はまた赤貧洗うがごとしの状態に戻った[25)]。

より多くの農民が破産したのは，天災あるいは疾病のためである。蔡家峪の王世恒はもともと一家の衣食を満たし続けることが可能だったが，相次ぐ旱魃によって，畑から取れた食糧は種にするにも足りず，果樹の果実も害虫いっぱいで実がとても小さくて少ないため，売っても金にならなかった。数年間が経つと，王世恒一家の生活はますます苦しくなった。家屋が崩壊したり，火災にあったりした後，王世恒一家は完全に破産してしまい，外へ出て物乞いをするしかなくなり，しかも，20年間にのぼる乞食生活を過している[26)]。

王世恒，王長芝夫婦は息子王維徳が二歳の年の春に一家で出かけて物乞いを開始した。 その時点で，彼らはすでに完全に破産していて，身に纏う服すらなかった。しかし，20年間に達する長い物乞い生活を送っていても，彼らは三女の桂琴，四女の桂芳と五女の桂英を産んで，しかも，子どもを大きく育てていた。密雲碰河寺の斎玉通は小さい頃から両目を失明していて，20歳からこの辺の村で太鼓講談を語っていたが，嫁を娶って子を作ったのみならず，彼の兄の３人の子どもをも養っていた。しかし，彼の生活は依然として非常に貧乏で苦しいため，二人の７，８歳の姪を他人の家にシンプア（新婦仔）として出した。斎玉通の妻は４人の子どもを産んでいたが，ただ斎蓉芝だけが生き残って，ほかは夭折した[27)]。

破産した農民にとって，物乞いあるいは芸を学ぶ他には，関外に逃れるという手もあり，興隆地域の開発も一部の破産した農民に新しい生きる道を提供した。この一帯の手織り木綿業は比較的に発展していて，織物を学ぶ人も少なくなかった。焼酎もこの地方の重要な産業でもあり，酒米屋で働くことも可能だった。鉱山で働いたり，北京，天津，唐山などの大都市で理髪業に従事したり，人力車を引いたりする人も少なくなかった。この辺の農村はこれまでずっと都市と緊密につながっていた。土地改革後，農民を土地に固定させる一方，この農村と都市間の人員流動をも切断した。土地改革後に，特に協同化して以来，この辺の農民のなかには北京などの大都市に戻った者が少なからずいたが，政府の規制や送還を受け，改革開放以後，ようやく次第に歴史の正常な状態に戻った。

25）『峪口南営村民衆翻心記』，1947年７月２日，平谷区档案館蔵，T1-157。

26）陳東謨，劉宝福，宋效廉，馬明悌編集：『密雲県大城子公社聶家峪生産大隊王常芝家史（王維徳の母）』，1964年６月，密雲県档案館蔵，86-1-69。

27）朱宗海等整理：『密雲県大城子公社碰河寺生産大隊斎玉通』，1964年６月３日，密雲県档案館蔵，86-1-73。

むすび

アレクサンダ・チャヤノフが述べるように，農民家庭の盛衰の起伏は，家庭の生物学的発展周期の影響を受けている場合がよくある[28]。中国の分家制度が，尚更このような影響を一層明らかにした。例えば，蔡家峪の王宗如の曽祖父の王振義と祖父の王世元はみな周辺35里内の有名な資産家であった。王世元には息子４人がいて，それぞれ４人が家庭を持ったところ，分家して，王宗如の父は80畝余りの土地を分け与えられた。王宗如の父の代ではあまり大きな発展がなくて，王宗如兄弟３人が分家する時に，一人それぞれたったの30畝の土地をもらい，衣食を満すことが維持できるだけの水準だった。王宗如は分家した後，一心に土地を拡大して，彼の祖父，高祖父を超えようとしてきたが，結局彼の出世歴程は土地改革によって中断され，20畝余りの土地を分け与えられた。土地改革後でも，彼は依然としてあらゆる方法でもって家を豊かにし，財をなしたいと考えてきたが，1964年社教運動の時，ふたたび反動勢力の復活としての富農分子の典型とされた[29]。 階級区分を前提にしている土地改革は，一つの農家の特定の時間内の状態を政治問題化しているだけである。このような計算は往々にしてあまり意味がなくて，まさにこれが原因で，たとえ政府が階級を区分する具体的な計算方法を公布しても，実際の土地改革の過程では完全に搾取量，労働量を計算することによる階級区分をしているところはとても少ない。このような柔軟に応変する能力が進展して，最後には，立場によって，さらに思想によって階級を区分する段階に進む。1960年代の社会主義教育運動の中で，政治や思想を粛清することになったのも，筋が通っているといえる。

28）A. チャヤノフ著，簫正洪訳：『農民経済組織』，中央編訳出版社，1996年１月。

29）馬文敏，郭雲鶴，楊万友，刁鉄山：『蔡家峪第一生産隊：富農分子の変天記』，1964年６月，密雲県档案館蔵，86-1-63。

甲申政変と日本側の関与

八　箇　亮　仁

はじめに

1884年12月４日，朝鮮において急進開化派の金玉均（キムオッキュン）・朴泳孝（パクヨンヒョ）らが甲申政変をおこした[1)]。この政変はわずか３日間で崩壊したとはいえ，朝鮮独立の志向を明示し，独自の政権樹立をめざした意義深い政変であった。本稿は，この政変に対する日本側の関わり特に日本政府と自由党との関わりに注目し，いまだ謎が多い関与の内容に迫り，政変の意義理解に一つの手がかりを提示しようとするものである。

政変における日本側の関与についてとりあげる必要性を感じたのは，この政変が他方で東アジアにおける国際的な政変であり，この政変に関与した日本政府や民間人の動向を深めることが現代的な課題と向き合う上でも不可欠と考えるからである。たとえば21世紀に入り，教育・研究に携わる有志者間に東アジアにおける歴史認識の共有化をめざす動きが浮上し，2012年には日中韓３国共同歴史編纂委員会の『新しい東アジアの近現代史』が刊行されたが，そこでは「日本公使等がこれを支援した」（『同書』上，34頁）とされており，いわば政変理解を通して現代的な連携・連帯の課題が模索されている。

事実政変は国際的な様相を呈していた。日本公使竹添進一郎[2)]の「支援」に限らず，福沢諭吉・井上角五郎，自由党幹部板垣退助・後藤象二郎らが金玉均らと連携していたことはよく知られている。また中国は宗主権を主張して政変を失敗に終わらせたし，清仏戦争が本格化するなか，駐日フランス公使に板垣・後藤が資金援助を依頼したことを含めるとフランス政府も間接的に政変に関与していた。

１）日本の教科書等では「甲申事変」と呼ぶことが多いが，政変の独自性を重視してか，研究者は「甲申政変」と呼ぶことが多い。本稿では便宜上，金ら「急進開化派」の「甲申政変」と表現する。

２）竹添進一郎（1842～1917）は，肥後天草郡に医師小田光強の一子として生まれる。1856（安政３）年に熊本に留学，木下犀潭（さいたん）に師事。同門の親友に井上毅がいた。1865（慶応元）年，細川藩に召し出され，時習館での教授の他に国事に奔走。勝海舟を訪問し，仙台に赴き奥羽列藩同盟煽動の嫌疑をかけられる。廃藩置県後再び上京，井上毅や勝海舟の推薦で新政府に出仕。清国との関係は1875年，森有礼が清国公使として赴任する際の随員となったのが最初。1878年清国大飢饉に際して飢餓救済米送付，1879年琉球帰属問題に関わり，1880年天津領事。1882年の壬午軍乱後，花房義質（よしもと）公使罷免をうけて弁理公使に起用される。甲申政変後，1893年に文部大臣井上毅の推薦で帝国大学教授に任用され，1895年辞任。著書に『桟雲峡雨日記』（1876年）『左氏会箋』（1903年）など。（甲斐政治「文人外交官　竹添進一郎」『歴史残花』1976年。『国史大辞典』。）

このような政変をとりまく国際関係を見るとき，甲申政変は，資本制システムや国民国家に象徴される西洋文明の東漸という時代状況にあって，中・朝・日の為政者層や種々の民間人がそれにどう対応し連携を模索するのかという共通課題に直面していたといえる。したがって，政変は中国を中心とする伝統的世界観の下にあった国々が近代主権国家群へと変容していく際の貴重な歴史的事例を示しており，伝統的な世界観や近現代国民国家群の問題性を考える上で学ぶところが多い政変である。しかし肝心の日本側の支援や連携・連帯の内実は十分に解明されているとはいえないのである。本稿はこの点の解明に焦点をあててみたい。

一　甲申政変，その諸評価と問題点

甲申政変において金玉均らがめざした政綱・国家像は，金の残した『甲申日録』中の「政令」にうかがえる。「政令」は一四項目からなっており，次の三項目から始まっている。

一　大院君不日陪還事，朝貢虚礼議行廃止

一　閉止門閥，以制人民平等之権，以択官，勿以官擇人事，

一　革改通国地租之法，杜吏奸而救民困，兼裕国用用事，

（後略）　（『甲申日録』『金玉均全集』）

一　大院君を早急に帰国させ，清国にたいする朝賀虚礼を廃止する。

一　門閥を廃止し，人民の平等権利を制定して，才能によって人材を登用する。

一　全国の地租法を改革して奸吏を根絶し，窮民を救済し，国家財政を充実させる。

（姜在彦「甲申政変百年」『季刊 三千里』40号，1984年11月）

ここには清国への朝貢廃止，人民平等権の制定，地租法の改革などが主張されており，彼らが経済的な近代化をはかり主権国家・国民国家化をめざしていたことがうかがえる。甲申政変は西洋近代を特徴づける主権国家世界への参入を志向していたのである。

そこで本節では，まず従来の研究にあって日本側の関与，特に自由党の政変関与がどのように提起されていたか，また現在どのような研究上の問題点が残されているかという点から検討してみたい。

政変に関する研究が戦後日本で本格化した際，自由党の政変関与については，それを政府とほぼ一体の侵略性において理解する見解が示された。たとえば山辺健太郎氏は，「金玉均らが直接にむすびついたのは，後藤象二郎・福沢諭吉，およびこの両者の指示をうけていた井上角五郎であるが，後藤・福沢らは，日本の政府からは暗黙の支持はうけていた，と私は思う」，「したがって私は，〔甲申政変は〕外国の勢力と結托した政権奪取の陰謀にすぎないと思う」[3]と述べている。

これに対し，急進開化派と自由党等の連携に注目し，それを把握した政府の対応変化を指摘

3）『日本の韓国併合』（1966年9月），130頁，170頁。引用文中の〔　〕内は八箇補足，以下同様。

する彭澤周氏の見解もあった。『自由党史』は，後藤象二郎が軽率にも金玉均らとの連携を訪問してきた参議伊藤博文との会見で洩らしてしまったこと，驚いた伊藤らが対策を講じたことを次のように伝えているからである。「金，朴との密約」が後藤ら自由党による資金援助・政変への連携であることはいうまでもない。

> 後藤の疎放にして忌まざるや，悉く金，朴との密約を洩らして怪まず。曰く，君はカブールたれ，予はガリバルヂーたらんのみと。伊藤窃かに驚く。而かも之を色に見はさず。既にして伊藤之を外務卿井上馨に告ぐ。井上固く之れを不可として曰く，此の如きの大事豈在野の士に托すべけんやと。議遂に歇む。後藤之を知らざるなり。
>
> (『自由党史』下，岩波文庫，128頁)

彭氏は，この『自由党史』の記述を前提に「竹添の朝鮮帰任が，後藤と伊藤の会見の後であることは，あきらかである」[4]とし，日本政府の対朝鮮政策が壬午事変後の消極策から積極策へ転換した点についても，「その原因として，清仏戦争のさなかの清国は朝鮮問題まで顧みる余裕がなかったこと，政府は，自由党がフランスと結託して朝鮮独立党の援助を図っていることを発見したこと，この二つが考えられる」[5]とした。しかし彭氏は，『自由党史』が，会見を1884年10月29日の自由党解党後の事としている点を無視していた。竹添が東京を発ったのは10月20日であるが，氏は後藤・伊藤の会見日が竹添帰任前であるとの根拠を示してはいなかったのである。

こうして現在では，後藤・伊藤会見を重視しない見解が一般的であるが，それらの見解が日本政府・公使館の政変「支援」を説得的に説明できるかどうかは別問題である。自由党がフランスから資金援助などを期待して朝鮮独立運動を支援し，対清戦争辞さずの方針へ傾斜したことは事実と思われ，この自由党の動向を排除した見解には多くの疑問点が生じるからである。

近年の研究は，戦前の田保橋潔氏の成果に実証的修正を加え，日本政府の侵略性を前提として日本政府の政変への関与をとらえる通説的見解と，侵略性に疑義を提起しながら甲申政変への政府の関与を竹添公使の独自判断とする見解が併存する状況にある。しかし両者の見解はともに疑問点を含んでいる。以下，竹添帰任後の対清戦決意の言動に焦点をあてて検討してみよう。

まず前者を代表する森山茂徳説では，中国軍隊の一部撤退という「千載一遇」の好機，清仏戦争の推移を踏まえて，11月に政府の「武力によるクーデタへの関与」，「軍事的干渉政策」が顕在化し，政変時には情勢の変化によってふたたび軍事的干渉策を転換したとする[6]。

しかし中国軍隊の一部撤退は5月のことであり，清仏戦争の本格化があったとはいえ，政府の対清戦決意という政策転換が実証されているわけではない。かりにそのような事態を想定す

4）彭澤周「朝鮮問題をめぐる自由党とフランス」(『歴史学研究』265号，1962年6月)，25頁。

5）彭澤周「甲申事変をめぐる井上外務卿とフランス公使との交渉」(『歴史学研究』282号，1963年11月)，36頁。

6）森山茂徳『日韓併合』(1992年1月)，25～26頁。

れば，それは最高機密に属する方針であるから，朝鮮に帰任した竹添公使が風評として流す理由が見つからないし，政府の対清戦決意が二転三転することも不可解である。同様に対清戦決意の下に帰任していた竹添が，チャンスとも言うべき政変の可能性を知って，急進派とともに内乱を挙行するか急進派保護にとどめるかの甲乙案を選択肢とする請訓[7]を日本政府に発すること自体が不思議といわねばならない。

事実，政変後の政府内部の対応をみれば，むしろ政府は政変まで対清戦争を避ける方針であったことがわかる。政変後の12月14日，伊東巳代治は井上馨外務卿に次のような書簡を送っているからである。

> 公使の罪を鳴して以て徒に穏和の局を結ふの媒たらしめんとするの拙手段に出んよりは，寧ろ今日の勢に迫りては最初より本政府は公使に内示して朝鮮刻下の至急万止むを得さるに於ては釁（きん）を清国に啓く事あるとも，戎威に拠りて朝鮮の内政に干渉するの政略なりし事を指明し，以て我政府の政略我公使の挙措と節を合して互に相悖る事なく，我外交政略に於ては常に終始一轍に出，中途豹変する如き曖昧のものに非るとの信用を固し輿国に対し本邦の面目を全する事を得べし。（『伊藤博文関係文書』二，31頁）

この書簡をみる限り，伊東巳代治は竹添の行動を合理化するために対清戦争を提起しており，これは政変期までに政府がそのような決定をした事実がないことを逆に証明するものである。

これに対して後者の高橋秀直氏は外交問題等の「積極的政策」と武力関与を区別し，政府が清との開戦を避けながら対朝鮮積極政策を行うという，言わば「瀬戸際政策」を決定したのに竹添が独断で武力関与してしまったとする[8]。

この高橋説には，政府が対清戦を決意していないのになぜ竹添公使が帰任早々対清戦決意を語るのかという根本的な謎が残る。確かに氏は，竹添帰任時の榎本武揚宛書簡（10月22日）に注目し，朝英間で結ばれた修好通商条約に関する均霑（きんてん）問題での進展を図るため，「支那党」に対して「少々激剤ヲ用イザルヲ得ザルヤモ難斗候」（同上，144頁）と述べた点を指摘している。しかしそれは「瀬戸際政策」の根拠としては充分といえても対清戦決意の言動を納得させるものではない。

また氏は，11月４日に竹添がクーデタ計画を知ったという「予想外の事態」による政変への関与を想定するが，そのような理解にも疑問が残る。竹添は前年７月，中国の危機を察して清国外交官に朝鮮駐留の兵隊を引き上げるとまで語り，その主旨を太政大臣，軍首脳，井上外務卿に建言している親清派であった[9]。その竹添が朝鮮帰任直後から対清戦決意をほのめかし

７）『日韓外交資料集成』７，162～164頁。
８）高橋秀直『日清戦争への道』（1995年６月），144～148頁。
９）『日本外交文書』第16巻，551～552頁。坂野潤治『明治・思想の実像』（1977年10月），81頁。

ていたのである。

10月30日，漢城に到着した竹添公使は一転して急進開化派に接近する。金玉均の『甲申日録』では，31日夜に井上角五郎が金を訪れ，竹添が「政府は中国を攻撃する計画をすでに決定した」(公使言，此度我政府攻撃支那之計已決) と報告している。また徐光範(ソグァンボム)も，11月14日の島村久との談話で「竹添公使御帰任己(ママ)来日本ハ支那ト開戦ニ決シ候風説相起リ候」[10] と述べている。このような経緯をみる限り，竹添は帰任当初から対清戦の風評を流していたのである。

以上，森山・高橋両氏の見解を見てきたが，そこからわかることは，政府の対朝鮮積極政策への転換が急進開化派支援による独立支援と日本の外交・経済上の利益追求という課題を担うものではあるが，対清戦覚悟や政変への武力関与に関しては説明の根拠に乏しいということである。したがってここでは，日本政府・公使館の政変関与の前提として，対清戦決意や政変への武力関与を正式には決定していなかったこと，にもかかわらず竹添公使は帰任直後から対清戦決意の風評を流していたということ，この矛盾した動きを説明する何らかの理由が必要であることを確認しておきたい。

二　急進開化派と自由党――板垣・後藤象二郎――との連携状況

1883年から84年にかけて，民権運動は衰退と急進化が進行したとされている。1882年の板垣退助渡欧に対して費用援助の懐柔が行われ，松方財政下に農村不況が進行するなか地主層は運動から離反し，運動も集会条例改正等によって締めつけられた。そして1883年６月の板垣帰国に先立つ３月には高田事件，1884年に入ると５月に群馬事件，９月に加波山事件，10月の自由党解党直後には秩父事件・名古屋事件が発生している。自由党の急進化と解党論の台頭で幹部の指導力喪失が想定されるなか，朝鮮急進開化派と連携できたかどうかはたしかに疑問の生じるところである。しかしこのような状況のなかで自由党と金玉均ら急進開化派との連携は始まっていた。

自由党による資金援助の申し出は，『自由党史』によれば，1883年７月に金らが井上馨外務卿への借款依頼を拒否されたあとの10月とされている。金玉均らは福沢諭吉を介して後藤象二郎に引き合わされ，後藤は金に百万円支援を約束したものの，資金援助は困難を極めたというのである。

> 〔井上馨外務卿から無視され〕 朴，金之を視て望を失ひ，更に在野の有力者に就て援を求めんと欲し，之を三田慶應義塾の福沢諭吉に諮る。福沢乃ち其親む所の後藤象二郎に声して金玉均等を介す。後藤因て之を邸に延(ひ)き，款待して相約する所あり。先づ井上角五郎を韓廷に傭聘せしめ，且つ自ら客節〔客卿？〕となりて身を挺(ぬき)んでゝ渡韓し，改革の柄を秉らんと云ふ。金玉均等喜んで帰る。乃ち十六年十月なり。蓋し後藤の画する所，則ち一

10)「徐光範ト島村久トノ談話提要」『秘書類纂朝鮮交渉資料』上巻，284頁。

時に事大党を剿滅(そうめつ)して廓清の功を挙げんとするに在り。而して資金を要する約そ一百万円，唯だ其出処を得ざるに苦み，……　（『自由党史』下，125～126頁）

しかも自由党解党は必ずしも闘争放棄を意味しなかったし，連携は政変直前まで持続していた。そもそも解党論は運動が困難に直面した際の譲歩策ともいえようが，闘争の急進化を図る方針からも登場する。たとえば1883年11月に東京で開かれた自由党臨時大会でも，解党主張は，「一旦解党シテ一大運動ヲナシ以テ勝ヲ一挙ニ得ベキカ」という視点を伴ってており，それは「形而上の団結」・「無形の結合」[11]等の表現を通して，運動内部に一つの潮流を形成していた。1884年８月，東京で文武研究所「有一館」が開館式をあげるが，それはこの潮流を支える志士養成機関でもあった。創設者磯山清兵衛はのち有志を率いて大阪事件に参加したし，館長内藤魯一は９月の加波山事件に連坐している。

したがって1884年10月29日に解党大会が開かれるものの，それは戦闘開始大会の意味あいをもつものであった。板垣退助は懇親会で自らを後漢の老将馬援にたとえ，「嗚呼余は解党すると雖ども，精神肉体の強健活発にして，彼の老馬援に過ぐること万々(ばんばん)なるものあり。咄々(とつとつ)，諸君よ解党の故を以て余が心事を疑ふこと勿れ」（『自由党史』下，83頁）と演説し，また次のような情景も登場した。

酒酣(たけなわ)にして壁上に大書して俚謡(りようい)一闋(つけつ)を放唱する者あり。

乗り出した舟であるぞへ何処(どこ)までも　本舵取舵(おもかじとりかじ)や互の胸に在(あ)る。　（『同』下，84頁）

自由党幹部と金玉均らが同志的なつながりを保っていたことは，金の後藤象二郎宛の書簡にも伺うことができる。時期不明ながら金は後藤に「擬以朝鮮策略呈」（擬(はか)るに朝鮮策略を以て呈す）として，「閣下与我所結之義気即是共生共死四字而已（閣下と私を結ぶ義気は，これを共生共死の四字のみであらわすことができます）」（『金玉均全集』）と信頼していた。彼らは「義」に象徴される漢学的教養を前提に，同志的精神を共有していたといえよう。ただ彼らの「義」が向かう当面の理想は文明世界であり，清仏戦争下のフランスへの接近であった[12]。それは『自由新聞』の論調や板垣・後藤の行動に如実にあらわれることとなる。

８月26日に清国はフランスに宣戦布告したが，この事態をうけたものか，『自由新聞』の論調は大きな変化を迎える。８月28日から同紙社説に「曷為レゾ其レ仏国ヲ咎ムルヤ」が連載されたが，30日のそれは，次のように同文同種の清国に同情するよりも文明の道理と利害の側に立つフランスを支持すべきだと主張していた。

又論者ハ清国ノ我レト同文同種ノ国ナルガ故ニ情ニ於テハ必ズ之レヲ愛憐セザルベカラズト言ヘリ此意ヲ推シテ之ヲ考フレバ論者ハ仏国ノ我レト異文異種ノ国ナルガ故ニ情ニ於

11）大日方純夫『自由民権運動と立憲改進党』（1991年９月），46頁，99頁。
12）自由党のフランス接近は，中国の革新，文明化を構想するものと思われるが，その詳細は後考を待ちたい。

テ之レヲ愛憐スベカラズト為スニ外ナラズシテ至竟文ト種トノ異同ノ為メニ清仏ヲ見ルニ於テ冷熱ノ情ヲ一ニセザルモノナリ（中略）抑モ今日ノ文明世界ハ人能ク道理ヲ知リ又能ク利害ヲ弁ズルヲ得ルモノニシテ而シテ我邦モ亦固ヨリ此文明界中ニ在リ（中略）

若シ夫レ道理上ヨリ清仏交渉ノ事ヲ観レバ其理仏国ニ多クシテ清国ニ少ナキ事已ニ吾輩ガ前日ニ論ジタルガ如シ（後略）（『自由新聞』8月30日）

しかもこの時期，自由党の資金援助の模索は新たな段階を迎えていた。『自由新聞』の主張から約10日後の9月9日，板垣・後藤は金らとの約束を仏公使との接触を通じて模索している。後藤らは清仏戦争下，フランス支持の方向へ大きく舵を切ったのである。

9月9日会談を報告した，9月15日付けのサンクイッチ駐日公使からフェリー政府への意見書によれば，板垣・後藤らは以下のように1873年政変による失脚にもかかわらず，征韓論的，侵略的朝鮮政策を保持しており，しかも急進開化派支援の内容もフランスからの援助を得るためか，朝鮮のフランス化を許容するものと言えるものであった。

〔通訳ドートルメール氏（Dautremer）の要約〕による簡単な記録を同封しておきます。

なお，板垣・後藤らの意図は，次の数語に要約されます。日本は1873年に到来した朝鮮に支配権を樹立すべき好機をみすみす逸したので，清国の勢力がますます朝鮮に拡がってきたこと。現在の朝鮮王と数人の大臣たちは清国人に敵意を抱いているが，彼らが無力なこと。彼らは武器を購入し，小軍団を編成するために必要な資金を獲得しなければならないので，日本と利害関係を同じくするフランスが必要な資金（百万ドル）を提供し，同時に朝鮮の全面的管理を引きうけるであろうこと。[13)]

後に大阪事件の檄文を草することになる山本憲は，その自叙伝ともいうべき『梅崖先生年譜』で，会談の通訳をした友人の小林樟雄から，フランスとの交渉がうまく運んだこと，「その本意は朝鮮自立の挙より，延いて清国との釁端（きんたん）を啓き，政府の多事に乗じて，義を唱へ，政府を転覆するに在り」と聞いたとしている。事実仏公使の9月27日付け書簡では，後藤象二郎の意図が日本政府おける主導権回復をねらっていたことも示されている。

もしフランスが朝鮮の必要としている資金を提供することによって朝鮮を援助するなら，私はただちに金玉均と朴泳孝に使者を送ります。〔そうすればわれわれの計画を実行〕。すなわち，われわれは朝鮮人の一軍団を組織し，その軍団は京城で滞在を長引かせている清国兵を追い払います。われわれは清国支持の大臣たちをしりぞけ，朝鮮に正規の行政組織を置きます。その行政組織の細目はすでに決定されています。……〔清国は仏が朝鮮を援助すると知ったら無力になる〕

日本政府については，その役割は必然的にまったく異なったものとなるでしょう。もし今，日本政府がわれわれの計画を看破すれば，清国を恐れて，かならずわれわれの計画に

13）彭澤周「朝鮮問題をめぐる自由党とフランス」『歴史学研究』265号（1962年6月），20頁。

反対し，その計画を首尾よくなしとげさせないように妨げるでしょう。しかし，日本政府は事件が起ってからしかその事実を知らないでしょうから，朝鮮に優位性を確立させるために，日本政府自体が朝鮮において行動するようにひきずりこまれるでしょう[14)]。

後藤らの構想では，自由党・急進開化派・フランスの連携による対清開戦をも視野に入れた朝鮮独立や日本政府への政策関与が志向されていたのである。この板垣・後藤と仏公使との接触が政変直前まで継続していたことは彭氏が紹介した仏公使らの書簡によって確かめられる。またフランス側が後藤構想の実現可能性を政変勃発期まで保持していたことは，12月４日，サンクイッチ公使のフェリー首相宛て書簡が，「もしこの計画が実行に移されたならば板垣・後藤両氏の政治上の勝利は確実となるでしょう」(56頁）と述べていることからも明らかである。政変勃発後の12月15日，フェリー首相が同公使に宛てて日清開戦と仏軍の援助を予測する機密電報（65頁）を打っているのもそのためであろう。

三　日本政府による自由党・急進開化派の連携破壊の可能性

1884年12月４日，政変当日のサンクイッチ公使のフェリー首相宛ての書簡では，日本政府が板垣・後藤の仏公使に対する資金援助要請を把握していると述べている（57頁)。とすれば，９月27日書簡で仏公使が予想したように，日本政府は当然それを妨害したであろう。このことは，少なくとも二つの史料からも推測することができる。

一つは12月４日付の仏公使書簡で，そこには２日に外務卿代理から，板垣・後藤が「全く軽薄な人物」(57頁）と通知してきたことが述べられている。また同じ２日に後藤象二郎が公使館を訪れ，日本が対清戦争を決意したから依頼したことを実行に移さないようにと打ち明けたことも述べられている。すでに検討したように日本政府が対清戦争を決意したことはないと考えられるから，政府は対清戦辞さずの後藤らの方針を了解済みで後藤らにそう信じ込ませることができたことがわかる。

二つ目は金玉均から後藤への手紙である。竹添の朝鮮帰任後，金は「昨今の形勢，公使の態度一変し，吾党の為めに援助する所多し」(『自由党史』下，129頁）と，竹添を信頼し旧自由党との連携を自ら切っている。

政府は，自由党と急進開化派の連携を妨害し，ひいては清国との開戦を避けることを基本政策としていたのではないか。政変が武力をともなったとはいえ，竹添が帰任時の言動とは全く異なるような消極的武力行使に終始し，金玉均らの亡命段階で彼らを放置するような行動に出たことはそれを裏書きするかも知れない。

とすれば，最大の課題は，竹添帰任前に後藤・伊藤会見があったことを示す何らかの手がか

14）彭澤周「フェリー内閣と日本」『史林』45巻第３号（1962年５月)，50〜51頁。以下，同論文引用は頁数のみを示す。

りがあるかどうかということになる。それが傍証できれば，朝鮮に帰任する竹添に連携破壊策を指示し，政府が対清戦決意を正式に決定していないにもかかわらず竹添が対清戦決意の風評を流したことも理解しやすいといえよう。

懸案の状況史料は存在する。たとえば，1884年９月13日付『自由新聞』には，次のような記事が登場する。伊藤博文が早朝から外務省へ出向き，午後二時過ぎまで談話の末，退出したというのである。自由党機関紙が異例な出来事として注目したということである。

○伊藤参議　同参議にハ一昨十一日如何なる御用筋にや外務省より召喚せられ早朝御出省ありて午後二時過迄内局に於て話談の末退出せられたりと云ふ　（『自由新聞』９月13日）

竹添に関しては，９月19日付『時事新報』が「雑報」欄で10月中には漢城へ赴任予定とする記事が見えるが，10月９日付同紙「雑報」欄には，竹添が伊藤参議と熱海温泉に入浴し，一両日中に帰京と伝える興味深い記事が登場する。

○竹添公使　久しく帰朝してありし朝鮮駐在竹添辨理公使ハ過日伊藤参議と共に熱海温泉へ入浴したるが一両日の中帰京し来る十五六日比日本軍艦に乗組み任所京城に赴く筈なる由（『時事新報』10月９日）

こうして10月20日，竹添公使は帰任のために新橋発の汽車で横浜に赴き，長崎経由で仁川へ向かった。しかも竹添帰任に際して，朝鮮政府へ寄贈するため村田銃７挺，弾丸1500発が持参されるとも報じられた（『時事新報』10月20日，10月21日）。

これらの報道内容から，㈠９月９日の板垣・後藤と仏公使会談。直後の９日もしくは10日における後藤・伊藤会見，または，㈡密偵による９月９日会談の情報把握。11日の伊藤への連絡。11日以降の伊藤・後藤会見という可能性が浮上する。

ともあれ，上記の新聞報道が竹添帰任前における後藤・伊藤会見と政府の対応開始を想定可能とする史料であることは確かであろう。特に参議伊藤博文と公使竹添が帰任を10日前後に控えた時点で熱海温泉で共に入浴するという事態は尋常ではない。伊藤から帰任後のふるまいについて助言を受けるであろうにもかかわらず，竹添が帰任直後から日清開戦決意の風評を流す事態も同様に尋常ではない。後藤から情報を得た伊藤と井上馨が対応を開始し，最終的に伊藤が竹添に帰任後の方針を指示あるいは相談したものと考えるのが妥当であろう[15]。

15）このような事前相談が想定されるとすれば，政変発生の場合，竹添が一身に責任を負う構図さえ了解されていたかもしれない。そして前掲甲斐政治「文人外交官　竹添進一郎」（252〜253頁）に示されるその後の竹添の謎めいた人生は，政府の慰労を表すものと思えてならない。竹添と伊藤博文との関係は継続され，伊藤は，竹添が辞退したにもかかわらず1893年まで無任所公使として俸給を届けさせていたという。また伊藤は小田原にあった竹添の別荘をしばしば訪問し，ある時弟子に「井々居士を誤らせたのはおれたちだ。気の毒だった」と語ったともいう。しかも竹添が1893年に外交官をやめたのは，その年文相に就任した友人井上毅の推薦で帝国大学教授に就任したからであった。竹添は最終的に文人としての本領を発揮する場を得たことになる。

おわりに

本稿は，甲申政変における日本側の関与に注目し，朝鮮の急進開化派と自由党幹部たちが連携していたこと，そして日本政府がこの連携を竹添公使帰任以前に把握していた可能性を追究しようとするものであった。もしこの仮説的提起が一定の客観性を有するものであるとすれば，彼らの連携は日朝双方での政変を志向したものであり，甲申政変はその政治的変革運動の一環であったこと，他方日本公使館の政変「支援」は，後藤の軽率な発言でそれを把握した日本政府による分断・妨害活動のなかで発生した事態であったことになる。とすれば，日本政府による政変への「支援」という評価は否定されるべきであろう。

ただ，この複雑な権力闘争を秘めた政変で注意を要するのは，それが西洋文明の東漸という国際状況のなかで主権国家・国民国家樹立およびそれら国家間のあり方を模索する苦闘の一齣でもあったことである。この点に注目して政変を見ると，別の相が見えてくる。

たとえば高橋秀直氏は，当時の国際情勢・経済発展状況にあって日本には「大陸国家化」（6頁）しか選択肢がなかったのかと問い，当該期の政府にそれを抑制する傾向があったと主張する。この点について本稿の提示内容が事実とすれば，たしかに甲申政変期の日本政府はそれに近いものであった。政変の妨害をはかり，結果的に朝鮮との宗属関係を維持しようとする清国を容認する形とはなったものの，フランスと協調して対清戦争拡大に向かう動きを拒否し，政変の国際紛争化を最小限に抑えた面も否定できないからである。日本政府は国内に専制的な権力を維持していたが，他方東アジアの安定的国際秩序も模索していたのである。

一方，自由党幹部，彼らに同調する志士や世論などの動向を見れば，日朝連携・連帯の志向が内包する問題点が見えてくる。後藤象二郎に象徴的な政治的警戒心の欠如や文明世界へ先行する日本の優越性，対清戦辞さずということが結果する三国連携志向の放棄や戦争状況への無自覚などである。

甲申政変の挫折が以上のようなものであったとすれば，政変後の朝鮮・中国に対する国内の動向理解についても再考がせまられるであろう。従来政変後の社会動向としては民権論から国権論への変質，したがって中国・朝鮮観については国権拡張論や排外的意識の高まりが指摘されてきた。たとえば山田昭次氏は政変後の日本にはさまざまな構想が提出されるとしつつも，福沢の「脱亜論」を朝鮮開化派援助による日本化構想に絶望して侵略論への「方針転換を表明」[16]したものとし，義勇軍結成運動を「清国ならびに朝鮮に対する強烈な雪辱意識や侮蔑意識，膨脹主義をもっ」（253頁）たもの，大阪事件も「朝鮮侵略の意図がなかったとは言えない」（263頁）としている。

しかしこの指摘は，彼らが随伴する蔑視観に対する正当な批判ではあっても，当該期の連帯志向の行方と侵略への陥穽を冷静に検討したものとはいえないであろう。なぜなら，つぎのよ

16）山田昭次「甲申政変期の日本の思想状況」『幕藩制から近代へ』1979年12月，237頁。

うな「脱亜論」理解も提起されているからである。

> 明治一四年初頭から一七年末までの福沢の東アジア政策論には，朝鮮国内における改革派の援助という点での一貫性があり，「脱亜論」はこの福沢の主張の敗北宣言にすぎないのである。福沢の「脱亜論」をもって彼のアジア蔑視観の開始であるとか，彼のアジア侵略論の開始であるとかいう評価ほど見当違いなものはない。侵略的といえば，福沢は壬午事変から甲申事変にかけてのいわゆる「アジア改造論」時代において，もっとも侵略的であった。ただしこの侵略論的政策論は，あくまでも朝鮮国内における改革派の存在という前提があってのうえでのことであった。反対にこの前提がなくなった時の福沢の「脱亜論」は，当面朝鮮問題をめぐって清国との対決を避けるという点では，日清間の一時休戦協定である同年四月の天津条約体制とむしろ合致するものであった。
>
> （坂野潤治『近代日本の外交と政治』1985年12月，74頁）

坂野氏の指摘によれば，福沢の「脱亜論」に蔑視的表現が登場することと，政変後の隣国に対する態度変化の内容は必ずしも同一ではないのである。とすれば急進開化派なき朝鮮への援助を断念した福沢と異なり，政変にみられた朝鮮独立志向への連帯を表明する義勇軍結成運動や民権理念の普遍性と国内変革志向を持続させようとする大阪事件関係者にみられる中国・朝鮮に対する愛憎感情は，より強烈な形で噴出したと理解せざるを得ないわけであり，これらを社会的な排外傾向への転換として理解することは必ずしも当をえない評価ということになるであろう。

大阪事件の問題点に目を向けると，それは大井らの「朝鮮侵略の意図」というより，山田氏が確認した急進開化派の壊滅状態と朝鮮民衆の反日感情高揚という事態を無視した一方的「連帯」志向，朝鮮独立化と対清反乱情況の創出によってそれを国内変革の手段にしようとした点にあったというべきであろう。彼らが志向する文明世界に『自由新聞』のいう「道理」と「利害」の矛盾が貫かれていたとすれば，彼ら変革者自身の側がその矛盾を体現していたのである。

このように，1880年代の連携・連帯志向がそこに排外主義などの陥穽をともなうことと，この時代を日本のアジア侵略の基点と理解することは分けて検討すべき余地を残している。むしろこの時代は，現代に生きる我々が自嘲的にしか発し得ない連携・連帯志向が一種熱情をもって展開された時代であり，だからこそその陥穽の多くをあらためて学ぶべき時代とも言えるであろう。

つまり，この政変から継承すべきはその特色ともいうべき国際的連携の志向とその実際的困難さそのものといえ，それを国民国家相対化を含む現代的課題としてとらえなおすことであろう。たとえば金玉均の後藤象二郎に対する「共生共死」の「義気」が現代においてすでに忘れ去られているとすれば，それは彼が古風な価値観に依拠していたからでも，また近現代世界において義気にかわる思想性が確保されたからでもなく，現代にあって「人民平等之権」を前提とする世界そのものが国際的連帯とは無縁の個人的利害の寄合世界となっていることの反映に

すぎないということであろう。

1885年4月の天津条約締結後の国内情況が，立憲国家建設に加えて東アジア秩序があらためて模索されるべき情況にあったとすれば，金玉均もその課題を保持し続けた一人であった。日本に亡命した金玉均は，大阪事件後政府から不当な待遇を強いられ，1894年3月再度の活動を期して上海に渡り，そこで暗殺された。彼が投宿に際して使用した偽名は「岩田三和」[17]であり，それはおそらく福沢の提言を受け継いで日本・中国・朝鮮が連携して西洋の勢いに対処する「三和の主義」（井上角五郎述『金玉均君に就て』1937年5月）を念頭においたものであった。帝国議会が条約改正問題で紛糾し，解散・総選挙へ推移する中，金玉均は政変の精神を生き続け，李鴻章に会おうとしていたのである。彼は3月28日に銃弾に斃れたが，翌29日は，奇しくも朝鮮全羅道で全琫準（チョンボンジュン）が農民軍の大将となっている。日清戦争を経るなかで国境を隔てた連帯の課題は一層困難な段階をむかえることになる。

〔付記〕竹添進一郎の経歴にかかわる，甲斐政治「文人外交官　竹添進一郎」（『歴史残花』1976年）については，山口大学人文学部教授高木智見氏の御教示と提供を受けた。心からお礼申し上げたい。

17)「金玉均謀殺並ニ兇行者洪鐘宇ニ関スル件／3―明治27年4月6日～明治27年4月23日―」（国立公文書館アジア歴史資料センター，37頁）。

元代に西域で屯田が行われた原因に関する試論

王　　宗　磊
（ソロンガ 訳）

要約　西域での元朝の屯田制は，実施した時間が非常に短かったにもかかわらず，それがもたらした作用と影響は著しいものがあった。元朝が西域で屯田を展開することができたのは，西域を統治する際の，当時の統治者の指導思想が大きく関係している。フビライの屯田策は，元朝が西域で確固とした統治基盤を持つことが重要であるという認識に関わっているが，さらには当時の西域の峻厳なる軍事情勢が，西域での屯田の直接的原因となっていた。そのようにして，元朝政府が西域を安定させるために取った一連の行政と，軍事措置は，客観的には西域での屯田の展開を促進し，一定の効果を得た。

キーワード　元朝，西域，屯田制，原因

元朝は，中国歴史においてモンゴル族によって築かれた政権である。フビライの統治期間中に，漢の手法を見習って，一連の積極的な漢式方略でもって国家を統治した。そのような策略のうち，屯田は有効性があり，国を安定させ，辺境を強化した措置の一種である。元朝は，中国本土での屯田の管理機構の厳密さ，範囲の広さ，規模の莫大さにおいては，かつてのいかなる時代をも超えている。ただ辺境地区においては，その地において対面する政治勢力や地理条件の違い，および統治の重心がどこにあるかの違いにより，元朝がこれらの地区に屯田した背景と原因も異なっている。本論文では元朝が西域において展開した屯田制について，その原因の分析を試み，もし不当な見解があれば，専門家のご指摘を乞うものである。

一　元朝が西域に屯田した原因

フビライの統治時期には，西北の諸王の反逆を防御するため西域地区の防御能力を強化して，元朝の西域での統治を安定させるために，元朝政府は大量の軍隊を西域に派遣した。軍隊の食料問題を解決するために，元朝政府はビシュバリク（今の新疆自治区ジムサル県北部）や，曲先（今の新疆自治区庫車），ホータン（今新疆自治区和田），闍鄽（今の新疆自治区且末）などに屯田区を設立して，駐屯軍と庶民が屯田を展開することを命じ，著しい効果を得た。そこで，モンゴルの元朝の統治者が西域に屯田を展開した主な要因はどこにあったのかを分析してみると，次のようないくつかの重要点が出てきた。

⑴　元朝が西域の政治と軍事を統治する際の必要性

屯田を展開することは，元の統治者が西域の政治と軍事を統治する際の必要性によって決定された。チンギス・ハーンが西へ遠征していた時期，西域はすでに屯田を開始していた。1219年頃，チンギス・ハーンはカラ・イガチ・ブイルクに命令して，天山北部の独山城で屯田を始めさせた。その原因の一つは，独山城が「北の要衝になり」，地理上の位置が非常に重要であるため，軍事戦略の点から考えてその価値があったからである。その二は，この地域は人口が少なく，土地は荒れ果てていて，ここに屯田したら現地の農業生産を発展させ，後方を強化し，モンゴルが西へ遠征するための経済的援助を提供できるからというものである。

1271年，フビライがハーンの位を継ぎ，元朝を建立して，都を大都（今の北京）に定めた。フビライはモンゴルの旧制度を改め，漢の手法を取り入れて，中原経済に適応した中央集権制封建政権を築いたが，トルイがモンゴル大ハーン国の大権を握ることに対して不満を抱くオゴタイの後裔カイドゥとチャガタイの後裔ドゥアの武装反抗に遭った。

西北の諸王に対する支配を強化するため，フビライは一連の措置を取った。彼はカイドゥを宮中へ謁見するように詔令を出して，チャガタイの後裔のバラクをチャガタイ領地へ派遣して，現地の情勢を制御した。カイドゥは朝廷に入ることを拒み，至元６年（1269年）に中央アジアのタラス河畔に，西北モンゴル諸王を召集し，大会を開いた。彼が大会でフビライの漢化政策を排斥し，漢化とは異なる遊牧の生活方式を維持すると公言し，それとともにオゴタイハーン国，チャガタイハーン国，キプチャクハーン国はモンゴル大ハーンから脱却して独立すると決定した。この行為はモンゴル大帝国が正式に解体したことを表している。同時に，一つの元朝中央政府からの離反連盟が西北地域で形成されて，カイドゥが盟主に推挙された。カイドゥはまたチャガタイの孫ドゥアと結託して，武力でフビライの元朝政府に対抗した。1275年に，ドゥアが12万人の兵を率いて，火州（今のトルファン高昌故城）を包囲攻撃して，イディクトのコチガル・テギンの反抗に遭った。

アリクブケの乱を平定した後，元朝政府は南宋を滅ぼすことに力を集中していたため，フビライは全精力をもってカイドゥとドゥアの反乱軍に対して対処したわけではく，西北にはさらに多くの兵力を投入しようとしなかった。しかし，タラス大会は元始祖と元朝政府を震撼させ，フビライは大軍を召集することを決意し，そして中央アジアへ進軍させた。至元７年（1270年）６月に，フビライが「皇子ナムハンに馬を六千匹，牛を三千頭，羊を一万頭……」[1)]を賜い，中央アジアへ出征する物資の準備を整えた。至元８年（1271年）に，フビライがナムハンに軍を率いてアルマリクを守備するように命令し，万戸である綦公直をビシュバリクに駐屯させた。1279年に，フビライは南宋を滅ぼして，中国を統一してから，西域経営に力を入れ始めた。1281年，元朝は天山ウイグル王国の断事官（ジャルグチ）を北庭都護府と改め

1）『元史』巻７『世祖紀四』。

て，ビシュバリク，火州（和州），兀丹（和闐）などに宣慰司を設置した。1295年に，元朝政府はまた北庭都元帥府，曲先塔林都元帥府を設立し，中国本土から大量の下士官を配置して，西域地区の管理を強化することをもって，離反軍の挑戦に対応して，西域の複雑な事態を安定させた。そこで，屯田措置の推進も，また元朝政府の西域の事態を安定させる基本的な政策だった。

元の統治者は西域で行政機構を増設して，中国本土から大量の下士官を配置し，反乱を平定させるために参加させた。そうすると，これらの管理人及び軍隊の物資供給問題が非常に重要なことになり，それは元の統治が西域で長く維持できるかどうかに関係していた。しかも，中国本土からなどの物資を輸送することだけに頼るのは，明確に問題を解決する方法ではなかった。歴代統治者の西域を経営した経験を参考にして，元朝の統治者は屯田という方法が統治を守り，西域を安定させて長く使える策であると気づいた。元朝が中国を統一した後，中国本土の社会秩序は比較的安定していて，国は労働力に対するコントロールを強化した。このことは，元の政府組織が西域に屯田することに対する比較的有利な条件を提供することになった。西北の諸王の反逆を防御し，西域に駐屯している元軍の糧秣などの軍需品の供給を保証し，現地の庶民の生活を安定させ，元朝の西域での統治を強化するために，フビライは前代の西域での統治経験を参考にして，西域での屯田の規模を拡大し始めた。元朝の屯田策はちょうど西域の諸王の反乱を平定して，元朝の西域統治を安定させる背景のもとで行ったものであり，しかも，反乱を平定する戦争の過程が進行するに伴って，屯田を設置したり廃止したりした。

⑵　元朝統治者が西域における屯田を重視する

元の統治者は屯田事業を非常に重視していた。彼らは屯田が戦争と統治において重要であることを十分に知っていた。『元史』では次のように元朝の屯田を論じている。

> 昔の人は兵を農村に仮住まいさせていたが，漢，魏以来，辺境を守る方策として屯田を設置し始めた。ある国の権力者がその方法をよく使っていて，そのような方法は，兵士を養い，民を休ませる重要なやり方であると言った。国は最初，兵を用いて征伐する中で，堅固な城や大敵に遇う時，必ず屯田して守っていた。国内がすでに統一された時，国内においてはそれぞれ自ら防衛しつつ，国外においては省ごとにみな屯田を設置し，軍人の俸給を提供した。そのようにするのは，そもそも古くから伝えられた制度だからなのか，あるいはこの地に適した制度だからなのか，それは何のためなのか，詳しく考えてみよう[2)]。

チンギス・ハーン時代に，いわゆる「堅城大敵」に対抗する軍需供給問題を解決するために，モンゴルは屯田政策を実行し始めた。元太祖７年（1212年）に，「鎮海がアルカンに屯田

2）『元史』巻100『兵志三』。

した」[3]。1221年に，石抹学迭儿は固安に屯田して，「耕しながら戦う」[4]。オコダイハーンとクユグハーンの時代に，屯田の規模はある程度拡大された。この時期の屯田は以下のような特徴がある。一，初期の屯田は交通要塞に設置していたことが多かった。二，軍事行動と農業生産が結合している。三，流民や降服民を配置する場所を指している[5]。

この時期の屯田はどちらかというと厳密な組織管理がなく，地域の分布もかなり局限さていたが，これはモンゴル族が広大な農業地区に進入した後に，自分たちの統治を強化，改善して，また屯田の発展に一定の条件を創り出していて，それ以降，元朝が屯田を推し広めて，辺境地区を統治することに関して意義は重大といえる。

元朝時代，屯田はピークに達した。元世祖フビライの統治時期に，屯田規模は絶えず拡大しつづけ，屯田制度は日に日に完備しつつあり，屯田は全国規模でも非常に速く盛んになった。このように，屯田は元朝の国全体の政治，軍事，経済の対策上，一種の重大な戦略になった。

元世祖フビライは一人の傑出した知力と遠大な計略を有する主君であり，しかも，儒家思想の影響を深く受けていて，屯田策が国家を統治する際に果たす作用に関して，十分な認識があった。『元史』には次のように記載されている。

> 元の初期は，武力で天下を統一したことで，四方の鎮戍の兵隊はやはり重視された。しかし，その始めから観察すれば，太祖，太宗が相次いで西域，中原を領有しようと攻撃してこれを取った際，兵隊を駐屯させることについて決まった方針はなく，屯田の制度はまったく考えることはできなかった。世祖の時，天下は統一され，その後宗王に命じて，兵を率いて国境を鎮撫し要害の地を見回らせ，黄河，洛水，山東の地は，最も信頼しているものに依り，そのため探馬赤を大府（駐防将軍）と同等に列して，そうしてここに駐屯させた。淮水，長江より南，南海に至るまで有名な諸侯の地で，列侯の治めた郡であり，そこはそれぞれの漢の軍隊及び新附軍（新たに降服した軍勢）などに守らせた。すべてが世祖の広い視野に立って先々のことまで考慮した政策であり，二，三人の大臣と協議したものであったが，戦機の要点をつき，地勢の理をよく考えたものであり，後世の善い手本となるに十分なものであった[6]。

フビライがハーンの位を継ぐ前，当時とても影響力があった漢人の儒学者を集め，これらの漢人の儒学者たちは彼のために，進言や献策したりした。フビライ本人も積極的に彼らの提案

3）『元史』巻120『鎮海伝』。
4）『元史』巻151『石抹孛迭儿伝』。
5）何天明『天の驕子の偉業――チンギス・ハーンとモンゴルハーン国研究記念文集』，北京，社会科学文献出版社，2006年7月，第1版，第478頁。
6）『元史』巻99『兵志二・鎮戍』。

を聞き入れ，採用した。彼は姚枢の「屯田を配置し辺境の防衛を実現する」提案を採用して，大量の漢軍の新附軍を辺境区へ派遣して，軍事屯田を実行し，著しい効果を得た。1260年には，フビライはハーンの位に就き，一層積極的に屯田を行い，南宋に隣接する地区を除いて，腹内（中書省管轄下の地区，現在の河北，山東，山西と内モンゴルの一部地区を含む），西北，漠北などの屯田をも発展させた。元朝の政治家王惲も以前フビライに屯田の提案をしたことがあり，彼は「南北の勢力はどちらかがどちらかを取らなければならないというのが，必然の理である。しかしながら軍の糧食を運搬するという点では昔から良い方法がなく，まさしく屯田して長い時間をかけるのが歴史的に見ても最上の策と見なされていた」と言っていた[7)]。彼はフビライへ提出した政治事情を論じる書の中でも「屯田を広めることをもって遠くに糧食を送ることをやめる」提案をしていて，彼は「私は次のように聞いた。国境の食料の貯蔵，そこに運び込む兵糧については，昔からなお良い方法がない。飛挽負載，売爵贖罪，種と買い入れた穀物を牽いていくようなことは，なおやはり国力を疲弊させ，またうまく行うこともできない。どちらも兵隊を留めて屯田して古今の上策を行う方がましということである」と言っている[8)]。王惲の提案は明らかにフビライにとって重要な役割を果たし，フビライ本人も「国を争う者は，その土地の人民を取るということであり，たとえその土地を手に入れたとしても人民がいなければ，さて誰がそこに居付くのだろうか」と冷静に認識していた[9)]。農業を基本にして漢の地を治める方針がすでに彼の思想の中に確立されていたので，彼は全国に屯田を盛んに行った。その規模は膨大となり，空前の盛況を巻き起こし，「天下には駐屯できない兵隊というものはいないし，耕すことができない土地というものもないのである」という状況に至るまで発展した[10)]。フビライは前代の屯田の経験を参考にし，また漢人の儒学者の提案を積極的に受け入れて，元朝の統治の具体的な情況に合わせて，敵が来たら防御し，敵が去れば耕し，屯田をもって兵を休めて，農業に従事することをもって食を満たす屯田の思想を提起した。

フビライが南宋を滅ぼして中国を統一した後，社会秩序は比較的安定し，国家が労働力に対するコントロールを強化し，屯田を組織化するために比較的有利な条件が提供された。フビライの統治時期，元朝の中国本土での屯田の規模は以前のいかなる時代をも超えていて，全国各地のほぼ全ての地域で屯田が展開された。

フビライが屯田を重視することによって，元朝は具体的な情況に基づいて比較的完全な組織管理のシステムを築いた。元朝の屯田制には特別な組織システムがあり，しかもそれぞれのシステムには異なる特徴がある。それらは，国家の政治，経済，軍事において重要な役割を果たしていた。元朝の中国本土の屯田制には厳密な管理組織があって，屯田のタイプも比較的多様

7）王惲『秋澗集』巻86『屯田の五利事情を論じる』。
8）王惲『秋澗大全集』巻35『上世祖皇帝が政治事情を論じる書』。
9）『元史』巻8『世祖紀五』。
10）『元史』巻100『兵志三』。

化し，屯田の期間も比較的長く続き，これが西域に屯田を展開するための経験を積むことになり，同時に西域に屯田するための人力，物資と技術の支援を提供することになった。

元朝において，統治者が力を入れて西域経営をしはじめた時，屯田策は重要政策の一種として西域を統治する措置に組み入れられて実施された。文献の記載に基づくと，フビライが在位した期間に，何度も中国本土から下士官や駐屯民を派遣して西域に屯田させた。『元史』に「至元16年（1279年）2月丙午，ホータン境内のモンゴル軍が疲弊したため，漢軍及び新附軍などを併せ，馬，羊，駅伝のための紙幣，衣服，弓矢，鞍勒を賜与したが，それぞれ差があった」と記載している[11]。また「至元23年（1286年）冬10月，天子の護衛の新附の兵隊千人を遣わしてビシュバリクに屯田させ，そこに元帥府郎を設置してその土地を治めさせた。甘州を守備していた新附兵千人を移して中興に屯田させ，また千人を亦里黒に屯田させた」と記載している[12]。その年の11月，また「モンゴル千戸の曲出などを遣わして，400人の新附軍をまとめさせて，ビシュバリクに屯田させた」[13]。ここから，召集した下士官の大部分は農業に従事した経験がある漢軍と新附軍であり，彼らは中国本土の先進的な農業技術を推し広めて，西域における屯田制の展開に貢献したことがわかる。

このほか，フビライは何度か詔を出して，西域の屯田に農耕用の牛，種などの生産必需品を提供した。「27年春，滕竭儿（今の新疆阜康県）にある回回人が3千戸駐屯している屯田に牛，種を賜与した」[14]。「至元17年（1286年）3月辛未，月脱古思八部の屯田に牛につける道具を賜与した」[15]。これらの措置は西域の屯田に物質的基盤を提供することになった。

戦乱の影響あるいは自然災害により収穫が悪い地区に対しては，租税と労役を免除した。「至元22年（1285年），（北庭）都護府の進言に，哈剌火州（今のトルファン）の民衆が飢えているので，戸毎に牛2頭，種2石，さらに紙幣11万6千400錠を与え，6万400石米を買い入れて4ヶ月間の食糧として，民衆を救済しよう，と」[16]。「至元17年（1280年）2月庚子，合剌所部和州などが叛乱兵に掠奪されたため，紙幣を賜与し，さらにそこの民衆の労役の奉仕義務を3年の間免除した」[17]。同じ巻にまた，「17年7月に，禿古滅軍が食火拙畏吾の町の穀物を奪い取ったため，そこの民衆が飢えていることを受けて，役人に駅馬の費用を供給し，さらにその賦税を3年間免除するように命じた」と記載している[18]。これらの措置は西域での屯田の発展を極めて大きく促進した。

11）『元史』巻10『世祖紀七』。
12）『元史』巻14『世祖紀十一』。
13）『元史』巻14『世祖紀十一』。
14）『元史』巻16『世祖紀十三』。
15）『元史』巻11『世祖紀八』。
16）『元史』巻13『世祖紀十』。
17）『元史』巻11『世祖紀八』。
18）『元史』巻11『世祖紀八』。

要するに，モンゴル元朝の統治者は前代の統治経験を参考にして，屯田を，西域経営における重要な政治的国策の一種と見なして，それとともに積極的に措置を取り，それによって西域の屯田は回復し，発展することができた。

⑶　西域の経済を回復，発展させる必要性

モンゴルハーン国と元朝政権の建設は，全て戦争という手段によって行われた。戦争によって農業，手工業は正常に生産できなくなり，庶民の生活は安定することができなくて，社会秩序はひどく妨げられた。当時の背景の下で，これらの問題を解決できる，唯一実行可能な方法は，屯田を通じて社会経済を発展させることであった。しかも屯田によるこの方式だけが，戦時の軍民を生産に従事させることを比較的有効に実施することができ，現地の経済を回復させ，発展させることができた。

同じく西域に関して言えば，モンゴルハーン国の西征によって，西遼および後の西北諸王の叛乱が起き，この地域を長期に渡って戦争状況に陥らせた。特に西北諸王の叛乱が西域地区に災難を引き起こして，土地を荒らし，民衆を困窮に陥れた。高昌地区のウイグル人は方々へ逃れて，生活は非常に悲惨になり，多くの人は中国本土へ逃げて生計の道をはかった。叛乱軍の火州に対する侵略や騒動そして掠奪は，現地庶民の生活に災難をもたらす影響を引き起こして，西域の経済成長も大きく破壊された。

このほか，西域地区は地理的環境の制約によって，たとえ天山北部の遊牧経済が比較的に大きな割合を占めており，天山南部にはオアシスの農業が存在していても，結局，農業生産自身の基盤が比較的弱いため，農業生産技術の使用と農耕経験の面では中国本土より後れていた。全体的に見ると，西域の経済発展は中国本土からは取り残されている。そのため，当時の背景の下では，元朝統治者は西域の事態を安定させて，西域で統治の足掛りを得るには，経済を発展させなければならなかったので，その意味では，屯田を実行することは当時にとって非常に有効な措置であった。元朝は屯田政策を普及させることを通じて，食料の生産量を増加させ，その上，軍隊の食料供給の問題を解決しただけではなく，同時にまた余った食料を使って，被災者をも救済した。しかも屯田によって，中国本土の先進的な農業生産技術と文化が西域に伝えられて，西域の経済発展を促進した。

二　元朝が西域に屯田するに備えるべき条件を分析する

元朝政府が西域で屯田を展開することができたのは，備えなければならない一定の基礎と条件を保障したためであり，そうでなければ元朝統治者の西域における屯田に関する一連の考えは実施しがたいものであった。これらの基礎条件を要約すると以下のような何点かにまとめることができる。

⑴　モンゴルの統治者は西域に入って，元の西域における屯田制に基礎を定める

モンゴル族は我が国の北方の古い民族の一つであり，もともとアルグン川の上流に居住し，

長年に亘って原始的遊牧生活を送っていて，我が国の文献『旧唐書』,『新唐書』にはすでに彼らの活動の記載があった。12世紀末と13世紀初，モンゴルボルジギン部落の首領であるテムジンは前後してタタール，ケレイト，ナイマン，メルキト諸部を破り，モンゴル各部落を統一した。

1206年，モンゴル各部落の首領はオノン川（今鄂嫩河）畔で大会を開き，テムジンを大ハーンとし，チンギス・ハーンと尊んで呼び，モンゴル大ハーン国を築いた。チンギス・ハーンはモンゴル地区を統一してから，西に進んで，宣撫と征伐という方法を取って，次第に現在の新疆及び隣接している中央アジア地区を占領した。高昌回鶻王国はモンゴルハーン国に帰順し，西遼の政権はモンゴル大軍によって滅ぼされて，天山南北すべてがモンゴル領に入った。これをもって，モンゴルハーン国は統治地域をモンゴル草原から今の新疆とバルハシ湖以東以南の広大な地区へ拡大した。唐末以来，西域における諸紛争割拠の情勢は終りを告げ，このような情勢もまたモンゴル政権が天山南北各地を統治すること並びに西域で屯田制を普及させる基礎を定めることになった。

⑵　元朝統治者の西域に対する統治が，西域における屯田制に，政治や，経済そして軍事の各側面での保障を提供した

1　軍政機関を設置する

西域が統一された後，元朝の統治者は，異なる時期に，西域の比較的複雑な政治，軍事情勢に対して，一連の具体的な管理措置を制定して，各種の軍事行政機構と官吏を設立して，この地区の軍事行政の統治を執行した。この制度の形成，軍事行政機構および官吏の設置は，具体的には中央政府による広大な地区に関わる管轄統治が，漢代以後の歴代中央王朝が天山南北各地で執行した主権の継続と発展であるということを表している。

文献に基づくと，モンゴル国が天山南北に最も早く設置した役人は「ダルガチ」（モンゴルの官職名，意味は守備官）であると記載している。それはモンゴル各地に設置した最高の監治長官であり，その権力は地方官僚以上で，「戸籍を登録し，租税を納め，兵士を出す」，あらゆる部署を監督するものであった。ダルガチを西域に設置したのは，チンギス・ハーンが西へ遠征した時である。モンゴルは西域を統一した後，高昌，ビシュバリク（今吉木薩爾県内），アリムク（今の霍爾果斯付近），カシュガル（今の喀什），ヤルカンド（今の莎車），ホータン（今の和田）などの地域にダルガチ（地方の最高長官）を設置し，西域各地を監督，統治していた。

1227年，チンギス・ハーンは亡くなり，オゴタイとその子グユクが大ハーンの位を引き継いだ。1251年，モンケが大ハーンに選ばれた。モンケ・ハーンは西域にビシュバリク（別失八里）やムダリヤ川（阿母河）等の処行尚書省を設立して，行政管理を強化した。『元史』には「憲宗元年（1251）6月，訥懐，塔剌海，マスウード・ベク（麻速忽）らをビシュバリクなどに充て行尚書省の仕事を治めさせ，暗都剌儿尊，阿合馬，也的砂にこれを補佐させた。阿儿渾をムダリヤ川（阿母河）に充て行尚書省の仕事を治めさせ，法合魯丁，匿只馬丁にこれを補

佐させた」と記載している[19]。『新元史』にも「ビシュバリク（別失八里），……もともとは回鶻の五城があり，ウイグルの土地であり，憲宗が行尚書省を設置した」と書いている[20]。ビシュバリク（別失八里）に行尚書省を設置して，金山からアムダリヤ川間の諸城郭農耕地を統治し，ムダリヤ川（阿母河）等処行尚書を設置して，アムダリヤ川以南を治めるためである。この二つの省の設立は，モンゴルハーン朝政府の西域，中央アジアに対する統治を一歩強化したことを反映し，これがモンゴルの西域を統治する軍事行政機構の大体の輪郭を定めて，以前より管理が一層明確で綿密になった。

元朝は建国後，西北諸王の叛乱を平定して，西域各地の社会経済を発展させるために，前後一連の行政機構を設立した。「至元15年（1278年）8月巳卯，初めて提刑按察司をウイグル分地に立てた」[21]。元朝はウイグル分地に提刑按察司を設立し，その職責の一つは西域各地の農業，養蚕，水利を監督することであった。1280年，「北庭都護府（今の新疆ジムサル（吉木薩爾）に置かれてある）をウイグルに置き，脱脱木儿等にその仕事を引率させた」[22]。正式に駐屯防衛軍事機関を設置した。その後また「至元19年（1282年）3月戊子，北庭都護府を治める阿必失哈を御史大夫とし，御史台の仕事を行わせた」[23]。さらに一歩政治的措置を取った。「20年（1283年）夏4月丙戌，ビシュバリク（別失八里），火州（哈喇火州，今のトルファン）等に宣慰司を置いた」[24]。元の北庭都護府をビシュバリク，火州等処宣慰司と改めて，天山南北ウイグル地区の政治軍事を制御する権力を強化した。同年，さらに西へ進んでホータン（斡端，今の和田）に宣慰司を設置した。1286年に，元朝政府さらに「新附兵千人を派遣してビシュバリク（別失八里）に屯田させ，元帥府を置き，その地域を治めた」[25]。元朝は「ビシュバリク（別失八里）元帥府」を設置した主な目的はここへ派遣される「新附兵」（元朝が捕虜にした南宋の士卒によって形成された軍隊）の屯田での開墾を管理することであった。

モンゴル統治者が西域に設置した軍政機関からみると，モンゴルハーン国時代は主に管轄地区の経済管理を重視していたことがわかる。元朝が建立される前後，西北諸王の反乱によって，西域の情勢は緊急状態になり，元朝統治者は当時の具体的情況に応じて，西域における軍事管理を強化し，中国本土から軍を派遣して，天山南北各地に軍事行政機構を設置した。しかも行政組織はますます軍事化した。これは元朝後期，西域で軍事行政設置の一つの特徴である[26]。元軍の西域における長期の駐屯を保証するために，設置した軍政行政機構が，叛乱を平

19）『元史』巻2『憲宗紀』。
20）『新元史』巻51『地理志六』。
21）『元史』巻10『世祖紀七』。
22）『元史』巻11『世祖紀八』。
23）『元史』巻12『世祖紀九』。
24）『元史』巻12『世祖紀九』。
25）『元史』巻14『世祖紀十一』。
26）苗普生，田衛疆編『新疆史大綱』，ウルムチ，新疆人民出版社，2004年3月，第1版，第262-263頁。

定するなど軍事行動を担当する以外，屯田の管理と実施も彼らの非常に重要な任務になった。

西北諸王は公然と叛乱を始め，西域の情勢が危険きわまりない状況の中で，もし統治者が西域でこれらの軍政行政機構を設置せず，相応の対応措置を取っていなかったとしたら，元の西域における統治は脅かされ，西域で統轄権も喪失する可能性があり，元朝の西域での屯田も不可能だったに違いない。そのため，これらの軍事行政機構の存在こそが，元の統治者に西域で屯田を実施する政治と軍事の保障を提供しており，これも元朝が西域に屯田を回復させることができた前提条件である。

2　交通施設を建てて，西域と中国本土間の屯田人員の行き来と生産技術の伝達の便益を提供すること

天山南北ウイグル地区と中国本土との連絡を強化するため，元朝政府は交通建設の措置を取ったが，その内もっとも重要なのは宿場を設置することであった。

元朝は中国本土と西域が連絡する交通道路をやはり古シルクロードを基礎として，沙州から西へ，依然として南北に二本分かれて，北道は沙州西北行き，伊州（哈密）を経て，北へ天山を越え，北麓に沿って西へ行って，奇台古城，ビシュバリク（別失八里）を経由して西へ行く。中統初年，耶律希亮がこの道を通ったことがある。太原に分地があるチャガタイ王は，宿場を設置したりして，中原の民衆が納めた税金をビシュバリク（別失八里）へ運送する時，またこの道を使った。伊州を越えると，天山の南麓に沿って西へ行くこともできる。魯古塵（今の新疆鄯善県），哈剌火州を経てさらに北へビシュバリク（別失八里）あるいは彰八里に行く。文献には，宿場の設置に関する記載もある。例えば，「至元18年，諸王阿只吉から請われて，太和嶺（山西省雁門関以北）よりビシュバリク（別失八里）に至るまで新たに駅30を設置した」[27]。また例えば「至元20年３月辛巳，ウイグルに四つの駅を設置した」[28]など，元朝の宿場駅はみなこの道を通っていた。北道はビシュバリク（別失八里）と彰八里（昌吉）道を中枢とし，この二つの地域に駐屯している役人は全線の軍の宿場を管理していた。南道は沙州から西南に向かって，羅布，斡端，鴨儿看を通って，可失哈耳へ行く。『元史』に記載がある。「至元23年（1286年）正月己卯，羅不（今は羌の地のようである），怯台（且末県南東），闍鄽（今の新疆且末），斡端などの駅を立てる」[29]，馬儿古思が西へ旅する時，マルコ・ポーロが東へ旅する時，元朝が玉を採りに人を派遣する時，みなこの道を通っている[30]。元人熊夢祥が著作した『析津志』に「天下の駅名」が書き入れられており，沙州からホータン（斡端）に辿り着く道があると指摘していた。

宿場の設置は，中央政府と西北の諸属国，西域ウイグルとその周辺地域間の連絡を密にさせ

27）『元史』巻63『地理志六』。
28）『元史』巻12『世祖紀九』。
29）『元史』巻14『世祖紀十一』。
30）内モンゴル社会科学院歴史所編『モンゴル通史』，北京，民族出版社，2001年，第１版。

ており，それが中央と地方間の軍事行政情報の橋渡しに役立つばかりではなく，西域と中国本土の間での屯田人員の行き来と生産技術の伝播のために便利な条件を提供していた。これらの宿場の一部は，その後，元朝の西域における重要な屯田本拠地になっている。元朝が中国本土から派遣した屯田人員も上述の路線を辿って西域に進駐したはずである。この宿場の設置が客観的に辺境の経済開発と発展に積極的な促進役を果たした。

⑶　中国本土の先進的な生産道具と豊富な農業の経験は西域の屯田に技術的支援を提供した

元世祖フビライは西北諸王によって頻繁に行われる戦争を防衛する必要から，大量の漢軍を，つまり新附軍を西域地区へ徴発した。『元史』の中に何度も元朝軍隊が出征して，ビシュバリク（別失八里）を防衛した記載が現われている。例えば，至元15年（1278年）2月「庚辰，ビシュバリク（別失八里）へ遠征させた軍隊事務関係者の徭役を免除する」[31]。至元18年（1281年），「秋7月甲午朔日，万戸の綦公に命じ，宣慰使劉恩の率いる粛州に駐屯していた漢の兵隊千人を，ビシュバリク（別失八里）に入らせるため，西川の兵隊100人を案内人にしたことがある」[32]。「至元23年（1286年）冬10月，侍衛の新附兵千人を派遣してビシュバリク（別失八里）に屯田させ，元帥府を置き，その地域を治めさせた」，同年「11月乙丑，モンゴル千戸の部曲を派遣して新附軍400人を率いて，ビシュバリク（別失八里）に屯田させた」[33]。中国本土から大量の軍隊や手仕事の職人などを含む民衆が，新疆に移住してきて，西域の開発のために自分の心血を注ぎ，新疆を開発するために必要とされている大量の労働力を補ったばかりではなく，中国本土から先進的な生産技術と経験を持って行って，新疆の開発の歴史的発展を促進した。

元朝時代の西域の生産力の水準と生産技術は，中国本土と比べると幾分後れていて，自然や戦争などの原因によって，多くの土地は耕すのが停止され，荒れ果てていた。元朝政府は屯田を行って，荒れ果てて見捨てられた大量の土地を開墾して，農地面積を拡大した。これによって，生産が回復できて，農業生産は次第に中国本土に追いついた。屯田事業は中国本土と西域各地の農業生産技術の交流や西域生産道具の革新，改善を推進した。例えば，当時のビシュバリク（別失八里）の元帥府が，そこに金属製錬場を設立して，兵士に「農具を鋳造することを奨励した」。中国本土の先進的な鋳造技術はさらに西域に流入してきて，西域の現地の農具の改善を促進したに違いない。さらに農業経済の発展を促した。

元朝政府は西域地区の行政管理を強化すると同時に，「移民実辺」（移民によって辺境を充実させる）の政策を採って，漢民族の農業と手工業労働者および彼らの生産道具，生産技術と農業，手工業製品を続々と西域地区に進出させ，西域地区の社会や経済の発展を促した。

---

31)『元史』巻10『世祖紀七』。
32)『元史』巻11『世祖紀八』。
33)『元史』巻14『世祖紀十一』。

要するに，元朝統治者は政権統一の視点から，西域の屯田制を大変重視し，西域屯田のために人力と物資の両面から全力で支援した。これと同時に，元朝政府は西域を統治するために，政治，経済，軍事面で一連の措置を採った。さらに，現地軍民のたゆまない努力により，元朝が西域で屯田を展開することができて，しかも効果を得た。戦乱の時，屯田を通じて生産を支援し，そして生産を回復させて，軍隊の食糧の供給も保障できた。また，国の経済負担を軽減し，叛乱を平定して戦争に勝利を収めるための基盤を確保し，そして，辺境の安定を維持し，辺境の安全を防衛する重要な役割を果たした。それと同時に，西域地区の経済開発をも促進した。他方，屯田を通じて，シルクロードの開通を保障して，西域と本土を往来する商人や使者に便利な条件を提供するとともに，民族の移住をもたらして，民族分布の構成を調節し，各民族の行き来と交流，そして民族間の融合に資する環境を提供したのだった。

歴史学の視点から探るモンゴル文化変遷の原因及びその特徴

巴　　孟　和
（ハスエリドン 訳）

数千年にわたり北亜に居住する遊牧民族の代表の一つとされるモンゴル民族は特別な社会集団である。牧畜業を主な生業とし，狩猟を補助にしてきた経済的な共同体であり，このような経済構造は，その居住する自然環境によって決められた。同様に，この自然環境と経済特徴が，モンゴル人の心理的素質，文化的特徴，社会構造，風俗習慣，価値観，美的意識と性格的特徴を決定したと言える。民族心理学の角度からみると，モンゴル人の拘束のない自由な生活を好み，固定財産，権力や個人的名声などに対する認識が薄く，性格が陽気かつ率直であり，愛憎がはっきりしているといった性格的特徴は上述した自然環境や経済活動に由来する。しかし，他方ではモンゴル民族を含む遊牧民族文化の最大の特徴は，外来の文化を受けいれやすく，同時に自分の伝統文化を失いやすいという点もある。つまり，遊牧民族文化は包容力がきわめて強いということである。したがって，彼らは長い歴史発展の過程において，順境と逆境の中で，絶えず伝承，吸収，再伝承，再吸収を繰り返し，多文化を集めて一種独特な遊牧文化を形成した。これはモンゴル民族伝統文化の多様性の根源であり，またモンゴル民族文化が今まで歴史に淘汰されず，「大民族」の主流文化，流行文化に「呑みこまれずに」，生き残った理由でもある。

自然環境がモンゴル民族の経済基盤と生活，生産環境を作り上げた。モンゴル人は主に，北緯38°より北のアジア内陸高原に居住しているが，この地域の地理環境は非常に劣悪で，気候が寒く，降雨量が少なく，蒸発量が大きい。1年にわたり風と砂あらしの天気が多く，無霜期間が短く，昼夜の温度差は大きくて，季節性が強い地域である。このような生態環境において，遊牧が唯一の選択となった。牧畜経済の最大の特徴はその不安定性にあり，家庭あるいはゲル（蒙古包）を単位として生産し，農耕，漁業と手工業，工業のような定住生活はできないため，家庭間の協力関係が重視される。これが，遊牧文化がほかの文化，たとえば農耕文化，漁業文化，工業文化，さらに狩猟文化と異なる主な要因である。モンゴル人は家庭を単位に生活，生産を行うため，ゲルが一つの小さな社会であり，社会化のすべての機能を果たす。遊牧社会では家庭は極めて限られた空間であり，常に接触する人は，家庭のメンバー，即ち両親，夫，妻と子どもに限られており，隣人同士の交流も少なく，見聞する物事は数えられるほどで

ある。このような自然と社会環境がモンゴル人の好奇心旺盛，単純，客ずき，無口といったような集団的な性格の形成を促した。遊牧業を営むモンゴル人の日常生活における欲求は限られており，男性にとって美貌を持つやさしくて勤勉な妻（女性は勇敢で力持ちの夫に嫁ぐ）を娶って，自分を超える息子と聡明な娘を育て，羨まれる馬を１匹持ち，美味しい酒を飲め，新鮮な肉を食べ，親友と集まって懐しい話ができることを望む他，健康で長生きできることを期待する。このような性格と理想が，彼らの日常生活，社会交流の中に徹底的に表れている。これに関してはモンゴル口頭文学，例えば古い神話，言い伝え，祭詞，神歌，祝詞，賛辞，格言，熟語，史詩，民歌，物語，ことわざ，箴言などが我々に豊かな第一次資料を提供してくれる他，歴史の文献資料，文学作品などにより傍証される。

13世紀初頭からモンゴル人の民族文化は多様な方向へ発展した。昔から水草を追って牧畜を営んできたモンゴル民族は自分の生存と発展のため，四海を家にし，広い草原で遊牧する過程において，引っ越し先の歌を身につけ，風俗習慣をマスターし，当地の宗教を信奉するようになった。同時に，遊牧によって一つの地域の文化習俗をモンゴル地域に持ってくるか，或いは別の地域で広めていた。とはいえ，遊牧移動の範囲は一般的に周辺何十から何百キロメートル内に，最大でも１，２千キロメートルの範囲内で行っていたため，モンゴル高原を離れることなく，全体としてのモンゴル民族文化の基本的な共通点が保たれた。

しかし，チンギス・ハーンがモンゴル高原を統一し，モンゴル帝国を築いてから，情況は大きく変わった。モンゴル人兵士がアジア・欧州の大陸を征服し，占領者として多くの地域に現われた時，モンゴルの伝統文化にも大きな変化が生じた。幅広い地域で文化交流行われ，意識的と無意識的な状況の中で，異国文化の影響を受け，異民族の文化要素を吸収していった。例えば民族文化の最も基本的な特徴である言語において，モンゴル語が外国語から大量の語彙を借用して，モンゴル言語を充実させた。そのうち早期には梵，チベット，漢，突厥，ウイグル，ペルシャ，契丹，女真，ギリシアなどの言語を含め，後にまた英語，ドイツ語，ロシア語，ラテン語などを吸収した。現代モンゴル語の中の，自分達の伝統的な牧畜業あるいは遊牧経済，文化に関連するモンゴル語を除けば，ほとんどがモンゴル化した外来語だと言える。それからモンゴル人の少なからざる人々が環境の変化，宗教信仰の変更，文化の異化，風俗習慣の変化により，すでにほかの民族に同化され，他民族の一員になっていた。たとえば，祖先はモンゴル人だと知っていてもモンゴル語，文化，風俗習慣などに関する知識がないモンゴル人も多くいる。また同じく，遊牧民族特有の包容性により，モンゴル人は家庭，婚姻などの面では昔から特に制限がなく，全ての民族を対象に婚姻関係を作り，子どもを生んで育てることが可能であった。この過程では，外来民族の人が家庭に溶け込み，改造されることもあれば，モンゴル人が改造され同化されることもあった。このような現象は今の現実生活で一般に見られるものである。チンギス・ハーンを研究する多くの専門家，学者は，モンゴル帝国時期（1206-1260）に制定され，実施された「各種の宗教はすべて平等であり，宗教信仰も自由であ

る」という政策がチンギス・ハーンという偉人の，時代を超えた思想から来ているというが，事実上この政策あるいはチンギス・ハーンの国家政策の源は，チンギス・ハーンという統治者を育てた社会環境にあると言える。というのは，当時世界のどこにも仏教，キリスト教，カトリック教，イスラム教，景教，ゾロアスター教，マニ教，ギリシア正教，道教……など彼らが接触したすべての宗教を平等に扱った統治者は他にいないからである。また，800年の歴史過程において6つ以上の文字を創り，使用し，そして廃棄した現象も類例をみない。この意味でチンギス・ハーンと彼の継承者が制定した宗教政策は先行的で，正しいものであったことを認めざるをえない。しかし，この先行性ゆえに，後にモンゴル民族に巨大な災いをももたらし，もともと人口が少ないモンゴル人の一部が，モンゴル帝国，およびその後のウコタイハン国，イリハン国，キプチャクハン国（欽察汗国とも称す），チャガタイハン国など相次いで滅びるにつれて，一皿の砂のように消えたのである。モンゴル社会はまさにその包容性によって強大になり，また衰退したのである。このような現象はモンゴルの伝統家族の形成・衰退過程においても同じであった。

元朝時代に（多くの漢文史料に元朝は1271年からとしているが，実は1260–1368）フビライとその子孫は主に漢民族の統治理念とチベット仏教思想を用いて国を治めたため，モンゴルの統治階層で漢化が進み，チベット仏教を信仰する人も多数いた。「法を以て体を治め，宗教を以て心を治める」という，主に漢民族の歴代統治者の国を治める方法を見習って，国を治め，チベット仏教の教義教規を以て人々の思想を統治する元朝統治者，ラマ教僧侶を含めた上層階級が，モンゴル，漢，チベット三種の文化の互いに溶け合った文化内容を形成した。しかし，依然としてモンゴル高原で遊牧する幅広い下層階級の人々はほとんどこの三元文化の影響を受けていなかった。元の統治下にある大多数のモンゴル人は，他の諸汗国のモンゴル人と後の満州族のように，町へ行って勝利者の優越した生活を「享受」しなかった。したがって，全民族の同化の危険から逃れ，モンゴル人が苦しくて劣悪な自然，社会環境の下で今まで生存してきた。これもまた不幸中の幸いである。その原因はモンゴル人の性格と生活の在り方の特殊性にあり，その根源は彼らが自由な生活を求め，制約のない生活を好み，名誉，権利，社会的地位，財産などに対する欲求が薄いという考え方や価値観にある。

北元時期（1368–1634）のモンゴル社会を「混乱」ということばで総括することができる。元朝の異族地区での統治が終了し，モンゴル統治者は故郷へ戻ることを強いられ，この政治的状況はほとんど再び13世紀初めごろの段階へ戻った。13世紀の初めごろはモンゴル民族が勢いよく発展し繁栄していたのに対して，14世紀の70年代はモンゴル社会が崩壊していった時代であった。まさに歴史劇のようであり，彼らは数百年ぶりに故郷へ戻った。明の兵に追撃されながらモンゴル高原に帰った元朝統治者は，一方は失敗したが，諦めずに，再び勢いを盛り返すことを望み，残余勢力を統一して絶えず南へ侵入していった。他方，明朝統治者が次々と襲来することに対処していた（土木堡事変後に明朝の侵入はようやくある程度収まった）。こ

れと同時に，明の統治者による丸め込み，離間，分化によって，最終的にはそれぞれ撃破された。モンゴル各部落の首領が滅ぼされて，特に東モンゴルとオイラド（漢文文献に出る「瓦剌」である）モンゴル部落首領間の内訌が益々激化して，彼らは互いに奪い合い，惨殺しあった結果，共倒れとなり，最後は共に新しく勃興した女真民族に丸飲みさることになった。北元のダヤンハーンバトモンへの在位時期（1479–1516），その若くして権力を握った大ハーンは，その夫人のマンドゥハイセチンの尽力により，政敵を滅ぼして，基本的に内乱を取り除き，社会秩序を安定させて，黄金一族の名実相伴う統治地位を樹立して，モンゴル社会に貴重な平和な環境を創り，北元は一定の繁栄の時期を迎えた。しかし，この状況は長続きせず，ダヤンハーンが逝去してほどなく，左翼のウリヤンハイ万戸を除いて残りの５万戸（即ちオルドス万戸，トメド万戸，チャハル万戸，ハルハ万戸とユンシェブ万戸）の直系統治者の11人の子（実は９人，ダヤンハーンの長男と第９子は若い時になくなった）は土地，財産と所属民を争奪しあい，北元王朝をもう一度戦争状態に陥らせ，混乱の時期となった。16世紀の70年代末には全モンゴル民族を統一し，元朝時代の地位回復を目指して，右翼トメド万戸の首領アラタンハーン（漢文史書に俺答汗とも書く）は，天の時，地の利，人の和といった条件を整えていなかったにも関わらず，右翼万戸のオルドス万戸の首領であるホトッタイ・セチン・ホンタイジ（皇太子）などの援助を背景に，昔の元世祖フビライと元朝帝師パクパの連携を見習って，仏教という精神的な武器を用いて，政治的な目的の実現を図ったが，結局戦争を憎み平和，安定，自由な生活を期待するモンゴル人は，チベット仏教を信奉することのみを受け入れ，アラタンハーンとその子孫たちの統治を受け入れることがなかった。逆に，後金あるいは清朝がモンゴルに対する征服を進め，政治的な基盤を固めていった。

北元末期におけるモンゴル人のチベット仏教信奉により，モンゴルの各部落統治者は，巨大な人力，物資，財力を投入して多くの寺院を建設した他，『甘珠尓』など仏教教典を翻訳するようになった。モンゴル青少年の中から多くの人が出家してラマ僧になった。同時にシャーマニズムの勢力も強く残っており，彼らは異教であるチベット仏教に様々な分野で対抗した。チベット仏教はモンゴル上層階級では絶対な支持を獲得して，広く推戴を受けたが，モンゴル人の伝統的な宗教であるシャーマニズムを信仰する中下層の中では冷遇された。そのため，北元時代のモンゴル族の宗教状況には大きな変化がなくて，基本的に両宗教が併存した多元文化の時代に属する。

清の時代に入って，モンゴル民族の社会全体に根本的な変化が起こり，女真人の後裔である満州族の統治下に入った。清の統治者たちは，一方では金銭，地位，姻族関係など様々な手段を使って，モンゴル各部族の首脳人物と協力関係を作るとともに，反対勢力であるモンゴル部族に対しては武力弾圧を行った。同時に，清はチベット仏教を巧みに利用し，ダライラマや，パンチェンエルデニなどチベット仏教の各派の権力者と結託して，モンゴルを滅ぼす「統一戦線」を形成して，精神的な側面では徹底的に麻痺させ，征服するという目標を達成した。さら

に興味深いことは，モンゴル族が同じ遊牧，狩猟を営む満州族に征服されて以降は大規模な定住や小規模な遊牧，大規模な分隔や小規模な分散という生活の方式を取ったことである。即ち，清朝統治者は宿敵であるモンゴル民族に対し，政治的には「分割統治」を取り，盟旗社会制度を設置して，既存のモンゴル24部落を内属モンゴルと外藩モンゴルとに区分して，そして青海（今の阿拉善地区のモンゴル族を含む），新疆地区のモンゴル族をそれぞれ100以上の旗，10余りの盟（あるいは汗部）に区分して，すべてを理藩院で統轄した。18世紀半ばごろから清朝政府は，モンゴル地区に全部で196のジャサク旗（漠南モンゴルに49旗，漠北ハルハに86旗，青海モンゴルに29旗，新疆伊犁地区モンゴルに13旗，新疆コッブドに19旗）を設立し，更に，チャハル８旗，アラシャンのエルト１旗，エジナ１旗，トメト２旗，バルグ２旗，モンゴル内８旗，これ以外に５ジャサクラマ旗を設置し，全部で218旗あった。清朝政府の法令では，モンゴル各旗間の人員の行き来は禁じられており，政治，経済等の面における交流やさらに漢など中国本土のほかの民族との接触も許されなかった。同時に，精神的な面では，清朝政府はチベット仏教（俗称は黄教ともいう）をモンゴル地区で広めるために積極的に努めた。清の朝廷とモンゴルの貴族たちの支持により，チベット仏教は100年も経たない内に，至高の地位に達し，政教一致の体制を作り，モンゴル人の精神的な支柱となった。当時，モンゴル地域では寺院が立ち並び，モンゴル人男性たちは生産労働から離れて，次々とラマ僧になり，社会が扶養する特別な階層になった。それにしたがい，モンゴル人女性は社会生産の主力軍になり，モンゴル社会で大きな役割を担うことになった。このように，男性を主としていたモンゴルの伝統的な家庭は，女性を中心とする家庭になった。これがモンゴル社会の生産力を大いに破壊し，生産関係も基本的なバランスを失った上，男女性別の比例が均衡を失い，人口は激減し続けた。しかも，モンゴル社会に空前の分化を引き起こし，伝統的な遊牧生産方式は変化を強いられ，僧侶と俗人の統治階層（即ち王公貴族の宮殿とラマ僧の寺院）を中心とする社会形態を形成した。これにより前述したモンゴル地域における「大分隔」，「大定住」や「小分散」「小遊牧」の社会構造と生活，生産様式が形成された。それが今まで続いたモンゴル高原の生態系の破壊をもたらしたのである。

独立と自由を失ったモンゴルの下層階級の民衆は，清朝，モンゴル王公貴族とモンゴル・チベット宗教上層階級といった３つの政治勢力による統治と弾圧を受け，徐々に「まじめで従順な人々」になりつつあった。その中で宗教の果たした役割は大きいものであった。康熙皇帝が言った「モンゴル地域に10万精兵を派遣するより，10万軒の寺院を建てたほうがいい」ということばがその証明である。モンゴル地区にある数千個の寺院はモンゴル人が唯一教育を受けられる「学校」になって，チベット高原のチベット仏教の寺院はモンゴル人のあこがれの「天国」と「留学」育成の中心になり，モンゴル地区に招かれたチベット高僧，活仏，あるいは乞食のチベット僧侶でさえモンゴル人にとって客人や「救世主」とされ，きわめて高い待遇を受けていた。チベット語，サンスクリット語がモンゴル人の習得する言語となり，財産のほぼ全

てを仏教の礼拝，勉強，修行などや寺院の建設に投入した。牧畜業の基盤となる牧草地は清の政府とモンゴル王公貴族たちに売られるか，あるいは小作料として漢民族の地主や商人に与えられて，それで得た金や財物は巨額の戦争賠償金を支払ったり，色々な債務を返済したりするほか，自身の享楽に充てられていた。このように，モンゴル高原のほとんどが王公貴族，高僧活仏，漢民族の地主と商人の私有財産になり，それで，大半のモンゴル人は牧草地，家畜をなくし，さらに生存と生活の基本的な権利を失って，完全に「無産者」の生活状況に陥っていった。牧草地が寺院や漢民族の地主階級の私有財産になることに伴って，漢民族の農民，手工業人，商人，兵士，匪賊，悪党，逃亡者，物乞い，労働者などが大量にモンゴル地域に入り込み，開墾耕作を開始し，建築業を営み，商売を行い，工場，店舗を開いたりして，モンゴル高原の新しい主人になった。牧草地と家畜を失った牧民は農業に従事しなければならなくなって，牧畜業から半牧半農，半農半牧，最後は農業に従事することとなった。そこからモンゴル人は次第に伝統的な遊牧生活に別れを告げて，定住生活を開始した。漢民族と雑居あるいは漢民族が多数を占めるモンゴル地区の社会生活形態には変化が起き，モンゴル人の価値観，美的意識や人間関係といった精神面でも変化がもたらされた。それと同時に，モンゴル人の飲食，服飾，居住方式という日常生活の習慣やさらに言語など民族文化に大きな変化が生じた。それは漢化の傾向である。結果としてはモンゴル人の集団的な性格とされる収容性，包括性，開放性が減少する一方であった。他方，大自然に対する依存度はある程度減少し，協力性，生活の知識，技能に対する渇望と追求が強くなった。

19世紀後半，清朝の没落と西洋列強の侵入に伴って，モンゴル地区の貧困化は一層深刻化した。生活の窮地に陥って途方に暮れていたモンゴル人は，生存の希望を西洋の宣教師やすでに資本主義国家になった日本に向けた。漢民族地区と接しているモンゴル地区に，新しい西洋式の建築―教会が現れはじめた。一部のモンゴル人は十字架と聖母マリアの画像の前で助けを求めた。また大量のモンゴルの青少年が東へと向かい日本に渡って，日本文化を学んだり，あるいは日本を通じて西洋文化を勉強したりした。漢文化の浸透はさらに激しくなり，漢文化を勉強してそれに精通するモンゴル人はますます多くなった。儒教思想，道教，キリスト教，カトリック教，イスラム教，さらにギリシア正教に接触する人々が増え，これらを崇拝するモンゴル人も現れた。一方，かつての仏教とラマ僧，活仏に対する信仰は少し動揺し，一部の知識人はチベット仏教を疑いはじめて，彼らは詩歌などの形式で，一部の高僧ラマ僧の乱行を厳しく暴露し，鋭く批判した。

全体的にみると，清朝時代のモンゴル文化は多元性から次第に三元性に向かい，ますます薄くなりつつあった伝統文化と日々に浸透しつつある西洋近現代的文化が相互に衝突し，融和し，共存する局面を迎えた。

20世紀初めごろ，墜落した清朝は歴史の舞台を去り，孫中山をはじめとする西洋民主主義の影響を受けた共和派が政権を奪取して，中華民国を成立させた。共和派に呼応し，そして擁

護する漠南モンゴル上層階級は北洋政府と中華民国政府の上座に座る客になった。清朝政府に取って代わった中華民国政府は漠南モンゴル地区での清朝政府の「分割統治」という政治手段を継承して，モンゴルを多くに分割して，綏遠，熱河，チャハルなどの省を設立して，100以上の旗を新しく作った。同時に，もともと内モンゴルに属していたアルシャン，エジナ，オトグ，ウーシン，チャハル，ハラチン，モンゴルジン，ホルチン，ゴルロス，東トメド，トルグーの盟旗全体あるいは一部分を甘粛，寧夏回族自治区，陝西，山西，河北，遼寧，吉林と黒龍江などモンゴルと接する省あるいは地区に分断した。中華民国の統治時期に，数百万の漢民族はモンゴル地区に流れ込んで，開墾，耕作をして，市，鎮を造った。清朝時代のモンゴル地区の主な建築が寺院であったとすれば，中華民国時期には，十数戸あるいは何十戸を単位に作られた漢民族の村が，開墾することが可能なすべてのモンゴル地区に分布されていた。このような急速な農業化と村鎮化する発展過程において，牧民の生存と生活，生産環境はますます狭くなり，大部分の地域ではすでに遊牧することができなくなり，牧畜業に従事することさえできなくなって，多くのモンゴル人は牧畜業を捨てて，農業に従事することを迫られた。モンゴル人の生産様式の変化やモンゴル人と漢人の雑居することなどによって，モンゴル伝統文化の急速な消失が促進され，漢化が加速され，モンゴル人は自発的あるいは受動的に漢文化を受けいれた。そこには，飲食，居住，服装，風俗習俗，宗教信仰，思想意識，価値観，倫理道徳，文字言語，文学芸術，生産技能などが含まれる。これは，中華民国期に入ってから，漢文化の漠南モンゴル人に対する多大な影響を傍証するものであり，モンゴル人の自覚的行為あるいは一種のやむを得ない選択であった可能性を示唆している。

同時に，混乱に満ち溢れていた20世紀前半には，英国に次いで，米，独，日，露，法，荷，奥，葡など西洋列強が，浸透，占拠，援助などの合法あるいは非合法の手段を通じて，中国で採鉱工場を開き，道路を作り橋を築いて，学校，病院，銀行，教会の創設など様々な活動を行い，さらに文化伝授を行っていた。ほぼ同時に，大勢の中国人が西欧，旧ソビエト，日本などの国へ留学してより高い学問を身につけて帰国した。中華民国の一部分としての漠南モンゴル人もこの歴史の流れに巻き込まれ，多かれ少なかれ日本を含む西洋文化の影響を受けた。このように，漢文化とモンゴル伝統文化を主旋律とし，さらに，西洋文化も部分的に参入した「三位一体」の文化体系が形成された。

勿論，モンゴルのカルマイク，ボリヤト等の部落が居住する地域では，17世紀にすでにロシアに占領され，これらの部落の文化はロシア化された。20世紀初め，漠北ハルハモンゴル人は独立の道に進み，ほぼ単一民族で構成されたモンゴル人民共和国が建立された（20世紀の90年代にモンゴル国と改名した）。二つの大国に挟まれているモンゴル国は，初めからソ連に「偏る」国策を取った。そのためモンゴル国はロシア文化の影響を深く受けていて，ロシアを通じて西洋文化の影響を受けた。このように北西，北部と東北（三北）地区に居住するモンゴル人は，ロシアと西洋文化をあがめ尊んだりあるいは深く影響を受けたりしているが，漠南

と青海，新疆地区に居住しているモンゴル人は漢文化あるいは程度はそれぞれ異なるものの西洋文化の影響を受け，次第に漢化の構成を形成してきた。

予測されることとして，世界経済のグローバル化，市場化と各民族，地区，国家間の関係がますます密接になるにつれて（このような過程にも絶えず局部的なあるいは全面的な衝撃，衝突，戦争が発生するが），民族文化は絶えず融合しあい，文化の共通性もますます大きくなり，個性的な要素がますます小さくなっていくことである。モンゴル民族の伝統的な経済的基盤の崩壊，遊牧の生産様式の消失，基本的に家庭を単位とした社会組織形式の消失と都市化，集団化，大生産化，一体化の加速により，遊牧経済を基盤に作り上げられたモンゴル伝統文化は絶えず弱化し，それに取って代わったのは一種の多様化した新しい文化体系である。勿論，我々は将来において遊牧文化のこのような結末を見ることを望んでいない。なぜなら，これはモンゴル人だけの悲劇ではなく，人類の悲劇ともいえるからである。

参考文献

曹永生編『内モンゴル通史』，内モンゴル大学出版社，2007，フフホト。
内モンゴル社会科学院歴史所編『モンゴル族の通史』，民族出版社，1991，北京。
（モンゴル）策・達来著『大モンゴル帝国』，内モンゴル文化出版社，2010，海拉爾。
朱耀廷著『モンゴル元帝国』，人民出版社，2010，北京。
（ソ連）B. R. ウラジーミルツォフ著，伍月，宝力道訳『モンゴル社会制度史』，民族出版社，1980，北京。
（日）田山茂著，宝音徳勒格爾訳『清代モンゴル社会制度』，内モンゴル文化出版社，1988，海拉爾。
（英）約・費・巴徳利著，呉持哲，呉有剛訳『ロシア・モンゴル・中国』，商務印書館，1981，北京。
韓儒林著『元朝史』，人民出版社，1993，北京。
周良肖，顧菊英著『元代史』，上海人民出版社，1993，上海。
盧明輝著『清代のモンゴル史』，天津古籍出版社，1990，天津。
兀特日・額日徳穆・巴雅爾編『北元史』，中国作家出版社，2012，北京。
Al-Juwayni 著，何高済訳『世界征服者史』，内蒙古人民出版社，1980，フフホト。
（スウェーデン）Dosson 著，アサラト，額爾敦特古斯訳『多桑モンゴル史』，内蒙古人民出版社，1988，1991，1999，フフホト。
（法）勒尼・格魯塞著，魏英国訳『草原帝国』，商務印書館，1989，北京。
（モンゴル）沙・畢熱等編，斉木徳道爾吉転『モンゴル文化史』，民族出版社，2010，北京。
宝・胡格吉勒図編『モンゴル元文化』，遠方出版社，2003，フフホト。
烏雲巴図，葛根高娃著『モンゴル族伝統文化論』，遠方出版社，2001，フフホト。
塞航，金海，蘇徳畢力格著『民国の内モンゴル史』，内モンゴル大学出版社，2007，フフホト。

中国の帝制時代の「君主専制」問題の再検討

張　　帆
（ソロンガ 訳）

中国古代国家の発展を，政権組織の構造と統治方式の視点から見ると，二つの段階に分けることができる。第一段階は夏，商，周三代を含め，当時の国家は部族連合と封建制のもとで作られ，貴族，君主制の形態に属しており，権力の集中の程度は高くなく，比較的分散している。第二段階は秦朝が統一された時から，清朝が滅びるに至るまでであり，その特徴は皇帝を中心とした中央集権的官僚制でもって統治し，政権組織の構造が一層緊密で，統治力も大いに強くなった。便宜上，この二つの段階を中国の「王制時代」と「帝制時代」と呼ぶこともできる。一般的に，専制君主制とは，中国の帝制時代の政治体制がそれまでの王制時代と異なる主な特徴だと考えられ，中国の古代皇帝制度の基本的な特徴であったということもできる。ただし，「専制君主制」というこの概念に関して，その言葉の妥当性およびそれを一体どのように理解するべきかについて，なおまだ異議が存在している。そこで，本論文では近年の中国史学界でなされている議論に関連付けながら，私の見解を述べたい。

一　「専制」という概念は使用することが可能かどうか

中国の古代文献では，「専制」という言葉は，通常大臣や帝王の親族あるいは宦官が，本来君主に属する職権をにぎっていることを指し，君主について述べる時には基本的に使わず，さらにある種の政治体制を指すこともない。しかし，現代では使い慣れている「専制」あるいは「専制主義」という概念は，清の末期に新しい意味合いを持って出現したのであり，もともとは西洋政治学の術語，英語の Despotism の翻訳である。その語幹の despot はギリシア語に由来し，本義は「家長」あるいは「（奴隷の）主人」であり，そこから派生して専制君主という意味になった。古代ギリシアのアリストテレスから始まって，西洋の学者がよく despot あるいは Despotism を使って，古代東洋の君主制政治体制を描写し，古代東洋の君主の専横と暴虐を強調し，そして人民が奴隷のように服従していることを強調している。ヨーロッパでは中世後期や近代初期に，多くの国家が相次いで集権君主制を築き上げ，もとの階級君主制に取って代わった。このような集権的君主制は，古代東洋の君主制（例えば中国の皇帝制度）と非常に似ているにもかかわらず，西洋の学術用語の環境の中では，違う概念が冠されている。前者は absolute monarchy，あるいは Absolutism と呼ばれて，即ち「絶対君主制」あるいは「絶

対主義」ということである。後者は，Despotism と呼ばれており，「専制主義」ということである。つまり，「専制」あるいは「専制主義」は西洋の政治学理論の中では，特に東洋を指していて（時にはもう一つもっと明確な呼称 Oriental despotism, 即ち「東洋的専制主義」を用いている），ある種の差別的色彩を持っている。19世紀末から20世紀初頭に，一部の西洋学の影響を受けた中国の知識人が「専制」という言葉で帝制時代の中国政体を概括するのに使い始めて以来，今日に至るまでそのまま使用している。

以上のことが原因で，一部の学者は中国古代の「専制」論に疑問を提起している。甘懐真が「専制というのは外来の概念で，……その限定性をはっきり認識しなければいけない。」「専制という概念が中国に導入されたのは，純粋な学術的な関心のためではなく，現実的な政治運動の需要によるものである」と指摘した[1)]。侯旭東はさらに，「秦から清までの帝制時代の中国の政体は専制的な政体であり，皇帝は専制的な皇帝であるという理論上の断定が……まったく科学的な研究の結果ではなく，アリストテレス以来，西洋人が東洋に対して抱いてきた偏見である。……この言い方は実際にまだ充分な事実に基づく論証を経ていず，再確認せずにそれを用いて帝制時代の中国の統治構造を認識することは研究の進展を妨害するだけである」と述べている[2)]。また, 王紹光も同じく「専制」という概念は中国の歴史研究の領域において一種の「言葉の覇権」であり，「古代中国から現代中国に至る時代に対する我々のイメージをかなり大きく遮蔽してしまっている」と反論した[3)]。

公平に論じるならば，上述の疑問にはそれなりの理があるが，ただ完全に正しいというわけではない。実際，君主への集権という意味からいうと，「専制」という概念は外来の概念である。しかし，それが清朝末期以来多くの学者に全面的に受け入れられたのは，盲目や偶然から出てきたわけではない。姜鵬が，「これほど多くの一流の学者が，こんな大きな観念転換の問題に対して，このような一致した決断があるということは，もし，事実的基盤がまったくないことを彼らが認知的前提にしていたのであれば，ひょっとして彼らが集団で認識の基本を失っていたということだろうか」と問い返している[4)]。万昌華は，「『専制主義』，『専制的政体』は……清朝末期にようやく英語の Despotism あるいは despot に対する訳語として登場してきたものであるが，これに対応して，中国の政治上の人物や思想家のそのような政治主張や，中国の秦朝以来実行されてきた専制君主制の政治制度に対する認識及びその歴史のほうがはるかに長いものであったといえる」。「清朝末期に人々が外国語の翻訳と名詞の使用に間違いがあった

1）甘懐真「皇帝制度は専制のためなのか？」，同氏著『皇権，礼儀と経典の解釈：中国古代政治史研究』，華東師範大学出版社，2008年。

2）侯旭東「中国古代の専制説の知識的考古」，『近代史研究』2008年第4期。

3）王紹光「政体と政治のやり方：西洋と東洋の政治分析の異同」，北京大学中国と世界研究センター編『研究報告』2011年第7期（総第49号）。

4）姜鵬「「中国古代の専制説の知識的な考古」を読む――自我を知るために「他者」を離脱するべきではない」，『文匯報』2009年1月4日，第8版。

としても，彼らが……事物の本質を把握する点では正確であった」と指摘している[5)]。「名分をただす」の視点から考えてみれば，帝制時代の中国政体を要約する場合には，「専制」よりもっと相応しい言葉があったことは否定できない。例えば，法家がかなり早く使用していた「独制」。「専制」の主語が主に大臣であったのとは違って，「独制」の主語は通常君主である。『管子・明法解』には次のようにある。「故に明主が天下を治める場合には，……法政は独り君主によって制せられるものであり，臣下から出ることはない。」『商君書・修権』には次のようにある。「権力とは，君主の独り制する所である。」『韓非子・有度』では，「それ故法は少ないが，臣下から侵されることはない。君主ただ一人天下を制するのである。」李斯の『論督責書』では，「故に君主が独り天下を制するが，掣肘されることは無い。」曹元首の『六代論』では，「秦王は独りその民を制し，その王が危うい時には民は王を救うことはなかった。」さらに，西洋学者の「専制」という用法に東洋を差別する色彩が隠れていることを考慮するならば，西洋で専ら用いられていた「絶対君主制」あるいは「絶対主義」という概念を東洋の「専制君主制」あるいは「専制主義」の代わりに使うことも，受容しうる選択である。西洋学術界では一般的に，絶対君主制の形式上の特徴は主に二点あると考えられている。まず，君主は世の中の法律の唯一の根拠である。勿論，もし君主が神の法律あるいは自然法を破壊したとしたら，人々はそれに反抗するなんらかの権利を保留している。そして，君主は常備軍と官僚機構によって統治を行う[6)]。近代ヨーロッパの歴史から見ると，絶対君主制は，中世の階級制度が有していた中央権力に対する制限を打破し，極力中央政府の一人一人の臣民に対する直接的な統治を実現しようとした。中央政府の絶対的な権威を確立すると同時に，君主等を国家と同等なものと見なし，これによって君主集権を形成する。以上の内容を用いて，中国古代の「専制君主制」の政体を示すことは，実はきわめて適切である。

すでに百年余り使われてきた「専制」という概念に対して，我々はより一層根本的な語義の分析を行うことができる。しかしもし，言葉にこだわりすぎて融通が利かなくなるとすれば，語義上の論争を少なくするためにも，誰もが熟知していない「独制」や「絶対主義」に取って代えるのは，必ずしも必要なことではないだろう。結局「専制」という言葉で帝制時代の，君主が国家政権をコントロールする政治体制を表すことが，すでに一般化され，深く人々の心を捉えており，その上基本的にはそれが歴史事実に適合しており，文章的にも表向きは理解しやすくなっているということである。もし，「封建」という言葉が翻訳やその言葉の使用に比較的厳しい近代の認識の上に混乱を引き起こしたということであれば，「専制」は基本的にこうした問題はなかった。そのため，「専制」の語源，語義に対して，少し弁別するための分析を

5）万昌華「一度中心から逸脱した「知識的考古」――侯旭東の「中国古代専制説の知識的考古」対する反論」，『史学月刊』2009年第9期。

6）劉北成「近代ヨーロッパの絶対君主制を論じる」，『北京師範大学学報（社科版）』1997年第1期。

加えるという前提に立つのであれば，それを使用することに問題はないはずである。

二　「専制」は絶対に制約を受けないことを意味しているのか

「専制」という言葉の使用が議論を引き起こしたことは，一つの非常に重要な原因がある。それは，人々が往々にして「専制君主制」を君主の権力が絶対的で，制限を受けないことであると機械的に理解しており，そのような状態は中国の歴史と完全に一致しないということを発見し，こうしたことから「専制」という概念に疑問を感じるようになったのである。

一般的に，「専制君主制」は広義には，三つの面を含んでいると考えられている。一，君主終身制と世襲制である。二，君主は至高の地位である。三，君主は高度に集中した究極権力である。そのうち，前者の二つは夏，商，周の貴族君主制や現代立憲君主制の全てが備えている特徴であり，第三の点，すなわち権力的要素こそが専制君主制を理解するキーポイントである。『現代漢語辞典』では「専制君主制」を「君主は国家政権を独占し，どんな制約も受けない政治制度である」と解釈している，つまり権力の視点から境界を定めていた。この解釈は18世紀フランスの啓蒙思想家モンテスキュー（Montesquieu）によるものである。モンテスキューは比較的早く「専制」を用いてある種の政治体制を概括した学者である。彼は『法の精神』という本の中で，「専制的政治体制は法律もなければ規則もなくて，一人の人間が自分の意志と変転きわまりない気性により，すべてを指導している」と書いている[7)]。清朝末期の思想家の厳復がこの話を次のように簡明に翻訳している。「専制者は，一人に基づいて治め，そのすべてが身勝手な己の意によるものである」[8)]。これは最も影響力のある「専制」の定義であるといえる。『法の精神』という本の中でモンテスキューはほかにも「専制」に対して似たような叙述をしている。例えば，「専制国家において，政治体制の性質は絶対的な服従を求める。君主の意志がいったん表明されると，確実に効力が発生する。……いわゆる調節，制限，和解，条件，同等，相談，指摘というものは絶対存在しない」[9)]。もし，上述の「専制」に対する理解を用いて，中国の帝制時代の歴史を照合してみるとしたら，およそ秦とそれ以後の王朝のほんの一部の暴君の統治についてはなんとか「専制」と称することができるが，それ以外の大部分の時代は明らかに「専制」の基準に達していない。

しかし，モンテスキューは次のように指摘したことがある。「専制的政体」を含む各政体に関する叙述は，基本性質や原則について言ったのであり，「そうであるべき」特徴に属して[10)]，実情はより一層複雑である，と。モンテスキューが生活していた年代より少し遅い，フランスの重農主義派の代表的な人物ケネー（F. Quesnay）は，専制的政体に対してタイプの弁別を

7）モンテスキュー『法の精神』，張雁深訳，商務印書館，1961年，上巻第８頁。
8）『モンテスキューの法義』，厳復訳，商務印書館，1981年，上巻第11頁。
9）『法の精神』，上巻第27頁。
10）同上，上巻第28–29頁。

行った。彼は，専制君主には「合法的」なものと「したい放題あるいは非合法的」なものという二種類あって，前者は「法に定めた絶対的権力を執行する」という意味であり，後者は「政務を執ることにおいて，善し悪しにかかわらず，その政府側も基本的法則の保護を受けない」と考えている。ケネーは，一方で「中国の君主は国家の大権を独占している」ことを認め，そのためそれを専制的政体に繰り入れている。他方，中国が専制的政体の合法的タイプに属することを強調していて，「中国の制度は，賢明で，確固たる法律の基に築かれ，皇帝はこれらの法律を執行し，そして彼自身も同じく周到かつ慎重にこれらの法律を守っている」[11)]。彼はまた，わざわざ中国の「皇帝の絶対的権力が制約されている」という問題を論じている[12)]。

専制的政体に対するモンテスキューとケネーの解釈は，それぞれの理があると言ってもよい。モンテスキューは専制的な政体の「純粋」形態や「理想型（ideal-type）」を総括して，ケネーは専制的政体の，現実に出現する具体的な形態に対して，初歩的な総括をした。まず，「純粋」あるいは「理想」の専制的権力が国内外の歴史において非常に珍しいことを認めなければならない。エドガー・ボーデンハイマー（Edgar Bodenheimer）が指摘したように，「歴史に記載されているほとんどの専制主義的な形態」は「純粋な専制的統治のいくつかの極端な特徴」を表すことができなかった[13)]。ペリー・アンダーソン（Perry Anderson）は，西洋近代の絶対的君主制の研究に対して，いわゆる絶対的君主制は決して「絶対的」ではなく，誰一人として西洋の君主は制約されない絶対的な統治権力を所有していず，さらには「すべての君主の権限には制限がある」といえると表明した[14)]。しかし，これは決して専制的政体の「純粋」あるいは「理想」を抽象的に述べるのが意義のないことであることを意味しない。逆に，専制的政体の「純粋」あるいは「理想」形態を提示することで，専制的権力の本質を確かに把握することができるのである。

もし，上述の「専制」概念の二重性を認識することができれば，おそらく中国帝制時代の専制君主制統治の特徴をより一層正確に理解することが可能である。「専制」は法理上では制約を受けなくても，大半の実際の運用上ではやはり制約されており，君主は随意にしたい放題できるわけではない。勿論，このような制約があるからと言って，それは同等，対等，充分に制度化されたもの及び完全に有効になったものというわけではないということを指摘しておく必要がある。ペリー・アンダーソンは，西洋の近代絶対君主制は二重の制約を受けていると考えている。一つは「それの支配を受ける伝統的な政治集団の存在」であり，もう一つは「それを

11）ケネー『中華帝国の専制的制度』，談敏訳，商務印書館，1992年，第24頁。
12）同上，第73-76頁。
13）エドガー・ボーデンハイマー『法理学――法哲学及びその方法』，鄧正来，姫敬武訳，華夏出版社，1987年，第222頁。
14）ペリー・アンダーソン『絶対主義国家の系譜』，劉北辰，龔暁庄訳，上海人民出版社，2001年，第40頁。

支配するどこにでもある道徳，法規」[15]である。中国の専制君主制政体もおおむねそれと似ていて，制約の要素が主に次の四つの面に現れている。即ち，官僚機構，儒家思想，貴族政治の遺構と士大夫集団である。各々の時期にそれらが作用を及ぼす程度は違っているけれども，互いに君主権力の拡大という趨勢に対する一種の相互的な「張力」を形成していった。

中国古代の歴史について言えば，専制君主制体制は，最初に秦朝で打ち立てられた時には，専制的政治体制の「純粋」あるいは「理想」形態に非常に近く，ほとんど制約を受けていなかったが，統治効果としては完全な失敗だった。夏曽佑は，「秦は始皇二十六年〔前221〕に天下を統一し，二世三年〔前206〕に亡びるまでおよそ15年，時間的にもまた短いのであるが，古人の残した法律はすべて取り除き，後世に伝わる政治手法をことごとく創りあげた。甚だしきに至っては専制的政体の弊害をも，秦はこの慌ただしい15年間に演じきった」[16]と指摘している。秦朝が創り上げた専制君主制という制度は後代の国家体制の基本構造を定めたと言ってよいが，二代で亡んだという歴史は，無計画に専制の限りを尽くすとどんなに恐ろしい結果をもたらすかを充分に表している。必ず統治の安定と有効性を充分に重視する必要があり，逆に無計画に君主の個人的権力を拡張して，勝手気ままにさせてはいけないということが，秦朝が後世に残した経験と教訓であると言ってよい。それ以後，王朝が直面する任務は，あくまでも君主の高度に集中する究極的権力を保証することを前提にして，いかに専制君主制政権の長く安定した統治を確保するかということになった。このためには，必ず真剣に，各政治勢力や社会勢力との関係を調和していかなければならない。権力を執行する際には，一定の協力や調節，そして制約的要素を受け入れなければならない。これゆえに，秦以後の歴代王朝には，少数の暴君の統治時期を除けば，秦朝のような「純粋な」あるいは「理想的」タイプの専制統治は，基本的には再び現われることはなかったのである。ほとんどの場合において各制約的勢力はそれぞれ程度が違う役割を果たし，専制的皇帝権力が「純粋な」あるいは「理想的」形態へと発展することを制約し，場合によって「専制」が存在していないのではないかと疑わせるぐらいだった。まさにこのような協調を通じて，専制君主制体制はようやく安定することができ，そして長期に渡って引き継がれることができた。秦朝の専制君主制は安定と有効性を犠牲にするという莫大な代価を払ったことによって，後代の統一王朝，例えば漢，唐，宋，明，清の専制君主制は比較的充分に安定と有効性の両方に配慮を加えることとなった。ただ，秦朝は低レベルの専制であったのに対して，後代の専制は高水準の専制であるという違いがある。これが中国古代の専制君主制体制の発展の重要な手掛かりとなるだろう。

15）同上，第41頁。
16）夏曽佑『中国古代史』，三聯書店，1955年，第232頁。

進歩史観と現代

山　田　伸　吾

はじめに

歴史学とは「歴史」を対象とした学問ということに他ならないが，この「歴史」とは，過ぎ去った時間にかかわるものであり「今」あるものではない。「今」あるものと言えば考古学的な遺物ないし厖大な過去に書かれたと思われる文献資料である。こうした遺物や文献資料を解読して「今」の中に再構成，再現すること，つまり絶えず「過去」の世界を「現在」の中で解釈し直していくことが歴史学の具体的な作業である。

なぜ過去は「現在」の中で絶えず再解釈・再構成されねばならないのかといえば，「現在」の過去への眼差し，関心，視点が変わるからであり，その変化に従って文献資料が読み替えられ，そうした読み替えを通して過去は意味的に「現在」に浮かび上がってくるという仕組みなのである。その意味では歴史とは過去に対する「現在」の意識に規定されており，まさしく「歴史はすべて現代史」（B・クローチェ）なのである。

とは言えこうした歴史学についての定型的な解説を述べたところで「現在」の歴史学の課題が見えてくるわけではない。問題は，「今」・「現在」の過去に対する意識の在り方，即ち「今」・「現在」において叙述される過去（一つの「現代史」）とはどのようなものであり，そこにどのような課題があるのかということである。それは言い換えれば「現代」の歴史観にかかわる問題となる。

ここでは，「現代」の歴史観の典型ともいうべき「進歩主義的発展史観」（進歩発展史観）を取り上げ，それが如何に「歴史」を矮小化し，過去を極小化し，そのことによって歴史意識の希薄化という現象がもたらされているのかという点を考えてみたい。「進歩発展」という流れを歴史の中に想定すること，歴史を「進歩発展」という相のもとで構成していくことは，いかなる時代を叙述する場合においても基本的には「現代」を「よりよき」世界として想定することとなり，結果として「過去」は「克服さるべき過去」の地位に貶められることとなる。こうした構造の中では，歴史学という学問領域自体が極小化していくこととなる。

一　日本における歴史教育の現況と一般的な歴史意識

「進歩発展史観」の問題を考えていくにあたって，現在の日本の歴史教育の現況を確認しておきたい。というのも教育の中に表現されたそれこそ最もわかりやすい形での「今日」の標準

的な歴史意識と見なしてよいからである。教育の課程で言わば「すり込まれた」歴史観は私たちの意識の深層部に沈殿し，明確に意識化されるわけではないがそれ故にこそ却って私たちの思考に深い影響力を発揮しているように思われる。

義務教育となっている小・中学校では，「近・現代史」を中心とした簡略な日本史（中学の場合は世界史が加わる）が社会科の一つとして教えられている。

まず小学校の社会科においては，５年で国土，産業，生活環境といった現在の社会状況が確認され，６年でその現在に至った歴史が学習され，最後に「世界の中の日本」を学習するといった課程となっている。歴史の進歩・発展などという言葉が直接登場するわけではないが，最後の項目は「新しい日本，平和な日本へ」となっており，このことが象徴しているように「古」から「新」へという流れが自然に受容され，掛け替えのない「現在・現代」にどう向き合うかが課題として提示されるという仕組みとなっている。

中学では「歴史的分野」が独立した学習課目となり，詳しい年表（これには世界史の主要な出来事も併記されている）が提示され，「原始・古代」「中世」「近世」「近代」「現代」という時代区分がなされ日本の歴史と同時進行の形で西欧の歴史が紹介されていて，しかも時代画期にあたって「中世からの脱却」「近代の幕開け」などの目次が立てられていることからも分かるように明確な「進歩・発展」という歴史の図式が提起されている。そしてその内実として「閉鎖的世界」から「開かれた世界」へ，「貧しい生産力」から「豊かな生産力」へ，「独裁的な政治」から「民主的政治」へ，さらには「戦争」から「平和」へという「発展」形態が示されている。そしてこうした大きな歴史の図柄は，高校の「日本史」「世界史」にまで引き継がれている。近代日本の在り方，とりわけアジアへの侵略戦争をどう扱うかで多少の温度差が教科書によってあるものの，「進歩・発展」の図柄に様々な史実が挟み込まれるという大きなスタイルは共通している。このような図柄をすり込まれた私たちであればこそ，例えばテレビドラマなどで明治維新が「日本の夜明け」と呼ばれても何の違和感も抱かないという心性が成り立つのである。

「現在・現代」に至る歴史過程が「進歩・発展」の様相を呈し，「現在」がそれなりに「過去」よりも「よりよき」時代であり，これをさらに未来へと発展させていくことに現代人の課題を設定するというような歴史教育の在り方に，別段異を唱える必要はないのかもしれない。しかし，こうした発想の中では「過去」とは克服された「過去」という意味しか持ち得ない。どんなに史実が正確に叙述されようと「終了した過去・乗り越えられた過去・克服された過去」として「現在」という「よりよき世界」を補強するするものでしかないだろう。歴史を学ぶことが「現在」に至る「進歩・発展」の跡を確認する作業でしかないのであれば，歴史の学習が事項の暗記に堕してしまうのも当然といわねばならない。

義務教育の課程が，どの教科においても「既知」を学習していくことでしかないことは確かであるとしても，理科や国語の学習が様々な意味で「未知」への広がりを持っているのに対し

て，歴史の学習は「現在」の価値を確認するということに帰着し，その限りでは「未知」は存在しないのである。学ばなければならない事項が増大する高校の課程でもこうした事情はさして変わりはしない。

かつては歴史を学ぶということに，歴史「から」学ぶ，歴史「に」学ぶというような教訓的な意味合いが加味されていたように思われるが，「進歩・発展」する歴史からはその「進歩・発展」に寄与した「偉人」の功績がたたえられているだけで，「現在」を生きる上で本当に有用な教訓が示されているわけではない。歴史上の人物が再評価される場合でも，結局は「現在」の価値観に近似した思想と行動が確認されているに過ぎない。「……の考え方はその時代では受け入れられなかったが，実はかくも『新しい』『現代的』な思想に他ならなかった……」というように。

二　日本の「近代」と進歩・発展史観

日本における歴史教育における「進歩発展史観」の現況を確認してきたわけだが，この淵源をたどれば，日本の所謂「近代化」の始まり，即ち明治維新の時代に溯ることができるだろう。明治維新の時代とは，西欧「近代」と出会い「開国」を余儀なくされた時であるが，その過程は「文明開化」と呼ばれ，徳川幕藩体制＝旧体制から脱却していく社会革新の時代と捉えられている。この「文明開化」とは，明治維新を性格づけるために用意された現在の視点ではない。明治維新の際に流行したまさしく「歴史的」標語であり，その当時の標語がそのまま現在の歴史評価として使われていることに注目すべきである。「非文明」と「文明」という社会の階梯・落差の認識の始まりこそ「進歩発展史観」成立の大前提といってよいからである。

日本と西欧との出会い自体は，明治維新を300年以上も溯る16世紀中頃といわれているが，その時伝来した鉄砲やキリスト教は「異文明・異文化社会」の存在を示すものであったとしても，社会階梯・落差の認識をもたらすものではなかった。それは当時日本にやってきたポルトガルやスペインの人々が「南蛮人」と呼ばれていたことからも了解できる。「東夷・西戎・北狄・南蛮」という「中」国的発想がそのまま適用されているのである。

明治維新の「文明開化」は，福沢諭吉の「脱亜入欧」という発想と重ね合わせて考えてみれば，「進歩発展史観」自体の成立してくる歴史的な事情を知る上でも大きな鍵を提供している。「文明」とは西欧文明を指し，「開化」されていない「非文明」とはアジア世界を指しているのだが，「文明」を「進歩発展」に置き換え，「非文明」を「停滞」に置き換えてみれば，西欧社会とアジア世界，とりわけ中国との関係の中から「進歩発展史観」が形成されていったという歴史過程がそこに投影されていると考えてよいからである。

ここでは「進歩発展史観」成立の歴史的過程の具体相にまで踏み込んでいく余裕はないが，大野英二郎の『停滞の帝国――近代西洋における中国像の変遷』に依拠してその概観だけを紹介しておきたい。

この書は，13世紀末のマルコ・ポーロの『東方見聞録』，14世紀半ばのマンデヴィルの『東方旅行記』，16世紀半ばのクルスの『中国誌』などの中国社会を実地見聞した宣教師たちの報告書の紹介から始まり，以後中国世界が歴史的に西洋社会にどう受容されていったかを詳細に分析したもので，キリスト教とまったく無縁で言わば「無神論」者の社会で，しかも世界の始原にまで溯る古い歴史を持った極東の国の存在が西洋のキリスト教的世界観を根柢から揺さぶることとなり，その動揺がどのように沈静化され，どのような経緯を経て中国がヨーロッパの世界観の中に取り込まれていったのかが叙述されている。西洋思想が中国という異物を自らの中に包摂していく過程で，中国を「停滞の帝国」と見なし，同時に西洋を「進歩・発展」する社会と捉える視座が定着してゆき，例えばマルクス主義における「アジア的生産様式」という発想につながっていくという脈絡が設定されている。このように概括できるとすれば「進歩発展史観」とは，西欧近代による世界制覇の思想的確認作業の一つであったといってよい。キリスト教的歴史観・世界観にとって脅威となっていた中国という異物は，歴史的発展段階の初期の段階に停滞する遅れた社会として西欧的歴史観の中に完全に取り込まれることとなる。西欧は，まさしく中国を鑑として自らの「進歩発展」する姿を確認していったのである。

福沢諭吉の「脱亜入欧」とは，「進歩発展」する「近代西欧」という鑑に映し出された日本の姿の確認するという作業から生み出されたものと言ってよい。16世紀の日本と西欧との出会いは，「中つ国」という自文化・自国中心の価値観を揺るがすことはなかったわけだが，明治維新のそれは，「文明」「非文明」という大きな価値的落差の意識を生じさせた。共時的に存在している二つの社会に明確な価値的優劣を付けることはすぐに歴史の進歩と停滞という発想に行き着くだろう。かくしてスペンサーの「社会進化論」もマルクス主義もすんなりと受け入れられていくことになる。

1930年代（昭和初期）に経済学者と歴史学者とを交えた「日本資本主義論争」と呼ばれた論争があったが，ここに典型的な日本における「進歩発展史観」の様相を見ることができる。これは，所謂「講座派」と「労農派」とによって当時の日本社会がいかなる発展段階にあるのかという問題を巡って争われたもので，具体的には明治維新を絶対王政の成立と見るかブルジョワ革命と見るかが争点となり，それによって来るべき日本の革命が二段階のものとなるのか，それとも一段階のものとなるのかというすぐれて現実的な課題を担った真摯な論争であった。もともとは当面する日本共産党の課題をブルジョワ革命であると規定したコミンテルンの発した「32年テーゼ」を巡る論争で，日本における革命派内部の狭い争いであり，しかも教条主義的な内容で決して生産的な論争ではなかったのだが，「文明開化」の時代からわずか60年足らずで，日本の歴史が既に西欧中心の発展段階の遅れた階梯に組み込まれていたことに注目すべきである。その後の日本社会が天皇制ファシズム体制に向かっていったこともあって，この論争自体は10年足らずで終息していったのだが，ここでの争点は戦後の歴史学にも引き継がれていき，戦後史学に大きな影響を与えることとなる。いずれにせよ「講座派」も「労農

派」も，歴史の「進歩発展」を必然的なものとする点では同質であったことを確認しておかなければならない。

三　戦後日本と「進歩発展史観」

日本の戦後はアメリカ占領軍による強制的な「民主化」政策から始まる。これを明治維新の「開国」と絡めて「第二の開国」（丸山真男）と位置づける人もいる。もとより強制的な「上からの」「民主化」とは語義矛盾といわねばならないが，この「上からの」「民主化」を格好のチャンスと見なして，言わば「下からの」「民主化」を企図し，天皇制ファシズムを生み出した明治維新以来の「文明開化」の歪みを是正しようと考える人々もいた。所謂「近代主義者」と呼ばれる思想家たちである。

「近代主義」とは，明確に定義づけることはできないが，西欧「近代」という歴史的な具体物からその良質な内容を「理念化」し，西欧という出自を超越した言わば普遍的な「近代」として設定し，「自由」「人権」などの「近代社会」を特徴づける諸権利を「与えられるもの」としてではなく絶えず「形成」していく実践的な課題とする点にその特質を見ることができる。丸山真男の『日本の思想』における「『である』論理と『する』論理」という発想こそその思想の典型である。「近代」社会とは，「近代的」制度，法律に支えられるものではなく，それを主体的に実践・運用しうる「近代的人格」によって辛うじて支えられるものであり，「意志する」「近代」という考え方である。これを歴史観として見れば，必然的な「進歩発展」ではなく，「である」状態に留まることなく絶えず「進歩発展」「する」ことが課題として設定されるということになるだろう。

この「近代主義」は，戦後の西欧の社会や思想の研究者及び啓蒙者の多くが，意識的にあるいは無意識的に採っていた発想であり，1960年代まで所謂「知識人」の間に圧倒的な影響力を持った考え方であった。理念的な「普遍的近代」に向けて絶えざる「進歩発展」を意志するという考え方は，「よりよき」「近代」に向けての実践的意志を持っているという点で，「進歩発展史観」の具体的運動を志向していたと見なしてもよい。

戦後のマルクス主義についてはここでは省略したいが，1960年の所謂「安保闘争」の時，戦前の「日本資本主義論争」に近似した議論が巻き起こったことだけは指摘しておきたい。即ち戦後の日本社会をアメリカに従属した経済体制と考えるか自立した資本主義国と考えるかが争点となり，当面する「安保条約改定阻止」運動がアメリカからの独立を課題とするか，日本資本主義を止揚する闘争かという具体的闘争目標を巡っての論争であった。「アメリカ従属論」はアメリカからの自立＝民主主義体制の強化という方向性を採り，闘争においては「近代主義」派と共同歩調を取ることとなる。

戦後の「進歩発展史観」を考えるに当たって忘れてならないのは，中国史学における「時代区分論争」である。これは，戦前から継続されていた京都学派の「文化史」的時代区分に対し

て，東京学派，所謂「唯物史観」の立場からの批判という形を出発点としていたが，根柢においては中国社会を「停滞」社会と捉える視点を批判し，中国の歴史の中に「進歩発展」の様相を確認することを課題としていたようである。その詳細は省くが，ここでは所謂「停滞史観」の克服が企図され，中国社会の「停滞」を鑑として組み立てられた西欧中心の「進歩発展史観」に対して中国社会の「進歩発展」を突きつけることで，より普遍的な世界史的「進歩発展史観」を構想しようとする作業であったと言ってよい。

かくて戦後における「進歩発展史観」は，戦前以上に強い影響力を発揮し，「一」で確認したような現況が生み出されることとなる。

四　「進歩発展史観」の問題点とその課題

「進歩発展史観」は，今日の近代科学技術に主導され，今までにない生産力を生み出している高度産業社会にふさわしい歴史観であり，停滞なき進歩とは，現代社会を飾るにふさわしい標語である。世界史の法則として「進歩発展」が普遍的に確認できれば，それはそれで幸いなことである。義務教育課程で学ぶ「平和で豊かな社会」へと進み行く歴史という物語も非難すべきものではない。では，何が問題なのか。

既に「一」で指摘してきたことだが，「進歩発展史観」は過去を，「終了した過去」「克服さるべき過去」「未熟な過去」として矮小化する。過去は異質な別の世界ではなく，「現在」を用意するための部品の位置に貶められてしまう。それに伴って「現在・現代」は相対的に「よき」社会と位置づけられ，「現在・現代」の価値観が過去よりはましなものとして君臨することになる。

「過去」の価値の低下，「現在・現代」の価値の上昇は，「過去」を学ぶ意欲を減少させる。文化史的に見れば「文芸復興（ルネサンス）」「ロマン主義」や「古文復興（唐宋八体家）」などのような復古的運動は過去にもあったし，現在においても文化的な復古主義的運動は芸術的な領域では成立可能である。しかし，それは極めて部分的なものでしかない。総体としての過去は，相変わらず「現在」に至る低い階梯という位置にしか置かれることはない。過去は，現在の価値に至る過程を確認する場ではあっても，新しい価値を生む場所ではない。「過去との対話」という歴史研究も，「進歩発展史観」を前提とすれば，基本的には成立しえない。異質なものと向き合う場ではなくなっているからである。しかも「進歩発展」の結果としてたどり着くと想定されている「よりよき」「現在・現代」とは極めて均質化された世界に他ならない。世界中の都市が近似した姿になるように。

「進歩発展史観」の否定的側面ばかりをあげつらっているわけだが，だからといって神話的な歴史を復活させたいわけではないし，尚古主義的姿勢を賛美したいわけではない。問題は，「進歩発展史観」からは「現在・現代」への批判的な視座がまったく形成できないという点である。歴史の場が「現在・現代」の課題を浮かび上がらせる上で貢献できないとすれば，歴史

研究とは一体いかなる課題を担っているのであろうか。

無論，ここで西欧における所謂「ポスト・モダン」の思想を紹介し，「モダン」の相対化・批判の流れを確認しなければならないのだが，ここでの課題ではない。問題は，中国，日本を含むアジア世界の歴史をどう考えていくのかということである。「進歩発展史観」は，歴史的に中国（アジア世界）の停滞を鑑として成立してきたわけだが，この「停滞」を「進歩発展」と読み替えていくよりも，「停滞」自身に価値があるという視点から「進歩発展史観」を相対化する方途があり得るのではないか，そこに中国史，日本史を含めたアジア史の存在理由が見いだせるのではないか，というのが本論の問題提起である。

具体的には，西欧において「停滞」の格好の証拠としてあげられた中国における歴史編纂の在り方，「正史」と呼ばれる営々と続けられた歴史記録の在り方は，「進歩発展」とは異質の歴史観に支えられているように思われるが，その意味を再検証する必要があるのではないか。

また，戦後の日本の1955年から展開された「昭和史論争」における「歴史の中の人間」「科学としての歴史学」という問題も上記の問題意識に基づいて再検討する必要があるように思われる。「歴史の中の人間」という問題は，「終了した過去」とは異なる「過去」を生む可能性があるし，「科学としての歴史学」は，まさしく西欧の「ポスト・モダン」の思潮に連動していくものとなるはずである。

参考文献

小山弘健『日本資本主義論争史』（上・下） 1953年　青木書店
遠山茂樹，今井清一，藤原彰共著『昭和史』 1955年　岩波書店
日高六郎編『近代主義』（現代日本思想体系34） 1964年　筑摩書房
桑原武夫編『歴史の思想』（現代日本思想体系27） 1965年　筑摩書房
増井経夫『中国の歴史書』 1984年　刀水書房
谷川道雄編『戦後日本の中国史論争』 1993年　河合文化教育研究所
フィリップ・アリエス『歴史の時間』 1993年　みすず書房
稲葉一郎『中国の歴史思想』 1999年　創文社
森明子編『歴史叙述の現在』 2002年　人文書院
大野英二郎『停滞の帝国』 2011年　国書刊行会
『新編新しい社会 歴史』 2011年　東京書籍

特 集 II

国際シンポジウム

近代における中国と世界の相互認知

——内藤湖南と中国——

2013年9月

小特集に寄せて

陶　徳民

2013年9月8日，9日の両日に，国際シンポジウム「近代における中国と世界の相互認知——内藤湖南と中国——」が中国天津・南開大学日本研究院で開かれました。会議は，南開大学世界近現代史研究センター・日本研究院・日本語学部と関西大学内藤研究プロジェクトチームとの共催によるものであり，中国大陸，香港，台湾，日本，カナダ，ドイツからの参加者31名が論文を発表しました。この小特集が，基調報告4本中の3本（井上克人，銭婉約と陶徳民），河合文化教育研究所の内藤湖南研究会のメンバー3名（高木智見，高木尚子と名和悦子）および南開大学教授胡宝華，香港中文大学教授呉偉明の論文などを含むことができ，誠にありがたく存じます。会議に提出された論文はほかに，南開大学世界近現代史研究センターの機関誌『世界近現代史研究』，『史学月刊』，『上海大学学報』，山東大学『文史哲』および漢学研究中心『漢学研究』（台北）などに掲載される予定のものもあるので，今回の会議の成果は東アジア地域に広く発信し，内藤湖南研究のさらなる推進と深化につながることができるだろうと信じています。

考えてみれば，内藤文庫を擁する関西大学と河合文化教育研究所の内藤湖南研究会との研究協力は，5年前にすでに始まりました。2008年6月，関西大学文化交渉学教育研究拠点（文科省選定のグローバルCOEプログラム）が第2回研究集会「内藤湖南への新しいアプローチ——文化交渉学の視点から」を開催するさい，幸いに故谷川道雄氏を特別講演者，葭森健介，

高木智見および，高木尚子の三氏を研究発表者として迎えることができました。その会議論集は同年12月，同拠点の紀要『東アジア文化交渉研究』別冊第３号として刊行されました。

同じく幸いなことに，５年前の関西大学での会議にも今回の南開大学での会議にも，アメリカのカリフォルニア大学からカナダのヨーク大学に移籍した著名な湖南研究者 J. A. フォーゲル先生が出席されました。ちなみに，関大会議開催当時の先生は文化交渉学教育研究拠点の客員教授として家族と共に関大の交換研究者宿舎に滞在しておりました。その発表テーマは「『内藤湖南全集』に未収録の資料について」であり，発表後はなんと，湖南に関する博士論文（コロンビア大学に提出。1984年英語版 *Politics and Sinology: The Case of Naito Konan 1866–1934*，ハーバード大学出版社，1989年日本語版『内藤湖南――ポリティックスとシノロジー』（井上裕正氏翻訳，平凡社），現在中国語版の翻訳作業が進行中，何英鶯女士が翻訳，筆者が校閲担当，江蘇人民出版社，2014年刊行予定）の執筆時に蒐集した湖南の未刊新聞雑誌記事を，当時拠点リーダーを務めていた私に寄贈してくれました。これらの貴重資料を，最近湖南の未刊資料集の編集出版を精力的に進めている内藤湖南研究会に提供し一助になることを嬉しく思っています。

内藤湖南は，中国の歴史と同時代中国の現状を研究する巨匠であり，その思想的営みは興味尽きないものがあり，また様々な意味で永く後世に受け継がれていく貴重な文化遺産になるでしょう。この小特集が，21世紀初期の湖南研究の一歩前進として湖南研究史に一つの小さな足跡を残すことができれば，無上の光栄です。

〔追記〕南開大学世界近現代史研究センターは中国教育部選定の人文社会科学研究重点基地であり，センター主任の楊棟梁教授がプロジェクト「近代日本の対華認識とその行動選択に関する研究」（課題番号06JDZ0023）の代表でもある。楊教授は今回のシンポジウムで「学識と良知との間＝民国初期における内藤湖南の「支那論」」と題する基調報告をおこなった。同報告は1951年創刊された史学理論と歴史教育を重んじる「史学月刊」に掲載される予定である。

日本学術振興会科研費補助金基盤研究(B)プロジェクト「内藤湖南のアジア観の形成と近代日中学術交流」（課題番号23320027，平成23～25年度）の代表は井上克人教授，分担者は陶徳民・西本昌弘・長谷部剛（以上は関西大学教授），海外協力者はフォーゲル（ヨーク大学教授），銭婉約（北京語言大学教授），劉岳兵・劉雨珍・盧盛江（以上は南開大学教授）の諸氏である。記して感謝を申し上げる。

内藤湖南の歴史認識における哲学的背景

井　上　克　人

I

内藤湖南（1866–1934）の歴史認識がもつ特質は，諸事象に通底する歴史的性格を的確に把握し，それらを特定の時代の全体状況の中で捉えるだけでなく，その時代が滔々と流れて已まぬ歴史の中でいかなる局面にあるのかについて，明確な見通しを持っているということである。こうした湖南の歴史的認識がどのような仕方で湖南のものとなったのか，またそうした認識の背後に如何なる思想があったのか，本稿ではそれを明らかにしてみたい。

湖南の著述を読んで気付くのは，変化，変遷，変移，発展，衰亡といった語が随所で用いられており，すぐれて変化の視点から歴史を見ているということである。例えば，『支那中古の文化』の冒頭では，「中古」全体の変化を次のように概括している。

> 支那の文化が，古代から相続して來たのが一旦立派に出來上ると，それから自己の文化の中毒により，一種の分解作用を起して段々崩れて來る。その崩れてしまふのは大体東晋の頃までゞある。其後は又新たに自分の国にも芽生え，外国からも入つて來た文化によつて，一種の新らしい文化が出來上る。さうしてそれが又段々出來上るとゝもに分解して崩壞して行く[1]。

諸事象を変化の相において認識するためには，長期にわたる観察を継続して，諸事象の発生の経緯から，その後の変化ならびに消滅に至るまでの過程を追跡する必要がある。歴史研究であれば，当然それは「通史」として捉えられることになろう。高木智見氏がいみじくも示唆しているように[2]，通史に対する重視こそが，湖南の歴史研究の一大特徴となったと言って過言ではない。「史と云ふ者の意義から云へば，植物の種子から発生し，長育し，繁茂する如く，動物の血統相続して，子孫繁栄する如く，断えざる系統ある者でなくてはならぬ」[3]と，湖南ははっきりと歴史は通史であるべきことを明言している[4]。

1）『内藤湖南全集』第十巻，筑摩書房，1997年，249頁

2）高木智見「内藤湖南の歴史認識とその背景」（『内藤湖南の世界―アジア再生の思想―』河合文化教育研究所，2001年）57頁

3）『内藤湖南全集』第十三巻，1997年，394頁

4）宮崎市定は，『支那史学史』の中で湖南が最も得意としたのは，唐代では劉知幾の『史通』，杜佑の『通典』，宋代では司馬光の『資治通鑑』，鄭樵の『通志』，清代では章学誠の『文史通義』が挙げられるとして，それらの書名のいずれもが「通」なる文字を含むことを指摘し，湖南の学問の特徴を次のよう

京都大学を退官した頃，最初にまとめた論文集を湖南は『研幾小録』と名付けているが，「研幾」という語の典拠は『易経』にあり，「繫辞伝」上の「夫れ易は，聖人の深きを極め幾を研く所以なり。ただ深きなり，故によく天下の志に通ず。ただ幾なり，故によく天下の務めを成す」[5]という一文に基づいている。察するに，湖南が書名にあえて「研幾」と名付けた真意は，自らの学問研究が，現象の背後に伏在する幽かな変化の「幾（きざし）」を察知し，その推移の行く末を予見することによって，歴史の変化する論理を把握・究明し，それによって現実を深く理解し，将来を予知することを企図するものであることを示すことにあったとみなすことができよう。湖南が物事の発生の萌しに固執したのは，まさに「研幾」のためであった[6]。

このように湖南は一切万物を変化の相において観察し，その推移の過程こそが歴史であると考えていた。では変化を作り出す〈力〉を湖南はどのように考えていたのだろうか。湖南の歴史認識は，彼の膨大な読書量と思索の過程で独自に生み出されてきたものだが，湖南の見方の背後に『史記』の歴史観と仏教の無常観があったと考えられる，と指摘するのは，先に挙げた高木氏である。氏は，次のように述べている。

> 物事を変化の相においてとらえる湖南の歴史認識そのものが，『史記』の歴史観に由来すると考えられる。実際，『史記』の歴史認識は，一言でいえば，「変化の思想」にほかならない。『史記』天官書に，「夫れ天運，三十歳にして一小変，百年にして中変，五百歳にして大変あり。三大変を一紀とし三紀にして大いに備わる」とあるように，そもそも天の運行は，循環，変化として認識された。この前提のもとに，『史記』の諸処に見える「天変」，「時変」，「人変」，「事変」などの語が示す如く，森羅万象が刻々と変化するととらえられていた。司馬遷が目指したのは，「天人之際を究め，古今之変に通じ，一家言を成さん」（『漢書』司馬遷伝・報任安書）こと，つまり，宇宙の古今にわたる変化の原理を究め，一家言を成すことであった。それ故，「天下の放失せし旧聞を罔羅し，王迹の興る所は，始めを原ね，終わりを察し，盛を見て衰を観，之を行事に論考す」（「太史公自序」），つまり天下の散逸した旧聞を網羅収集し，王者の事績については，その発端と結末を把握し，その栄枯盛衰を見極め，これらを具体的事実において考察したのである。
>
> 以上を要するに，物事を理解するに当たって，その誕生と，変容，衰滅の過程を重視す

に総括している。「この通なる文字の意味は，貫通の通であり，また普通の通である。「通志」「通典」といえば，古代より現在まで貫通する総合された歴史，および礼式の総合を意味し，「通義」といえば，古今にわたり普遍的に通用する原理の意味であり，「史通」の「通」は，おそらく通義に近いと思われる。……湖南博士の学問は実にこの「通」という文字で最もよく言い表わされるものであり，それが自然に「通」を形容詞とした古人の学問に心ひかれたのであろうと思われる。」（「独創的なシナ学者内藤湖南博士」『宮崎市定全集』第二十四巻「随筆」下，岩波書店，1994年）。高木，前掲論文参照。

5）『易経』（高田真治・後藤基巳訳）下巻，岩波文庫，2011年，238頁

6）高木，前掲論文参照，前掲書，59–60頁

る湖南の歴史認識は，司馬遷の変化の思想と重なっている（以下略）[7]。

II

ところで，湖南は，『日本文化史研究』に所載の夙に知られた名論文「応仁の乱に就いて」の中で，「大体歴史といふものは，或る一面から申しますると，いつでも下級人民がだんだん向上発展して行く記録であると言つていゝのでありまして……」[8]と語り，「下剋上」については，「最下級の者があらゆる古来の秩序を破壊する，もつと烈しい現象をもつともつと深刻に考へて下剋上と言つた」[9]と述べ，そして「凡ての文化といふものが大体特別な階級即ち当時迄政治に勢力のあつた貴族の階級から一般の階級に普及するといふのが，当時の実際の模様であつたと思ひます。それは一つは自然に已むを得ざる所から來た点もありますが……」[10]（傍点，引用者）と言うのだが，ここでとくに留意したいのは，傍点を付した「自然に已むを得ざる所」という文言である。

昭和19年に『支那上古史』が，戦後に『支那近世史』，『支那中古の文化』，『支那史学史』などが刊行されるが，注目すべきは「自然」という言葉が頻出していることである。池田誠氏によれば，『支那上古史』48箇所，『支那中古の文化』では約13個所，『支那近世史』では16箇所，『支那史学史』では38箇所数えることができるようだが[11]，例えば，『支那近世史』の冒頭部分には以下の用例がある。

(1) かくの如く貴族政治から君主独裁政治に入つたのは，どこの国にも見られる自然の順序である[12]。

(2) 人民は，土地に拘束せらるゝ奴隷小作人たる位置から自然に解放さるゝ端緒を開いた[13]。

(3) 統率者の力がなくなれば，下のものが勢力を得るのは自然の勢である[14]。

この「自然の順序」とか，「自然の勢」とかいう言葉の裏には，「あらゆる古来の秩序を破壊する」歴史的過程が込められていることは誰しも見て取られよう。

ところで，湖南の初期の名著である『近世文学史論』を見ると，「自然」という言葉の代わりに「時運」とか「時勢」，あるいは「気運」・「時の趨く所」・「世運」・「形勢」・「運」といった言葉が散見される。これらはいずれも「自然」に置き代えても意味が通じる。しかし，湖南

7）同書，63–64頁
8）『内藤湖南全集』第九巻，1997年，130頁
9）同巻，136頁
10）同巻，140頁
11）池田誠「内藤史学にかんする私論」（『内藤湖南全集』第五巻付録「月報11」所収，1997年）
12）『内藤湖南全集』第十巻，349頁
13）同巻，353頁
14）同巻，363頁

の「学変臆説」(『涙珠唾珠』所収）に，「限なき時間を経過する歴史的変遷，所謂天運が，唯是れ循環と看做さるゝことの亦一理ある」[15]という箇所があるが，これによると，湖南のいわゆる「天運」とは，つまり歴史的変遷ということに他ならない。したがって，この「天運」や「時勢」，「時運」，「気運」といった言葉と「自然の推移」とか「自然の発展」や「自然の順序」という言葉の関連が問題になってこよう。これらをひっくるめて「歴史的変遷」というように理解しても大過はないようである。

ただしかしここで指摘しておきたいのは，日本人が古代から大陸の思想や文化を受容し移植する過程でその受け皿となってきた原型（アーキタイプ）として，言い換えれば日本人の意識の深層部分に，「おのずから」という存在範疇（カテゴリー）があったという相楽享の指摘である[16]。中国学者，内藤湖南の歴史観にも，たしかに例外なく日本人としてのそれが浸透していることは否定できない。

「おのずから」は，語源学的にいえば「己つから」であり，「から」は「生まれつきの意」であると言われている（大野晋『岩波古語辞典』)。すると，「おのずから」は，もともと或る主語的存在があり，とはいってもそれは実体的なものであるよりは，いわば無限定な〈非人称主語〉のような基体なのだが，その様態，その動きについて，それが他の力によることなく，その存在に内在する自己触発的な力によって成ることを意味する。一例を挙げると，近世において「已むを得ざるの誠」，「おのずからなる誠」の倫理を説いた山鹿素行（1622-1685）は「天地生々息むことなし。たゞ自ら彊めて已まざるなり」としつつ，その天地の自然の運動は，具体的には陰陽の運動として展開するとしたが，彼において，天地は元来，「形なし」のもので，すなわち無限定のものであった。その自然の運動と，その運動のうちに生々する万物をおいて天地は捉えられないことになる。そこから，天地は「自然のみ」と言われ，天地は「自然の全体」であるという捉え方が出てくることになった。このように見てくると，自然という言葉によって捉えられたものは，もろもろの物であり，その物を生々する運動であるが，さらにこの運動と物との総体としての自然には，かつて天地と捉えられていた無限定な宇宙の究極性がその背景のひろがりとして，そこに見て取られていることになる。

こうした「おのずから」というカテゴリーは，歴史観にも反映してくる。キリスト教では，宇宙は人格的な唯一神によって無から創造されたものであるという。そこには「つくる」論理が働いている。しかしこれとは対照的に日本の創世神話は，この世界を，なりゆく世界として捉える。このことを指摘したのは丸山真男である[17]。氏によれば,『古事記』の冒頭部分を取り上げ，世界創世の過程を，存在するムスヒ（産霊）の霊力によって不断に自己内発的になりゆ

15)『内藤湖南全集』第一巻，1996年，351頁
16) 相楽享『日本人の心』(『相楽享著作集』第五巻，ペリカン社，1992年，所収)
17) 丸山真男「歴史意識の古層」(『忠誠と反逆』筑摩書房，1992年，所収)

くものと捉えている。そこにはキリスト教的な「つくる」論理ではなく，「なる」論理がある。日本人は，歴史を「つぎつぎになりゆくいきおい」と受け取るのであって，それは言い換えれば「おのずからなりゆくいきおい」である。そこには，ことの本質，あるべき秩序の観念はなく，「おのずからなる」という「自然的生成の観念」が中核となっている。丸山はまた日本の代表的な歴史書『愚管抄』についても，その歴史を踏まえた歴史形成に関して，その行為の規準が明らかでないことを指摘する。すなわちそこで説かれているのは，現代の状況，あるいは歴史に内在する「おのずからなる勢い」に即した生き方であり，現在の勢いに即した今の「おのずから」のあり方が，そのあるべきあり方とされているという。

果たして，湖南の歴史認識の根底にも，こうした「おのずからなる勢い」として歴史を捉える傾向があったことは，指摘しておいてよいように思う。

Ⅲ

そしてもうひとつ，湖南の歴史認識の背景になっているのは，先の高木氏によれば諸行無常を説く仏教の無常観だとするのだが，筆者はむしろ明治中期の頃のアカデミー哲学が標榜していた仏教哲学であろうと踏んでいる。つまり氏が指摘しているような原始仏教が唱える「諸行無常・諸法無我」の考えが日本人の宗教意識にあったことは一般に認められるし，とくに明治中期の知的青年層の間では，自身の生存根拠（レゾン・デートル）をどこに置くべきかを煩悶する「人生問題」が主たる関心事となった。しかしそれは厳しい戒律を遵守して仏道修行に励んでゆくといった真摯な仏教的実践倫理というよりは，彼らが共通に吐露する仏教的虚無感の表現にはどこか仰々しいロマン主義的な意識の恍惚感・昂揚感といったものが認められ，それは「無常観」というよりは，いわば自己陶酔的な厭世観によって捉えられた「無常感」に過ぎず，そうした当時の日本の青年層が共通に嵌っていた根本気分の真只中で，湖南が抱いた仏教的無常観もその例外ではなかったであろう。

そうした当時の知的青年層が生きた時代の雰囲気を少し紹介しておきたい。明治17年(1884)の１月，井上哲次郎（1855-1944）や井上円了（1858-1919），三宅雪嶺（1860-1945）など東京大学哲学科の卒業生を中心に「哲学会」が結成され，後年のドイツ哲学中心の官学アカデミズムの出発点となる。そして明治20年代のケーベル（1848-1923）の着任によりショーペンハウアー（1788-1860）の哲学が紹介され，また，井上哲次郎がドイツ留学から帰国後，やはりショーペンハウアーを紹介したことも手伝って，明治20年代の終わりから30年代にかけて，その厭世観と涅槃（ニルヴァーナ）への憧憬を標榜する哲学が青年層に浸透していくのである。ショーペンハウアーはドイツ人でありながらキリスト教的色彩が少なく，むしろ濃厚な厭世観に立って「涅槃寂静」を説くインド仏教，つまり上座部仏教（小乗仏教）に強い関心を寄せていた。しかし留意したいことは，それは中国や日本に伝わった北伝の大乗仏教とは異質なものであった。南伝仏教は，出家が基本となり，煩悩に苦しむあり方を乗り越え，それを克服

して涅槃に至る仏道修行の過程，言い換えれば「煩悩を断じて涅槃に入る」ことが必須であったが，それとは対照的に，北伝の大乗仏教はどこまでも「煩悩即菩提」，「生死即涅槃」を標榜し，そうした仏教哲理の根幹を示す『大乗起信論』の考えに依拠して「現象即実在論」を自らの哲学的立場として宣揚するようになる井上にとっては，ショーペンハウアーの仏教理解には些か不満はあったようで，つぎのように語っている。

> ショーペンハウエルの哲学は，涅槃論を以つて終局としてゐる。而して，非常に仏教に随喜し，仏陀を鑽仰してゐた哲学者である。但だ，ショーペンハウエルの涅槃論に現はれてゐる涅槃は，小乗の灰身滅智の寂しい涅槃である。それでも，彼は得意であつた。若しも，彼が起信論のやうなものを読んで大乗仏教を理解してゐたならば，又涅槃経のやうな大乗の経典を読んで常楽我浄の積極的涅槃を知つて居つたならば，如何に喜んだことであらうと想はれる。かやうに東洋思想を研究し，随喜し，渇仰してゐた哲学者であるから，これを紹介し，青年学生に研究せしめることを必要と認めたから，ショーペンハウエルの哲学を講じたのである[18]。

Ⅳ

明治20（1887）年に刊行された『新日本之青年』で，徳富蘇峰（1863–1957）は「明治ノ青年ハ天保ノ老人ヨリ導カルゝモノニアラスシテ，天保ノ老人ヲ導クモノナリ」[19]と猛語しているが，「天保ノ老人」とは福沢諭吉（1834–1901）をはじめとする明治初期の啓蒙思想家たちを指す。彼らの思想の骨格にはまだ確固とした儒教的倫理観があり，その上で主として政治や社会の問題に強い関心を示していたのに対し，「明治ノ青年」たちは，一方では哲学思想そのものの理論的な把握，学術的な受容に努めながら，他方ではとくに倫理的，宗教的問題に強い関心を示し始め，明治20年代後半から30年代以降になると，近代的個人意識の成長とともに，とくに個人の内面的世界における自我の自覚と確立という問題が追求され始める。いかにして人生の根拠をつかむか，どこに生の根拠を置くかといった「人生問題」への懐疑が知的青年層の間に広がり，この時代を覆う根本気分となっていった。

明治36（1903）年に華厳の滝に投身自殺した一高生，藤村操の「巌頭乃感」と題した遺書に象徴される人生への懐疑と煩悶が，明治のこの時期の根本気分を如実に表している。曰く「悠々たる哉，天壌，遼々たる哉，古今，五尺の小躯を以て此大をはからんとす，ホレーショ

18）「井上哲次郎自伝―学界回顧録―」，シリーズ日本の宗教学２『井上哲次郎集』第８巻所収，クレス出版，2003年，43頁。なお，明治期におけるショーペンハウアー受容については，拙著『西田幾多郎と明治の精神』〔関西大学東西学術研究所・研究叢刊三十九〕（関西大学出版部，2013年）の第二部第二章で詳細な説明をしておいたので，ご参照願いたい。

19）徳富蘇峰『新日本之青年』明治20年発行（『徳富蘇峰集』明治文學全集34，筑摩書房，1974年，所収）

の哲学竟に何等のオーソリチイに価するものぞ。万有の真相は唯一言にして悉す，曰く，不可解。我この恨を懐て煩悶終に死を決す。既に巌頭に立つに及んで，胸中何等の不安あるなし，始めて知る，大いなる悲観は大いなる楽観に一致するを。」こうした煩悶は藤村一人に限られるわけではない。高山樗牛（1871-1902）も「人生問題」という新しい主題に取り組み，明治24（1891）年，『文学会雑誌』の創刊号に掲載された「人生終に奈何」なる一文で次のように吐露している。「人生終に奈何，是れ実に一大疑問にあらずや。生きて回天の雄図を成し，死して千歳の功名を垂る。人生之を以て尽きたりとすべきか，予甚だ之に惑ふ。生前一杯の酒を楽しむ，何ぞ須ひん身後千載の名，人は只々行楽して已まんか，予甚だ之に惑ふ。」[20] 内藤湖南の抱いた煩悶も同一性質のものであった。高木氏も指摘しているように[21]，初期の文集『涙珠唾珠』には仏教的虚無感に富む文章が多く，それは湖南と交渉のあった仏教者，大内青巒（せいらん）（1845-1918）の主宰した仏教誌への投稿ということも考えられなくてはならないが，明治22年，湖南が22歳の時に執筆した「少年園を讀む」（懸賞文の甲賞に入選したもの。藤炳卿と署名している，明治22年１月３日「少年園」第一巻第五号）の冒頭には，例えば次のような文章がある。

> あゝ人生幾何ぞ，譬へば草上の露の如し，赫たる紅日，斜めに東山の巓より射來らば，晝（ひる）待ちあへず晞（かわ）くべし，五十歳月，長きが如しと云ふと雖も，無量壽の天地より較算し來らば，一彈指にだも直（あた）るばからず，さるを猶昨歡に戀戀とし，來苦に惴々とし，且つ企望し，且つ追憶し，且つ豫想し，五尺の身軀，椀大の頭腦を以て，四方八面，見る處に知解分別を作し，八萬四千，觸るゝに從て欲望煩惱を生ぜば，吾生也有涯，而知也無涯，斃而後已むと雖も，焉ぞ堪ふる所ならんや，予は洵に人間が此の如く微弱に，此の如く意氣地なく，此の如く果敢なき者たるを觀じ，嘗て中夜に當り，冥想一過，心を膺ちて慟哭したりき，（以下略）[22]

そして最後に「あゝ生より死に迄る，悉く是れ吾人の生命なり，吾人の行路なり」[23]で締め括っているのだが，これを読むと，謂うところの「諸行無常」の仏教的無常観の吐露というよりも，むしろ，厭世的気分に自ら酔いしれた恍惚的虚無感の極めて濃厚なロマン主義的美文調の文章であることがわかる。湖南もご多分に漏れず，当時のインテリ青年の間の共通の風潮であった根本気分の真只中で時代を呼吸していたのである。

こうした苦悶は，明治維新以来日本人の精神に浸透し来たった個人的自我の目覚めとともに負わなければならなかった苦悶でもあった。近代日本において定着した「自我」は，自然との

20）高山樗牛「人生終に奈何」『文学会雑誌』創刊号（明治24〔1891〕年）。『樗牛全集』第４巻（博文館1907年）３頁

21）高木，前掲論文，65-69頁

22）『内藤湖南全集』第一巻，「雑纂」所収，442頁

23）同書，444頁

どうしようもない〈乖離〉となって重くのしかかり，それは閉鎖した独我論に陥る危険性を孕んでいた。ショーペンハウアーの主著『意志と表象としての世界』に典型的な形で見られる厭世的独我論からの脱却こそ「明治ノ青年」の思想的課題だったのである。ともかく，このような風潮に支えられて，当時のわが国における大多数の知識人は内的な自己凝視を基調とする人格形成の途を歩むようになる。

V

ところで，このように明治20年代後半にはショーペンハウアーの厭世哲学が紹介されたのだが，明治30年代以降になると，カント，フィヒテ，ヘーゲルなどドイツ観念論の流れをくむ人格主義・理想主義的倫理学の導入と紹介が盛んに行われるようになり，ドイツ哲学を媒介にしてわが国の伝統である仏教や宋学を解釈した例も多い。例えば，先に触れた井上哲次郎の「現象即実在論」，井上円了の「真如物心の相即論」，更に超人格的絶対者との合一による自我の解脱を説いた清澤満之（1863-1903）の「精神主義」，綱島梁川（1873-1907）の「予が見神の実験」（明治38年）に見られる宗教的法悦の思想がそれである。こうしたいわば真の実在を自他不二の生ける統一的全体として捉える見方を橋本峰雄氏はいみじくも「有機体の哲学」と名づけていたが[24]，更にロマン主義的傾向をもつ三宅雪嶺（1860-1945）の思想も有機体の哲学に組み入れられる。雪嶺にとって哲学とは「宇宙を渾一的に観る」ことによって自己と宇宙との汎神論的合一を概念化する営みであった。彼は主著『宇宙』で，我と宇宙との渾一的連続におよぶ宇宙有機体説を展開する。それによれば人間は大宇宙の生命より生まれ，死してまたそこに帰る。しかしその死とは，夢幻と覚醒との区別の類推からすれば，かえって超覚醒，宇宙の生命と一になる「超越せる大覚」であった。また，すでに宇宙に生命があり，その生命の理想が真・善・美であれば，人類の目的もまたそれの追求にあるのである[25]。面白いことに，内藤湖南も，有機体の哲学の範疇に含まれるような発想を持ち合わせていた。「今日」（明治24年5月26日「日本人」第72号）と題する，やはり美文調の文章には次のようにある。

> 嗚呼鑑みる所何物ぞ，慮る所何事ぞ，爾よりも高大なる。爾よりも靈慧なる。而して爾を包括し，爾を隷使し，爾を視ること爪の垢の如く，睫の塵の如く，九牛の一毛の如き大有機物が石器期を胎兒とし，青銅器期を孩提とし，鐵器期を少壯期としつつ成長發達する長き生命，五十年の榮華に促々たる小動物が思慮考想の能く及ぶ所ならんや[26]。

ここで言われる「大有機物」の発想も，三宅雪嶺と同じく有機体の哲学に含み入れてよかろう。

24）橋本峰雄「近代的世界観の哲学的形成」参照。（『近代日本社会思想史』吉田光，作田啓一，生松敬三編，有斐閣，1968年，所収）

25）『三宅雪嶺集』明治文學全集33，筑摩書房，1967年，所収

26）『内藤湖南全集』第一巻，「雑纂」所収，548頁

VI

しかし湖南の歴史意識には，そうした明治期の青年なら誰しも持ち合わせていた気分昂揚的な「無常観（感）」には還元されない，或る独自性も確かにあって，それは，当時のドイツ観念論を踏まえた仏教哲学の学問的背景が湖南の歴史観に認められるように思えてならない。内藤湖南は歴史家である前に，きわめて哲学的知見に優れた才能をもっていたことは念頭に入れておくべきであろう。湖南の次男，内藤耕次郎氏は，明治18（1885）年1月27日付けの父調一宛の手紙の一節を紹介している[27]。それによると，「当時書生の気象ハ皆曰ハク理化学を研究せん，曰ハク工部大学に入らん，曰ハク法律を学ばん，曰く政治学を為さん。私は独り西洋人の所謂哲学なるものに嗜好之あり候」といい，新興諸学問のうち，自分は出世や富につながらぬ哲学志向の意を述べている。そして哲学なるものについて次のように述べている。

> 私は独り西洋人の所謂哲学なるものに嗜好これあり候（哲学の定義は万種学科に通ずる一定不変の理法を修むるものにして，一寸言はば仏法に似たり，能く考うれば儒学の主義の如きものにて深遠高妙なる心性上の学問と承り候。）附ては彼の国の書をも読み又仏法をも傍学し，東洋従来の一大哲学を発揮せんならば，実に喜ぶべき事と存じ候。措大の妄言のようなれども，深夜入定まり（寝静まりの意，耕次郎注）候後冥想し候えば，実に万学科に通ずる一定の理法は誣うべからず（否定できぬの意，耕次郎注）。独り自ら知りて他人に話しても他人は馬耳東風なることこれあり，私の心は哲学に適せる心なるやも相知れず候間漫りに右様の考申し上げ候。（傍点，耕次郎）

当時，湖南は満十八歳，数え年でいえば十九歳のときである。それは英仏哲学の影響から自由民権運動を誘致した明治初頭の啓蒙思想から脱し，漢学の奨励とともに保守的なドイツ哲学の紹介が盛んになっていった時代であり，後述する『大乗起信論』に基づく仏教哲学の論理を西洋哲学，とくにドイツ観念論と重ね合わせて理解しようとする官学アカデミー哲学が形成されてゆく時期であった。

ところで，湖南の若い頃に著わした『近世文学史論』や『涙珠唾珠』を読んでわかることは，彼の歴史の考え方が非常に弁証法的なことである。湖南が感化を受けたり絶賛したりしている富永仲基（1715-1746）や三宅雪嶺，そして章学誠（1738-1801）のごとき，いずれも最もすぐれた弁証法論理の体得者であったのである。

さて，以下では，湖南の歴史認識の根底に伏在する弁証法的哲学を垣間見るために，当時の明治中期における哲学思想状況を概観してみたい。間違いなく，湖南もその時代の思想の潮流の中にいて，自らの学問的姿勢を培っていったはずだからである。

27）内藤耕次郎「人間湖南にかんする断章　その㈠」（『内藤湖南全集』第十巻付録「月報10」所収）参照。および，三田村泰助『内藤湖南』（中公新書，1972年）91頁参照。

Ⅶ

先述したように，ドイツ観念論が詳細に紹介されたのは明治30年以後なのだが，ただこれら観念論の受容は，神秘的，宗教的な側面から捉えられた。この領域で最も活躍したのは先述の井上哲次郎および井上円了であった。彼等の哲学の基本的特質は，現象の根底に「実在」，「真如」と呼ばれる確固不動の形而上学的絶対者を認め，彼らの哲学的立場は，一言でいえば「現象即実在論」にあった。すなわち「実在」は現象の超越的背後にあるものではなく，現象の只中に内在するという考えである。これは大乗仏教思想の根幹をなす「本体的一元論」，すなわち外に超越者を想定しない思考様式である。後述する『大乗起信論』のいわゆる「万法是真如，真如是万法」という定式がこのことを表現している。井上哲次郎の哲学的立場は「円融実在論」とも称されるが，「円融」という語は天台仏教でいう「円融相即」なる言葉に由来する。この考えは『哲学雑誌』の第十二巻に発表されているが，彼の理論的立場は既に，明治16年の自由民権運動の最も盛んであった時期に著わされた『倫理新説』の中に示されている[28)]。そこでは，「万有成立」，「勢力」（エネルギー）が世界の現象の背後に潜むものとして主張され，この「勢力の趨向」に順応することが「倫理の大体」であるという説明がなされている。しかし，この「勢力」ないし「実在」は現象の背後にあるものではなく，現象の只中に内在する。これはいわば「東洋的汎神論」，すなわち北伝の大乗仏教を「哲学化」したものに他ならない。

ところで，井上哲次郎の天台仏教的な「円融実在論」の考えに影響を与えたのは，彼が師と仰ぐ原坦山（1819–1892）であり，東京大学で開講された「仏書講義」のテキストとして選ばれた『大乗起信論』の哲理であった。つまり「現象即実在論」は，坦山の教え子たちである井上哲次郎，井上円了，清澤満之，三宅雪嶺らによって主張された一定の形而上学，「超越論的実在論（Transzendentaler Realismus）」に付された総称なのである。明治10年，東京大学が開設されるや，当時の東京大学文科大学聡理であり，また哲学好きであった加藤弘之（1836–1916）は曹洞宗の禅僧であった原坦山を訪ね，東京大学で新たに開講する「仏書講義」の初代講師となるように要請した[29)]。原はテキストに『大乗起信論』を取り上げ，大乗仏教の哲理を講義したが，その講義は，当時の学生に「真如実相」をドイツ観念論の形而上学と結合して考えることを教えた程，当時の仏教学説中では最も哲学的に進んだものであった。坦山は仏教の根本教義に含まれる哲学的内容を西洋哲学と比較対照することによって，「仏教」を「心性哲学」ないし「印度哲学」と見なして考究する道を開拓した。新しい西洋哲学に心酔した若者た

28）『明治文化全集』第23巻「思想篇」所載，日本評論社，1967年

29）原坦山と井上哲次郎および「現象即実在論」の関係については，渡部清氏「仏教哲学者としての原坦山と『現象即実在論』との関係」（上智大学『哲学科紀要』第24号所載，1998年），および「井上哲次郎の哲学体系と仏教の哲理」（同紀要，第25号所載，1999年）を参照。更に，拙著『西田幾多郎と明治の精神』（前掲書）を参照願いたい。

ちも，アジア極東のこの日本にも昔から，西洋哲学に比して勝るとも劣らぬ独自の哲学体系があったことを再認識し，その東洋的思考内容を西洋哲学的概念構造に翻案するように促されたのであり，その結果，坦山の「仏書講義」(「印度哲学」) の授業に出席した学生であった彼らは「現象即実在論」と後に呼ばれる哲学的立場を出現させたのである。それは『起信論』で説く真如実相の自己内発的展開の一元論の見方が，ドイツ観念論，とくにヘーゲルの弁証法的発展と重ね合わせて理解されたのではないだろうか。

井上哲次郎の四年後輩にあたる井上円了は，明治14年に東京大学文学部哲学科に入学し，18年に卒業した。彼は真宗大谷派の学僧であったが，大学時代には特に F. フェノロサ（1853–1908）に私淑し，仏教思想を西洋哲学に依拠しつつ理解する道を築いた。明治19年に発表した最初の著作『哲学一夕話』で彼は『起信論』に基づき，現象即実在論を説いているが，本書は当時よく読まれ，西田幾多郎（1870–1945）も愛読書の一つに数えている。井上円了はその後，現象即実在論的内容をもつ著作を多数公表し，仏教を哲学的に再構築しながら，西洋哲学とキリスト教に対する仏教の優位性を積極的に主張している。

ところが，興味深いことに，内藤湖南はこうした「哲学」の風潮に対しては，幾らか距離を置いていた形跡がみられる。先に触れた内藤耕次郎氏は，以下のように述べている。

> 自分が一高在学中の大正八，九年の頃，死の問題を解決すべく思索瞑想，遂につかんだ悟りの境地も日常性に埋没して退転また退転をくりかえして悩んでいた。京都へ帰省した折，このことを父に打ちあけたところ，「馬鹿でない限り，お前ぐらいの年頃には誰でもそんなことは考えるものだ。自分も十九の頃，唯心論か唯物論かの問題になやんだが結局は両者はヒョイと一点において合一することを悟った。十九の時だ。哲学なんてものは，要するにこの境地から森羅万象をうまく説明するだけのものだ。いわば頭の遊戯にすぎない。」（末川博編，「学問の周辺」有信堂刊，三八頁）といって，慈雲尊者の「十善法語」をあてがわれた[30]。

慈雲尊者（1718–1804）は，江戸後期，大坂を中心として活躍した真言僧であり，京都・奈良で顕・密・禅・律・儒など広く修学。戒律を重視し「正法律」（真言律）を提唱したことで知られ，『十善法語』には，「十善戒」によって人となる道を説いたようだが，湖南は青年時代，こうした類いの仏教書を熱心に読んでいたらしい。しかし結局は「哲学」などといったものは「頭の遊戯」であり，まるで青臭い議論に過ぎぬとして離れていった様子が，この文言から窺える。「自分も十九の頃，唯心論か唯物論かの問題になやんだが結局は両者はヒョイと一点において合一することを悟った。……哲学なんてものは，要するにこの境地から森羅万象をうまく説明するだけのものだ」と言うのは，推察するに，井上円了の仏教哲学すなわち「真如

30）内藤耕次郎「人間湖南にかんする断章　その㈠」（前掲注27）

物心の相即論」を指していると思われる[31]。当時江湖の好評を博した円了の『哲学一夕話』が上梓されたのは明治19（1886）年であり，湖南が19歳で秋田師範学校を卒業した明治17年（1884）には，本書はまだ公刊されていなかったものの，こうした円了の物心相即の考えは，著作の発刊と同時に突如として表明されたわけではないであろうし，湖南は何らかのかたちで，そうした発想には触れていたことは想像するに難くない。

因みに，円了は東大在学中，井上哲次郎に東洋哲学，原坦山に印度哲学，フェノロサに西洋哲学を学び，明治15（1882）年には，友人と月１回会合してカントやヘーゲル等を研究していたことが伝えられている。そして明治16（1883）年には，友人と「文学会」を組織し，輪番で研究発表を行い，相互に研鑽を重ねたようだが，そのうち円了は友人三宅雄二郎（雪嶺），棚橋一郎らと神田錦町学習院内に会合して「哲学会」を設立した。明治17（1884）年１月26日の第１回例会では，西周，加藤弘之，中村正直，西村茂樹，外山正一ら，当時の哲学界を代表する29名の入会参加があり，後年のドイツ哲学中心の官学アカデミズムの出発点となったのである。

このような当時の中央の哲学界の流れを，湖南は僻地に居ながら敏感に察知しており，とくに仏教については，先に触れた厭世観というのではなく，相当深い学的知識があって，例えば「已むを得ざれば也」（明治22年５月１日「大同新報」第四号），「佛教復興の現象」（同年10月６日「大同新報」第一四号）中で「耶蘇教」を批判しつつ，基礎的な仏教知識や古代日本の鎮護国家に基づく仏教受容から奈良・平安，そして中世，近世に渉る日本仏教史に言及しており，そして注目すべきは，「青年の佛教徒」（明治23年５月25日，６月10日，25日「大同新報」第二八号，第二九号，第三〇号）の中で印度から支那へと伝わる仏教変遷について述べながら「佛教五百年にして馬鳴の如きあり出づ，大乗起信論を著はし，茲に始めて大乗の旨復た世に現はる」[32]とあるように，種々の経典ではなく，わざわざ仏教論書『起信論』に触れている点である。これは恐らく東京大学の「仏書講義」で扱われていたテキストを熟知してのことであ

31）円了は，『仏教活論序論』（明治20）の中で，仏教と哲学（ドイツ観念論）が如何なる点において合するかを見ようとする。彼によれば，「物心」は初めから区別されたものではなく，一の「原躰」なるものから，この二つの要素が出てくるのであって，この分化の状態，および原躰と「物心」との連関を解明しうるのはただ仏教あるのみというのである。かくして，仏教的真如観が同様の論理をもって展開される。つまり「真如」と「物心」は本体と現象との関係に置かれ，「物心は象なり真如は躰なり物心の真如より開発するは力なり」（368頁）という言葉で始まって，更には真如と万物の同体説を「万法是真如真如是万法色即是空空即是色」といった『起信論』の表現を使い，それを『起信論』のなかの有名な「水波の比喩」で説明する。すなわち「水即波，波即水といい，万物と真如の相離れざるゆえんを示して，水を離れて波なく，波を離れて水なし，これを真如縁起という」（370頁）と。「真如と物心の関係は同即ち異，異即ち同なり，一にして二，二にして一なり」（371頁）という円融相即の論理を多大のページを費やして説いている。（『井上円了選集』第３巻，1987年，東洋大学発行。括弧内は同書のページ数を指す。）湖南が「（物心の）両者はヒョイと一点において合一する」と揶揄したのは，円了のこうした考えを想定していたことは推測するに難くない。

32）『内藤湖南全集』第一巻，「雑纂」所収，517頁

ろうことは想像するに難くない。

かくして湖南は仏教とドイツ観念論哲学とを結びつける官学アカデミー哲学の動向にも注目していたであろうし，とくに三宅雪嶺の思想から強い感化を受けていたことは周知のところであろう[33]。雪嶺は性格的に一種ジャーナリスト的資質を多くもつ人物であり，哲学史・思想史関係の著述に優れた能力を発揮しており，弁証法に対する理解は真に注目すべきものをもっている。彼は東京大学哲学科を明治16年に卒業後，東京大学の准助教授資格で編輯所と更に文部省に勤務し，仏教史を研究しており，明治19年に『日本仏教史』および『基督教小史』の二著を発表している。彼は「現象即実在論」の立場に立って，有機体的一元論の宇宙観を標榜したが，多くの著作や文章のなかで，特に現象即実在論の内容をもつのは小著『我観小景』(明治25年政教社発行）である。

ところで，ここでとくに留意したいのは，雪嶺は時代の風潮からショーペンハウアーの思想に親近感を示しながら，それを彼独自の観点から解釈している点である。彼は明治22年に『哲学涓滴』を公刊するが，その中で次のように言う。

> 其（ヘーゲルの）所謂思想は智慧同然の思想にして，内に生々たる活気に乏しく，活発々地といふも活発々地の実勢なく，転輾開発といふも転輾開発の生力なく，宛如として塑像の模様あるやうに認めらるゝ為め，固より之に対抗して強猛の反対説を主張する者の表出するを防ぐ能はざるべし。ショペンハウエルの卓抜なる，乃ちヘーゲルの思想論を不足なりとし，重を意志に置き，塵埃の浮動より日星の運行に至るまで，天地間の千羅萬象，一に意志の作用に出でざる無しとせり。宇宙の運動をば活用せらるべき智慧に帰せずして，発動すべき意志に基かし，解釈評論して遺すなかりしは，真に偉功なりと謂はざるべからず[34]。

また『我観小景』でも，三宅が見習うのはショーペンハウアーであることを明かしている。

> 所有萬象，其の行動は皆力に之れ由る，力の発する所，進で窮らず，人の為すあらんとするは意志に基く，意志なる者は実に勢力の要素なり，力と意志とは析つべからず，天地間の勢力は盡く意志なりとし，萬種の行動，之を意志に一帰せる者は，ショッペンハウエルなり[35]。

宇宙の万象や人間の行動の根底には「力」があり，しかもその力は意志に基づく。こうした思

33）三宅雪嶺については，渡部清氏「三宅雪嶺研究㈠―彼の「哲学」観の変遷を中心に―」(『哲学科紀要』第26号，上智大学文学部編，2001年）および同氏「三宅雪嶺研究(承前)―儒教心学再生の試み―」(同紀要，第28号，2002年）を参照されたい。詳細にして優れた論稿である。更に，筆者編著『豊穣なる明治』〔関西大学東西学術研究所・研究叢刊四十一〕(関西大学出版部，2012年）に所載の，長妻三佐雄氏「三宅雪嶺と長谷川如是閑における「天」の観念」，並びに同氏著『公共性のエートス　三宅雪嶺と在野精神の近代』世界思想社，2002年も参照願いたい。

34）『三宅雪嶺集』明治文學全集33，所収，198頁

35）同書，245頁

想の代表者はショーペンハウアーであるとして，それを雪嶺は自らの哲学的立場としても受け入れようとする。彼のこうした「意志一元論」として捉えたショーペンハウアー理解は，井上哲次郎や円了と同様，本体的一元論の捉え方である。留意したいのは，雪嶺のショーペンハウアー理解には先述した「厭世的無常観」などひとかけらも見られていないことである。まさにその「力」の一元論は，彼独自の弁証法理解となっている。

ところが，注意したいのは，雪嶺のこの書は，湖南の次男である内藤耕次郎氏の指摘によれば[36]，実は内藤湖南と畑山呂泣との分担執筆だったのであり，それを見ると，湖南が立脚していた立場も，もはや青臭い厭世哲学から離脱して，目には見えない意志力の自己内発的一元論としての弁証法の理解が確固とした素養として培われ，それが，後の中国学における歴史理解の背景へと発展していったのではないだろうか。

Ⅷ

では，本体的一元論を説く『大乗起信論』（以下，『起信論』と略記）とはどういう内容をもった仏教論書なのか，少し詳しく触れてみたい。馬鳴造，真諦訳とされる『起信論』は５，６世紀に成立し，サンスクリット原本がないことから中国撰述説もある大乗仏教の哲学論書だが，それによれば衆生心には「心真如」と「心生滅」の二側面があって，それらは相対立するものではなく互いに表裏一体のものである。煩悩にまみれた「心生滅」も元をただせば「心真如」そのものに他ならず，前者は後者が「薫習」によって変容したものに過ぎず，それを浄化させてゆく道を説くのである。つまりこれはいわゆる「如来蔵思想」に他ならず，『起信論』では「心真如」と「心生滅」を「真如随縁」というかたちで捉え，その体・用の関係を水と波の比喩で説明する。すなわち体用とは因果に対していう言葉であり，水波の比喩で説明すれば，因果の関係が風と波との関係であるのに対し，体用の関係は水と波との関係をいう。体とは根本的なもの，自体的なもの，用とは派生的なもの，その働きを意味し，本体とその作用，実体とその現象の関係をいう。因果の関係はいわゆる因果別体，つまり因と果は風と波のように互いに別個のものであるのに対し，体用の関係は殆ど「体用一致」とか「体即用，用即体」と論じられるのが特徴である。水と波とが別物ではないように，体と用とは不可分の関係にある。しかしながら水が大波小波いかようの波の姿をとろうとも，水そのもの，即ち水の本体（湿）は常にすべての波の形状を超えて，水そのものの自己同一性を保持している。更に敷衍して言えば，水（体）はあらゆるものを濡らす働き（用）がある。濡らすという働きを離れて水はありえない。しかし水の自性に即して見れば，水はあらゆるものを濡らしながら，水そのものを濡らさないという仕方で水の水としての自己同一性が維持されているのであり，まさに

36）内藤耕次郎「人間湖南にかんする断章　その㈡」（『内藤湖南全集』第五巻付録「月報11」所収，1997年）

自らを濡らさない水であればこそ，すべてのものを濡らす水でありえているのである。このように体はあらゆる用を一貫する「統一的原理」として自己同一性を堅持しており，体は用と「非一非異」の関係にあって，本体としてはどこまでも超越を保っているのである。したがって超越といっても水が波を離れないように，外在的超越ではなく，内在的な超越なのである。それ自身超越的なものがその本体的な自己同一性を保ちながら，さまざまな用（はたらき）として自己展開していき，あらゆる現象のなかに内在するのである。如何なる波の形状をも超えた水そのもの（本体）は，そうした超越性を保ちつつさまざまな波の形状として現われるのである。波を離れて水はないのである。これこそまさに「一」なるものの体系的発展に他ならず，まさしく「現象即実在」なのである。

ところでこうした体用の観念が仏教に由来するものか，それとも儒教に本来あった考え方なのかは明確に限定できないようで，島田虔次氏によると，体用は実在の外に超越的な造物主を想定しない中国的思考様式にきわめて馴染みやすいものであって，中国的発想は本来的に，あるいは潜在的に体用思想であったと言う[37]。

Ⅸ

しかしながら，こうした大乗仏教に見られる発出論的一元論の考え方は，元来の原始仏教の立場からは程遠い思想であった。念頭に入れておかねばならないことは，日本仏教へも大きな影響を与えた北伝の中国仏教の特質である。インド仏教の基本は，「諸行無常・諸法無我」を標榜する「空」の主張であって，それは，すべてのものには実体が無いとする「縁起」の思想であった。そこには，いわゆる起源や根拠といった実体的基体を撥無する非形而上学的な特質を見ることができる。ところが，中国仏教は般若の空を縁起と見做すインド仏教から見れば，明らかにその逸脱であった。その屈折した理解を決定的なものとしたのは，老荘の無の哲学を強調した魏晋時代の「玄学」である。玄学はインドの般若の「空」を老荘の「無」と捉え返すことによって，まったく新しい形而上学の思索と実践の工夫を構築したのである。

周知のように，『老子』には「天下の万物は有より生ず。有は無より生ず。」[38]（第四十章）とあり，『老子注』（魏の王弼）には「有の始まる所は，無を以って本と為す。」[39]とも注釈されている。しかし「無」は単なる空虚ではなく，「恍惚」にして「窈冥（ようめい）」たる「道」（第二十一章）であり，混沌たる実在そのものであって，その中に霊妙なる精気がこもり，天地万物が生成される始源をあらわす。それはいわば万物の母胎として，そこからありとあらゆるものが生れてくるという無限の包容力，無限の創造力をもったものであり，しかもそれ自身はどこまでも無

37）島田虔次『朱子学と陽明学』岩波書店，1967年，５頁
38）『老子』（小川環樹訳，高木智見解説，中央公論新社，2005年）
39）『無求備齋藤老子集成続編』藝文印書館，1965年

限定なるものである。このような，①無限定性，②母性的包容性，③創造性，④豊饒性を特質としてもつ「無＝道」を「本体」として捉え，般若の「空」をそれと同様のものとして解釈したのがいわゆる「格義仏教」であった[40]。

それは要するに，中国的に主体的な〈無の体用論〉，つまり無を〈本体〉とする発出論的一元論に他ならない。それがやがて根源的一者の生成・展開と見る形而上学へと発展する。『起信論』がもつ形而上学的特質はその最たるものであった。「現象即実在論」を唱えた官学アカデミー哲学は，こうした『起信論』における真如実相の自己内発的展開の一元論の見方をドイツ観念論，とくにヘーゲルもしくはショーペンハウアーの哲学に見られる弁証法的発展と重ね合わせて理解したのではないだろうか。そして内藤湖南もこうした思想的潮流の真只中にあって，時代の空気を敏感に感受し，それを彼なりに自己薬籠中のものとして理解していたのではないだろうか。

X

ところで，形式論理が矛盾を否定する矛盾律を堅持しつつ対象の一面的条件付き考察を行うのに対し，弁証法は矛盾の存在と意義を認めつつものごとの全面的考察を行う点にその特質がある。したがって形式論理的な観方や態度が限定的，固定的であるのに対し，弁証法的な観方や態度はどこまでも流動的，発展的である。

では湖南の歴史認識に伏在する哲学的傾向はいったいどのタイプの弁証法であろうか。『近世文学史論』の序論には，次のように記載されている。

> 以て文明の中心，時と移動するを断じ，更に其の移動するや，後の中心，必ず前の中心に因ることありて，而して損益する所あり，前者の特色，或は消耗に就くは，後者の特色，新たに展開する地を為す所以，而して各其の時に宜しうし，以て人道と文明とを萬世に維持するの意を鋪張せり。蓋し殷は夏の礼に因り，周は殷の礼に因り，而かも忠や質や文や，尚ぶ所は同じからず，漢の治は覇道を雑へ，専ら王政を取るにあらず，故に周の礼文，秦の法律，并せ採りて斟酌す……[41]。

これこそまさに前のものが後のものに転換あるいは止揚されて行く弁証法に他ならない。

留意したいのは，『涙珠唾珠』のなかの「倫理の学」という篇に，次のような文言があることである。

> 而して帰納実験の法，研究の最上方法と定められしより，是に於て心理の結果を察して，人心の倫理性を得んとする者あり，種族社交の変遷を究めて，倫理の由て行はるゝ事

40)「玄学」の立場を代表する「本無義」を唱えた道安は，「無・空」を次のように説明する。「謂無在萬化之前。空為衆形之始。」〔『中観論疏』巻二之末（大正蔵四十二，二九頁上），『梁高僧伝』巻五（大正蔵五十，三五五頁上）〕

41)『内藤湖南全集』第一巻，1996年，22–23頁

情を審かにせんとする者あり，尽く之を既往実蹟に攷へて，決して架空想像を肆にせざらんと期す。是れ甚だ善し，近世学術の進歩，精確空前と称する者，実に此の方法に之れ由る，然れども近世思想の大誤謬は，亦実に此の方法に依頼すること太だ過ぎしに由らずんばあらず，而して倫理の学の如き，其の尤も大なる者なり[42]。

この文章は，とりもなおさず，帰納法に基づく実証科学の意義を認めつつも，その限界を70年も前に喝破したものに他ならない。このことからわかるように，湖南の支那学の方法の中に，西洋のシノロジーに繋がる実証科学的な「近代の知」を見ようとする研究者がいるが，正鵠を射たものとは思えない[43]。いみじくも W. ディルタイ（1833–1911）も『生の哲学入門』序文の中で，「実証主義（Positivismus）は精神的世界を外的世界の枠の内に押し込むために，それを切断（verstümmeln）してしまった。そしてそこに実証主義の限界があった。」[44]と述べ，人間性（die Menschheit）の豊かで広い領域を，無理に実証科学的な規則性に基づいて現象を説明しようとするいわゆる自然科学的方法の枠内に押し込めてしまうことは，結局生き生きした人間性を死せるものにしてしまうことになりはしないかと懸念している。

湖南の歴史理論をなまの形で述べた重要な個所として，同書中の雄篇「学変臆説」が挙げられる。ここには全篇これ恒常と変化，分裂と統一の時間的弁証法が開陳されており，それは「天運螺旋形循環説」と呼ばれているものである。通常歴史の流れを循環とみなすとき，歴史による予言の可能性は成立するが，転回とするときは，それは不可能となる。そのことについて湖南は次のように言う。「或者は進化変遷の路を環形と考へ，而して或者は以て直線進行と為し，両つながら一偏を執りて相通ぜざる所以なり」[45]と。どちらも一面的だと言うのである。

因みに，湖南は歴史の予言可能性を信じたことは，文化中心移動説を説いた「地勢臆説」（『近世文学史論』所収）の中で「其の往に徴して而して其の来を推すに，亀卜数計よりも著き者ある也」[46]とあるによって知られる。過去によって未来を推し量る可能性は八卦や占いより確かだと言うのである。「学変臆説」で湖南は「天運」という語を用い，「限なき時間を経過する歴史的変遷」[47]の謂いとする。ついで「所謂天運が，唯是れ循環と看做さるゝことの亦復一理あることを知る」[48]と述べているのは，上述の考えを裏書きするものである。しかしこの不変の軌道をめぐる循環が進歩変遷を可能となす動きを説明するために考え出されたのが，湖南の「天運螺旋形循環説」である。これについて湖南はつぎのように説いている。「天運は循環

42）同上，297頁
43）詳しくは，拙稿「内藤湖南と近代の〈知〉」（『関西大学・文学論集』第63巻・第1号，2013年）を参照されたい。
44）Dilthey : *Die Geistige Welt*, GA. Bd. 5, S. 3.
45）『内藤湖南全集』第一巻，355頁
46）同巻，117頁
47）同巻，351頁
48）同上

するが，意ふにその循る所の環は，完全なる円環にあらずして，寧ろ無窮なる螺旋形を為す者たらんか」[49]と。この場合単純な循環とどこが異なるかと言えば，外形においてほぼ同一構造なのだが，螺旋形の初めと終わりとでは性質において異なるとしている。ここに湖南の直観に基づく歴史，とくに文化史の優位の確信がある。湖南は文化中心移動説では文化の変遷を空間に即して考えたが，この天運螺旋形循環説では，それを時間に即して考察したと言えよう。そしてどちらかといえば変遷より循環に重点がおかれたことは，人類社会ないし文化の類型的把握を好んだことによって知られる。そして螺旋の最後の環について次のように述べているのは，驚嘆するに余りある。

> 此の統一や，かの専制の統一にあらずして，個々独尊の統一たり，枝を以て葉に統べ，幹を以て枝に統ぶるの統一にあらずして，帝釈天網，百千明珠，相照し相映して，融通無碍なるの統一たらん。人々個々自守るの思想は破壊せられて，経緯の想念，油然として生ずと雖も，物を以て己に係くるの僭越なる経緯たらずして，己と物と相係かる平等なる経緯たらん。平和の時は来らん，彼岸遠からじ[50]。

ところで，先述したように，湖南の『近世文学史論』を見ると，「時運」とか「時勢」とか，あるいは「気運」・「時の趨く所」・「世運」・「形勢」・「運」とかいう言葉に多くぶつかる。これらは「天運」と同じく歴史的変遷ということに他ならない。こういう考え方は，進化論的な発展史と言えなくもないが，湖南の捉え方は，単なる発展論ではなく，観念論的であるにしても弁証法的な発展論であると言ってもよいであろう。では，湖南が歴史的変遷の中に読み取ったヘーゲル弁証法の哲学とはどのようなものだったのか。次にそれについて言及してみたい。

XI

G. W. F. ヘーゲル（1770–1831）の弁証法哲学の特質は，『精神現象学』（1807年）の中で述べられている真理概念の中にもっともよく表現されている。彼は「真理はそれ自らにおける運動である」[51]と語る。真理の発展運動を可能ならしめるものは，その外側にある他者ではなく，真理そのものが自分自身を否定する自己否定（自己外化・自己疎外）と，この否定をもう一度否定することによって自分を（高次のものとして）取り戻す否定の否定という作用である。「このように自分自身を回復する自同性（Selbstgleichheit），もしくは他者であることにおいて自分自身の中に還る働きだけが真理である。」[52]発展は自己否定に依って初めて可能であるのであり，まことに一粒の麦は地に落ちて死ぬことによってのみ実を結び，新たな生命を産み出すことができるのである。

49）同上
50）同巻，354–355頁
51）*Phänomenologie des Geistes*, hrsg. v. J. Hoffmeister, 4te Aufl-, Leipzig, S. 40.
52）*ibid.*, S. 20.

真理が本質的に発展するものである以上は，それが決して固定したものでないということは言うまでもない。真理の発展は無限である。真理は発展することにおいて無限である。しかしこの無限は決して直線によって表象されるような無限ではない。それはむしろ円環をなすのであって，しかも円環は自らに於いて，自らによって完結するものであるから，「真理は全体者である（Das Wahre ist das Ganze）。そして全体者とは自分が発展することによって自分を完成するところの実在である。」[53] その上，真理の発展が円環であることは，それが自己に始まって他者を経て自己へ還帰すること，すなわち真理そのものの自己認識であることを示している。真理の発展は真理の自覚の過程である。真理は発展する全体者であり，その発展はそれのひとつの契機が必然的に自己を否定して他者となり，しかも他者であることにおいて自己を回復して自己に還帰するという，否定の否定を媒介とした弁証法的な運動である。そして端緒にあった単純なもの（それは実は絶対者の無自覚的形態である）がこの媒介運動の過程で次第に自覚を深めて複雑なものとなり，究極において絶対者に到達する（実はそれは絶対者に還帰することに他ならず，ここでその絶対者は今や真に自覚的なものとなる）という円環運動となる。

この円環運動は，見方を変えれば螺旋的ということに他ならない。螺旋というものは，ただ同じところを回帰的に廻っているのではなく，向上発展してゆく動きであって，しかも同時に上に向って昇りつつ外へ広がってゆくという点に於いてそれは直線的である。しかしまた一つの円周をとって考えたときは循環的である。したがって循環的・回帰的であるということが同時に進歩的・発展的だということになる。これが歴史というものの具体的な考え方だと言わなければならないであろう。したがって，その場合の時間というものは，先へ進むということが或る意味では元へ戻ることになる。しかし，元へ戻るということが単に元へ戻るのでなく，却って先へ進んでいるということにもなるわけである。先へ進む，進歩するということが元へ還ること，還帰である。否，むしろ先へ発展するということが却って源へ遡ること，遡源なのである。これは明白な矛盾と言わねばならない。しかしこれこそが歴史の発展だと言ってよい。ともかく，このような循環的即発展的という「螺旋運動」の弁証法の考えを根底に踏まえたのが，他ならぬ内藤湖南の歴史認識であった。

さて，そうした歴史観に立脚して，湖南が富永仲基の「加上説」に注目したのは，至極当然のことであった。

XII

湖南は，『先哲の学問』の中で，仲基の『出定後語』について次のように語る。

> （富永仲基の）どういふ点がえらいかといふと，大乗非仏説を唱へたといふことも，勿論えらくないことはありませぬが，私共はさういふ富永の研究の結果で出来た所の，その

53）*ibid.*, S. 21.

結論に感服するのではございませぬ。此人の考へた研究法に我々感服したのであります。日本人は一体論理的な研究法の組立といふことに，至つて粗雑であります。学者の中で非常な新しい思ひ付きがあつて，さうして新しいことを何か研究して産み出す人は相当にありますが，併し自分で論理的研究法の基礎を形作つて，その基礎が極めて正確であつて，それによつてその研究の方式を立てるといふことは，至つて日本人は乏しいのであります。……日本人が学問を研究するに，論理的基礎の上に研究の方法を組立てるといふことをしたのは，富永仲基一人と言つても宜しい位であります。その点に我々非常に敬服するのであります[54]。

その方法というのは，要するに思想史研究の方法であり，第一に，思想の発展は「加上」にあるという説，第二に，思想を表現する言語を解するばあいに，「人」・「世」・「類」の「三物」によって意味をとらえよという説，第三に，思想は国の「俗」（国民性）によって特色を異にするという説，等である。

第一の「加上」説については，『翁の文』に，「おほよそ古より道をとき法をはじむるもの，必ずそのかこつけて祖とするところありて，我より先にたてたる者の上を出んとするが，その定りたるならはしにて，」[55]とあり，また『出定後語』には，「これ諸教興起の分かるるはみな，もとそのあひ加上するに出づ。そのあひ加上するにあらずんば，則ち道法何ぞ張らん。乃ち古今道法の自然なり」[56]とある。要するに，「加上」とは，ある思想が発展的に成立する際には，必ずそれ以前に成立している既存の思想を前提としてそれを超克しようとするが，そのとき自説をその思想体系の始祖の所説であるかのように装い（託），自分の説を正統的なものとして，既存の説に自己の説を「加え上（の）ぼす」という仕方で発展するということである。ここには，思想の発展・展開における螺旋的弁証法が容易に見て取れよう。湖南が注目したのはそこであった。

この加上の法則の基礎をなす理論として，彼は「三物五類」という言語についての原則を立てた。三物とは，⑴用語が学派や経論によって異なること（言に人あり），⑵同一のことばでも時代によって異なること（言に世あり），⑶言葉には類別があること（言に数あり），である[57]。五類とは三物の第三の類をさらに五つに分けたもので，⑴本来の意味を拡大したもの（張），⑵拡大する以前の本来の狭義のもの（偏），⑶包括的に使われたもの（泛），⑷激発的に使われたもの（磯），⑸反対的な使い方をしたもの（反），となっている。

敷衍して言えば，仲基は加上の法則の社会的・文化的背景として「国に俗あり，道，これが

54）『内藤湖南全集』第九巻，375–376頁
55）日本古典文學大系97『近世思想家文集』（石濱純太郎・水田紀久・大庭脩・他校注）554頁，岩波書店，1966年
56）日本思想大系43『富永仲基・山片蟠桃』（水田紀久・有坂隆道編）19頁，岩波書店，1973年
57）同書，51–52頁

ために異なり」[58]と述べ，民族性・国民性と思想形成との関連に注目している。それによると，インド人は「幻」（幻想性・神秘性），中国人は「文」（文飾性，誇張性）という国民的特性を持っているとする[59]。彼の加上説はかくして比較思想論・比較文化論にまで発達するのである。

科学研究をもって正統な学問と見なす近代にあって，湖南は，合理と実証の面で，科学がもつ抜群な批判精神とその先駆性とを絶賛しつつも，彼は仲基が見出し，そして樹立した「加上」説を方法論的にこよなく評価し，むしろ「加上」法として，自らの東洋学研究にも積極的に活用したのは，仲基の学問的方法に弁証法哲学が伏在していたからである。したがって湖南は，仲基の所論を思想発達法則として捉え，この不世出の天才の独創性を，応用的価値の面から着目し，「加上」の法則を駆使して再三，史料の歴史的整序と時代定位を試みていたのである。

〔本稿は，平成23年～25年文部科学省科学研究費（基盤研究Ｂ）「内藤湖南のアジア観の形成と近代日中学術交流」の補助による研究成果の一部である。〕

58）同書，89頁
59）同書，88–92頁

内藤湖南と中国知識人との関係系譜

――仰承から垂範への変奏――

銭　　婉　約
（呂 超・井上克人 訳）

一　はじめに

近年，関西大学における「内藤湖南への新しいアプローチ―文化交渉学の視点から―」というプロジェクトの刺激を受け，私は「内藤湖南と中国知識人の関係述略」，「白堅と〈唐写本説文残巻〉日本流入考」，「恭仁山荘の文化遺産」，「董康と内藤湖南の書縁情誼」，「羅振玉と内藤湖南の交遊」，「資輝華の〈藤野先生〉」など一連のシリーズで「内藤湖南と中国知識人」をテーマとした論文や研究ノートを書き下ろしてきた[1)]。今回は，本プロジェクトが本年度を以って終了するに当たり，南開大学で学術会議が行われる機会を利用して，私がこれまでの研究から得た心得や現在の研究の進展を総合的に検討，回顧し，「内藤湖南と中国知識人との関係」の全面的様相を析出したい。更に，京都学派を代表する内藤湖南に関する研究から，京都学派と清末・民国時期における中国の学術界との交流活動を分析し，また，この交流の過程において中日文化・学術上の関係がどのような状況にあったのかを明らかにする。

内藤湖南と交遊した中国知識人は多数いた。彼は三十年に渉って十回中国について考察し，政治・学術の調査をする過程で当時の中国の社会名士，著名学者，親日人士などと交際し，彼らと時事を議論したり，学術を討議したり，詩文を唱和したりした。とりわけ，内藤は羅振玉，董康と親密な友誼を結んできた。清末，民国時期は中日両国の交流が頻繁になってきて，中国の官僚や学者たちも日本を訪問し，短期間日本に居住する場合もかなり多かった。その意味では，この交流関係は双方向・相互性のある関係といえる。一方，内藤湖南にとっては，過ぎ去った時代に活躍した学者はいても，多くは故人となり，同時代の学者でも，様々な原因により巡りあうこともなかった。しかし，学術志向や資料を共有しようという意図をもって，内

1）拙文「内藤湖南与中国学人関係述略」（『漢学研究』第12集，学苑出版社，2010）を参照されたい。「白堅其人及〈唐写本説文残巻〉流入日本考」，『中国文化研究』，2013夏季巻。「恭仁山荘的文化遺産」，『中華読書報・国際文化専刊』，2012年２月22日「東瀛書友録」コラムに所収。「董康与内藤湖南的書縁情誼」，『中華読書報・国際文化専刊』，2012年４月18日「東瀛書友録」コラムに所収。「羅振玉与内藤湖南的交誼」，『中華読書報・国際文化専刊』，2012年６月６日「東瀛書友録」コラムに所収。「資輝華的〈藤野先生〉」，『中華読書報・国際文化専刊』，2012年８月22日「東瀛書友録」コラムに所収。

藤は彼らを慕って資料を収集し，彼らとともに開拓的研究を行った。章学誠[2]と盛昱[3]はその典型例である。それに，内藤は中国の学者との往復書簡で，研究の進展，情報に関して意見を交わすこともあった。

二　一つの脈絡

内藤湖南と交際した中国知識人は内容や身分から見れば多種多様であり，直接的に交際した場合もあれば，間接的な交友関係もあった。その数は非常に多いといっても，総合的に分析をしてみると，中国における時勢の急激な変化につれて交友関係にも変化が見られる。例えば，湖南の交遊相手として政治思想の立場から見れば，維新時期の清流派，帝党（保守的，腐敗的後党でなく）―新政改革時期の皇族，立憲人士（急進的革命党ではなく）―民国時期の前清遺老，政府高官（新文化運動の西洋文化を唱える人ではなく）という脈絡に沿った変わり様がうかがえる。内藤と交際したのは，基本的にはこうした脈絡上の学者であって，ある程度の学術資源を備え，研究業績を挙げた社会的に声望のある人や，官僚学者，品格のある文人たちである。とりわけ，その中の親日派人士は，交遊活動以外にも内藤と中国社会，中国人との間で架け橋の役割を果たした。

三　三つの関係圏

以下では，内藤と関係しているこれらの脈絡上の人物を文化・学術活動の視座から，三つの関係圏に分けて分析していきたい。勿論ここで分類というのも，説明上の利便性を図るための相対的な分類に過ぎず，その中のある肝心な人物がただ一つの圏だけに所属しているというわけではなく，多重的な身分を持っている場合もある。

(1)　議政圏：厳復―王修植―陳錦涛―蒋国亮―文廷式―張元済―宋伯儒―粛親王―張百熙―張翼―岑春煊―鄭孝胥―張謇―熊希齢―趙尓巽―(段祺瑞―徐世昌―湯化竜―范源濂―曹汝霖―陸宗輿―蔡元培―陳宝琛―梁鼎芬―呉廷燮―鄧邦述―馬其昶―李経畬―張尓田―秦敦世)

内藤湖南が初めて中国を訪れたのは1899年であった。彼はなぜ戊戌の変法が失敗したのか，中国の政治・文化・教育などがこれから先どうなるべきか，といった疑問を持ちながら北京，

2）拙文「章氏遺書与章実齋年譜」(『武漢大学学報』，1996年第５号）を参照されたい。

3）盛昱（1850-1899)，字は伯羲，清朝の宗室粛武親王豪格の六世孫。光緒三年（1877）の進士，翰林院の編修を務め，祭酒などを歴任。盛昱は博識であり，経史詩文，金石や書画などの収蔵品に富んでいる。著作としては『郁華閣遺集』『雪屐尋碑録』などの作品が伝えられている。文廷式から盛昱に関することを聞いた内藤は，以後，盛昱氏に興味を持つようになり，資料を調べて『盛伯羲祭酒』と『盛伯羲遺事』という二本の論文を書き下ろし，『内藤湖南全集』第七巻の「研幾小録」に収められた。その後，吉川幸次郎は内藤の論文を中国語にし，「意園懐旧録」というタイトルで1940年第七号の『中和月刊』に掲載された。

天津，上海で訪問筆談をして，時代を切り拓いた維新派や教育界，新聞界の数多くの人々と接触することができた。その主たる人物として，以下に示しておきたい。

厳復（1854–1921）：福建侯官に生まれる。彼は，近代中国における著名な思想家，翻訳家，中国に西洋文明を取り入れた先駆者であり，王修植，沈増植，夏曽佑らと共に維新・改革を唱えた名高い『国聞報』を創刊した。厳氏には中国社会に幅広く影響を及ぼした訳書『天演論』があり，戊戌の維新の期間に『上光緒皇帝万言書』を書き上げた。維新後，北洋水師学堂の総弁を経て，その後，天津，北京などの地で洋書の翻訳を続けた。内藤は厳復を賞賛し，以下のように述べている。

> 厳復は年齒四十七，二十年前日本に遊びしことあり，十年前英國に游學すること三年，英語を能くし，已にハツクスリーの書を譯して天演論と名け，印行したる者あり，眉目の間英爽の氣あり，政變以来，人々口を鉗する間に在りて，往々談論縱横，忌諱を憚らざるあり，蓋し此地方第一流の人物なるべし。[4)]

王修植（約1858–1903）：浙江定海に生まれ，光緒十六年（1890）進士，翰林院の編修を務め，天津維新の中心的な人物である。厳復と共に『国聞報』を作った以外，北洋水師学堂も彼を中心に作られたものであり，後には，彼は「北洋西学官書局」を開設し，科学知識の紹介に従事した。維新中，鉄道建設，郵政開設，学堂創立，科挙廃除，経済特科新設という十二章の上奏文を書いて光緒に上奏した。時に王氏は北洋大学堂の総弁を務め，内藤と筆談を残した。

陳錦涛（1870–1939）：広東南海人。アメリカのコロンビア大学，イェール大学に留学。イェール大学政治経済学博士号を取得。民国初期，北洋軍閥時期幾度も財政総長に就任。時に，陳氏は北洋大学堂の西文の教習であった。

蒋国亮：天津育才館漢文の教習，他は不詳である。内藤は，陳錦涛と蒋氏に中国の新式の学堂における西学教育の状況をインタビューしたが，その際の筆談がある。

文廷式（1856–1904）：江西省萍郷県の人。光緒十六年（1890）の進士，翰林院侍読学士，北京強学会の創始者の一人。文氏は，黄紹箕，盛昱と共に「清流」に身を置き，汪鳴銮，張謇らを加えて「翁（同龢）門六子」と呼び，帝党の中堅と見なされた。政変後の当時，文氏は仕事がなく上海に逗留していた。文氏に対する内藤の印象は以下のようである。

> 年四十四といふ，容貌魁梧，面虎溪三笑圖の慧遠に似たり，内典に通じ，世界諸宗教の研究に志あり，造詣頗る深しといふ，擧止磊落，小節に拘らず，人と苟くも合はず，往々迕逆（ごぎゃく）あり，官に在りし時，日講官起居注を兼ね，又稽査宗學大臣として，宗室の教育に力を盡せしことあり，此程世を去りし國子監祭酒宗室盛昱（せいいく）は，最も親善なりしといふ，蓋し

4）内藤湖南「燕山楚水」，『内藤湖南全集』第二巻，筑摩書房，1971年，30頁。内藤は「二十年前日本に遊びしことあり，十年前英国に遊学すること三年」と言っているが，事実とは少しずれている。厳復が海軍の事を学ぶためにイギリスに留学するのは，1877年から1899年までであり，日本遊学とは言っても，実際は中英の往復の際，日本を経由したに過ぎないのである。

南方人士の錚々たる者なり。[5)]

二人は交誼に厚く，学術上の交渉や詩文の唱和は頻繁であった。文廷式が死んだ後，内藤は文氏を追悼する文章を書いたことがある。

張元済（1867-1959）：浙江海塩の人，光緒十八年（1892）進士，翰林院の庶吉士に任じ，総理衙門章京を務めた。維新中，張氏が康有為と陳宝琛と共に光緒に重用され維新の中心人物であり，帝党の補助員であったが，維新後，免職された。張氏が内藤と出会ったのは，ちょうど上海南洋公学において訳書の事業に従事していた時である。内藤によれば，張氏は，「齢三十三歳，浙江秀水県（即ち嘉興府治）の人氏，白皙美好の丈夫なり。……能く英文に通ず，蓋し亦江浙間の俊才なり。」とある。内藤は筆談で張氏をインタビューしたことがあり，二人は古今の人物，時事を論じ合い，様々な問題で共鳴している。筆談が終わる時に，張氏は詩を作って内藤に贈った。「海上相逢一葉槎。憤談時事涙交加。願君椽筆張公論。半壁東南亦輔車。」[6)]。後の三十年間，張元済が商務印書館を経営し，訳書と新式教科書の編集，出版事業に力を尽くしながら，涵芬楼東方図書館をも営んで多大な成果を収めた。1928年に張氏が日本に渡り書籍を探し集める際に，恭仁山荘に赴き，旧友内藤湖南を訪れた。

宋伯儒，陝西人であり，光緒年間の進士。維新中，康有為と同じ考えをもって，人材を求めるために，かつて八股を廃除し経済特科を設立することを上奏した。更に彼は『事務報』を官報に改めることを唱え，新聞社の有利さを先頭に立って提唱した。維新後，彼は免職され上海に逃れた。内藤は彼と通じて中国新聞界における中国語・外国語の新聞の発行情報を入手した。たとえば，『申報』，『新聞報』，『中外新聞』，『滬報』，『蘇報』，小さな新聞である『游戯報』，英語の新聞 *Norts China Daily News*（即ち『字林西報』），『中国公報』などの新聞が挙げられる。

内藤は，以上で触れた維新派の人々に高い評価を与え，彼らとは頻繁に思想の交流をした。しかし，内藤は既に日本に逃れた維新の運動のリーダーであった康，梁に注意を払ったが，彼らに対してはさほど高い評価をしていない。内藤によれば，康有為は「其人才力餘りあり，而して識量足らず，沈重の態に乏し，又志一世を共濟せんと欲し，而して必ず學義の異同を以て，喜（このん）で自ら標榜し，人と辯駁す，其事僨（やぶ）れ易き所以，大凡そ事功の人，必ず學義に於て偏見を立つることを忌む，是れ自ら其の勢力を限り，大に行ふべからしむる也」とあり，梁啓超については「梁も亦一たび之を見る，梁上海に在る時，論著する所，才を恃み自ら衒ふの風あり，東渡の後，頗ぶる自から抑損す，然るに敝邦に在りて，其の人士近日躁急の風を習見して之に傚ひ，且つ其の自ら辯疏する太だ過ぎ，其の西后を攻むる，動もすれば猥瑣に渉り，（張比處に附言して曰く此れ士大夫の宜しく言ふべき所の者に非ず）適さに其の人と爲りの高から

5）内藤湖南「燕山楚水」，同書，67頁。
6）内藤湖南「燕山楚水」，同書，105頁。

ざるを見はす。」[7]と記されている。

1899年に内藤は，教育改革家呉汝綸（1840-1903）[8]，駐日大使汪凰藻（1851-1918），湖広総督張之洞（1837-1909）といった人材と接触したいという希望を持っていたが，残念ながら実現をみなかった。要するに，こうした維新派の人士を中心とする官僚知識人圏は，中国の政治改良の先駆者であって，彼らは訳書事業に従事して西学を取り入れ，新式の教育を創立して人材を培い，新聞を創設して民間に良い風習を養うといった様々な改良的な願望を持っており，内藤はそれに強く共感を覚えたのである。とりわけ内藤は，厳復，文廷式，張元済らを，時代を拓く維新の業に従事する度胸と見識がありながら，節度をわきまえる寛大な政治資質をも備えた意気軒昂な博学の士であると見なし，学者的政治家の資質を持ちつつも，革命と急進的な行為に反対する彼らを敬服している。

1902年に内藤は再び清国に渡り，北京・天津に滞在期間中，清朝皇族の代表粛親王栄禄，新たな学制を実行させた張百熙，直隷総督袁世凱，北洋商務重臣張翼などを歴訪した。『游清記別記』の中で，内藤は，粛親王，張百熙，張翼を訪れた時の感想を記し，彼らの人品，政見に対して賛意を表明した。

ところで，1903年に張謇は日本に渡航し，内藤と交渉を持った。1906年に内藤が奉天で書籍を収集したこと，また1914年には『支那論』を執筆したことなどは，熊希齢と深い関係を持っており，こうした経緯については，既に陶徳民先生が研究されておられるので，ここではそれを省略したい。詳細については陶先生の著作[9]を参照願いたい。

また，内藤は数年間に渉って書籍を探し集めるために中国へ渡航したが，その際，奉天都督趙尓巽[10]，外交官楊文瑞靄亭，孫宝縉，奉天府学教授王者馨と遇い，とくに政治について議論をすることまではなかったものの，彼らと交渉を持ち多大な協力を得た。

1917年，内藤は既に京都大学の著名な中国学の教授になり，中日関係に対する発信を続けた（1914年に『支那論』を上梓し，1915年日本政府が打ち出した「二十一カ条」に強く反対した）が，彼は第七回目の中国訪問で，得るところ多大であった。内藤は，上海で岑春煊と時事について議論し，沈曽植，鄭孝胥とは詩文について談論した。武漢では，楊守敬の子孫（楊

7）内藤湖南「燕山楚水」，同書，104頁。

8）内藤が呉汝綸と会ったのは，1902年に呉汝綸が教育を考察するために日本に行った時のことであった。二人は詩を唱和した。

9）陶徳民『明治漢学者と中国』，関西大学出版部，2007年。本書の第三章の付録，第四章及び第五章を参照されたい。

10）趙尓巽（1844-1927），清末漢軍正藍旗人，原籍は遼寧鉄嶺。同治十三年（1874）の進士，翰林院編修を務めた。辛亥革命前盛京将軍（東三省総督）を務め，革命後，奉天の都督を任じる。幾度か奉天で書籍を探し集めた内藤は，彼と交遊したことがある。1914年趙氏が清史館総裁に就任。公証で清廉な趙氏は，文学・歴史に長じるだけではなく，書法にも得意であった。彼は，袁世凱としゅうとめ同士の親戚関係を結んだ。

氏は15年に死去，内藤は日本で開催した追悼式で挨拶を述べた）を訪ね，楊氏の弟子熊會貞を歴訪している。そして北京では，数多くの北洋政府の高官，政界の要人，文史碩学に会うことができた。

北京に於ける二週間は非常に多忙に過したるが，其の間には，支那に於ける當代の人物にも面會し，また時には文雅の筵席に列し，興味頗る多く有之候。國務總理を辭して間もなき段祺瑞氏，隱然北方の重望を負へる徐世昌氏，前內務總長湯化龍氏，前教育部總長范源濂氏，新教育總長傅增湘氏，前內閣より現內閣に留任せる交通總長曹汝霖氏，日支爲替銀行總裁陸宗輿氏，國立北京大學總長蔡元培氏，曾て國務總理となり現に京畿一帶水災事宜督辦たる熊希齡氏，大理院長董康氏の如きは現に支那政界に活躍せる人々にして，又宣統皇帝の師傅たる陳寶琛，梁鼎芬の二氏，清史館總裁趙爾巽氏，同編纂官吳廷燮，鄧邦述，馬其昶，李經畬，張爾田，秦敦世の諸氏は，皆當世の碩學と稱すべき人々，其の他元史の大家たる柯劭忞，屠寄の二氏，書畫鑑賞家として清代の學部侍郎たりし寶熙其他景賢，袁勵準，陳漢第，顏世清の諸氏を數ふる外，猶ほ多くの人々と面會致し候。[11)]

ここに記載された人士以外にも，たとえば文廷式，張元済，傅増湘，董康，柯劭忞らは爾後内藤の学術上の仲間となり，以下の学術圏に加えた。

⑵ **学術圏**：羅振玉―王国維―沈曽植―夏曽佑―李盛鐸―曹廷傑―劉鶚―董康―金梁―傅増湘―端方―楊鐘義―(柯劭忞，熊希齡，江庸，王式通，賈恩紋，湯中，王照，胡敦复，鄧萃英，鄭貞文，王樹枏)

内藤湖南は1902, 1905, 1906, 1908, 1910, 1912年と前後六回中国に渡航して書籍を探し，学術考察を行った。この過程において，内藤は，中国教育界，学術界及び官僚知識人の援助を得て，満蒙に関する資料，敦煌巻子，漢藏満蒙語の仏教経典を探し集めて満蒙の歴史・地理研究，清朝の歴史研究，敦煌学研究からなる学術圏を創設している。その主な人物は以下の通りである。

羅振玉（1866–1940）：羅氏と内藤とは，1899年の初対面から内藤が亡くなるまで，生涯に渉る厚い交誼を結んだ。当時の羅氏は上海で東文学社という日本語塾を主宰し，彼が雇った日本人教習藤田剣峰と田岡嶺雲とは二人とも内藤の旧友であり，藤田の紹介で内藤と羅振玉とは知り合うことになった。近代学術史上において，羅振玉は時代の先頭に立って大きな功績を挙げた人である。彼は甲骨文，敦煌遺書，漢魏簡牘，金石碑拓，内閣大庫などの研究分野において，保存，研究を提唱した。内藤と羅振玉とは情誼に甚だ厚く，特に辛亥革命後羅氏が京都に身を寄せて，上述の学術分野の新しい研究を開拓，実行することで，羅氏，内藤及び他の京都学派の学者と互いに補い合うことができ，その研究を推進させた。

王国維（1877–1927）：東文学社の時期の王国維は，まだ学生，助手に過ぎなかったが，彼の

11）内藤湖南「支那視察記」，『内藤湖南全集』第六巻，筑摩書房，1971年，467頁。

学術的才能は羅氏に重視された。王氏は田岡嶺雲の紹介を通して日本に留学をしたが，後に病気になったため帰国した。短期間の留学ではあったが，王氏はニーチェ，ショーペンハウアーの思想の影響を強く受け，『紅楼夢評論』，『人間詞話』などの美学論文を多数発表した。辛亥革命後，王国維は「信実」的史学研究に戻り，甲骨文，金文を使用して上古歴史研究の方面で多大の学術貢献を果たした。彼の甲骨文を使った殷商家系の研究が内藤に大いに啓発を与え，二人は互いに論文を書き研究を検討，推進した。これをきっかけに，王国維が率先して使った「二重証拠法」という歴史研究法も，京都学派の学者たちの手本となり，適用されるようになった。ところが，1927年に王国維は自殺をし，内藤湖南をはじめとする京都の中国学者たちは彼の死を深く哀悼した。

沈曽植（1850-1922）：文廷式の紹介を通して，内藤は沈曽植と知り合いになった。浙江嘉興の人，光緒六年（1880）の進士，総理衙門章京を歴任した。維新の時期に厳復，王修植と共に『国聞報』に務めた。彼は学問の分野で国内外で名高く，清末期について該博な知識を持った碩学であり，特に西北の歴史・地理に長じていた。内藤は沈氏と面識を持って以後，幾度か上海，神戸で会見し学術を検討した。沈氏は「西夏感通塔碑」と「吐蕃会盟碑」の拓本を内藤に送っている。そして，内藤は彼を「当今清國第一流の史家」と称賛し，更に西北地理学を論じたときには，沈氏は「當今清國第一流の史家にして，其の精深淵博なること，洪文卿（鈞），李仲約（文田）二氏に過ぐといふ」[12]と絶賛している。晩年の内藤はよく学生に沈氏の学問を褒め称えた。

夏曽佑（1863-1924）：浙江杭州の人。光緒十六年（1890）の進士，礼部主事に任命された。彼は文廷式，王修植と同じ進士科であった。それが契機となり，彼らは共同で『国聞報』を創立した。彼らが共有する変法の政治理想もそこに反映されている。しかしそれはさておき，夏はまずもって学者であり，また教育者でもあった。維新後，彼は張元済に商務印書館の新式教科書『中国歴史教科書』の編纂を委託され，1902年に書き上げた本書は，中国では初めての進化論の観念に基づいた通史的著作となった。辛亥革命後，夏氏が中華民国臨時政府教育部普通教育司司長に就任し，1916年に京師図書館の館長に転任した。内藤が夏氏と会ったのは1902年であって，夏氏の学問や著作に対し高い評価を与えた。神田喜一郎の回想によれば，内藤湖南は「中国人の書いた支那古代史として夏曽佑の書いた歴史教科書を高く評価しておられた。もっともわたくしが京都大学に学んだころには，ほかに類書も無かったが，しかし先生は夏氏の識見を推称されたのであって，いつもわたくしどもに一読をすすめられた。」[13]と記されている。

李盛鐸（1859-1937）：江西徳化に生まれ，号は木斎，光緒十五年（1889）の進士，翰林院編

12）内藤湖南「目睹書譚・蒙文元朝秘史」，『内藤湖南全集』第十二巻，筑摩書房，1971年，152頁。
13）神田喜一郎「〈内藤湖南先生と支那古代史〉補遺三題」，『敦煌学五十年』，筑摩書房，1983年，98頁。

修，国史館協修を歴任。李氏は，清末の立憲運動に尽力し清朝政府により海外考察に派遣された五大臣の一人である。彼は，清末の蔵書家であり，「木犀軒」と名付けた蔵書室を有していた。内藤が李氏と知り合ったのは，1902年に内藤が中国に来た時のことであって，以後二人は幾度か付き合いがあった。1928年に羽田亨が中国へ遊学に来た時には，内藤の紹介状を持って「木犀軒」に所蔵されていた敦煌文書を見たこともある[14]。予想外のことではあるが，1935年，白堅の斡旋で日本の或る財団が出資して，当時京都大学文学部長を担当していた羽田亨[15]が李氏の所蔵している敦煌文書を購入している。

曹廷傑（1850–1926）：湖北枝江の人。三十年に渉って東北地区の吉林の知府などの地方官を歴任し，自分自身で東北の国境に行き大量の資料を収集して，前後して『東北辺防紀要』，『西伯利東偏紀要』，『東三省輿地図説』などの著書を出版し，彼は清末，民国初期の東北歴史・地理研究上の重要な学者になった[16]。西北歴史・地理の研究に注目していた内藤にとっては，これほどの重要な学者が視野に入ったのは当然のことである。内藤は，曹氏と会う前，初めて中国へ渡航した1899年，上海で曹氏の『西伯利東偏紀要』を購入している。その後，二人の交際は何回もあったが，主として内藤が国境の歴史・地理に関する資料について曹氏に質問している。それに基づいて，内藤は「明東北疆域辨誤」という論文を書きあげたのであった。1908, 1912年，内藤が中国を来訪した時，曹廷傑を訪問して曹氏にいろいろな問題について意見を求めた。内藤は，曹氏を「吉林掌故に精通せる第一の史家」[17]であるとして称賛している。

劉鶚（1857–1909）：江蘇丹徒に生まれ，字は鉄雲，清末時期の名士，独特の能力をもち，読書も幅広く渉猟する博識な人で，考古を得意とする。数学，医学，水利などの実学の方面にもかなり造詣が深く著述を数多く残した。最初に甲骨を集めた人はこの劉鶚である。彼は自分が集めた甲骨を利用し『鉄雲藏亀』という本を編集したが，本書は最初に甲骨文を世に公開する著作となった。1902年に内藤が劉鶚を訪れた際，劉氏から甲骨文，そして甲骨の拓本を取る作業を見せてもらった。この時内藤は初めて甲骨を目にしたのだが，彼は，甲骨を見て中国の学者から説明を聞いた世界中で最初の外国人であるかもしれない。

董康（1867–1947）：文献学家，法律史学家。董康と内藤とは主に日本で交際をした。辛亥革命以後，董康は数年に渉って京都に居住したので内藤とは頻繁に交遊した。1924年，二人は書籍を探し集めにヨーロッパに赴き，イギリス，フランスに所蔵している敦煌文献について議論した。1927年および1934年の二回董康は京都を訪問し，内藤と書籍の交流を行った。彼が刊行した『誦芬室叢刊』に記されている本は，中国に一点しか現存しない稀覯本が多い。例え

14）内藤湖南「與李木齋(昭和三年)」，『内藤湖南全集』第十四巻の『湖南文存』巻十六に所収，262頁。
15）高田時雄「李滂と白堅――李盛鐸旧藏敦煌写本日本流入の背景」，『敦煌写本研究年刊』創刊号，2007年。
16）『曹廷傑集』（中華書局，1985年）を参照されたい。
17）内藤湖南「近獲之二，三史料」，『内藤湖南全集』第七巻の『読史叢録』に所収，558頁。

ば，日本に所蔵されている宋版書籍『劉夢得集』を影印したものが含まれ，『曲海総目提要』が「中国で伝本が絶対ない」とする『二刻拍案驚奇』も補足しているのだが，そうした稀覯本は，内藤から推薦されたか，彼から直接貸与された書籍によるものである。

金梁（1878-1962）：内藤の文章中では，よく彼の号である金息侯が使われている。満洲正白旗人。満族の言語や歴史文化に関する資料に詳しい金氏は，満族関係の資料の整理，翻訳に従事しているので，内藤湖南とは奉天で書籍を収集するに当たって深いつながりがある。1908年，金氏は瀋陽故宮の文物を保護する役職に任命され，故宮内の「翔鳳閣」に所蔵されている書画に基づいて『中国書画著録書』という本を著した。更に，金梁は満族，漢族の学者を集めて『満文老档』を中国語に翻訳した。1918年に翻訳本は完成を見たのだが，その初版が出たのは1929年になってからで，しかも書名は『満洲老档秘録』であった。内藤は『満文老档』を撮影し，それを日本に持ち帰って日本語に翻訳し，金氏の本よりやや遅れて1933年に『満洲実録』の書名で出版した。

傅増湘（1872-1950）：教育家，蔵書家。光緒二十四年（1898）の進士，北洋政府の教育総長，故宮博物館の館長を歴任した。傅氏は蔵書が豊富であった。彼は本の校正を得意とし，書法にも長じている。特に，目録学，書誌学の巨匠といっても過言ではない。傅氏と内藤との初対面は1917年で，1929年に傅氏が日本に書籍の探索に訪れた際，恭仁山荘まで足を運び，内藤と再会して彼の蔵書を見ている。

端方（1861-1911）：満洲正白旗人。清末の政治家，金石学家，収集家。内藤が彼を訪れたのは1910年の秋であって，端方氏の自宅で多数の重宝を目にした。内藤は『京都帝国大学清国派遣教授学術調査報告』のなかに「端方氏の蔵品」という一節を設け，端方氏の所蔵していた米芾の真筆，郭熙山の山水図，巨然長江図，言い伝えの六朝人の絵画，及び敦煌の仏像，仏画，青銅器などの貴重な所蔵品を紹介した。端方氏宅で，内藤は世に稀な「唐写本説文残巻」を初めて目にし，そのことに大変深い印象を持ち，生涯忘れることはなかったようである。翌年，端方は四川革命軍に殺害され，彼の文物は四散してしまった。しかしそのことが契機となって，1926年，内藤は「唐写本説文残巻」を入手することができた。

楊鐘羲（1865-1940）：彼は長期間に渉って無視された清末の大学者，蔵書家，満洲正黄旗人。後に姓を改め遼陽に居住する。字は子勤，聖遺，芷晴，号は留垞，梓励，または，雪橋，雪樵。光緒十五年（1889）の進士，翰林院編修。湖北，江蘇，浙江の地方官を歴任，両江総督端方の幕僚をしたことがある。辛亥革命以後，上海に転居し，自らを清朝の遺老とみなし文学・歴史に打ち込み，それ以外のことには関心を持たなかった。そのうち，劉承幹に雇われて嘉業堂のために本を校正したことがある。1923年の春，溥儀の小朝廷に招聘され羅振玉，王国維と一緒に北上し「清室南書房行走」を務めた。満洲国が成立後，「奉天国立博物館」館長を任命されたが，実はそれはあくまでも名ばかりの官職であり，彼は1940年の秋に亡くなるまで継続的に北京で著述し講義した。

楊鐘羲の学術上の業績には，主として『雪橋詩話』四集，従兄の盛昱と共編した『八旗文経』と自著『八旗文経作者考』などの成果がある。『雪橋詩話』という本は，正，続，三，余の四つの部分からなっている。1912年から1922年にかけて完成した本書は，夥しい冊数からなり，内容が極めて豊富であり，力作といえる。詩話以外にも，国家の政策，経済・民生から風俗・物産，旧聞・逸事，学術源流，芸術・文学の流派にいたるまでの幅広い内容が含まれている。特に，本書は八旗文献の収集に力を注いでおり，清代の故実全書と呼ぶことができる。『八旗文経』は満洲旗人の文集を一つに取りまとめたもので，『雪橋詩話』より早く上梓されており，『雪橋詩話』の基礎を築いたものといえる。両書は常に姉妹作と呼ばれ，清朝の歴史，北京史，特に八旗人物の研究には欠かせない極めて重要な資料である[18]。繆荃孫，鄭孝胥，劉承幹と顧廷竜の日記の中には，楊氏と歴年の交渉の事が記録されている。『楊鐘羲逝世後訃告諸友名録』のなかには数多くの北京の名士や学界の碩学の名前が挙がっており，このことから，楊氏は幅広く交遊関係があり，その影響も非常に大きかった[19]ことが推察される。

楊鐘羲は京都学派と縁が深い。吉川幸次郎が北京に留学したとき，彼は楊氏を自分の師と仰いでいる。1933年の春，楊氏は狩野直喜に招かれて日本で書籍の探索を行ったのだが，その折に旧友と会い，また東京や京都に所蔵されている公私の漢籍を目にすることができた。楊氏はかつて恭仁山荘を訪れ，内藤から彼の所蔵している善本や重宝を見せてもらい，内藤の自著『宝左庵文』を贈られている。また，楊氏は内藤所蔵の『説文残巻』に，「囊客陶齋尚書所，曽観此巻，今訪湖南先生於恭仁山荘，出以見示，曷勝今昔之感」という跋文を書いている。内藤は自分が心底から慕っていた盛昱が死んだ後のことについて楊氏に聞き，また，自分が倉石武四郎と吉川吉次郎に頼んで盛昱の遺著『雪屐尋碑録』を収集，整理したことにも言及した。

「東方文化事業総委員会」の中国側の委員：1924年日本は，中国における科学・技術や，歴史・文化研究などの発展を推し進めるために，団匪賠償金を使って中国において「東方文化事業総委員会」を創立した。その委員会は，中国人委員11名，日本人委員７名から構成され，柯劭忞が委員長を務めた。中国側の委員：柯劭忞，熊希齢，江庸，王式通，賈恩紱，湯中，王照，胡敦复，鄧萃英，鄭貞文，王樹枏の11名[20]。日本側の委員：入沢達吉，服部宇之吉，大河内正敏，太田多吉，狩野直喜，山崎直方，獺川浅之の７名。これを見れば，中国側の委員構成は，清朝遺老，碩学大儒という人が半分以上を占めていることがわかる。委員会の下に北京人文科学研究所が置かれ，「四庫全書総目提要」の続編に取り組んでいる。内藤は支史部と集部

18)『雪橋詩話』の「出版説明」（北京古籍出版社，1989年），『雪橋詩話全編』（人民大学出版社，2011年），そして，郁輝『楊鐘羲年譜補編』（華中師範大学博士論文，2009年）などを参照されたい。

19)『楊鐘羲逝世後訃告諸友名録』，『収蔵家』に所収，1998年第２号。

20）黄福慶『近代日本在華文化及社会事業之研究』，台湾中央研究院近代史研究所専刊45，1997年第四版。

の編集に参画したため，中国側の先生と交際するのが当然のことになった[21]。「東方文化事業総委員会」は，日本政府の支持を受けた中国研究である。この事業は，中国の経・史・子・集のような伝統的学術に深い造詣をもつ昔風の知識人を集めて「四庫全書総目提要」の続編に従事させることが主たる目的であったのだが，こうした事業の企てには，清朝乾嘉学問を受け継ぎ，それを継続していく意志が窺えるのである。内藤がその事業に加わった理由は，一つには民国，新文化運動以後の中国時勢と文化に失望したことがあり，また他方では，学術は古典に戻るべきだと思うところがあったためであろう。

⑶　親日圏：内藤湖南―鄭永昌―方若―白堅

親日とは必ずしも正式な概念ではなくて，日本に詳しい人，日本に親しい感情を持つ人，更に日中戦争期間の傀儡政権のために仕事をする漢奸となる人をも含めている。ここでは，彼らに対して道徳上の評価を下すのではなくて，内藤にとって彼らがどのような存在意義を持っていたのかを説明したい。内藤が中国政界や学界と交渉する際に，内藤に協力し彼を推薦したのは，日本駐在の中国人官員，また文化活動に従事する日本人以外，これらの親日派の官僚的学者しかいないのである。

以上触れた二つの圏，すなわち議政圏および学術圏に比べて，この親日圏は随分規模が小さい。とはいえ，前にも取り上げた多くの人々はある程度までこの親日圏に含み入れることはできるのだが，彼らは学術上また政治上の業績が格別に際立っているので，前に紹介した次第である。中でも特筆して挙げられるのは，羅振玉，鄭孝胥，董康，王照，傅増湘，楊鐘義らである。以下では，無名の人を二人紹介したい。

方若（1869–1955）：字は薬雨，号は劬園，また別号は古幣富翁，浙江定海の人。戊戌の政変で，康，梁らが手配されたことから，日本に逃亡し，暫くして帰国し天津に居住した。維新後，まず『国聞報』が弾劾され，後に，ロシアは『国聞報』が機密漏えいをしたことを口実にしてそれを取り締る要求を出した。王修植は国内外の重圧に迫られ，1899年初め『国聞報』を日本人に転売することで，王修植と厳復とが『国聞報』を脱退した。その後，日本駐在天津領事館の領事，鄭永昌が『国聞報』を経営し，方若は日本側から主筆を嘱託された。これで『国聞報』は維新派の代弁者から中国における日本の宣伝道具になった。1900年義和団事件で『国聞報』は停刊を余儀なくされ，また1901年『天津日日新聞』に名を改めて復刊するまで，方若は編集長を務めてきた[22]。1899年内藤湖南が初めて中国に来訪した際，天津で『国聞報』の元創立者厳復と王修植らと会うことができたのは，すべて方若の斡旋することによるものである。方若はコレクションを好み収蔵品が豊富にあって，とりわけ古銭に格別の興味を持って

21）柯劭忞に宛てた内藤の手紙を読むと，内藤の紹介で，今西竜，羽田亨，神田喜一郎らは柯劭忞を訪問したことがわかる。

22）多くの史料は，『天津日日新聞』が『国聞報』に代わって復刊したものであることを知らず，誤って方若は別の日本人新聞『天津日日新聞』の社長と編集長を務めたと示している。

いた。著作として『校碑随筆』があり，北洋大学堂で教授を担当した。まさに方氏はこのような学問教養を備えていたこともあって，内藤は方氏と交際をもつことができた。晩年にいたるまで，内藤と方氏は互いに詩を唱和した。「津沽握手卅年前，世局同看變若煙，……華髪重逢吾更老，可堪斟酒品新泉」[23]，ここには旧友の情誼の厚さが見える。

白堅（1883-?）：字は堅甫，四川西充の人。早稲田大学政治科を卒業，北洋政府の文官，傀儡政権中華民国臨時政府の官職を歴任した。白氏は金石や書画の収蔵を好んで，民国の蔵書家，金石家傅増湘，叶恭綽，孫殿起，呉虞などと交遊した。彼は頻繁に中国，日本両国を往復して，日本の中国学者と交渉を持った。白氏は金石や書画を鑑賞するかたわら，それを販売し，交易の相手としては殆ど日本人であったので，国宝を海外に流出させたわけである。そういう行為をしたことで，彼は見識のある人及び世論の批判を浴びることになった。彼は1926年に『唐写本説文残巻』を内藤に転売した[24]。

四　幾つかの学術上のネットワーク

以上内藤を中心としたサークルを描き出したが，このサークル上に更に数多くの中国人が登場し，彼らはまた互いにつながりを持つようになるのである。他方，内藤の日本側の同僚や学生たちも内藤を媒介としてそのサークル上の中国人と交流するようになった。こう見てくると，中日両国の学者たちの学術交流活動はかなり多面的であるのがその特徴といえる。したがって，サークルの形である関係圏というよりも，むしろ縦横に交わっている放射状のネットワークをなしているといった方がより交流の実態に近いといえる。言い換えれば，内藤湖南と中国知識人との関係は，一方では特定分野の人々から構成された議政圏，学術圏，親日圏という同心円的関係圏から成り立っており，他方では，ある特定の学術分野や研究課題をめぐって，より複雑に入り込んでいる中日学者からなる学術上のネットワークからも成り立っているのである。

⑴　蒙元史研究：盛昱―文廷式―李文田―沈曽植―内藤湖南―那珂通世―白鳥庫吉―桑原騭藏―田中慶太郎―市村瓚次郎―鴛淵一，三田村泰助，今西竜

1899年，内藤は文廷式と上海で知り合った。「清流」の名士，帝党の中堅，そしてまた，「翁門六子」である文氏が有している人脈と政治上の影響力は，新聞記者である内藤にとってはその意義は大きかったことは言うまでもない。文氏の所蔵しているモンゴル語の『元朝秘史』は，彼が文氏と長く交渉を続けていった重要な要素となる。

『元朝秘史』は，原題が『蒙古秘史』であり，13世紀におけるモンゴル族の最初の官製による歴史文献である。本書はウィグル体のモンゴル語で書かれ，作者は不詳である。明代初年，翰林訳者が漢字でモンゴル語の原文を音訳したうえで，一つの単語ずつ漢訳の傍注を加えて，

23）内藤湖南「寄懐方薬雨」，『内藤湖南全集』第十四巻の『湖南詩存』に所収，307頁。
24）拙文「白堅其人及〈唐写本説文残巻〉流入日本考」（『中国文化研究』，2013夏季巻）を参照されたい。

区域を分け原文について訳文を付けたもので，それを『元朝秘史』[25]と名付けたのである。清代の乾嘉学者銭大昕がそれを利用して元史を考訂してからというもの，その名は世に広く知れ渡ったのである。しかし，張穆が校訂し，後に楊氏の連筠簃叢書に収められた『元朝秘史』は，モンゴル語の原文と傍注の音訳を削除した漢訳の部分しかない。したがって，それ以後，本書を利用した元朝史の研究に不便をもたらした。特にそれは人名と地名を校訂するには，不確定性や錯誤を引き起こす原因となった。

銭大昕の『元朝秘史』は，その後，一時に張石洲に所蔵されたが，次々と人手に渡って最後に盛昱の所有するところとなった。そして，盛昱の門下生である文廷式と李文田とがそれを借りて，一部ずつ書き写したため，「海内にはそれ以来三部が存した」。その後，李文田がそれに基づいて書きあげた十五巻からなる『元秘史注』は，『元朝秘史』に対して最初に訳注した本であり，『元朝秘史』が記述している地理，年代，人名，史実などに対して詳細に考証を加えたものである。

> 其の書は昨年田中文求堂が北京より齎らし歸りし者，市村瓚次郎氏の藏に歸せしことを耳にせしも，未だ一寓目の機を得ざりき。文廷式芸閣氏が前年來游するや，余前に已に之を滬上に識るを以て，交最も款洽に，日夕相隨ひ，筆を以て舌に代へ，古今を商榷し，語元史に及び，芸閣其の蒙文元祕史を藏せるを道ふ。卽ち李文田と同じく國子祭酒宗室盛昱の原本を鈔せし者なり。芸閣云ふ，生平交最も親しく，相推許せし者，此の二人あり，惜しむ李は前五年に死し，盛昱は去年に死せりと。余因つて其の歸る後，鈔寄せられんことを求む。且つ之を延いて那珂通世，白鳥庫吉，桑原隲藏三氏を見せしむ。三氏は方今東洋史に於て最も精深なる者なり。那珂氏亦祕史蒙文を見んことを欲するの意を懇す。芸閣歸り，未だ幾くならずして拳匪の變起る。余東より來つて觚を此の地に操り，時務を論ずるに急にして，復た此事を以て芸閣に問ふに遑あらざりし也。頃日(このごろ)白岩子雲，滬上より歸る時，芸閣乃ち蒙文祕史の鈔本を以て託して余に寄す。付するに一書を以てす。[26]

1900年，文廷式は日本に行き東京で内藤と会った際，モンゴル語秘史に触れたことがあって，内藤は本の書写を文氏に願い出たのである。文氏が帰国して二年後，つまり1902年の初め，彼は，本文10巻，続編２巻からなるこの本をまるまる謄写して内藤に贈与した。また面会した際に沈増植の『蒙古源流事証』も紹介しており，それも書写して内藤に贈った。文氏は，写本の最初の部分で以下のように述べている。

> 日本内藤炳卿熟精我邦經史。却特一代尤所留意。余故特鈔此册奉寄。願與那珂通世君詳

25）1989年『蒙古秘史』はユネスコによって世界名著に加えられた。2008年４月新華社の報道により，伝統的なモンゴル語，新モンゴル語，ラテン語三種の言語を使って編成した『〈蒙古秘史〉辞典』がモンゴルで出版された。

26）内藤湖南「目睹書譚・蒙文元朝秘史」，『内藤湖南全集』第十二巻，筑摩書房，1971年，149頁。

稽發明。轉以益我。不勝幸甚。　　清光緒二十七年十二月朔日萍鄉文廷式記[27]

那珂通世は内藤から副本を得て，三年間の苦労を積み重ねたあげく，この本を日本語に訳した。更に，那珂氏は漢語と西文の関連資料を幅広く渉猟し，詳しい注釈を付け加えて，『ジンギスカン実録』という書名で日本で出版した。本書は学術界の研究者たちの間で，日本および世界における元史研究上の重要な著作と見なされた。

その前後，田中文求堂は清代の『元聖武親征録』（内藤は中国から何秋涛版を日本に持ち帰り，梁鼎芬は李文田の注を加えた版を那珂通世に贈呈し，田中慶太郎が何秋涛版を購入して重版した）と洪鈞（1839–1893）の『元史訳文証補』などの本を改めて出版した。

その後，内藤が奉天に赴いて本を探し集めたことや，京都大学の同僚と学生の鴛淵一，三田村泰助，今西竜たちを集めて『満蒙叢書』を編集，出版する[28]動機もしくは出発点となったのは，前述した活動であったといえよう。それがまた，日本における蒙元史研究の基礎を築くことになった。

上述の事実から窺い知ることができるのは，中国の稀な貴重資料と先行研究に基づき，それを受け継ぎながら新たな局面を拓くという近代日本における新史学の凄い勢いを持った発展プロセスである。

⑵　敦煌学：ペリオ―羅振玉―田中慶太郎―内藤湖南―狩野直喜―羽田亨―董康―李盛鐸―李滂―白堅―神田喜一郎

敦煌藏経洞が発見されたものの，それ以来，長い期間中国学術界はそれに無関心であったため，ペリオやスタインなどの学者たちは率先してその資料を調査し，資料獲得の主導権を握ることになった。ペリオが北京の住居で敦煌の収蔵品を展示して初めて，羅振玉などの少数の中国学者がそれ以後それに注意を向け始めた。その後，日本も敦煌遺書に関心を持つようになった。1909年の秋，日本人が経営する雑誌『燕塵』のなかで，田中慶太郎はペリオの住居で見た敦煌文献という記事を報道した。それについて，内藤湖南は『朝日新聞』で「敦煌石室の発見物」と「敦煌発掘の古書」の記事を次々と発表し，日本に敦煌文献を紹介したので，それを契機として日本学術界は敦煌文物が世に出たこと及びそれが持つ重大な意義を知ることになったのである。

1910年，羅振玉は，敦煌文献は京師図書館に移動し保管する，ということを内藤に知らせた。京都大学は敦煌文献の情報をすぐ入手するために，内藤湖南，狩野直喜，小川硜治，富岡謙藏，濱田耕作五人を北京に派遣した。その時こそ日本の敦煌学が始まった最初の段階であり，日本における歴史学，文学，考古学，芸術史などの各分野の学者たちが，敦煌文献をベー

27）内藤湖南「目睹書譚・蒙文元朝秘史」，『内藤湖南全集』第十二巻，筑摩書房，1971年，150頁。

28）内藤は学生たちを集めて，1919年から長年に渉って収集してきた満蒙史料に注釈や提要を付け加え編集し，『満蒙叢書』のタイトルで続々と刊行した。

スにした斬新な学術分野に着手するようになったのである。1924年，董康と内藤は前後してヨーロッパに渡航し，イギリスとフランスに所蔵されていた敦煌文献を探訪するとともに，情報を交換し合って，それぞれ成果を上げた。1927年，日本に居住していた董康は，内藤が大英博物館で撮った200枚以上の敦煌文献の写真を借りて校正に取り組んだが，その中には，董康がそれまで見たことないものが多かったのである[29]。

その頃，中国では，1910年羅振玉の『石室秘宝』が上梓され，1911年劉師培が『敦煌新出唐写本提要』を完成した。その後，羅氏は『鳴沙石室佚書』『鳴沙石室佚書続編』『鳴沙石室古籍叢残』『敦煌零拾』『敦煌石室遺書三種』『敦煌石室碎金』などの本を次々と出版した。その内，前三種は，羅氏が京都で書き上げたものである。加えて，劉復『敦煌掇瑣』(1925年)，陳萬里の敦煌考察の記録『西行日記』(1926年)，胡適『荷澤大師神會遺集』(1930年)，陳垣『敦煌劫余録』(1931年）など，続々と出版され，同時期の日本における敦煌研究に劣らない業績を達成した[30]。

1935年，白堅の斡旋で，李盛鐸が所蔵していた大量の敦煌文献が，李氏の息子李滂によって，敦煌学，西域史の専門家である京都大学文学部長で，後に京都大学学長に転任した羽田亨に売却された。羽田亨は，李氏および他の所から購入した敦煌文献の目録を作成した上，それを撮影した[31]。日本の学者たちは,中国のみならずヨーロッパにも渡って散逸した文献を調査,収集あるいは書写して，何十年もかけて努力を積み重ねたあげく，世間に注目される素晴らしい成果をあげた。1952年に神田喜一郎は『敦煌学五十年』を世に問い，1960年『敦煌学の近況』㈠，㈡などの本が続々と刊行され，これは，内藤，羽田亨に引き続き，日本における敦煌学研究の発展上，敦煌学研究史を推進，総括した研究であると言ってよい。ところが，その後，日本における敦煌学研究は停滞することなく継続したのに対し，中国の敦煌学研究は全く進展を見ることはなかった。中国国内外の学術界でよく知られていることであるが，前世紀八十年代初期，藤枝晃が来中して講演を行った際，「敦煌は中国にあるが，敦煌学は日本（海外）にある」，という啓示に溢れた言葉を残した。ここでは，繰り返して論じない。

以上からわかるように，内藤が生きた清末，民国時期における中日両国の敦煌学研究の発展は，ほぼ平等且つ相互に補完しあい，促進しあい，経験に学ぶ，といった，ともに研究を推進させる勢いが見えた。

⑶　章学誠研究：章学誠―内藤湖南―青木正児―胡適―姚名達

現在の視点から見れば，章学誠（1738-1801）は清代学術史上屈指の大学者，思想家と言える。しかし，彼は乾嘉学派の学風と異なっていたために，彼の著作や学術上の業績は長い間埋

29）董康『董康東遊日記』第一巻，河北教育出版社，2000年，３頁。
30）栄新江「中国敦煌学研究与国際視野」,『歴史研究』第４号，2005年。
31）羽田亨が死んだ後，文献の原物は杏雨書屋に保存され，文献の写真が京都大学羽田亨記念館に陳列されている。

もれていたのである。20世紀になると，章氏は次第に学者たちの視線に入り高く評価されるようになった。このような転換をもたらしたのは，内藤の細かいところまで注意を払い気風を切り拓くユニークな史学的見識によるものである。

1902年，初めて章氏の『文史通義』と『校讎通義』を読んだ内藤は，章氏の学術に傾倒しそれを「絶学」と称賛した。その後，内藤は章氏の著作をいろいろな方面に探し求め，1919年ついに『章氏遺書』の写本18冊を手に入れた。以後，上記の両書を含めて章氏の全集の大部分を読んでしまった内藤は，『章実齋先生年譜』を完成し，これを1920年の『支那学』に載せたのである。京都大学の次代の支那学研究者である青木正児がこの本を北京大学の胡適に贈って，これで，胡適はいちはやくこの本を読むことができるようになった。

1922年，胡適は同名の著作『章実齋先生年譜』を出版する際，以下のように述べている。

> 私が『章実齋先生年譜』を著わした動機は，民国九年の冬に日本の内藤虎次郎が編修した『章実齋先生年譜』を読んだことである。その時私は，史学を専門とした章実齋が死んでからすでに百二十年も経ってしまった現在，彼の詳しい伝記がまだないことに深く考えこんでしまった。……私たちを最も恥ずかしく思わせたのは，『章実齋先生年譜』を最初に書き上げた人が，意外にも外国人学者であったことである。私は内藤先生が著わした年譜を読んで，……「内藤譜」の中に一つの条ずつその出所を付けた。時には「内藤譜」の抜け落ちたところや誤っている箇所に気づき，それも本に書き込んでいった。……私が年譜を作った起因はこれである。[32)]

胡適は本の表紙に「敬贈内藤先生　表示敬意与謝意　胡適」（内藤先生に贈呈する　敬意と謝意を申し上げます　胡適）と書いて内藤に贈った。それ以後，姚名達氏も章学誠の生涯を追跡して，1927年に彼は新しい章実齋の年譜『会稽章実齋先生年譜』を出版した。

章氏の学問には，内藤湖南が絶賛した二つの側面がある。まず第一は，章氏及び彼が所属する浙東学派の学風が「人事を重視」し，「実学を偏重」し，「経世致用」と「務真求實」という特質を持っていたこと。そして第二は，章氏の「校讎学」には古典文献に対して批判的態度を持ちつつも，考証の腕を磨いたことである。前者は即ち「経世のための学問」であり，後者は「学術のための学問」であって，これら相矛盾している両側面は，内藤の学術思想とも重なっている。「学術のための学問」は，どこまでも純粋な学問的方法に他ならず，他方「経世のための学問」も，実はつまるところ学問の最終目的に他ならないのである。近代の実証的史学を重んじる京都学派の一員である内藤は，一方で考証の実証的研究方法を得意とするのみならず，その実証科学の限界を乗り越え，更に過去の事跡を追跡することを未来の教訓にするという，史学研究者の経世の責任を追及するのが，内藤湖南の学問姿勢の独自な特徴でもあった。そうした彼の「宋学の精神，漢学の研究方法」が乾嘉時期の章学誠のそれと極めて酷似してい

32）胡適『章実齋先生年譜・自序』，商務印書館，1922年。

るのは驚嘆に値する。

このほかに，清朝に関する歴史・地理研究，中国絵画史，中国版本典籍，書画，金石などの方面から内藤の研究を検討すれば，また別の中日学者の学術上のネットワークを整理し出すことができるが，紙幅の関係でここでは論述を差し控え，それは今後の課題としたい。

五　結語

これまで私が執筆してきた内藤湖南と中国学術との関係をテーマとした諸論文において，私は，日本の近代学術が，中国の国境史研究や甲骨敦煌学研究，更には戯曲文学研究など新たな学術領域を開拓し，また実地考察を重視し，古典にも懐疑的態度をもって誤りを除去し，文献に対する考証など実証主義的な研究方法を重視するなど，中国の学術に対して持つその先進性と啓発的役割を強調してきたつもりである。博識な内藤は，それらのさまざまな研究分野において活躍し，リーダーシップとしての役割を果たしたのであった。

ところで，本論文では内藤湖南と中国学者との関係をまとめて整理したが，私はこれまでの観点を少し修正したい。つまり，これまで私は日本側を高めに評価してきたが，その評価を少し下げたいと思う。というのも，実際のところ，内藤湖南と中国学者，学術界との関係には，中国の史料に基づいて中国の先行研究を継承した蒙元史研究のような優れた例もあり，敦煌学のように中日両国が互いに補完し，協力し合って共に研究を推進した状況もあったからである。たとえば内藤湖南が拓いた章学誠に対する研究でも，内藤における学術上の脈絡から見れば，内藤湖南の方が浙東学派の経世致用の思想に深く感銘し影響された，ということが見て取れるのである。

仰承と垂範―近代中日における学術の関係は，一方的，あるいは線形的な形で発展してきたのではなく，むしろ，互いに補足しあいながら盛衰が変わりつつあるような変奏であったのである。

王羲之の僕役　熊希齢の顧問

――1913年内藤湖南の自己定位から見たその対中国姿勢の特質――

陶　　徳　民

内藤湖南（1866–1934）の中国の歴史文化に対する造詣および同時代の中国政治に対する洞察力は周知の通りである。湖南のように歴史探求の面においても現状分析の面においても重要な業績を為し遂げた研究者の数は，近代日本にごく限られていたと言える[1)]。したがって，著名な湖南研究者であるJ. A. フォーゲル氏が，その博士論文のタイトルで「ポリティックスとシノロジー」という二つのキーワードをもってこの稀有な「湖南現象」を概括したのは，きわめて妥当な表現であったように思われる。

しかし，筆者は本稿で湖南の生涯の一時期，たとえば，明治後期や大正期，あるいは昭和初期にあたる晩年の恭仁山荘隠居期ではなく，ある特定の一年における湖南の言動を通じてこのような「湖南現象」を再検討しようと試みたいと考えている。結果として，1913年という絶好な分析対象に辿り着いた。なぜならば，1913年は旧暦でいえば癸丑の年にあたり，また西暦を公式に採用した中華民国の二年目でもあった。まさにこの年の春，湖南は己を古代の「書聖」王羲之の僕役と自称して京都で華々しい蘭亭会を主催した。そして，同年の秋冬に名著『支那論』を口述し，当時中国の内閣総理を務めていた知人の熊希齢の顧問と自任し，その内政外交の諸政策に対する忌憚なき批評をおこなった。このように，春は中国伝統文化の継承者，秋は中国現実政治の指導者，一年のうちに文化・政治の二分野における最高峰の人物を相手に「学生」と「先生」の二役を演出できたことはきわめて異例なことであったに違いない。ちなみに，この年は，湖南にとって「天命を知る」年を三年後に控えている四七歳という働き盛りの時にあたり，京都帝国大学の東洋史教授昇任後の五年目であった。

以下，湖南の演じたこの二役を紹介し，その経緯と位置づけを考えてみたいと思う。

一　「王右軍の僕役」として開催した京都蘭亭会

東晋の書聖王羲之（303–361）が，永和九年（353）という癸丑の年の三月三日に，今日の紹興市の南郊にある蘭亭において名流四十一人とともに流觴曲水の宴を開き，禊を修めたこと

1）湖南を漢学者，それとも支那学者と見るべきかについて，拙著『明治の漢学者と中国』（関西大学出版部，2007年）の序章で分析している。

は，風流な行事として東アジア諸国の宮廷や貴族・文人等の間で長く継承されてきた。そして，王羲之がその時の作興詩集のために書いた序文，すなわち「蘭亭序」という哲理に富んだ千古の行書も代々の書家や文人の手本とされてきた。少年湖南も蘭亭序を臨書したことは，京大の同僚鈴木豹軒の求めに応じて書かれた「豹軒博士索書　書此就正」と題する七絶書幅のなかの「憶起少年臨禊叙」という句から知ることができる。また，湖南は王羲之の七世の孫である智永の書をとくに愛好し，日本に伝わった智永の真蹟本『真草千字文』を手本として習字したことも一つの佳話となっている。

王羲之，智永や蘭亭序にちなんだ中国書道史に対する湖南の学識は，京都蘭亭会三年半前の1909年大阪「蘭亭帖会」ですでに広く知られるようになった。同年12月21日に大阪の堺卯楼で開催されたこの雅会について，出席した大阪泊園書院の前院長で湖南より24歳年上の藤澤南岳（1842-1920）が日誌で「集まった者二五,六名，内藤ら十人は京都よりやってきた。蘭亭帖の模刻本がおよそ百余りあることは，「佩文斎書画譜」，さらには「米庵墨談」にはっきり載っている。この会でわずか五十一本のみを展示し，模刻は神龍本と定武本がその半ばを占めている。閲覧が終わって宴会となった。湖南は参加者のために蘭亭帖の典故について話したが，これまた詳細精密なものであった」と記している[2)]。

こうした中国書画に対する関心の高揚の背景には，1900年義和団事件（北清事変）に起因する八カ国連合軍の北京占領や，1911年武昌蜂起で起爆する辛亥革命などをきっかけとした宮中や名家の秘蔵品の海外流出，とくに日本への将来という事情があった。まさに湖南は指摘したように，「今日日本に伝来しつゝある支那画は，即ち革命の為めである。かの義和団の乱の折には，清朝御府の名品が夥しく出たが，其の後の革命では御府のものや親王家其の他大官連のものが，続々として市場に出た。これ等のものを買ひ集めに行った邦人は少くない。多くは明清の書画であるが，大抵は関西地方の好事家の手に納められて居る」と[3)]。

この時から湖南は頻繁に依頼されて有名書蹟の景印出版のために題跋を書くようになり，己を「題跋専門家」と自嘲するほどであった[4)]。そして，「余，書法に於ては一意右軍に瓣香す。（中略）甘んじて右軍の僕役と為らむ」と王羲之への景仰を告白したのは，1913年２月『景印

２）吾妻重二「藤澤南岳と篆刻芸術」における「南岳と書画の鑑賞」（関西大学『東アジア文化交渉研究』第六号，2013年３月）による。

３）「支那美術の伝来に就て」，『内藤湖南全集』第13巻，546頁。

４）陶徳民・胡珍子編「内藤湖南の書論（漢文）」は，『内藤湖南全集』第14巻所収の『内藤文存』と『内藤詩存』の中の書論（その内容の大半は題跋）を年月順に再編し，湖南書論を研究するための便宜を図った。拙編『大正癸丑蘭亭会への懐古と継承―関西大学図書館内藤文庫所蔵品を中心に―』（関西大学東西学術研究所資料叢刊33，関西大学出版部，2013年）所収。なお，湘南の和文による清朝書画論は，拙編『内藤湘南と清人書画―関西大学図書館内内藤文庫所蔵品集―』（関西大学東西学術研究所資料叢刊26，関西大学出版部，2009年初版。2011年第二刷）に収録されており，それらも同様の意図のもとで年月順に排列されている。

唐拓十七帖』のために跋を書いた際であり，同法帖を京都避難中の羅振玉から譲り受けた大阪朝日新聞社主上野理一（号有竹）が影印に付す直前のことだった。ここの「右軍」とは王羲之の役職であった「右軍将軍」にちなんだ通称で，「瓣香」とは景仰のことであり，「僕役」はいうまでもなく，召使いのことである。しかし，湖南における「僕役」は決して雇われて働く使用人ではなく，ボランティア的奉公人を意味していたはずである。いや，王羲之の「一族」であると自認するほど，王羲之に対して深い愛着をもっていたのである。このことは，同「景印唐拓十七帖跋」における最後の文言を見ればよく分かるのである。

二三年来，此等碑帖先後景印行世，余皆親衡量以董其役，報本之願，聊得遂焉，亦一段翰墨因縁也。

由緒のある伝来物である智永『真草千字文』や犬養木堂が新たに入手した「宋拓定武本蘭亭序」を含む重要な碑帖が近年相次いで景印複刻されたが，作業の大半に湖南は関わっており，しかも序跋の執筆で寄与していた。一種の「翰墨の因縁」でもあったが，それ以上に「報本の願い」が叶えられたという喜びを湖南は深く感じた。「報本追遠」というのは普通，一族の先祖に対する報恩や祭祀に関して使われる言葉であるが，この表現を用いた湖南は王羲之を己の属する漢字文化圏の書芸の始祖と考えていたに違いない。

ところで，先に引用した「景印唐拓十七帖跋」における王羲之景仰の告白文に「中略」の箇所があったが，それは「阮芸台諸人の抑南揚北の論ありと雖も」という文言であった。それはほかでもなく，清朝後期の大学者で高官でもあった阮元（1764–1849，芸台はその号）の鼓吹で書法界に風靡した「抑南揚北論」（「北碑」派を持ち上げることで「南帖」派を貶めようとした論調）である。このような傾向は，来日した楊守敬などの紹介もあり，近代日本書道界の主流派にも相当な影響を及ぼした。このような流れに対し，湖南は敢然と反論し，己は「王右軍」の味方であり追随者であると宣言したわけである。その実例の一つとして，神田喜一郎は次のように紹介したことがある。「先生はお若い時から中村不折画伯と極く懇意にせられていましたが，書になるとまったく意見を異にせられ，北碑を尊重せられる画伯と大激論を交わされたようなこともありました。しかし，先生は晋唐を宗とせられるといっても，その形似よりも，その神理を得ることにつとめられたように存じます。」と[5)]。

湖南はこのように「晋唐派」（＝「南帖」派）の立場に固執したのは，先に触れた王羲之・智永への景仰のほかに，晋唐時代の真蹟の収蔵が比較的に多いという日本の長所を生かした戦略的な文化発信でもって書法文化の総本山たる中国を超越すべきだという彼の持論とも深く関わっていたと見られる。たとえば，神田は「先生は，書を学ぶのには，古人の真蹟によるのがよいといわれておりました。（中略）わが国には折角唐人の真蹟が僅少ではあるが伝わっているのであるから，そういうものを学ぶのがよいと，わたくしどもにも教えられ，先生みずから

5）神田喜一郎「内藤湖南先生と書」，『書論』第13号（1978年秋）所収。

も実行せられておりました」と言い[6]，吉川幸次郎も「先生の書は，また一つ，中国人のまだやらなかったところを超越してやろう，というおつもりがあったのじゃないでしょうか。顔真卿，東坡以後は先生あまりお好きでないのでしょうね。もっと古い二王（王羲之と王献之一筆者）でなければならない。ところで，二王の蹟は中国よりも日本のほうにそろっている，ということをしばしばおっしゃっています。そうした，清朝になって起った一種の中世主義みたいなものが先生の中にあり，ご自身の藝術的活動として自から実行された」と指摘したのである[7]。

したがって，湖南の起草した1913年「蘭亭會縁起及章程」は次のような書き出しでもってはじめられたのは，決して不思議ではなかった。いわば，「千古ノ書聖王右軍ガ蘭亭ノ雅会ハ晉ノ永和九年癸丑ノ暮春ニ在リ，今年ハ実ニ其後甲子廿六周シテ一千五百六十年ヲ経タル癸丑ニ際セリ」と。この京都蘭亭会について，当時まだ十七歳の中学生であった神田が4月12日（土曜）に岡崎の京都府立図書館での展覧会を見学したことがあったため（13日・日曜の南禅寺内の天授庵での修祭には，祖父香巖につれてもらえなかった），次のような記憶を紹介したことがある。「この蘭亭会には，それに先立って「蘭亭會縁起及章程」と題する，次のような一枚刷の主意書が広く一般に頒された。（中略）当時わたくしの小耳にはさんでゐる所では，この文章は蘭亭會をもっとも熱心に首唱せられた内藤湖南先生が自ら草せられたものであるとのことであった。それから首唱者として，磯野秋渚先生を筆頭に，イロハ順に二十八人の名流

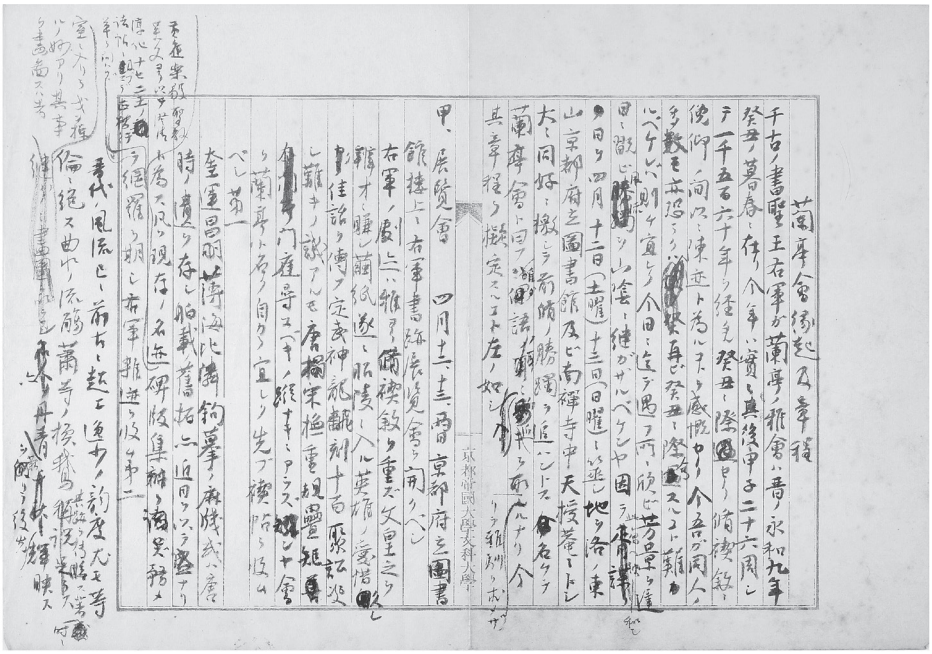
蘭亭會縁起及章程

千古ノ書聖王右軍ガ蘭亭ノ雅会ハ晉ノ永和九年癸丑ノ暮春ニ在リ今年ハ実ニ其後甲子廿六周シテ一千五百六十年ヲ経タル癸丑ニ際セリ

京都帝國大學文科大學

甲、展覽會　四月十二、十三、兩日京都府立圖書

右軍ノ愛ニ、雅ヲ、蒲禊敘ヲ重ズ、又皇之ヲ

山京都府立圖書館及ビ南禪寺中天授庵トトレ

蘭亭會ニ同ノ

共章程ノ概定スルト左ノ如シ

倫絶ス曲水流觴蕭寺ノ換鵝

室ニ入ル式微

室ニ入ル式微

時遺ヲ存シ拍載舊居ニ近日ヲ

碑陰集辨ノ

室軍昌明

の名が一人一行に並んでいる。これは全く偶然のことであったのであるが，王右軍の蘭亭序が二十八行に書かれてゐるといふので，妙なところに因縁がかつがれたのを記憶してゐる」と[8)]。この記述からも分かるように，湖南は二十八人の首唱者のなかでもっとも中心的役割を果たしたのであった。

さて，神田の見学した京都府立図書館の展覧会について，「蘭亭会展覧目録」と題する一枚刷がある。湖南の自筆によるこの目録の草稿も内藤文庫に残っている。それによると，展示品は蘭亭叙・旧摹右軍書迹・集帖・集王書碑・臨撫王書名迹・右軍故事画迹の六部に分けられ，別に「参考書籍」も附載されている。各品目だけでなく，それぞれの所蔵者名も記されていて参考になる。杉村邦彦氏の研究によれば，展示品の目玉は王羲之の真蹟とされる次のような二点であった。一つは，東京の漢文学者，岡田正之の所蔵する「孔侍中帖」で，当時は「孔侍郎帖」と名付けられた。湖南はこの天下の名帖を何としても借覧したいので，岡田に近い桑原隲蔵・西村天囚らに側面からの協力を依頼した。岡田としては，湖南や西村の要望であり，かつ学術研究上にも参考になるならば貸すことは貸すが，何分にも門外不出・秘蔵の名品であるから，取り扱いには慎重を期し，信頼できる人物に託したいという。その人物として当初は桑原や新村出らが候補にあがったようであるが，結局は湖南の門人で，清朝史・満鮮史の研究で有名な稲葉岩吉が東京から携えて湖南のもとへ届けたようである。もう一つは，広島宇品の船具商，安達万蔵の所有する「遊目帖」であった。それは清朝内府の旧蔵であったが，義和団時期に安達に帰した。京都蘭亭会が開催されるにあたり，油谷博文堂によってコロタイプで複製され「大正癸丑蘭亭会」の印を押し，記念品として参加者に配布された。

一方，神田の見学できなかった南禅寺天授庵での修祭について，４月14日の『京都日出新聞』に次のような記事がある。「本堂祭壇には『晋右軍将軍王公逸少諱羲之神位』の搨本を祀り，茗碗時珍を供して諸士の辭章を奠した。神位の右には常州瞿鴻禨氏の『懐古人臨文興感，後作者脩會述情』の行書双聯を掲ぐ。其傍書に『日本群賢作蘭亭記念會，因集禊帖字為聯，以張其盛』とあるから，今度態々寄附されたものだ。又左には羅振玉氏の古篆双聯「俯仰殊今古，流観感歳時」を掲げた」と。すなわち湖南と山本竟山の図りで，紹興・蘭亭にある王羲之の神位を拓したものとともに，現地の曲水から汲んだ水（ビール瓶一打）を在上海の長尾雨山が京都の蘭亭会のためにわざわざ送り届けて来て，この曲水の水とともに茗碗（曲水の水で煮た茶を盛った碗），時珍（旬の供物）が神前に供えられ，参会者たちはそれぞれ自作の詩文を献じた。湖南は予め曲水の水で磨いた墨をもって蘭亭序を臨し，また犬養木堂らとともに，丸盆や扇面に寄せ書きをしたようである。この意味で，京都蘭亭会は，同時期に開催された東京蘭亭会（日下部鳴鶴などが主催），北京蘭亭会（梁啓超が主催）などと比べて，日中双方による精魂込めた協力のもとでより一層虔誠な態度で準備し執り行われた行事であったと言えよう。

８）神田喜一郎「大正癸丑の蘭亭會」，同『敦煌五十年』（二玄社，1960年）所収，203-204頁。

二　熊希齢の顧問として書かれた『支那論』

前述したように，湖南が1913年秋冬に成し遂げた偉業は，名著『支那論』の作成であった。その経緯について，最晩年の湖南の謦咳に接したことのある三田村泰助がかつて次のように述べている。「『支那論』は辛亥革命のあと，袁世凱による反動政治の出現の時期にだされ，とくに湖南の知己である熊希齢が内閣総理であったことから，その政策批判に焦点があわされたようである。しかし湖南の所論はたんなる時局論ではない。正しい現状認識は過去の歴史の検討とその把握によってのみ可能であるとし，そこに独創的な中国史観が適用された」と[9]。にもかかわらず，湖南の『支那論』執筆のもっとも重要な動機付けと同書の成書過程という基本事実について注意を払っている研究者がそれほど多くなかったようである。その結果，彼らの『支那論』批評の正確性ないし信憑性にある種の問題をもたらしたと見られる。

熊希齢（1869–1937），湖南省鳳凰県の人，字は秉三。1894年の進士，翰林院庶吉士。維新運動に加担したため，1898年「戊戌政変」後，官職永久免職の処分を受けた。1904年秋，実業考察のため初めて日本を訪れた。その才能は湖南省巡撫の趙爾巽（後に盛京将軍，東三省総督に昇進）とその後任の端方に認められ，1905年に五大臣欧米日本憲政視察団の書記として訪日し，1906年にも河川工事視察のため来日した。清末新政のなかでその財政手腕を買われた熊氏は，前後して奉天農工商務局総辦，江蘇農工商務局総辦の要職に就き，1909年４月以降は，東三省清理財政正監理官などの大役も委任された。辛亥革命後，熊氏は章炳麟などの中華民国連合会に加入し，後の政界再編の中で梁啓超や張謇と同じ進歩党の役員になった。1912年春，民国初代の唐紹儀内閣の財政総長として列国銀行団との借款交渉に当り，1913年７月末，袁世凱大統領による組閣の要請を受けた。９月になってようやく進歩党員が主導の「名流内閣」，すなわち熊希齢総理兼財政総長，梁啓超司法総長，張謇農商総長および汪大燮教育総長という顔触れが揃った内閣が誕生した。しかし，この民国第四内閣も前の内閣と同じように短命内閣であり，翌年の２月まで半年しか続かなかった。

では，湖南は熊希齢といつ，どこで知り合いになったのだろうか。

『支那論』の緒言に，「内閣総理熊希齢などは，其中一貫したる政策がある人物と云っても可なる人であるが，其の一貫した政策を遂行し得るや否やは，実に目下の疑問であるのみならず，熊希齢の政策も，実に清朝の末年にあって考えた者を，革命後の今日に於ても，其の侭にやってみようといふやうに見える。熊氏とは余も懇意の間柄であり，十年前には当時の支那の救済策としては，多少所見を上下したこともあって，その識見を認めて居ったのである」という一節がある[10]。清末における両者の交友を裏付ける一つの貴重な史料は，筆者は関西大学図書館内藤文庫の未整理資料から見出した。それは，1906年10月30日付の熊希齢・陶大均・金

9）三田村泰助『内藤湖南』（中公新書，1972年），213頁。
10）『支那論』（文会堂書店，1914年３月27日初版），２頁。

還三氏の名義による招宴状であり，当時外務省の嘱託として間島問題調査のため奉天訪問中の湖南の10月28日の招宴に対する答礼であった。そして，『支那論』巻首に顧炎武から馮桂芬までの清朝経世家の書跡とともに飾っている熊氏の湖南あて書状も重要な痕跡であり，それは，熊氏は奉天省各府県の「酌定公費表冊」（行政費の予算表）を会談時に提示した後に書かれた，「そのうちに奉天にある当該表冊の印刷版の郵送を約束する」というような内容である。

しかし，もっとも肝心な証拠は，筆者が内藤文庫の未整理資料中に見つけた，1912（大正元）年春，奉天調査時の湖南とある現地の役人との筆談記録から窺うことができる。すなわち筆談時，湖南は次のように書いたのである。

> 貴国此日形勢岌岌，弟与財政総長熊秉三交態甚密，欲一為言之。但此時公事甚忙，未能赴燕見伊耳。

ここにいう熊秉三はすなわち熊希齢のことで，当時は民国初代内閣の財政総長であった。湖南は，辛亥革命後の中国の情勢が危ないとして，彼に進言しようとしていたが，奉天での調査が多忙であるため，「燕」すなわち北京へ彼に会いに行く余裕がないと言っていた。これによって見れば，財政総長時代の熊氏にも，湖南はすでにアドバイスを与えたかったのだから，内閣総理になった熊氏により一層政策助言を与えたいのは決して不思議なことではなかったろう。要するに，湖南は中国の要人である熊氏を通して己の建言を実現させたいという期待があったことは確かである。言い換えれば，彼は，中国の国民国家の建設は先進国である日本の指導を受けなければうまくいかないだろうと考えていたのである。

そして，『支那論』が印刷出版された半月前の1914年３月12日付で書かれた「自叙」の冒頭で，湖南は『支那論』の作成過程を次のように紹介している。「此書のやうなものを書いて見ようかと思ひ立ったのは，昨年の夏秋の際であったが，其頃朝鮮へ旅行したので，姑らく着手の機会もなかった。十一月の初めに文会堂主人の懇ろな勧めによって，いよいよ着手することとなったが，（中略）かくて十一月十一日に第一回を演述し，同廿五日に第二回を演述し，十二月二日に第三回を演述し，十二月九日に第四回を演述し，十二月三十日に第五回を演述し畢つたが，変化の急激な支那の時局は，此の講演の継続して居る二箇月間にも，目まぐるしき程変転し，講演が終りて，其の速記録を訂正し，之を印刷して居る間にも，尚更に変転した。講演を始めた頃にはまだ，熊希齢氏の施政方針も発表せられなかったが，其の発表されたのを見ると，其の項目の分け方が，自分が論ぜんとして居るのと大差がないので，半途から其の項目に随ふやうになり，随って発表以前に演べた分をも，それと矛盾しないやうに訂正した。又印刷中には，熊希齢氏の総理辞職となり，袁氏の退歩的方針は，益々露骨になって来て，殆ど変法論の発生せざる以前の清代に後戻りしようかと思はれる程になって，本論の最後に論じた如く，熊氏の施政方針なども眼中になくなって居るやうである。それ故此書の印行さるる頃には，すべて議論が時局に後れるやうになって居ることは免かれたいであらうが，しかし現在の支那に対する余の意見としては，此の目前の時局の変化の為に，之を改める程の事もないと思

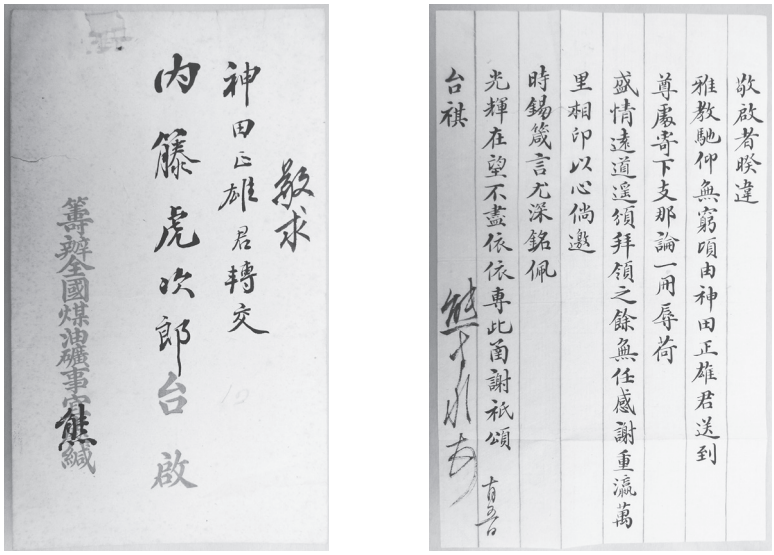

熊希齡が内藤湖南にあてた感謝状（右）とその役所の封筒（左）（熊希齡の自筆）

関西大学図書館内藤文庫所蔵

ふから，やはりそのまま世に問ふこととした。」[11)]

これによってみれば，『支那論』の構想，作成および印刷出版は，当時の『大阪朝日新聞』の社論や記事が報じた熊内閣の船出，漂流および沈没とは時間的にほぼ一致していた。特に注目に値するのは，熊内閣の施政方針に合わすための『支那論』の項目訂正である。これは，旧知の熊希齡に対する湖南の切なる思い遣りと言えるだろう。

概して言えば，熊内閣の施政方針に関する湖南の議論は明治維新，近代西洋および中国の歴史と現状に関する豊富な知識と深い洞察で裏打ちされたもので，そこには批判もあり，忠告もあった。例えば，湖南は中央集権の再建の可能性について次の見解を示した。清末の立憲運動期に清朝の「二百年来の積威を」を利用し「尾大掉はざる形勢」を変えて中央集権を再建するチャンスがあったが，しかし，「第一は西太后と光緒帝が一時に崩御し，第二は張之洞の若き元老が死んで，中央の重さが急に減じた上に，宣統年間の新政が無方針，無定見で，自ら亡滅を速いで，最早国政の中心といふものがなくなってしまひ，それに代りで袁世凱は，依然として威力統一をするだけの準備も胆力も無い。第二の革命乱を経で，多少威力統一の一歩に近付いたやうな所もあるけれども」，大局的に見て「革命の乱に依って，今まで清朝が強弩の末勢で，辛うじて維持して居った形式上の求心力を全く破壊して，さうして数百年来漸々惰力でもって盛んになって来た遠心力が急に現はれで来た」ので，「非常な天才，即ち仏蘭西の革命の時のナポレオンのやうな豪傑」が現れてこない限り，中央集権の再建が無理だと考えてい

11）同注10)，『支那論』「自叙」，1–3頁。

た[12)]。

そして，熊内閣の改革の柱である地方行政区再編（省制の廃止と道・県二級制の導入）と軍隊縮小との自己矛盾について，湖南は次のように指摘している。「現在熊希齢内閣が執って居る方針は，一方には〔各省の都督の権力を抑制するために〕省を分割して行政区を小さくして，中央政府の権力を大きくしようと云ふのに，一方では軍隊の数を減らして，経費を節減しようとして居る。是等は今日の〔財政上の〕窮境から已むを得ざることであって，それより外に袁政府の立場としては致し方がないのであらうけれども，実際其の政策は自ら相矛盾して居るのである。中央集権を行らうとするならば，軍隊を減少することは決して出来ぬ。軍隊を減少しようと云ふならば，中央集権の政策を廃さなければならぬ。茲に於て今の熊希齢内閣の方針に根本の誤謬があると云はなければならぬ。」[13)]

これと関連して，イギリスの小行政区制度を理想とする康有為や熊氏の清末以来の考え方について，湖南は日本の経験にもとづいて次のように戒めている。「支那のやうな社会状態の欧米若くは日本などと異って居る国に於ては，一概に欧米文明国の政治の外形に摸倣して，其国が治まるべき者であるか否かと云ふことも考へなければたらぬ。（中略）康有為が挙げて居る英国其他の小行政区制度でも，実は歴史的発達を尊重して，之を保持する風習から来て居るのと，古い風習が不経済，不便利でも之を維持する丈の富力があるといふ点からも出て居るので，此が理想的良制とは云はれない。〔明治維新後〕現に二百六七十藩を三府四十余県に合併して，好成績を挙げた日本の実例を以ても証明されるのである。それだから支那は支那丈の従来の政治上の利弊として，［顧炎武・黄宗羲などの］識者に考へられて居った所の事をも十分に考へなければならぬ」[14)]と。その上，湖南は義和団時期における地方総督の張之洞・劉坤一による「東南互保」とその後の新政推進という成功の経験にもとづき，内乱の危機に強い伝統的な大行政区制度がもっているメリットを説いた。

では，中央集権の替りにどのような地方分権の形を取ればよいだろうか。湖南の処方箋は，従来の地方行政区や共同体組織を生かした形の「一種の変形した聯邦制度」と「郷村自治」である。

前者の「変形した聯邦制度」とは，省レベルの「各地方の利益と衝突しない，統一力としては極めて薄弱ではあるけれども，分離しないと云ふ丈を程度とする所の統一」を維持する制度である[15)]。その制度を形成するために，「地方の財政は成るべく地方に依って維持し，その代り

12）同注10)，『支那論』，166-170頁，200頁。
13）同注10)，『支那論』，179-180頁。熊希齢の地方行政制度改革の全容については，曽田三郎「政治的ナショナリズムと地方行政制度の革新」（西村成雄編『現代中国の構造変動３　ナショナリズム―歴史からの接近―』所収，東京大学出版会，2000年）に詳しい。
14）同注10)，『支那論』，114-115頁。
15）同注10)，『支那論』，173頁。

地方の習慣も重んじ，地方の独立をも認めることが根本の主義とし，地方に於でも今より以上無謀な借款もしなければ，中央改府に対抗する為に必要としたやうな軍隊をも，自ら地方政府の力で解散し，中央に対する敵意を全く水に流して，各々其地方の行政，財政の基礎を立てる」[16]。一方，「今日袁世凱が一時政府を維持する基礎として居る官業，即ち交通部，例へは鉄道の収入を根底としてやって居るやうな政策を姑らく継続するものとして，それに各省と融和せる以上，清朝時代の半額位は地方の送金があるものとして，小さい中央政府を維持し，成るべく外国の借款に依らずして財政の基礎を立てる」[17]と。

後者の「郷村自治」とは，「将来の先識者」である馮桂芬の唱えていた，宗族団体，同業組合や保甲制度などを基礎とする町村レベルの地方自治である。「従来支那の人民は其の治者たる官吏が，皆渡り者であるがために，之を当てにせずに，一村一部落，若くは一家族が皆団体を成して自治をやって居ったので，（中略）此の昔から存在して来た所の自治団体を根底にして，旧来の習慣を斟酌し，其の上に新らしい自治制を築き上げれば，自治制も立派に成功すべき者」である[18]。「其の上に郷官制度にして，知県以上の官吏も地方の利益に同情を有つこととなれば，始めて〔無責任な流官による地方搾取など〕数千年来の積弊が一掃されて，支那人民の救済が出来る」[19]と。

注意すべきは，湖南は，制度よりも制度の担い手の徳義心がもっと重要だという熊希齢と梁啓超の見解に大いに賛成した。なぜならば，愛国心と政治上の責任感をもつ近代的国民の形成が新しい制度の運用に不可欠な前提條件となっているからである。「彼此の現状から歴史から考へで，支那の幾百年来の政治上の惰力の根本を改正しやうと云ふことになると，なかなか一朝一夕の事ではない。教育も進歩し，愛国心も殖え，従来の如く君主を頭に戴かずしても，自分の国に対する義務を十分に弁へると云ふやうな考が，人民の間に行渡らなければ，到底共和国としての真の統一事業は出来ない。」「要するに今日の支那の内治の問題は，其の当局者なり，人民なりが国に対する義務を感ずる道徳の問題であって，小さい行政上の制度変更や何かのやうな末の問題ではないのである」[20]と。

さて，人民の徳義心の形成條件という問題について，湖南は，教育普及のほかに更なる内憂外患も不可欠なものとして挙げている。「将来支那が纏った一国として成立つと云ふことの希望は，詰り革命の為，其の他外国の圧迫の為，いろいろな事からして，支那の人民が覚醒して，其国をどうか一国として成立たせたい，外国の分割を免かれやうと云ふ所に愛国の熱情が

16）同注10)，『支那論』，173-174頁。
17）同注10)，『支那論』，177-178頁。
18）同注10)，『支那論』，211-212頁。
19）同注10)，『支那論』，177頁。
20）同注10)，『支那論』，150頁，155頁。

生じて，それを基礎に統一するものと期待せなければならぬ」[21]と。

そして，当局者の徳義心の問題について，湖南は伊藤博文などの為政者が「五ヵ条の御誓文」と明治憲法の精神を列強環視のもとで終始堅持し，種々の改革を励行した例を挙げ，機会主義的態度で孫文の臨時大統領時代にできた「中華民国臨時約法」という憲法の精神を踏み躙ろうとした袁世凱大総統に次のように忠告した。「凡そ一国の興るには，必竟其の国家を治めて行く所の国是が無くてはならぬ。それが施政方針の基礎でなければならぬのである。日本でも明治の初めに五箇條の御誓文を発せられ，それから後其の御誓文の解釈に於ては，いろいろ変遷をも経て居ると云ふことであるけれども，兎に角どこまでも国を開き，新らしい政治を実行すると云ふ方針で，法律をも改め，制度をも改め，教育をも改め，さうして何処までもそれを遂行した。（中略）是は支那の当局者が最も日本の維新の歴史に就いて，今日鑑みねばならぬ所であると思ふ。」[22]

以上のような民国初期の内政問題に関する湖南の改良意見は，様々な意味で示唆に富んだものであり，また従来の積弊の除去に有益であった。「小さい中央政府」のもとでの「変形した聯邦制度」や「郷村自治」という建言もそうであり，国民国家を形成するためには，新しい制度を堅持する当局者の徳義心と政治上の責任感をもつ民衆の愛国心が必要という見解もそうであった。

三　1913年湖南の対中国姿勢の特質とその後の変化

上記では，春は中国伝統文化の継承者，秋は中国現実政治の指導者，一年のうちに文化・政治の二分野における最高峰の人物（古人・今人）を相手に「学生」と「先生」の二役を演出したという1913年の「湖南現象」を検討してみた。この稀有な現象を形成させたのは，湖南の家学伝統とその本人の努力は勿論のこと，その置かれた時代の要因も強く働いていたと見られる。まず，1860年代生まれの湖南は素読の訓練や古典の薫陶によって江戸時代で積み重ねられてきた深厚な漢学伝統を継承できた。そして，明治維新後の西洋学問による刺激も，日清間の国交成立や航路開通による人物間の直接交流の可能性もその学問の視野とスケールの増大に寄与した。さらに，明治維新後の近代化がもたらした日中国勢の逆転や，百日維新から辛亥革命までの清末激変を記者と学者の目で複眼的に観察できたことなどは，その研究や議論の種を増やし，幅を広げさせた。これらの好条件と素養は，湖南より一世代前の人々あるいは一世代後の人々，いや，たとえわずか十数年の年齢差しかない人々にとっても揃いにくいものであり，湖南の世代の特権であったと言えるかもしれない。湖南はこの恵まれた特権を最大限に生かし，王羲之の僕人と熊希齢の顧問という未曾有な「一人二役」の活劇を演出することに成功

21）同注10)，『支那論』，172-173頁。
22）同注10)，『支那論』，226-227頁，231頁。

したのであった。

周知のように，1913年以降の湖南は，中国の伝統文化への憧憬と研鑽がますます深まっていく[23]と同時に，中国の現実政治への失望と憤懣も日増しに深まっていった。その転換点の象徴はまさに上述の1914年３月『支那論』出版直前に執筆された「自叙」であった。この「自叙」は悲観論一色に塗りつぶされていることで，民国の前途に対する楽観論と悲観論が交錯している本論（速記者による口述の記録であったことが記憶されるべきだろう）ときわめて鮮明な対照となっている。

この「自叙」作成当時の心境について，湖南は数年後に次のように語ったことがある。「余が国家としての支那を悲観するは，今日に始まったことではない。袁世凱氏が帝政の野心をほのめかした始めの頃，共の野心を赤裸々に呈露した頃，共に支那が覚醒せざれは，列国の共同統治にすべき運命に傾きつつあること極論して，支那人の悪感は勿論，日本人の反唇をさへ招いた」[24]と。湖南のいう「極論」は，すなわちこの『支那論』「自叙」における次のような一節である。

〔袁世凱は〕一日々々と其の国運を底なき暗黒の坑に投げ入れんとして居る。従来の五国借款は，尚ほ自国の財政権の独立を考へての上での借金で，同じ借金でもソコに苦心といふものゝの味もあるのであるが，近日の油田及び淮河浚渫に対する外資輸入などは，殆ど自己の存立を認めぬ借金である。（中略）自分は全く支那人に代って，支那の為に考へて，此書を書いたのであるが，今日のやうな状態では，モハヤ支那の為に考へるといふ必要

23）その一例として，京都蘭亭会開催二〇年後の1933（昭和８）年８月に書かれた「王右軍遊目帖跋」（全集第14巻154-155頁）の一節が挙げられよう。

廣島安達君藏王右軍遊目帖，蓋經貞觀・淳化・紹興・乾隆内府珍藏，咸同間内賜恭邸，庚子之亂爲安達君所收。（中略）是知此帖尤於永師摹右軍書爲近，豈其搨摹同成於陳隋間乎？吾友羅叔言嘗評謂《喪亂》，《孔侍中》二帖是六朝搨，《遊目帖》是唐初搨，余則謂《喪亂》，《孔侍中》二帖殆爲梁搨，而《遊目》，《快雪》二帖則陳搨也。清内府別有《奉橘帖》，亦即梁搨。於今日可窺山陰真面目者，賴有此五帖耳，可不爲希世瑰寶哉。此帖癸丑歳，余與京攝同好開蘭亭會時，藉諸安達君欣賞累日。今經廿年，君年八十一矣，親携訪余山莊求跋語。余狂喜不能釋手，再藉留齋中月餘。會梅天破霽，風日和暢，因洗宋斷端研，磨乾隆舞鳳墨，書此于恭仁山莊漢學居之南軒。時昭和癸酉夏至前一日也。内藤虎。

すなわち安達万蔵が，喪亂・孔侍中・快雪時晴・奉橘などの４帖とともに王羲之の真面目を伝えているこの「遊目帖」を1913年京都蘭亭會の展覧会に好意的に貸したことがあったが，それから二〇年後の1933年，八十一歳になった時になんと，わざわざ恭仁山荘を訪ねてきて内藤の跋を求めたのであった。狂喜の気持ちを覚えた内藤は，この「稀世の瑰宝」を再三玩味し，一ヶ月後の梅雨明けを待ってはじめて宋代の「端研」と乾隆時代の「舞鳳墨」を使ってこの跋文を揮毫した。残念ながら，この至宝は1945（昭和20）年８月６日の広島原爆によって焼失した。幸いに2008（平成20）年１月，東京の二玄社と北京の文物出版社とが共同して，昭和９年に作られた「遊目帖」のコロタイプ本をもとに，最新のデジタル複製技術を駆使し，完全復元することに成功した。杉村邦彦氏はこの名帖の流転の経緯を詳しく考証したので，参照されたい。

24）「支那を悲観し併せて我国論を悲観す」，同注６），全集第５巻，17-18頁。

は，遠からず無くなるかも知れない。北清事変の際に，一時天津に都統衙門といふ者が出来て，列国の聯合政治を行ったことがある。第二の大なる都統政治が出現すべき時機は，あまり遠いとは思はれぬ。支那人は大なる民族である，此の民族は民族として統一されて居る。又列国の支那における利権も随分錯綜して居る。故に支那が急速に分割さるべき者とは，自分も思はない。但し一種の都統政治は何時でも行はれ得るのである。又此の都統政治の方が，国民の独立といふ体面さへ抛棄すれば，支那の人民に取て，最も幸福なるべき境界である。我等が本論に述べた国防の必要が，ここに絶対に消滅する。支那の官吏よりは，廉潔に且つ幹能ある外国の官吏によって支配されるから，負担の増さぬ割合に善政の恩沢を受ける。袁世凱を大統領にさへ仰ぐ国民が，都統政治に不満足を訴へるなどといふことは，有り得べき道理がない。[25)]

すなわち「油田及び淮河浚渫に対する外資輸入」のために「自己の存立」を顧みない中国の当局者はもはや救いようがなく，自分がせっかく『支那論』を書いて政策助言を与えても無駄である，義和団時期の天津に都統衙門という列国の軍政機構が設けられていたように，近い将来の中国は再び列国による共同支配下に置かれるであろう，ということである。当時も戦後もしばしば問題視されているこの一節に関して，これまでは史実に基づいた検討が案外少ないようである。

いわゆる「油田及び淮河浚渫に対する外資導入」の件は，すなわち1914年１月13日に全国水利局総裁を兼任した直後の張謇とアメリカの赤十字会との間に達成された淮河水利事業借款（2000万ドル，年利５分）に関する仮契約，および同年２月10日に「美孚石油公司」（Standard Oil すなわちスタンダード石油会社）と交わされた陝西省延長と熱河省建昌における油鉱開発に関する借款契約（3500万ドル）である。後者の調印式には，辞任直前の熊希齢総理（辞任後は，全国煤油鉱事宜督辦となる）も出席した。

これについて当時の日本では次のような報道があった。まず，「米国の支那における新地盤―淮河流域の治水開墾事業―」と題するトップ記事（『大阪毎日新聞』1914年２月２日）において，200万ドル（別報2000万ドル）・年利５分の借款は「氾濫を防ぎ得たる地方の地租より得べき剰余金及び開拓せる地所，同地域内の大運河交通税」をもって担保されるが，「この大事業の完成する暁，支那の年々の悲惨事より脱するを得るのみならず，広大にして健康なる耕地宅地を得るの利益あるとは，大に支那の為に賀すべき事なりと雖も，これまで何等の地盤なかりし米国が，支那の中腹に地盤を得るのみならず，英独の勢力範囲の中間に割り込みて，従来他国の進入を許されざりし地域に，広大なる立脚地を得る事は，最も注目すべき一大事実といふべし」と，そして「油坑採掘契約」と題する「北京特電」（『大阪毎日新聞』1914年２月14日）において，米国スタンダード石油会社が「現金を提供して専売権を獲得せるにあらず，

25）同注10)，『支那論』「自叙」，8–11頁。

会社は先ず技師を派遣して北支那及び陝西省の石油坑を探検し此らの石油坑が十分有価値なりとの見込確実なるに於ては新に米支石油会社を組織し，其株式は両国にて折半し支那側は政府及び民間投資者に於て之を引く受くるの契約にしてスタンダード会社は新会社の管理権を握るべし」と記している。

上記の報道から見れば，この二件の契約は湖南の指摘したような「殆ど自己の存立を認めぬ借金」であったとは考えられず，章開沅教授も近年の研究で，農商総長在任中の張謇は民族権益を損なわないという前提での外資導入に心掛けていたと述べている[26)]。だとすれば，湖南の指摘は一体何を意味していただろうか。

注意すべきは，湖南の判断がこの米国による借款と，塩税と海関税の収入を担保とした米国以外の「五国」（英・仏・独・日・露）による「善後借款」とを対比させておこなわれたものだ，ということである。なぜならば，資金力の乏しい当時の日本にとって，このような共同歩調の政治借款への参加による利益均霑の方が好都合で，中国に対する経済借款の自由化が進むならは西洋列強との競合に勝てない恐れがあるという事情があったからである[27)]。現に米国の民間資金によるこの二件の借款は，いずれもそれまでの日本の官民による個別借款とは桁違いに巨額なもので，その上，スタンダード石油会社の販売網は中国にも日本にも広がりつつあった[28)]。その意味で，「殆ど自己の存立を認めぬ借金」という湖南の判断は，契約の條件よりもおそらく契約の行為自体からなされていたと言えるかもしれない。すなわち湖南は，中国側が頭越しで米国側と直接契約を結んだことは，中国における最大の「権利」，「実力」と「発言権」をもっている日本にとって許しがたい背信行為であり，しかも日本のライバルである米国に「支那の中腹」と中枢部における開発事業の機会を与えたこれらの契約は，中国での勢力範囲分割をめぐる列強間のバランスを崩し，日本をきわめて不利の立場に陥れるものであったと考えていただろう。したがって，このままにしたら「列国の共同統治」になるぞ，という厳しい警告でもって中国の為政者を叱ったのであった。

1924年1月1日，湖南は知友で政治家の犬養毅の後援者団体「木堂会」の機関誌『木堂雑誌』に寄稿した「支那研究の変遷」は，中国問題に関する近代日本人の研究を次のような四段階に分けて概観したことがあった。

26）章開沅『張謇伝』（中華工商聯合出版社，2000年），282-285頁。なお，苑書義「農商総長張謇の開放主義」，中央大学人文科学研究所編『民国前期中国と東アジアの変動』（中央大学出版社，1999年）参照。

27）平智之「第一次大戦以前の対中国借款と投資主体」，『日本の資本輸出―対中国借款の研究―』（多賀出版，1986年）所収。副島円照「善後借款の研究」，小野川秀美・島田虔次編『辛亥革命の研究』（筑摩書房，1988年）所収。

28）1914年4月までで，中国での販売総額は100万ドルに達した。許滌新・呉承明編『中国資本主義発展史』（人民出版社，1990年），774頁。「内外油激戦期近く」，『大阪毎日新聞』1914年2月20日第5面記事。

第一段階は，日清戦争まで（＝明治前期・晩清）の「浪人・野心家による研究」であり，一種の侵略志向を有するものであった。

第二段階は，日清戦争後（＝明治後期・清末）の「有識者による研究」。すなわち「日清戦争を一の界として支那の国勢は一転して来た。支那其れ自身に既に改革論が起って来て，日本留学生等も沢山渡来し，日本と支那との間に於ける貿易も著しく進歩して，経済上にも其関係の研究が必要になり，又支那から云へば日本の改革を手本として，政治改革の研究を為す必要が出て来たので，双方とも前の時代の人々の如く三国志，水滸伝の如き状態を空想して居ぬことになって来た。我国の支那研究者にしても，支那の軍備に就て考へる際に，日本の力で如何にそれを破るべきかと云ふことよりは，寧ろ日本人の能力に依って如何に之を改革して役に立つやうにすべきかと云ふことを考へ，政治に就ても，支那人が自ら考へた所の弊害は如何なるものであるか，又日本等の新興国から見て如何なる所から手を着けて其弊害を去り，改革を成功せしむべきかと云ふやうな，極めて着実な考へを有つことになった。」[29)]

第三段階は，大正前期（＝民国初期）の「有識者の冷眼傍観」期である。「其際に支那の第一革命が起って清朝は脆くも倒れた。其れ以後は随分支那の政治状態が混乱して，支那人の如き当座の権謀術策に乗じて永遠の国計を顧みない徒輩が踊り狂ふには最も適した時期になったが，さうなると日本の浪人等は支那人程智慧が出ない，日本の有識者は斯くの如き役にも立たず，又紛擾に関係することを好まないので，支那人が従来其国の改革に日本を手本としようと云ふ考へが益々薄くなり，日本の支那研究者も愈々支那人の為めに直接に効能ある計画を樹てること等は見限り，支那の運命に就て傍観的な冷やかな態度を執るやうになって来た。」[30)]

第四段階（大正後期）は，中国の「民族自決」論に追随する米国人や日本人の論調が影響力を持ち始めた時期である。

このように見てみれば，1913年口述，1914年出版された湖南の『支那論』は主として日清戦争後の第二段階における改革助成論を継承する傑作と分類できるが，大正前期（＝民国初期）という第三段階における「冷眼傍観」的論調も一部持ち合わせているという二重性格をもっていたと言えるだろう。

29)「支那研究の変遷」，『内藤湖南全集』第5巻，166頁。
30）同注29)，166頁。

「支那人に代わって支那の為めに考へる」再考

高　木　智　見

はじめに

かつて三宅雪嶺は，湖南の処女作『近世文学史論』に序を寄せ，「著者内藤湖南は自助の人……孜々として倦まずんば，其れ或は後人をして己を論ぜしむる猶お其の今時古人を論ずるが如くならしむるを得んか」[1]と予言したが，確かに湖南は，その後のたゆまぬ研鑽によって，並ぶ者なき「知的巨人」となった。それ故，我々後代人もまた予言の如く，湖南が先哲に接したのと同様，様々な観点から議論を尽くし，湖南から学び，教えられ，反省しつつ努力している。

明治以降第一とも言うべきこの中国学者が，極めて大きな学問的業績を残したことについては異論がない。たとえば，名著『東洋文化史研究』は，湖南の死後，中国文化に関する一般向きの十七篇の論述を集めた書物である。京都帝国大学教授・羽田亨は，その書に次のような序文を寄せている。

> 此の書に収められた諸論だけに就いて考えても，その内容は，縦には殷周の古代から今の民国に互り，横には政治経済社会民族交通学術美術等，有らゆる分野の題材が扱われ，その上に加えられた見解は，各々前人未到の域に及び，学識博大の一斑を窺わしむるに充分である[2]。

羽田氏の賛辞は，この書のみならず，まさに湖南の学問全般についても当てはまると言っても過言ではない。このように学問的業績に対して高い評価がなされる反面，湖南の時局に関する主張をどう認識するかについては，議論が大きく分かれる。

その毀誉褒貶の激しさを象徴的に示すものに，『支那論』自叙に見える「支那人に代つて支那の為めに考へる」[3]という語の解釈問題がある。たとえば，子安宣邦氏はかつて，「人はここに植民地経営にあたる本国知識人による対植民地の認識視点に類似するものを容易に見出すであろう」[4]と断じられた。その後も，この言葉に「こだわり続け」た子安氏は最近，それは「湖南が中国人以上に中国数千年の歴史を観望し，……現在の中国を分析し，判断しうるような視

1）『内藤湖南全集』第１巻，筑摩書房，1970年，６頁
2）『内藤湖南全集』第８巻，筑摩書房，1969年，５頁
3）『内藤湖南全集』第５巻，筑摩書房，1972年，294頁
4）「支那学の成立」，『現代思想』1993年７号，162頁

点の持ち主であること」を意味し，そこには中国に対する「認識論的な支配の欲求と，それを可能にする学への自負」がある，と述べておられる。「対植民地の認識視点」という表現が，「認識論的な支配の欲求」という表現へと改められ，トーンダウンしてはいる。しかし，いずれにせよ，子安氏からすれば，『支那論』は，「肯定的な読み入れをたえず拒むような冷めた言葉」をもって中国の政治的将来を語っているのであり，この語に「支配への欲求」を見ておられる点は一貫している[5)]。

これに対して，谷川道雄氏は『支那論』，『新支那論』の内容を踏まえた上で，この語には，「ひたすら中国社会の安定を望み」，「新生中国の自立的発展を願う」湖南の真情が込められており，この語に表れたスタンスを支えるのは「民族を超えた文化史観」であるとする[6)]。

結論的に言えば，筆者は，谷川氏の理解こそが湖南の真意を正しく捉えており，子安氏の理解は誤りであると考えている。言うまでもなく，湖南が実際に「支那人に代つて支那の為めに考へ」た中身が『支那論』であり，この表現は本来，その中身を踏まえて理解されねばならない。実際，谷川氏は，『支那論』を検討したうえで，如上の結論を導かれている。ただし本稿では，それとは少し異なった視点から，この問題を再考してみたい。

すなわち，この表現は，単に『支那論』執筆の際におけるスタンスだけではなく，おそらくは湖南の中国に対する知的営為全般を貫く姿勢を端的にあらわしている考えられるが，こうした誤解を招きそうな表現を敢えて用いた湖南の真意を探ってみたいのである。言い換えれば，上述の如く中国文化全般の研究について大きな業績を挙げた内藤湖南は，中国というテキストに対し，いかなる立場で，どのように読み解こうとしていたのかを，この言葉の表現に即して考えてみたいのである。その前提として，我々が湖南をどう読むのか，という問題から稿を起こすことにする。

第一章　湖南をどう読むか，湖南はどう読んだか

湖南の文章は，一体，どのように読めばよいのか。湖南に興味をいだく誰もが突き当たるこの問題に関して，湖南の直弟子・岡崎文夫氏が『支那史学史』に対する書評のなかで，極めて示唆的な発言をしている。

> 先生はいつも箇々の事実に即しつつ自ら全体を顕はさうと云ふ方法をとらるる為めに，其書はいつも精読することによつてのみ，其真意を味ひ得る。そしてそれは一面従来の支那学それ自身の持ち味とも考へらるるから，其意味に於て先生は支那学の伝統を継続せられて居ると考へても宜しからう[7)]。

5）「誰が『支那人に代って支那の為めに考える』のか」，『日本人は中国をどう語ってきたか』青土社，2012年，47〜57頁

6）『内藤湖南の世界』河合文化教育研究所，2001年，390頁

7）「支那史学史書評」，『史学雑誌』59巻1号，1949年，85頁

ここで岡崎氏が言う支那学自身の持ち味とは，個別や特殊を理解する場合には，常に全体や普遍に位置づけて理解する。そのうえで，当の個別や特殊に対する表現を通じ，全体や普遍を表現するということであろう。それ故，読者が湖南を精読して真意を味わうためには，湖南の主張の全体を意識しつつ，箇箇の事実に関する文章なり表現なりを理解することが求められる，というのである。

ただし岡崎氏が明言しているのは，全体を踏まえて個別を理解するという，言わば読み方の外在的な「枠組み」にとどまり，理解の仕方そのもの，すなわち支那学の伝統の核心にある精読の内在的かつ具体的な法については言及していない。それ故，以下には，「支那人に代わって支那の為に考へる」という言葉に託された湖南の真意の解明を目指すとともに，その作業を通じて「支那学の伝統を継続」していた湖南の精読の具体的方法を明らかにし，湖南から学ぶことにしたい。

まず確認すべきは，支那学における精読の具体的な方法であるが，これについて，吉川幸次郎氏が核心を衝く発言をしている。氏によれば，湖南の同僚で，互いに良き理解者でもあった狩野直喜氏は，中国の価値基準にそいつつ，その本質を発掘し，「心得」せんと努力しつづけた[8)]。「心得」とは，「すなわち原著者の心理に肉薄すること」であり，それを終生の方針とした[9)]。また狩野氏は自ら，「書を読みては是を求むるをのみ知り，但だ心印のみ有りて雷同無し」[10)]とも述べたという。「心印」とは本来，禅語で，悟りの境地を心から心へと，文字を介せずに伝えることを指すが，ここでは，吉川氏が「心底からの共感に達することを求め，無批判な雷同はしない」[11)]と解釈されていることに従う。さらに「みずからも実作者でない限り，前人の作品の完全な理解，つまり心得はむつかしい」というのが，狩野氏の主張であり，方法でもあった[12)]。テキストの完全な理解は，読者が作者と同じ表現者としての立場に立ってこそ可能になるというのである。

その狩野氏の学問・識力について，「天下の支那学，斯に於いてか準を取る」（「景印旧鈔本礼記疏残巻跋」[13)]）と評した湖南もまた，同様の読み方を理想としていたことは，湖南の著作を読めば一目瞭然である。たとえば，宋学の特徴について，「字拘句束の弊を一洗し，直ちに霊活々たる己が一心を以て」，聖賢の経伝に対し，貫通縦横して理解を加えるため，独断に陥る危険もあるが，古の聖賢の意を得るという点において，「其の冥契暗合する処は，一絲を差（たが）へざる」ほど精緻な理解に至ることもある，と評価している。つまり一心を以て冥契暗合すれ

8）狩野直喜『支那文学史』解説，みすず書房，1970年，466頁
9）注8）前掲書463頁
10）王国維「送日本狩野博士游欧州」，『観堂集林』巻24
11）狩野直喜『支那学文藪』解説，みすず書房，1973年，504頁
12）注8）前掲書463頁
13）『内藤湖南全集』第14巻，筑摩書房，1976年，125頁

ば，完璧な理解に至る，と述べているのである[14]。また『史記』の著述目的は，武帝を譏謗するためであったと考えるのは，司馬遷の「心事」を見誤ったものだとする章学誠を肯定し，そうした見方は「司馬遷の著述の本心」をとらえ，なおかつ「司馬遷の本意を発揮」していると評価している[15]。袁枢『通鑑紀事本末』の史学史上における位置づけについても，章学誠が著者・袁枢の「心事にまで立入って考え」[16]たうえで，袁枢個人の意図や見識とは別に，「歴史の発達の順序として……自然に古代の最上の著述の趣意に合するように」なったとしていることに賛意を示している[17]。

さらに司馬遷が史料を精選することに関連して，散逸した『尚書』の遺説が他書に見えるということは，「学を好み深く思い，心に其の意を知る」者だけが理解できる，と論じたことを，「余程よい考」で，「古史を論次するの法は此に盡きたり」とまで讃えている[18]。これを承けて湖南自らも，金石史料を援用して文献史料を考証する手法は，「必ず博物を宏覧し，心に其の意を知る者にして」ようやく可能になる（「秦権跋」[19]）とし，書家・貫名海屋について，独自に到達・会得したその最高の境地は，同時代の書家はもとより，将来の能書家ですら「其の意を心知すること」は罕であろう，（「貫名菘翁朱子家訓跋」[20]）と述べている。湖南において，「其の意」は，「心知」によって理解するものであった。

また湖南は，『近世文学史論』の最末尾に，わざわざ一頁を割いて自作の漢詩を二首載せ，そのなかに「眼前の数子，心知すること有り」と記している。すなわち，江戸の学問という些か時代遅れの内容を意図的に古めかしい文体で論じたこの書は，将来にわたって理解されることは無いかも知れないが，周囲の数人の知己は，自分の考えを「心知」してくれている，と述べているのである。他者の真意を心知するように，自らの意もまた心知されることを期待していたのである。

しかも湖南は，著者の心理に肉薄するこのような読み方を，より具体的な別の言葉によってたびたび表現しており，碩学が自らの読書法を開陳した例としても極めて興味深い。すなわち処女作『近世文学史論』は，徳川三百年気運の変移を，「みずからその時に処して，しこうしてまのあたりそのひとに接するが如」くして研究した成果である[21]，と記しているように，湖南は，今に生きる自らを，その時，その場へ没入させ，その人物と邂逅させることによって，古人の真意に肉薄しようとしていた。大正三年，四九才の湖南が犬養木堂所蔵の「明賢尺牘」

14）注１）前掲書515頁
15）『内藤湖南全集』第11巻，筑摩書房，1969年，130頁
16）注15）前掲書218頁
17）注15）前掲書479頁
18）注15）前掲書115頁
19）注13）前掲書143頁
20）注13）前掲書201頁
21）注１）前掲書13頁

に寄せた跋文にも，明代の文人志士が多岐にわたる事柄について真情を吐露した尺牘を読むと，「恍として身を嘉萬啓禎（嘉靖・萬暦・天啓・崇禎）の間に置き，親しく諸公と詩酒徴逐するが若く，楽しみは言うべからず」と述べている[22]。また前稿で述べたが，そのように自らを歴史的世界に没入させ，古人との直接的な邂逅が可能となるような史料を高く評価し，そうした「実感」に基づいて研究を進め，読者がその時代や人物を目に浮かべることができるような叙述を行うことこそ，湖南史学の特徴であった（「湖南史学の特徴と形成」[23]）。

過去の世界に自らを没入させて歴史を考えようとした湖南は，古人とその時代精神を再現せしめる演劇や役者に大きな関心を寄せた。たとえば森鹿三氏によれば，「市川團十郎逝く」なる一文は，『近世文学史論』で未だ発表に至らなかった徳川三百年の歌舞伎に関する腹稿と見ることができる[24]。湖南はその文章で，團十郎が「英雄豪傑に扮するや，神采気格より以て声容微息に至るまで，人をして宛然として其の人に接するの思あらしめ，躍然として其の是れ演技なるを覚えしめず……かの武士道の権化を表現するに於て，毫髪遺憾なく，現実の欠陥を補うに足る者と謂うべし」と述べている[25]。後代の役者の方が，過去の現実の時代精神をより完璧に再現しうることを指摘しているが，湖南において，歴史研究者の使命とは，そうした役者と同じ能力を身につけて時代精神を表現し，過去の人物に接する思いをあらしめるべきことであったのである。また「梅蘭芳について」においても，支那劇に関する自らの鑑賞力は，「矮人観場」であるとしながら，「尚お芸術たる要素の存在を知らしめた梅は，何となく頽隳せる支那の復活を想像せしめる」と述べ，梅の演技から歴史の動きをくみ取ろうとしている[26]。

過去の人物を目の当たりにしてその時代や人物を考察するという湖南の歴史に対するスタンスは，同時代の事象を読み解く時にも貫かれていた。すなわち清末民初の政治状況に対し，「最も肝要な一節が，目前に一齣の脚色として演出されて居る。此の舞台に対して見巧者という程にはいかぬまでも，矮人観場という譏りを受ける迄にも至るまい」と述べている[27]。ここでは湖南は，観察者としての自らを，演劇の観客の立場になぞらえている。同時代に臨む場合も，政治の当事者を目の当たりにして，彼らと接するつもりで観察していたのである。

以上のような湖南の歴史に対するスタンスを象徴して余りあるのは，『近世文学史論』冒頭の記述である。すなわち，執筆中，ふと手を休めると燈火が動き，「嘻嘻として梁に笑う者」が現われ，かりに「汝をして汝が論ずるところの時に処し，汝がくらぶるところの人と伍せし」めた時，彼らと比肩して活躍しうる学問もなく，みだりに前輩を是非するのか，と責めら

22）注13)前掲書167頁
23）関西大学文化交渉学研究拠点『東アジア文化交渉研究』別冊３号，2008年，115頁
24）『内藤湖南』講談社，1978年，69頁
25）『内藤湖南全集』第３巻，筑摩書房，1971年，579頁
26）『内藤湖南全集』第６巻，筑摩書房，1972年，207頁
27）注３)前掲書306頁

れ，懊悩すること半日であった，という。さらにまた夢に儒服の客があらわれ，お前がいたずらに「万言千行，無用の弁を費や」して古人を批判するのは，果たして人のためにか，己のためにか，と罵られ，やはり半日懊悩した，という[28]。

民俗誌に掲載される妖怪譚と見まがう記述を，学術書の巻頭に掲げた理由は，湖南の読書法が，対象を心知すること，すなわち過去の人物を目の当たりにして直接対話することにより，その心理に肉薄するという方法であったからにほかならない。

ならば，何故に湖南は過去の人物を目の当たりにして，その心理を理解することができたのか。湖南はそうした「無限の想像力」[29]をいかにして自らのものとしたのか。これについては，種々の観点からの考察が可能であると考えられる。たとえば前稿では，そうした湖南の想像力を，当事者の立場に立って対象を内側から観察・理解する能力であるとしたうえで，明治維新という時代そのものが，湖南をしてその能力を育ましめた，と考えた。すなわち賊軍の一戦士の子として生を受けた湖南は，時代のうねりに直接巻き込まれた父親をはじめ周囲の人々の処世・運命・禍福の実態を，言い換えれば外側だけからは容易には窺い知ることができない歴史との葛藤を抱えつつ生き，かつ死んでいった人々の一部始終を，聞き尽くし見尽くした結果，外面的な理解がいかに事柄の真相とかけ離れたものであるのか，また当事者でなければ，その行動は理解できないということを，まさに身を以て体得していた。つまり湖南の生い立ち自体が，賊軍や敗者に対しては，彼らの内面に目を向け，彼等の視点に立って，同情と共感をともなって見なければ理解できないということを痛感させ，そのような能力を身につけさせた，と考えたのである[30]。

ただし，当然ながら，時代状況と生い立ちは，湖南が対象を内側から心知する能力を身につけることになった，いわば必要条件でしかない。湖南と同じような境遇の同時代人が，すべて湖南同様に心知する能力を備えていたわけではないからである。問われるべきは，そうした能力を体得した湖南に固有の理由である。そこで次章では，狩野氏の「実作者でない限り，前人の作品の完全な理解，つまり心得はむつかしい」という主張を手がかりとして，この問題を考えてみたい。

第二章　いかにして心知するのか

実作者，すなわち一個の表現者としての湖南を見つめようとすれば，当然，湖南が生涯を通じて美的表現を追究し続けた詩文作家であり，また書家であったことを想起しなければならな

28）注１）前掲書13頁

29）「詩人と真理」（注１）前掲書572頁）なる文章で，湖南は，「詩人は真理を発明し，理学者は真理を論証す。想像の力は無限なり，推理の力は涯あり。十九世紀の理学は局促将さに窮せんとす，二十世紀の新面目を開かんと欲せば，そこに一大詩人有り」と述べている。

30）注23）前掲拙稿「おわりに」

い。しかもその場合に，まず確認すべきは，そもそも湖南からすれば，詩文書画とは，いずれも表現者が自己の内面を，生命をかけて言語化，形象化したものであった，ということである。たとえば詩文については,「作家が嘔心吐血して著した著作」[31), さらに「嘔心吐血の餘」[32),「鏤心刻血の作」[33) などと表現している。また書画についても，「法書宝絵は，みな古賢，心を鏤(きざ)み骨を刻みて成す所」[34) と称している。

湖南が言う心血とは，表現者が内に抱える理想，主張，情念，感興，激情などを指すと考えられるが，かつての中国芸術においてはそれを胸中の「邱壑(きゅうがく)」（本来の意味は，深山幽谷）なる語で著した。たとえば湖南が尊敬した画家，富岡鉄齋は，「絵は胸中の邱壑を写すもので決してただ形をそのまま写すもので無い。自分の胸の中に邱壑がなくては本当に絵としての邱壑をつくることが出来ない」と述べたとされる[35)。湖南もまた，作品と胸中の邱壑について，次のように述べている。

> 画家を論ずるに往々書巻の気を言い，又た胸中の邱壑を言う。蓋し書巻の気無き者は，いまだ胸中の邱壑ある能わず。……必ず胸中に先ず邱壑有り，而してこれを筆端に見わせば，往くとして真ならざるなく，往くとして神ならざるなし。斯れ画の能事を極めり（「白雲洞清賞序」[36)）。

さらに湖南は，読書（学問）と詩画の関係について次のように言う。

> 詩は性情に本づき，読書正しきは，性情を涵泳する所以なり。涵泳いまだ洽(あま)ねからずして性霊を高談すれば，動もすれば「羚羊挂角，無迹可求（検証しようのないデタラメ）」を言い，薄俗に流入せざる者幾んど希なり。画を論ずるは，亦た猶お詩を論ずるがごとし。画の工拙は，書に関せず。然れども天才の人，若し能く書を読めば，其の画は自然として醇雅沈厚，甜俗に免る（「鉄齋翁遺墨集序」[37)）。

ここで湖南が言う「性情」，すなわち読書によって涵泳し，性霊を高談するための拠り所となる「性情」は，明らかに邱壑を言い換えた語であると考えることができ，それがあってこそ薄俗，甜俗に流れることを免れることができるのである。

こうした表現者としての姿勢は，湖南が常用した雅印「吐内成文（内を吐きて文を成す）」（図１）に，また「頤真邱壑（真の邱壑を頤う）」（図２）といった揮毫に象徴的に現れている。

図１
「湖南先生印譜」，安藤徳器『西園寺公と湖南先生』所掲，言海書房，1936年

31）注１)前掲書410頁
32）注１)前掲書323頁
33）注１)前掲書325頁
34）注13)前掲書98頁
35）狩野直喜「富岡鉄齋翁」,『読書纂餘』みすず書房，1980年，182頁
36）注13)前掲書120頁
37）注13)前掲書120頁

図2　『書論』14号，1979年，30頁

このように見てくると，胃ガンで死を覚悟した湖南の辞世ともいうべき短歌

わがのんど　吐き出すくろき　きたなきち　ねじけ人らに　はきかけてむを（私の喉から吐き出す，真っ黒な汚い血を，ひねくれた人々に，吐きかけてやりたいものだなあ）[38]

について，次のように解釈することができる。すなわち，この場合の黒く汚い血とは，無論アイロニックな表現であり，あくまで，ひねくれた人々にとって「汚い」のであり，湖南自身は決してそうは考えていなかった。それは同時につくられた短歌に「わが腹ゆ　下す血あかし　我心きよくさやけき　しるしならずや（私の腹部から下る真っ赤な鮮血は，私の心が純粋で汚れていない証拠ではないか）」[39]とあることに明らかである。つまり，この短歌において血が意味する所は，まさしく湖南自身の胸中の邱壑そのものであり，自分の真意を理解できない「ねじけ人」に対し，いま一度，強烈に言い立ててやりたい，というのが湖南の真意であると考えられる。

以上のような作品観を有する湖南にとって，詩文書画の鑑賞とは，表現者が作品に結晶化させた胸中の邱壑を，あるがままに感得・了解する，すなわち「心知」することでなければならなかったはずである。なおかつ湖南においては，学問もまた，詩文書画と同じく内面を吐露した「作品」であり，だからこそ前述の如く，その理解は「心知」を理想としたのである。

ここで今一度，問題を整理すると，そのような心知を，湖南自らは，歴史的世界に没入し，著者を目の当たりにすることによって果たしたのであった。そのように心知する能力を湖南が体得した具体的な理由を，実作者（詩文作家，書家）としての湖南に見出すというのが，本章の課題である。以下には，とりわけ書家としての湖南に着目して考えてみたい。

書家としての湖南については，文人学者，幸田露伴が湖南没後，次のように述べている。

書は得意がらるる様子も無かったが，しかしこれも其意が亦中々深處高處へ到って居て，しかも上手であった。……やはり広く見ているところから，おのづから大道路を端正に歩まれたという風で，それに加えて天資頗る高く，且つ根柢有る学識書巻の気が自然に行間から溢れ出て一家の美を成したものである。故に尋常書家には見られぬ品のよさが発

38）注13）前掲書328頁
39）注38）に同じ

揮されて優秀な支那の士君子的の風を成したのである[40]。

さらに中国書法史の専家，杉村邦彦氏は，書家としての湖南を以下の如く位置づけておられる。まず湖南は，明治以後において最も傑出した能書家の一人であり，書作が学問研究と深く結びついていたが故に，書巻の気の横溢した香り高い書を数多く生み出した。また湖南は，書道史の本流ともいうべき晋唐を第一にとりあげ，生涯をかけてそれを自己の書作に取り入れようとしていた。とりわけ王羲之に対しては，「余，書法に於いては一意，右軍に瓣香（べんこう）し（王羲之を崇仰し），独り余は篤信して移らず，甘んじて右軍の僕役と為らん」と言うまでに尊崇し，そのほか空海，貫名海屋などを激賞していた[41]。

さらに書法なるものについて，杉村氏が次の如き発言をしていることも念頭におきたい。曰く，「長年書をやっている人なら誰しも，古典を通してその書者の人間性に思いを馳せ，さらに同時代の作品をも参照することによって，その時代がどのような雰囲気の時代であったかについて大体の予想を立てることができる」[42]。また作品を見るということは，「自分という見る主体と，作品という見られる対象とが合一したまっただ中においてみる――言いかえると「見ふける」とか「見とれる」ということでなければならない。それは科学者の冷やかな眼ではなく，愛情をこめて自己を対象に投げ入れる必死の試みであると言った方がよい」[43]と。

確かに湖南もまた，そのような意味で，書を鑑賞し，書家の人物・人格を想像していた。たとえば吉田松陰の筆札について，「樸拙奇古，鉄を截（き）り釘を断つは，猶其の人となりのごとし。……これを覧る者，以て先生の風節を十百載の下に想うべし」と言う（「書吉田松陰先生詩文手藁後」[44]）。また寂厳の書について，初めてその書幅に対した時，「飄逸超脱にして，絶えて人間煙火の気無き」を以て，明人の書かとも疑ったと述懐しつつ，「其の人となり既にして高く，其の書法の神妙，亦た猶お其の人となりのごとし」と，その人格を想像している（「寂厳遺墨集跋」[45]）。

しかし，より強調すべきは，最高の境地に達した表現者が書や絵画に込めた真意は，同じく最高の境地の表現者へと時代を超えて伝わる，と湖南が考えていたことである。たとえば，江戸の書家，貫名海屋について，唐人の真蹟を典範として錬磨したその技量は「十七帖を臨するや，神理冥契し，貌似に藉りずして，俗刻を突過すること已に遠し。豈（こ）れ其の解を知る者は，旦暮これに遇うか」（「菘翁臨十七帖跋」[46]）と絶賛している。

すなわち，卓越した書家，貫名海屋が王羲之の書を臨模すると，両者の境地は互いに共鳴・

40）『書藝』4巻9号，1934年
41）『書苑彷徨』第二集，二玄社，1986年
42）『書苑彷徨』第一集，二玄社，1981年，330頁
43）注42）前掲書331頁
44）注13）前掲書203頁
45）注13）前掲書200頁
46）注13）前掲書202頁

融合し，外面的な模倣によらず，真意を再現する点において，通常の法帖をはるかに凌駕している。これが聖人の真意を理解するものは，数こそ少ないが必ず出現するということであろうか，というのである。ここに見える「其の解を知る者は，旦暮これに遇うか」は，明らかに『荘子』斉物論篇の記載を承けている。『荘子』には，常識を越えた奇怪な話に関しては，「万世の後に一たび大聖の其の解を知る者に遇えば，是れ旦暮に之に遇うなり」，すなわち万世に一人理解できる大聖人が出現したとすれば，それでも朝な夕なに頻繁に出会っているとすべきである，とある。『荘子』の原意は，解を知る者はめったに居ない，という意味であるが，湖南は，それを捉え直して，希有ではあれ，必ず出現するという肯定的な意味で用いている。

また湖南は，蘭亭の会からちょうど二六甲子（1560年）にあたる1913年，王羲之の遺徳を偲ぶため，その名迹を集めて展覧に供するとともに，神位を設けて祀り，あわせて来会者が詩文や書画の作品を献げる「蘭亭会」を開くことを主唱した。その際，自ら草した趣意書「蘭亭会縁起及章程」[47]のなかで，来会者が新たに持ち寄った詩文書画については「別目を編む（別にまとめて書画集とする）」こととし，次のように述べている。「地の相い隔たる数千里，世の相去る千余年，其解を知らん者は旦暮に之に遇わん。後の今を視ること亦た由お今の昔を視るがごとくならんには億却弾指と雖も流風索きじ」。すなわち，地理的に数千里，時間的に千余年を隔てても，詠み手や書き手が作品に込めた真意を理解しようと思う者は，数は少ないけれども必ず存在するものである。やがて後世の人々が我々の詩文書画をそのように見るならば，ちょうど現代の我々が昔の詩文書画をそのように見ているのと同じ関係になる。永遠の時間からすれば瞬時の隔たりであるとはいえ，その風趣妙味はつきることがない，というのである。この場合の「後の今を視ること亦た由お今の昔を視るがごとくならん」は，まさに王羲之「蘭亭序」最末尾の「後の今を視ること，亦たなお今の昔を視るがごとし。……世殊なり事異なると雖も，懐いを興す所以は，其れ一を致すなり……」を承けているが，ここでも湖南は，技芸の錬磨を積み最高の境地に到達した者は，時空の制約を免れ，過去における同様の表現者の真意を知ろうとすれば了解・共鳴できる，と述べているのである。

湖南のこうした考えは「唐摹右軍瞻近漢時二帖跋」[48]において，さらに明確に述べられている。

> 王羲之「十七帖」の唐代の臨摹のうち，「瞻近」「漢時」の二帖はそれぞれ数行が失われたが，それを元代の趙孟頫が補写したものが伝わっている。清の翁方綱（『復初齋文集』巻二九，跋唐臨晋帖三首）は，唐臨と補写を比べ，唐臨は晋代の時代精神を表し，「行筆沈勁，墨彩透紙」であって，この点において，補写は及ばない。しかし趙孟頫の書には，王羲之の神技を思い起こさせるものがある。現在，様々な形で唐代の臨書が出現してお

47）注26）前掲書200頁
48）注13）前掲書157頁

り，それによって書家の境地と質幹（性質・人格のことか）が，その技量とあいまって作品に作用するということを初めて理解することができた，とのべている。この翁方綱の議論によって，私は，古今における書法変遷の理由について，恍然として悟る所が有った。また，書家の真意を「遇知（運命的に遭遇して知るの意）」者については，やはり時代に限定されずに現れるということであろう，と。

いま湖南の跋に登場する四人の書家の関係を考えると，王羲之の神髄を趙孟頫（松雪）が会得し，翁方綱（覃谿）はその趙孟頫を介して王羲之の神致を追想している。湖南は，その翁方綱の見方に同意したうえで，その解（王羲之の書芸の極致）を遇知する者は，時間の隔たりに制約されずに存在しうるとしている。つまり晋の王羲之，宋末の趙孟頫，清の翁方綱，日本の内藤虎次郎は，書の表現者として，時代と地域を越え，王羲之の境地を追体験し共有している。湖南からすれば，自分を含め，王羲之の神髄を解した四人が邂逅している。さらに言えば，書法という中国文化が，時空の懸隔に制約されずに，四名の文人を結びつけているのである。このような見方は，表現者湖南の書に対するたゆまぬ修練のたまものであり，書芸の深奥を極めた者だけが了解できるのであろうが，湖南にとって，後代の人間が時空を超えて，王羲之に遇い，さらに王羲之になりきることは不可能ではなかったのである。

ちなみに，湖南が「百年以来能く逸格を標する者ただ先生あり」と評した画家（書家）富岡鉄齋の「心知」について，晩年の弟子である本田成之が次のような記述をしている。

先生は固より心学者の系統を享儒学佛学殊に陽明学を大いに体験した人で，其の絵をかくのは恰も経書を講ずると同じ心持ちで之れに依って人倫を扶植し名教を維持しようとせられた。……同時に又山海経や孔子，佛教や高僧伝にある奇跡的事実をも之れを架空な記事とは考えられなかった……つまり古来海中に蓬莱，方丈，瀛洲の三神山があると伝えたのは此の山東省の海辺に現れる蜃気楼に外ならぬのである。鉄齋先生も夫れは知って居られたに違いないが夫れでも先生は矢張り夫れが一実在の霊境と考えられたらしく蘇東坡が神明に祈ったら，ありありと蓬莱山が現れたと云う事を熱心に語られ，今でも世界の何処かに実在すると考えられていたらしい。其他，佛，菩薩を始め，日本の高僧やら偉人傑士の霊は今尚ほ厳然として存在していると考えられた。つまり先生は時間と空間とを全く超越して数千年に亘て嘗て存在した人物なり事件は先生の読書に依りて先生の意識に上つた以上は夫れは決して死滅したのではなくして今尚お宇宙間に活動しつつある者と考えられたらしい。……先生の頭の中には数千年の無尽蔵の人物なり事件が夢寐の間に髣髴として往来し，夫れが尽く浄化され，玲瓏として水中の月，鏡裡の花の如く時としては自分も其中に加わり，直接に古人と対話して其夢境たるを忘れると云うような状態になることが屢あったらしい。そんな時には直ちに紙を展べ筆を執って其趣を描くのであった。先生に取っては古いとか新しいとか云うような区別はなく只意識から消えてゆくのを惜しんだの

である[49]。

富岡鉄齋はまた「千人萬人中，一人兩人知」なる雅印を用いたと伝えられる[50]が，おそらく書家湖南の「心知」は，鉄齋のそれと同様に，極めて少数の卓越した実作者のみに実践可能なことであったと思われる。

書法においてそうした境地に達した湖南は，文献史料を理解する場合にも，歴史的人物を目の当たりにして直接問いかけるようにして読むという，常人には真似のできない読み方をすることができたに違いない。少なくとも常に，作者や当事者の立場に立つことが湖南にとっては当然のことであったのである。

それ故，同時代を観察する場合にも，やはり中国や日本における政治家自身になりきって問題を認識しようとしたと考えられる。しかも湖南は，生涯を通じて経世の志を保ち続けており，まさに当路の政治家の目を以て現実の問題を考えていたのである。湖南の経世の志については，つとに青江舜二郎氏が，「湖南は終生，政治にたいへん興味があったといわれる。長男乾吉氏を法科に入れたのも彼に代って政治をやらせたかったから」[51]と指摘し，加賀栄治氏もまた，「経世の抱負と国士の気慨」[52]を終生持ち続けた湖南の学問は，「一己の箇身のため，名聞栄利のためにする学問ではなく，経世済民のためになす学問」[53]であったと述べている。

湖南自身，青年時には「済世の大願を発して塵の世を見捨てかねたる吾儂」[54]と述べ，晩年の『支那論』緒言でも「多少の世の為，人の為にする婆心も籠つてある」[55]と明記し，終生変わらぬ経世の志を吐露している。なおかつ，その『支那論』緒言で，「支那の人民に取て，最も幸福なるべき境界」[56]を模索することが自らの課題であると述べ，『新支那論』の結論でも，「支那の歴史から今日の現状に迄及んだ政治，経済，文化その他の事を，正しき方針によつて研究すべく導く必要がある」[57]と明言している。また戊午の年，すなわち1918年における湖南の揮毫からも，経世の志を明確に読み取ることができる。

官は必ずしも高からずとも，但だ願う衣冠絶えずして常に士類と為るを

家は必ずしも富まざれども，但だ願う衣食麤（あら）く足り以て人に及ぼすべきを（図３）

このように見てくると，湖南が中国の人々を意識して漢文で書いた文章「清国保持主権回復

49）本田成之『富岡鉄齋』中央美術社，1925年，23頁
50）注49)前掲書32頁
51）『龍の星座』中公文庫，1980年，288頁
52）『内藤湖南ノート』東方書店，1987年，37頁
53）注52)前掲書102頁
54）「現時の観察者」，『大同新報』8号，1889年，注１)前掲書466頁
55）『支那論』緒言，注３)前掲書306頁
56）注３)前掲書296頁
57）注３)前掲書543頁

利権之論」[58]において，「是れ貴国の士大夫，宜しく詳審講究すべき所なり」あるいは「貴国の当路は……優柔不断」と論ずるとき，その胸中においては，当路の政治家となった自らが，中国における過去の歴史の大勢を明確にし，中国の国家，民族がよりよい将来に向けて進むように導くことを使命としていたのである。

前章において，湖南の特徴的なテキスト理解の方法を追究し，それは，歴史のなかに身を置き，当事者を目の当たりにして問い尋ね，さらには当事者自身になって観察・思考して，「心知」するという読み方であることを明らかにした。本章では，そのような心知する能力を獲得した理由を，書家としての湖南に見出そうとした。その結果，湖南は，書芸において最高の境地に達した者には，過去の最高の境地の表現者になりきって，その真意を理解することが可能であるとし，実際に，湖南自らもそれを実践し，実現しえていると考えていたことが明らかとなった。自らを歴史的世界の具体的な状況に置き，当事者を目の当たりにして，さらには当事者自身になりきって，事柄を理解するという能力を書家としての修練の中で獲得したのである。対象を「心知」するという理解の方法は，中国文化全般に対しても及ぼされていたのであり，湖南が自らのそのようなスタンスを表現すれば，自ずと「支那人に代わって考へる」という表現になったに違いない。

以上によって，「支那人に代わって支那の為めに考へる」という表現のうち，「支那人に代わって考へる」を，湖南に即して解釈した。つぎに俎上に載せるべきは，何故湖南は「支那の為に考へ」たのか，すなわち湖南にとって，中国とはいかなる存在であり，中国とはいかなる関係を持つべきと考えたのか，という問題である。しかし既に紙幅もつきており，結論だけを記すことにする。

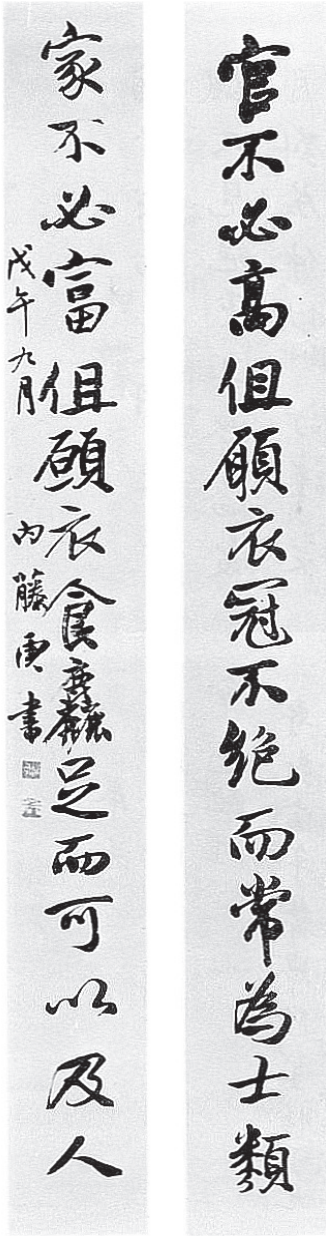

図3　『書論』15号，1979年，34頁

ここで確認すべき最も重要なことは，湖南が心から中国文化を尊崇し，一生を通じてその理解・体得に努めたこと，またその中国文化に日本文化は含まれていると考えていたという点で

58）注13）前掲書223頁

ある。しかし現実の中国は，西欧文明との遭遇により本来のあり方を見失い呻吟し，存亡すら危うい状態にあった。それ故，湖南は中国文化を共有する一人の日本人として，中国と日本がそれぞれの歴史を踏まえて何を為すべきかを思索し主張したのである。また，そうした湖南の思索の根底にあったのが，「文化」という概念であり，その考え方によれば，中国は人類の将来像を提示すべき東洋文化の「主」であり，日本はその文化圏に属しながら，西欧文明の受容において一日の長がある。こうした歴史的経緯のもとにある両国は，互いの天職を遂行しつつ，共同して「文化運動（新しい東洋文化の形成）」を行うべきであり，両国のあるべき関係は，以下の如きものであった。

> 之を要するに両方がその長所短所を理解して，自分の方の標準を以てのみ他を計ると云ふことをせずに，他の方の標準をも互いに考へると云ふやうになつて，相互に尊敬心を失はなければ，両国民の交際は茲に新しい進歩を持ち来たすことを得るだらうと思ふ。かくの如き點を先づ我日本人が注意すると云ふことが必要であつて，之れは單に支那人の疑懼心を去つて，それに安全を感ぜしめると云ふのみでなく，真に各々の長所を理解して，互いに相親しむ感じを起さしめる基礎になるものと思ふ（「両国国民性の理解と日支親善」[59]）。

中国に対するこうした認識を持っていたからこそ，湖南は「支那の為に考へ」たのである。

おわりに

「支那人に代わって支那の為に考へる」という語については，筆者もかつて，湖南が「日本人としての自らの立場から一旦離れ，当事者の立場でものを見るという，まさに異文化理解の観点に立つことを表明している」と考えたことがある[60]。すなわち『先哲の学問』や富永仲基に関する論考を一読すれば理解できるように，より良き研究法を生涯追い求めた湖南は，自説を展開する際，しばしば立論の観点を明確にして，自らの議論を省察することに務めたが，この表現もまた湖南が自らの立場を明示した一例であると考えた。たとえば，同じ『支那論』の別の箇所に，「是は自分が支那の外に立って，さうした支那流でなしに支那の立憲政治を考へるのであるが，それを今一面即ち支那側に立って考えて」[61]の如く同様の表現が見られるのであり，こうした理解は今も正しいと信じている。

本稿では，それを踏まえ，湖南が自らの知的営為をこの語によって表現した真意を探った。その結果，「支那人に代わって支那の為に考へる」とは，対象を内側から心知すること，すなわち自らを中国の人々の立場に置き，とりわけ政治を担う人物になりきって，東洋文化の主た

---

59)『内藤湖南全集』第４巻，筑摩書房，1971年，600頁
60）注23)前掲拙稿111頁
61）注３)前掲書417頁

る担い手である中国の自立のために考える，という湖南のスタンスを表明した語であることが明らかとなった。

ここで今一度，狩野直喜の学問に対する吉川氏の解説を見てみたい。それによれば，狩野氏は，「ものの本質にせまることを欲し，真実の掩蔽をにくむという，学者にもっとも必要な資質の所有者」であり[62]，「すべての所与に対し，批判なくしては受け入れることを肯んじない真の科学者」[63]であった。その読書は，「書物の言語の背後にあるすべてを，完全に発掘して，自己のものとしなければ，納得しなかった」[64]。さらに狩野氏の顕著な特徴は，世界文明の重要な一環としての中国文明に対して尊敬と愛を持っていたことであり，「僕は支那に生まれなかったことを恨む」とすら口にした。しかしそれは，盲目的な無意味な陶酔ではなく，「価値を中国の認識のままにあきらかにしようとしたことは，それが中国人にとっての価値であるばかりでなく，ひろくわれわれの価値でもあることを論証しようとする努力を常に伴った」[65]という。

おそらく，これらの指摘は，すべて湖南にも当てはまる。湖南が狩野氏と異なるのは，より明確に歴史の観点からの認識を貫徹し，またその顕著な経世の志に基づき，より深刻に東洋文化の将来を危惧していたことであろう。

稿を閉じるにあたり，以下の二点を加えておきたい。第一は，本稿で明らかにした湖南の認識や考え方の特徴が，章学誠のそれと一致しているということである。すなわち章学誠もまたテキスト理解の方法について，『文史通義』の各所で，「善く古人の書を読むには，尤(とりわ)け心に其の意を知るを貴ぶ」(「言公」下[66])，あるいは「古人の書を読みてその意を求むるは，蓋し難し……夫れ屈子の文を読みて，其の志を悲しむを知るは，屈子を知ると謂うべし」(「為謝司馬撰楚辞章句序」[67])，「善く文を論ずる者は，作者の意指求むるを貴び，形貌に拘るべからず」(「詩教」下[68]) などと，テキストや作者の「意」，「志」，「意指」を心知すること，すなわち共感的に理解することを重視している。さらに，そのように古今の著述に対し「心を以て其の意を知る」ことに努めることこそ，経書に通じ古典を信奉するための端緒であり，先人の営為を受け継ぐことなる (「朱陸」[69])，と述べている。

ならば章学誠において心知とは，いかなることであり，それはどうすれば可能になるのか。これについては葉瑛氏が，文徳篇の大要を論ずるくだりで，「恕とは即ち心に其の意を知るこ

62) 注８)前掲書466頁
63) 注11)前掲書504頁
64) 注11)前掲書503頁
65) 注８)前掲書466頁
66) 倉修良編注『文史通義新編新注』浙江古籍出版社，2005年，216頁
67) 注66)前掲書515頁
68) 注66)前掲書60頁
69) 注66)前掲書128頁

となり」[70]と記しているように，章学誠がテキスト理解の方法として唱えた「恕」の実践こそが，心知することである，と考えられる。その恕について章学誠は，「恕とは寛容の謂にはあらずして，能く古人の為に身を設けて地に処するなり（古人を理解するために，我が身を没入させ，当事者の立場に身を置くことである）……古人の世を知らずして，妄りに古人の文辞を論ずるべからず。其の世を知るも，古人の身処（境涯）を知らざれば，亦た邉(にわ)かに其の文を論ずるべからず。身の処る所は，固より栄辱隠顕，屈伸憂楽の斉(ひとし)からざること有り。而して為にして言う所有るは，有子と雖も夫子の謂う所を知らず。況や千古以後に生ずるにおいておや」（「文徳」[71]）と述べている。すなわち，章学誠の言う「恕」とは単なる寛容ではなく，古人の文章を理解するにあたっては古人の境涯に身を置くべし，つまり異文化理解を行うべし，ということである。同じことをまた，「蓋し学者，能く前人の書を読み，身を設けて境に処ること能わずして，前人の得失を論ずれば，則ち其の説未だ当たるを得るを易きとせざるなり」（「劉忠介公年譜叙」[72]）と表現している。

とは言え，湖南はこうした認識態度を章学誠の著述から直接学んだのではない。なぜなら湖南は，歴史家・章学誠を「発見」し，その著作を「愛読」するようになる以前に，こうした認識態度を身につけていたからである。すなわち前稿で述べたように，こうした認識態度は，孟子のいわゆる「知人論世」に来源し，それ以後，中国の文史を通ずる古代認識の態度であり続け，最終的に章学誠が歴史認識の重要原則として明示したのであった。早くから中国の文史に博通していた湖南は，こうした認識態度を自然に修得していたと考えられ，さらに本稿で述べた如く，書家としての修練の過程で獲得した「心知」する能力が，それをより一層，強固着実なものにしたのである。初めて章学誠の著述に接した湖南は，大きな共鳴を覚えるとともに，それによって自らの歴史理解の方法の正しさを再確認したと考えられる[73]。

つけ加えるべき第二の点は，かつて中国古典を共通の思想的かつ文化的基盤としていた東アジア文化圏においては，少なくともその一級の知識人の間には，時空を超えて互いに「心知」する相互理解が存在していたのではないかということである。たとえば本稿冒頭で見たように，三宅雪嶺は，湖南が努力精進すれば，「其れ或は後人をして己を論ぜしむる猶お其の今時古人を論ずるが如くならしむるを得んか」と記している。同じその『近世文学史論』において，湖南はやはりわざわざ一頁を割き，二首の和歌を引用している。そのうちの一首は，平安末期の歌人，藤原俊成の作であり，「行く末は　われをもしのふ　ひとやあらん　むかしをおもふ　こころならひに」と詠んでいる。湖南自身もまた，王羲之「蘭亭序」の「後の今を視ること，亦た由お今の昔を視るがごとし」を承けて，「後の今を視ること亦た由お今の昔を視る

70）葉瑛『文史通義校注』中華書局，1985年，279頁
71）注66)前掲書136頁
72）注66)前掲書537頁
73）注23)前掲拙稿119頁

がごとくならんには億却弾指と雖も流風索きじ」と述べている。さらに章学誠もまた，「然れども百年の後，吾輩亦た古人なり。身を設けて地に処るは，又たまさに何如にすべけん」(「与孫淵如観察論學十規」[74]) と記している。時代も地域も異なるこれら五人の文人が，要するに，今，古人を論じている自らが，後の人により古人として論じられることを想定しているのである。しかも，古人を論ずるには，心知すること，すなわち自らの身をその時代に置き，その人物を目の当たりにし，その人物になりきって，理解・共鳴することが理想とされ，それは可能であると考えられていたのである[75]。そのような意味における心知とは，自らの知的営為を，時空を超えたより大きな東アジア全域における知的営為の場に位置づけて認識しようとすることでもある。これこそまさに，個別を全体に位置づけて理解する支那学本来の持ち味にほかならない。そうした心知が可能であれば，中国と日本という空間を跨ぎ，過去現在未来という時間を超えて，相互に邂逅・理解することが可能であると考えられていたのである。かつての東アジア世界には，学問や詩文書画を心知することを基盤とする文化的共同体が存在していたとも言えよう。

74) 注66)前掲書398頁

75) ちなみに，こうした物の見方は，古く『呂氏春秋』長見篇に，「今の古に於けるや，猶お古の後世に於けるがごときなり。今の後世に於けるや，亦た猶お今の古に於けるがごときなり。故に審かに今を知れば，則ち古を知るべし。古を知れば，即ち後を知るべし。古今前後は一なり。故に聖人は上は千歳を知り，下は千歳を知る」とあり，また『漢書』京房伝にも，「臣は，後の今を視ること，猶お今の前を視るがごときを恐る」と見えている。

『内藤湖南の国境領土論再考
二〇世紀初頭の清韓国境問題「間島問題」を通して』
紹介

名　和　悦　子

一　本書の目的

本書は，内藤湖南研究として，湖南が20世紀初頭に生じた清韓国境領土問題，即ち「間島問題」（間島は現在の中国吉林省延辺朝鮮族自治州をさす）を通し，国境や領土といった近代的テーマにどのように向き合ったのか再考するものである。具体的には該問題にいかに関ったか，又外務省にどのような調査報告文書を提出し，文中でいかなる解決策を示したのか，こうした課題を明らかにすることで，湖南と「間島問題」との関係を総体として捉えることを目的としている。更にもう一つの目的として，湖南の一連の調査報告文書と前後の著作がどのように繋がっているのか，その連続性を明らかにすることで湖南の本質的な特徴について考察し，『支那論』再考も試みた。

一方，日本外交史研究として，外務省が湖南の提出した種々な報告書，調査書，意見書を基に，間島と満州に関する条約交渉をどのように成功させたか，その経緯を明らかにすることで，日露戦争後日本が対満州政策を進める上で何が問われたのか，考察することを目的としている。両研究は一見して無関係のように見えるが，しかし双方の基本的史料を読み合わせることで，湖南の日本外交政策に対する「貢献」の実態を，総体としてより明確に理解することが可能になった。ところで本来筆者の研究領域は19世紀から20世紀半ばの条約交渉を分析し，二国間が本来何を目的とし交渉を重ねたのか探る近代日本外交史研究にある。それ故研究を始めた当初，本テーマを湖南研究の主流である政治思想史研究からアプローチすることは力不足と思い至り，むしろ筆者の専門領域である日本外交史研究から湖南を捉えることは可能ではないかという妄想を抱いた。そこで湖南が該問題に関ったことを示す外交文書を中心に分析し，湖南が時代的背景や外務省の思惑，該問題を取り巻く国際的環境などを察知しながら，東北アジアのこの国境領土問題をどのように考えていたのか再考した。結果として湖南研究のみならず日本外交史研究にも新たな見解が提示できたと考える。

周知のごとく，湖南は『大阪朝日新聞』の論説委員から京都大学文科大学東洋史第一講座の教授に転身し，後に『清朝衰亡論』『支那論』『新支那論』等，数多くの中国専書を成した戦前

を代表する東洋史学者である。又同時代に生じた東アジア諸国の政治経済社会文化情勢の変化に深い関心を抱き，新聞紙上に独自の分析を示したことでも知られている。

しかし明治38（1905）年，外務省嘱託として「間島問題」にどのような経緯で関わることになったのか，又外務省や参謀本部にいかなる調査書を提出したのか，湖南の「貢献」により日本の間島政策及び満州政策がどのように解決されたのか，これについて詳細な研究はこれまで行われてこなかった。湖南は問題に関る以前，年間40〜50本の論説を書いている。しかし関って以後，約４年半の間に殆ど論説を書いておらず，逆に韓国や満州に関する歴史に関心を移し，それはやがて「間島問題」研究へと集約していくことになる。ところでこの４年半という時期は，湖南にとって新聞記者から歴史家湖南への重要なターニングポイントとなった。言わばそれは現在の博士課程の大学院生が，一つのテーマを学位論文化する過程にも匹敵する長さである。とりわけこの時期に注目するのは，湖南が「間島問題」を研究する過程で，いくつか後の研究にも繋がる重要な研究法を見出していることである。例えばそれはモンゴル語や中国語，ハングルで記された多くの原史料の中から最も重要な文書を見つける目や，それを読み解く語学力，確実な実証方法，公平な史実の解釈，更に把握しがたい錯綜した清韓国境史をいかに掴むべきか論理的原則を立てたことを上げることができるが，こうした研究法が後の中国史論『支那論』等々を生み出す糧となったと考える。

さて，そもそも「間島問題」とはどのような問題だったのか，又湖南がなぜ該問題に関わることになったのか，ここで簡単に触れて置こう。現在白頭山（中国名長白山）を挟む中朝国境線は，西は鴨緑江，東は豆満江（中国名図們江）と定められている。この国境線はいつどのように決定したのであろうか。新羅渤海時代の史書に初めて境界に関する記録が現れるが，記録された泥川を今は確定することは困難である。当時豆満江北には多くの民族が混在しており，南から北へ，北から南へと往来は自由であった。又人々には境界意識もなく，そこにはゆったりとした空間が流れていたと思われる。地質学上豆満江北は南より土壌が肥えており，飢饉が続けば江を越えて耕作する者も多く，正に飢える者にとって頼みの綱となった。韓国と豆満江岸の関係が最も盛んだったのは14〜17世紀の朝鮮王朝時代で，江辺に六鎮を設置し，東北界防衛の要衝とした。

近世に入り，その往来が頻繁になると，必然的に清韓蒙民族同士の争いが生じた。そこで康熙51（1712）年，清国主導の下初めて国境交渉が行われ，白頭山麓に定界碑が設置された。しかしこの碑文に書かれた「西為鴨緑，東為土門」の土門が，実際にどの河を指すのか明確にされなかったため，後世の火種となった。その原因は，当時精確な地図がなく，画師の描いた絵図のようなものしかなかったことにあった。又両国で同じ河を別称しており，地理に関して極めて曖昧であったことにも原因があった。そのため清国は同音である図們江を，韓国は松花江や佈尓哈通河の上流に門のような崖があると主張し，互に間島を自国領土と認識して譲らなかった。

義和団事変後，間島を支配下に置いたロシアが，この問題を解決しようと仲介を試みたが，結局日露戦争勃発のため，成功しなかった。戦争中日本軍の戦況が優位になると，今度は日本が仲介し，再度勘界審査決定することを善後章程で議定した。それまでは旧慣に従い，図們江を清韓間の境として出入の禁止を命じた。

戦後日本が韓国の外交権を代行するようになると，事態は一層複雑化した。日本にとって最大の問題の一つは，奉天以北の対満州政策であった。この地域は中国領土でありながらロシア的行政が実施された特殊地域になっていた。戦後ロシアがこの地を去って以後，どのような政策を行えばよいかが問題となり，至急これまでの行政状態を把握する必要が生じた。又満州の現状に目を移せば，米英諸国もこの空白地帯となった市場に参入する動きを見せていた。従って諸外国との関係に配慮しつつ，ロシアから受けた鉄道利権をどこまで延ばすことができるか，この問題の如何が戦後の日本の対外交政策にかかっていた。一方，韓国を保護下に置いた日本にとって，東の清韓国境線が未だ画定していない状況は，その影響力をどこまで及ぼすことができるかという問題も浮上した。又ロシアは朝鮮半島への不干渉を条件に，満州からモンゴルまで撤退したものの，露韓国境は依然として間島の琿春で繋がっており，ロシアの再南下を警戒する日本にとって，間島の持つ軍事的重要性が注目されていた。これら様々な問題から，軍事的にも政治的にも，間島政策と満州政策，更には韓国政策とは密接にリンクしており，かくして清韓国境問題である「間島問題」が俄かに注目され始めたのであった。

明治38（1905）年，湖南は満州行政調査を外務省に依頼され，満州奉天へ赴いた。その年の暮れ，北京で交渉された日清協約の顧問に要請され，交渉に立ち会った。その時，外務省山座政務局長から「間島問題」について調査を依頼された。当時外務省は，満州や間島の状況に詳しい幾人かに「間島問題」について報告書の提出を求めている。その中の一人に，当時大阪朝日新聞の対中国専門の論説兼通信係長であった湖南がいた。

翌明治39（1906）年２月，湖南は帰国して間もなく，参謀本部から調査書提出を求められ，急遽『間島問題調査書』（以下『調査書』と略す）を提出した。明治40（1907）年日本は間島韓人を保護するため統監府派出所を設置し，本格的に「間島問題」に介入する姿勢を清国に見せた。これに対し清国が強く反発したため，日本の対間島政策は暗礁に乗り上げた。そこで山座は再度湖南を呼び寄せ，再調査を依頼した。翌年秋，前『調査書』とは内容的に異なる『調査書』を外務省に提出している。

結局この問題は日清間の外交交渉で決着が付き，明治42（1909）年９月間島協約と満州五案件協約が締結された。この協約で日本政府は韓国有利とされた松花江国境説を放棄し，韓国不利な豆満江を認め，更に間島を清国領土と認定した。この時日本政府は間島の領土を清国に譲る交換条件として，満州に進出する様々な経済的権利を清国から得たのであったが，一方こうした方針転換は，後に行われた外交史研究により，日本外交の「一大後退」として捉えられることになった。

以上が大体のあらましであるが，このテーマに関する先行研究は少なく，湖南研究から専論は出ていない。戦後歴史学界が脱帝国化を目指したため，先ず湖南の政治と学問との関わりが問題ありと認識され，その結果，湖南の著作は日本帝国主義に加担し，アジアを侵略する歴史的正当性を与えたと評価された。このため「間島問題」についても，具体的にどのように係ったのか議論されないまま，この事象を正当に評価する前に研究者が萎縮してしまった。最も湖南と政治との関わりを示すテーマであったにも拘らず，その後該研究の詳細は曖昧にされるか，湖南が「間島問題」調査を利用し，満州史料収集を行ったとされた。

一方外交史研究ではおもに政治史の分野，特に民族独立運動との関連において，「間島問題」がいかに扱われたか論じてきた。それは戦後の歴史学界で重要な課題であったが，しかしテーマとして偏りがあり，この理論に集約するため，理論にそぐわない歴史的事象が見落とされてきたことは否めない。とりわけ湖南と「間島問題」との関わりが，湖南と帝国主義との関わりに捉われ，実証研究が殆ど行われなかったことは大きな問題であった。

二　論点と構成

次に論点と構成であるが，先ず第一章では，湖南が「間島問題」に関る以前の著作から本テーマに繋がる論説を紹介し，政治，歴史，経済，文化といった様々な問題をどのように考えていたのか分析した。次に3回にわたる「間島問題」調査旅行について説明し，該問題に係った経緯と，どのような史料収集を行ったのか紹介した。

第二章では，参謀本部と外務省に提出した『調査書』と，湖南がいずれ発表をと考えていた『韓国東北境界攷略』を紹介し，争点となった定界碑に対する見解を比較考察した。特に外務省に送られた『調査書』は「間島問題」を解決するのに重要な位置を占めた韓国承文院文書（李重夏文書）を証拠にあげており，この全容を分析することに努めた。又湖南の「間島問題」に対する歴史認識を明らかにし，歴史そのものをどのように捉えようとしていたのか，この点も考察した。

第三章では，先ず同時期に外務省に提出した中井錦城と斎藤季治郎の報告書，更に宋教仁の『間島問題』を紹介し，次に湖南が外務省に提出した『間島問題私見』（以下『私見』と略す）と比較分析し，独自性を追及した。

第四章は，日本外交史研究を中心に進め，湖南の「貢献」により外務省が「間島問題」をどのように解決したのか明らかにした。本研究では「間島問題」について誰がどのような情報収集を行い，それに基づいて誰がどのような判断を下したのか，又そこにはいかなる必要性と理由があったのか，という観点も注目した。先ず第一節では，1900年に生じた義和団事変から1905年日露戦争後にかけ，日本政府の「間島問題」に対する認識の推移を考察し，第二節は，湖南の「貢献」により日本政府の対間島政策が大きく方針変換する1908年1月から2月に焦点をあて，その理由を分析した。第三節は「間島問題」と満州五案件とを一括して交渉するこ

とが決定した同年７月から９月に注目し，なぜ一括することに決定したのかその経緯を考察した。第四節では，1909年６月から８月まで，行き詰まった日清交渉を外務省がどのように切り開いたのか，その最終段階に焦点を絞り，日本の対間島政策の変化を追った。

ところで，湖南は「間島問題」に関る以前，一度政界入りを志したこともあったが，様々な条件が揃わなかったこともあり，その意思は叶わなかった。それ以来湖南が政界の階梯から外れたと認識していたかどうか確かめようもないが，再び政界に近づいた時，政治と自分の学問との距離をどのように置こうとしたのか，著者にとって興味深い課題となった。

三　結論

その成果を纏めると，先ず湖南研究では第一に，湖南は長い清韓国境史を考察したが，結局豆満江を国境線として認めざるを得ないこと。又「間島問題」が容易に解決できなかった最大の原因は，崇徳年間に固定化された強大国清国と弱小国朝鮮の力関係にあり，朝鮮が康熙定界で豆満江を国境として認めた結果，この段階で国境交渉は決了したと分析。朝鮮はその後も度々失地回復と失権回復を願ったが，国力の差から従わざるを得なかった。その思いが歴史上潜流となって現在にまで押し流されているとする。要するに朝鮮はロシアや日本の力を頼みにすることが可能となった時，その力を背景に国威を発揚させ，再交渉を提案しているのである。従って現在の韓国の主張が正しいかどうか判断するとき，更に統監府派出所と一進会の牽強の意図を判断する時も，外務省はこうした関係と経緯に注意しなくてはならないし，又それに惑わされてもいけない，と忠告した。山座に報告したように「研究すれバする程韓國不利益な點」ばかりとなったが，一方で両国の歴史事情や国家関係，又韓国の内部問題に配慮した上で，外務省に慎重な間島政策を採るよう忠告しており，その姿勢は寧ろ日本政府に冷静且つ公平な判断を求めていたことが分かった。これは湖南と「間島問題」との関わりを，日本の満州侵略に「加担」したする先行研究を再考することになった。第二に，当時統監府派出所や一進会が間島を韓国領土とみなし，盛んに日本による間島統治を主張したのに対し，又中井喜一郎等が間島は農産資源，産業施設，幹線鉄道等の経済的効果が高く，日本政府は間島を足場に，更に満州に進出すべきであると主張したのに対し，湖南は経済的発展の望み薄い間島が平和的経済発展を遂げるためにはいかなる条件が必要か，又もし今後日本が間島に経済的効果を期待するならどのような条件を整えるべきか，という視点に立った『私見』を提出していることが分かった。要するに湖南は，たとえ清韓国境線が存在しようとも，古来間島は吉林よりむしろ韓国東北部と歴史的にも経済的にも密接に繋がっているのであり，従って今日本が条約締結を以ってこの自然な流れを止めることは無益であり，この流れの中でしか間島の経済的発展は望めないというのであった。そのためには韓国に代って日本が清国と協約を締結し，間島の領土権を清国に承認する交換条件として，従来不明確な法的経済的措置にあった清韓住民を明確な法で保護することを清国に同意させ，今後間島が発展していくよう寄与しなくてはならないと

説いたのであった。要するに湖南の関心は満州政策や韓国統治のためという間島政策にはなく，間島の現実に即した政策なり方針にあった。

第三に，「間島問題」に関る以前の湖南の著作と，『調査書』及び『私見』，そしてそれ以後の著作である『清朝衰亡論』『支那論』『新支那論』との繋がりであるが，結論から言えば『調査書』は『清朝衰亡論』の，『私見』は『支那論』『新支那論』の基点になったと考える。湖南はこれまで「間島問題」が解決できなかった原因は，歴史的にみて古来対等であった清韓関係が「一変」するある時点から派生していると分析した。このような論理的原則で錯綜する国境問題を捉えた湖南は，後に『清朝衰亡論』でこの原則を使って次のように清朝衰退の原因を説明している。即ち，清国の革命思想はどのような必然性から生じたのかという現実問題に対し，その原因を明末清初に溯り，そもそも満州八旗の兵力は弱く，白連教徒の乱以後，八旗に代り郷勇（地方の義勇軍）が台頭すると，兵制上の一大転換期に入り，ある「変化」が生じたと見ている。その後義勇兵は朝廷側の大将の命令では動かなくなり，自分の大将に対する恩義で働くようになったという。更に，後に袁世凱の義勇軍である新軍兵が留学先で新学問と革命思想を学び帰国すると，大将となって兵隊の訓練と革命思想の訓練を行ったため，革命が広まる今日の時勢になったと論じている。最後に湖南は，結局のところ清朝は二百余年間，その政策上から自然に革命思想を養成するように自分で仕向けて来たのであると強調する。このように見れば，『調査書』と『清朝衰亡論』との相関関係は明らかであろう。次に『私見』から得た論理的原則が『支那論』ではどのように応用されるか。湖南が間島の将来像を考えた時，古来間島は韓国と深い繋がりがあり，それは又自然な「流れ」で，従ってその繋がりをあえて壊さずそのまま維持発展させることが最善であると考えていた。湖南は『支那論』の自敍と緒言でこの論理的原則を次のように応用させ，中国の将来について言及している。即ち中国には古来時代や社会がどんなに変化しようとも歴史上常に変らぬ「潜流」が一定方向に向かって現在まで推し流されているのであり，この「潜流」が何か透視できれば，目下の問題は解決できると確信し，ここでは更に抽象的な言葉「潛運黙移」という語を使って説明している。具体的な例として『支那論』の異種族統治論を見よう。湖南は辛亥革命以後中華民国政府が掲げた五大民族共和政策について，この政策が漢民族を頂点とする同化策なのか，それとも各民族の文明を独立させそれを統一しようとするものなのかどちらであろうかと問いかけ，次のように応える。もし前者なら他の民族がそれぞれ反抗心を起こし独立の考えを持つようになるであろう。では後者はどうか。古来支那が異種族を領土内に入れ支配した時，その土地を所属するのではなく異種族の独立を認め衝突を避け懐柔してきた。従ってもし前者を採用すれば，異種族は一時支那から解体するであろうことは自然の流れで，この意味で五大民族共和は一時の権道として大いに面白いやり方であるが，結局これは実行できない政策であるという。結論として湖南は，歴史的に見て後者をとることが望ましいが，異種族がもし独立できるだけの力が無ければ，ロシアやイギリスに頼るようになるかもしれないと危惧している。

このように湖南が歴史を「変化」や「流れ」で捉えようとする論理的原則を立てた時，そのきっかけはそれ以前の著作とどう関わっているのだろうか。おそらくそれは富永仲基や三浦梅園，山片蟠桃が通説に拘ることなく自説でもって新しい歴史を綴っていることに触発されたものであろう。当時富永らの著作に何か新しさを感じながらも，それをどのように解釈すればよいか具体的な方法を提示することはなかったが，しかし「間島問題」で「変化」や「流れ」といった論理的原則を立てて以後，富永等に対し明快な解釈，即ち富永の仏教史解釈を加上論と見なしたことは本書で説明した。以上の考察から，湖南にとって少なくとも「間島問題」解決は実証的歴史方法論確立の出発点となったと考えてよいだろうし，その後の膨大な著作はこの方法論を確認し精度を高める作業でもあったと考える。かつて戦前の東洋史学は「負の遺産」とされ，その評価を「正の遺産」として享受することは難しい状況が長く続いたが，今湖南の論理的原則の立て方は継承されるべき「正の遺産」と認めてよいのではないだろうか。

当時日本の「東洋史学」という学問領域は始まったばかりで，まして湖南のように自ら収集した新史料（それも中国語韓国語満州語仏語原文）を解読分析し，その学問的蓄積を実学として現実問題理解に使おうとする研究者は皆無であった。つまり当時の歴史学界は実証的歴史学の方法論を確立させる前段階にあった。従って湖南が試みた実学考證は，近代性を帯びたものと捉えられ，たとえ一個人であったとしても（『調査書』は京大教授内藤湖南ではなく，元大阪朝日新聞記者内藤虎次郎として書かれたものであった。しかも当初は無記名），充分価値が認められた。

次に日本外交史研究の成果を纏める。日露戦争後，最初の外交案件となったのが満州問題と「間島問題」処理であった。間島を巡る日清交渉が始まる直前，外務省は韓国の失地失権回復の願いを受け入れる一方，その主張に理がないとする湖南の『調査書』を認め，国境交渉基本案として豆満江を決定し，更に交渉を有利に進めるためこの決定を極秘事項とし，満州五案件解決への「起爆剤」にしたことが分かった。又この決定を下したのが林公使で，後に寺内陸軍相兼外相により初めて「間島問題」と他の満州五案件が一括して解決されることになり，「間島問題」は小村外相の最終決断で「会審」裁判にまで譲歩したことが明らかになった。更に満州五案件と「間島問題」一括解決方針は，満鉄の経営を巡る経済戦略に基いており，この段階で「間島問題」はむしろ二義的な扱いであったことが分かった。一方清国政府にとって「間島問題」早期解決は反攝政王一派を抑え国内情勢を整備する目的を果しており，その結果本交渉は双方にとって Win・Win であったことも明らかになった。

次に日本外交史研究に対し，本書が新しい視点を提示し得たかどうか，多少重複するが纏めておこう。第一に，間島協約は先行研究が示した「一大後退」ではなく，寧ろ日本外交にとって「一大転換」もしくは「一大躍進」であったことが分かった。その起点となったのは湖南の『調査書』で，韓国の失地失権回復を願う主張の裏に潜む思いを「公正公平に判断」したことが，その後の日本外交を大きく突き動かした。

第二に，「間島問題」解決は朝鮮併合の整地作業の一環であったという歴史的見解に対し，「間島問題」解決は，寧ろ満鉄経営を更に安定させる経済戦略に利用されたと見做す新たな見解を示した。

第三に，外務省の政策決定の推移を分析すると，「間島問題」解決と満州案件一括解決とは約半年ずれていることが分った。これにより，先行研究が同時期に政策決定されたとする説には，実質的に無理があることも分った。つまり最初から間島領土権と満州五案件が交換条件として立案されたのではないということである。

第四に，間島協約と満州五案件協約は，その後の歴史的流れから日本の中国に対する帝国主義侵略として捉えられてきたが，当時の外交交渉経緯を見る限り，双方この交渉で何が利益となるか充分に理解し合っており，Win・Win にもって行こうとしたその交渉姿勢を考えれば，一方的に日本の帝国主義侵略と結びつけることはできないと考える。要するにこの交渉で，清国は外なる問題としてこれまで未解決とされた不安定な領土問題を，清国所属領土であると世界に明白に知らしめることができるようになり，内なる問題として領土問題として一歩も日本に譲らなかったという面子が立ち，又中国東北部から革命が生じるのをくい止めることが可能となった。一方日本は外なる問題として日露戦争後の日本外交がたとえ経済的進出を目指すものであったとしても，平和共存の互恵関係に基づく新外交体制に入ったことを内外に知らしめることを可能にし，又内なる問題としては陸軍や参謀本部や一部大陸浪人の突出しがちな進出論を封じることが可能となった。以上「間島問題」解決への経緯を論じたが，日露戦争後，東アジア諸国に問われたのは外交を中心にする互恵関係であったことが充分に窺える。

四　基本資料

最後に本書で使用した基本資料を紹介する。これらは現在外務省外交史料館が所蔵しており，アジア歴史史料センターの HP から自由に検索できる。

・「間島ノ版図ニ関シ清韓両国紛議一件」MT14133　全13巻

・「同　附属書内藤虎次郎調査報告」MT14133・1

・「同　参考書」MT14133・2　全３巻

補強史料として韓国国会図書館編『日本外務省叉陸軍省文書第一輯　間島領有権関係抜萃文書』1975年を用いた。これら史料の性格について説明すると，外務省の史料が原本で，戦後 GHQ の統制下，ワシントン・ドキュメント・センター（W･D･C）が資料接収を行い，1949～51年にかけてアメリカ国務省とアメリカ国会図書館の共同作業でマイクロフィルム化された。この作業の過程で湖南の二つの『調査書』の内，比較的紙数の少なかった参謀本部提出の『調査書』がフィルム化され，紙数の多い外務省提出の『調査書』はなされなかった。おそらく二つの『調査書』は同一内容と看做されたのであろう。韓国国会図書館は近年アメリカがフィルムを販売したのを購入し，一部複写し製本にした。これが今回補強に使った史料であ

る。この文書は韓国の研究者が利用し易い形態になっており，和文影印部分とそれを全て韓国語訳したものと二部構成になっている。尚，現在日本の外交史料館や国会図書館が所蔵するマイクロフィルムはアメリカから購入したものである。これらは史料全部を含んでいないことから積極的に使用することは避けた。

次にこれ以外に使用した史料を上げておく。

・外務省記録111「対外政策並態度関係雑纂」

・同「対外政策並態度関係雑纂　対支那之部　満州及間島協約」松本記録

・同「対外政策並態度関係雑纂　対支那之部　間島問題及満州五案件ニ関スル日支交渉顛末」松本記録

尚，本著は筆者が2000年岡山大学に提出した学位論文「内藤湖南の近代東アジアへの視角――二〇世紀初頭の「間島問題」との関わりを通して――」を加筆修正したもので，文中引用している湖南宛若しくは戊申宛の書簡は2004, 06, 08年に調査発見したものである。

巻末に添付した史料は，湖南が参謀本部と外務省に提出した『調査書』『私見』等を書き起こしたものである。これらは総て未刊史料で，従って未発表のものである。今後これら未刊史料を使った新たな研究が展開していくことを望んでいる。史料引用は当然ながら要旨を記す場合にも，地名等の表記は原則として当時の表現に従っている。又カタカナ漢字混じりの上記史料は，本文中に引用する場合も，添付史料にも，便宜上読み易いようにひらがな漢字混じりの文書に直した。

〔附記〕間島協約と満州五案件協約は国境領土交渉として近代日本外交史上稀に見る成功例であった。この成功例を現在に引き寄せた時，ここからいったい何を学ぶべきなのか，湖南の「貢献」が今我々にその示唆を与えてくれると考える。

内藤史学の継承と発展についての初歩的考察

――谷川道雄を中心として――

胡　　宝　華
（高木尚子 訳）

京都学派第三世代の学者である谷川道雄京都大学名誉教授が，６月７日，病のためこの世を去った。享年87歳。谷川道雄は，京都大学出身学者の中で，内藤史学の継承と発展に卓越した業績を上げた学者の一人である。清華大学の侯旭東教授は，以下のように見なしている。「谷川道雄氏は，日本の中国史研究における指導的学者であるが，とりわけ六朝隋唐史の分野において，その中核とも象徴とも言うべき存在である。前世紀の70年代から，氏は『共同体』論によって中国の中世を研究することを提唱し，日本の学界における関連研究を推進する上で，指導的な役割を果たした。この30年，日本における六朝関係の研究は，その発展の全てについて，谷川道雄氏の存在と切り離すことができないと言えよう」[1)]。なぜ谷川がこのように重要な学術上の地位を獲得することができたのかと言えば，氏自身がもって生まれた天賦の才と勤勉の外に，京都学派の創始者である内藤湖南（1866-1934）が与えた影響と谷川自身の洞察力とが，ともに緊密に関係している。谷川は生前，自身が学問研究において前に進むことを躊躇するときはいつも，原点に帰ることが最もよい方法だと，何度も語っている。すなわち，「中国史研究の最も傑出した先駆者内藤湖南へ回帰することが発想されるのは，理の当然といわなければならない。まことに，山中で道に迷った者は，もと来た方へ戻らなければならない，のである」[2)]。内藤湖南の史学思想とその方法とが，谷川一生の研究にどれほど重要な影響を与えているかは，想像に難くない。本稿は，谷川道雄の学術上の業績を中心として，京都学派の学者が，内藤史学の継承と発展という点において示す特徴や示唆するところについて，簡単な論述を試みるものである。

一　内藤史学の主要な成果

先ず，内藤湖南の史学上の貢献を確認しておきたい。これについては，すでに学界で何度も

1）侯旭東「評谷川道雄『中国中世社会与共同体』」，『唐研究』第９巻（2003年）所載。
2）内藤湖南研究会『内藤湖南的世界』（西安：三秦出版社，2005年），「日文版前言」6-7頁。〔訳注：内藤湖南研究会『内藤湖南の世界』（河合文化教育研究所，2001年），「まえがき」２頁。〕

紹介されており，ここで重ねて詳説することはしない。ただ，宮崎市定（1901-1995）の「独創的なシナ学者内藤湖南博士」[3]における見方によって概括すれば，以下の如くである。

宮崎によれば，内藤湖南は独創的な精神を具えた学者であり，日本の支那学提唱の先頭に立った。いわゆる支那学とは，地理的な区分に基づく西洋史や東洋史といった概念とは異なっている。支那学は，中国文学・中国哲学・中国史学を基礎として成立する学問であり，三者を分割することはできない。支那学のこのような研究視座は，成立初期の支那学会の構成員によって証明することができる。当時の会員には，富岡謙蔵・岡崎文夫・狩野直喜・鈴木虎雄・青木正児・高瀬武次郎・本田成之・武内義雄・小島祐馬・荒木寅三郎・新城新蔵などがおり，彼等の学術的背景は，中国の文史哲，さらに自然科学等の領域に及んでいた。容易に分かるように，内藤湖南を代表とするこれら学者達の顔ぶれは，この学会が，その創設間もない時から，思考様式にせよ，研究視角にせよ，中国の伝統文化に非常に通暁した研究団体であることを如実に物語っている。まさに，文史哲を貫くという学理と学風の影響の下，その後の数十年間，京都大学の中国学は，数世代にわたって著名な学者を育て続けた。とりわけ，京都大学の支那学が組織された後は，内藤湖南はよりいっそう先駆者として，内外の学者が沈思せざるを得ないような重要な諸学説を次々に打ち出した。内藤湖南の中国学における独創性は，主に以下の三つの点に表れていると，宮崎市定は見なしている。

一，中国史の時代区分における観点。内藤は中国の歴史を，上古（太古から後漢の中期まで）・中世（五胡十六国から唐の中期まで）・近世（宋から清代まで）という三つの時期に区分した。この間に，中国文化は，外部への拡張が停止するという歴史的変化の過程を経験した。

二，唐宋変革論という観点。宮崎市定が指摘するところによれば，唐末五代を過渡期とし，宋代以後を新しい時代とする分期法は，内藤湖南以前にすでに存在したが，それは，専ら漢族と異民族との関係史を研究した上での結論であった。内藤湖南の時代区分は，それとは異なっている。内藤は先ず政治上から，唐宋の際は，中世の貴族制が崩壊し，宋代の君主独裁政治が成立する歴史過程であることを明確にした。それを如実に示しているのは，貴族の利益を象徴する九品官人法が廃止され，科挙による官吏登用制度が歴史の表舞台に登場したことである。これは唐代中期以降北宋成立に至る間に起こった歴史的変化である。

三，宋代の近世文化。内藤によれば，宋代以降の文化の水準は，ヨーロッパの近世文化に匹敵するばかりでなく，時にはそれを凌駕さえする。この点について，宮崎市定は次のように指摘している。「博士が宋以後を近世と名付けたのは，単に現在に近い時代というのでなく，現代人と同じ水準までその文化が到達していることを理由とする。そしてそれには五つの証拠をあげることができるという」。その五つの証拠を，宮崎は以下のように概括している。すなわち，1．近世は平民の時代である。平民の需要に応じて，商品が大量生産されるばかりでなく，

3）宮崎市定『宮崎市定全集』第24巻 随筆（岩波書店，1994年），249-271頁。

次第に規格化される。2．文化生活が長期にわたって発展した結果として，この時期には自然に回帰するという新しい動きが起こった。3．文化の持続的な発展に伴って，自然界は相応に破壊され，宋以後には資源保護の法を講じるという近代的な意識が生じた。4．人類は，古代の生活と目前の生活との間に大きな変化が生じていることに気付いた時，懐古や骨董収集への興味が次第に強くなる。古文物を認識して文化生活を豊かにするというのは，宋代以後に生じた現象であり，明代になると，文物を鑑定する能力の有無は，知識人を評価する基準の一つとなった。5．宋代以後，交通が発達し商業が盛んになるに従って，各地方の特産物は，当時の市場で垂涎の的となった[4)]。

宮崎が以上のように概括する内藤湖南の学術の独創的観点とは，つまるところ一種の文化史観である。内藤は文化史を主な手がかりとして，中国の歴史的発展の全過程を解明しようと試みた。これらの観点は，内藤の生前にはそれ程多くの論争をひきおこしてはいない。内藤逝去の後，とりわけ第二次大戦終息後，日本の東洋史学会における所謂「アジア社会停滞論」に対する批判と克服を契機として，時代区分の基準をめぐり，中国古代社会の特質や農民の身分，農業経営形態，階級矛盾と階級闘争など，重大な歴史問題に対し，積極的に研究や検討が繰り広げられたのであり，かつ，これによって東京学派と京都学派との間に学術上の論争が起こったのである。まさにこの三十年近くに及んだ学術論争の過程で，日本の中国史学会は，数世代にわたり著名な学者を育て上げたのみでなく，非常に影響力のある学術上の名著を何冊も世に送り出しもして，日本における中国史研究は，それまでにない盛んな時代をつくり出したのである。

二　内藤史学の継承者

内藤湖南が世を去って後，京都大学では内藤史学の観点が継承された。影響力が比較的大きい学者に，以下の人々がある。

最も早く内藤の観点を継承し，かつそれを具体化して書に著し説を公にしたのは，岡崎文夫（1888-1950）である。岡崎は内藤の初期の学生であった。内藤は『支那上古史』や『支那近世史』，『清朝史通論』等の書を執筆し，中国の各時代について概説したが，しかし六朝時代については，専論がなかった。岡崎はそこで，『魏晋南北朝通史』（弘文堂，1932年初版）を執筆し，これを補ったのである。日本において，これが六朝時代を一つのまとまった時代として叙述した最初の専著である。岡崎の研究は，内藤学説における「貴族」が，漢代社会の内部から成長してきた名望家族に由来することを証明した。彼等が軍閥政権に加わるにしたがって，軍閥政権は貴族制の政権へと変えられた。貴族主義という時代精神は，ここに体現されてい

4）前掲『宮崎市定全集』第24巻 随筆，259-261頁。

る[5)]。

その次は宮川尚志（1913–2006）である。代表作に『六朝史研究 政治社会篇』（学術振興会，1956年）や『六朝史研究 宗教篇』（平楽寺書店，1964年）がある。宮川は，漢代の地方社会の里・郷・県という三つの級の行政区画について，またこれらの基層社会を指導する父老や三老の歴史的役割について，具体的に考察した。漢帝国が衰えるのに伴って，郷里社会には質的な変化が生じ，階級対立が日に日に先鋭化して，地方社会は豪族支配の舞台と化した。漢末の動乱により人民は離散して寄る辺をなくし，流民が集まって住み着いたところには，六朝時代の村，すなわち中世の農村が形成された。

宮川の研究を基礎として，宮崎市定は，中国古代の都市について研究を進めた。宮崎は，以下のように見なしている。すなわち，中国の商周時代の国家は，古代メソポタミアや古代ギリシャ，ローマ等と同様に，都市国家である。しかも，秦漢時代の県・郷・亭などの制度は，都市国家の時代の遺制である。周知のように，都市国家の住民は主に農民であり，従ってこの時代には，まだ都市と農村との区別はなかったのである。しかし，漢帝国の崩壊過程で，多くの住民が戦乱と飢餓から逃れるために郷・亭を離れ，山野に新しい集落「村」を形成した。一方，それまでの都市は，（特に五胡による建国以降）政治都市・軍事都市として存続し続けた，と。この新集落「村」の長官は，宮川と宮崎が考えるところ，豪族階級である。さらに宮崎が指摘するところによれば，この「村」は，まさに豪族の農奴制荘園である。六朝貴族とは，このような豪族階級中の精華であり，この点から六朝貴族の自立の社会的基礎を理解することができるとしている。以上のようなことと関連しているのは，後漢の末年から六朝の前期に至るまでの間に無数の「塢」が出現したことである。「塢」について最初に研究したのは，内藤湖南門下の那波利貞（1890–1970）であった。那波は「塢主考」においてその実体を解明し，難民集団を統率する塢主が，やはり各地の名望家家族であることを指摘した。

まさに先に見たとおり，内藤湖南は六朝から唐の中頃までを中国の中世と見なし，中世社会の特徴を貴族政治という言葉で表現している。内藤によれば，この時代の統治階級はもともと地方の名望家であり，地方の名望家は政治権力から独立した存在である。内藤の後，その後継者たちはそれぞれの研究課題に従ってこの学説を具体的に発展させたが，それらの研究には，共通点が二つある。一つは，一様に視点を地方の基礎的な社会に置いていることであり，もう一つは，往々にしてヨーロッパ中世と比較することによって結論を得ていることである。

京都学派第二世代の学者中，学術的な影響が最も大きいのは宮崎市定である。宮崎の学生時代はとりわけ恵まれており，内藤湖南に加えて，桑原騭蔵や羽田亨，狩野直喜など，一代の名教授がそろっていた。宮崎の学術的な地位については，東京学派の学者であった前田直典が「東アジアに於ける古代の終末」において，「京都学派の中世論の内藤博士以後で最も優れたも

5）谷川道雄「日本における魏晋南北朝史研究の回顧」，『中国史学』第２巻（1992年）所載。

のはやはり宮崎教授にあるといわねばならない」と指摘している[6)]。宮崎市定は，時代区分の方法において内藤の観点を継承したのみでなく，経済史や制度史，思想文化史といった諸分野において，数多くの重要な実証研究を行った。日本学術院賞を授与された『九品官人法の研究』は，宮崎の代表作である。この書は，官僚の選挙制度という側面から，中世の貴族制度が形成され，持続的に発展し，ついには終焉を迎えるに至った歴史的原因を論証して，内藤が提起した時代区分論を実証によって力強く支持することになった。台湾の学者高明士によれば，内藤史学に対して宮崎が補ったことのうち，最も重要なことは，「一，東洋史を従属的に扱わず，対等な存在として世界史の中に位置づけた上で，比較を行ったこと，二，佃戸制の性質や近代資本主義の萌芽，都市の発達，知識の普及など，社会経済的側面から宋代が近世の始まりであると明らかにしたこと」である[7)]。

第二世代の学者のうち，加えて言及すべきは宇都宮清吉（1905-1998）である。宇都宮もまた，新しい理論を立てて中国の歴史的発展を説明しようと試みた学者である。宇都宮の研究における最大の特徴は，精神史という角度から歴史の発展法則を明らかにしたことである。宇都宮は，時代は人間と同じように人格を具えていると考え，それを「時代格」と呼んだ。一つの時代は，人間と同じである。つまり，父親から継承した遺伝的なものをもつのみでなく，自身に特有の個性をもつ。宇都宮によれば，「時代格」とは，前代の歴史が遺してきた種々の社会規範を継承すると同時に，その時代に固有の個性を加えて形成されるものである。宇都宮は，秦漢時代を中国古代帝国の完成期と見なしている。秦漢帝国の「時代格」は，皇帝権による政治という特徴を具えている。しかし六朝時代に至ると，秦漢の政治的内容を否定し，全く異なる「時代格」，宇都宮が称するところの「自律性という時代格」を形成した。この自律性は，六朝の貴族こそがはじめて手に入れたものである。六朝の貴族階級が政治権力からの支配を受けずにいられたのは，貴族自身に社会的な声望があったためである。隋唐時代は，秦漢と魏晋との二つの時代の特徴を継承しており，そのために隋唐の「時代格」は秦漢と魏晋との二つの性格を合わせもつという特徴，宇都宮が言うところの「政治的なものと自律的なものとの融合」という特徴を示している。以上によって明らかなように，宇都宮の「時代格」は静的なものではなく，時代によって異なるそれぞれの特徴を具えている。谷川道雄は，宇都宮が漢代社会について自律の原理と支配の原理とが同時に現れていると主張したことに，強く賛同している[8)]。しかも谷川は，六朝の名望家族，すなわち豪族について論証する際には，常にその自律的側面と精神的側面とに焦点を当てている。谷川の指摘するところによれば，これら地方豪族

6）劉俊文主編『日本学者研究中国史論著選訳』第1巻「通論」（中華書局，1992年）所収，141頁。〔訳注：前田直典「東アジアにおける古代の終末」，『中国史の時代区分』（東京大学出版会，1957年）所収，356頁。〕

7）詳しくは，高明士『戦後日本的中国史研究』（台湾：東昇出版事業公司，1982年），107-110頁参照。

8）谷川道雄『中国中世の探究――歴史と人間』（日本エディタースクール出版部，1987年），79頁参照。

が手に握っている地方社会を支配する権力は，皇帝権に由来しているのではなく，地方民衆の支持に由来している。なぜ郷里社会から支持されるのか。重要なのは豪族が保有する土地や財産の多寡ではなく，豪族の人格であり，「徳行」であり，自ら律することを常に遵守する豪族の行為や彼らが携わる学問・思想・文学などが生み出す社会的影響である。谷川は，家族を核とする中世の生活空間は，事実上，自律的世界であると述べている。この自律的世界を基礎として形成される豪族共同体は，重要な基（もとい）である。すなわち，地域社会の安定的発展を維持し，中国中世社会の秩序を維持し，国家の運営を可能とする重要な基礎なのである。明らかに，谷川の研究が宇都宮から受けている影響は大きい。とりわけ，「ひとつの歴史文献を，単なる材料や手段としてでなく，時代精神の結晶体として」見る[9]という宇都宮の観点は，谷川道雄に豊かな歴史的洞察力をもたらした。

三　谷川道雄による「豪族共同体論」説の構築

周知のように，谷川道雄は，「豪族共同体論」の構築とそれを研究に活かすこととに，生涯心血を注いだ。谷川によれば，日本は第二次大戦後，ヨーロッパの史的発展モデルを踏襲して，中国の歴史を同様に奴隷制・農奴制・資本主義制度という諸段階に区分しようとしたが，このやり方は中国史研究には有効ではない。このような視角によって「アジア停滞論克服」という課題を解決することは，不可能である。仮にヨーロッパ社会の歴史が私有財産制を特徴として展開して来たとする，ならば，中国史の発展過程は，村落共同体という様式で自己展開して来た[10]。谷川は，戦後二十余年にわたり中国史の本質について検討する過程で，唯物史観の理論が中国史の実際状況には合致しがたいことに気付いた，と述べている[11]。このため，谷川は歴史の方法論について，ずっと摸索，試行し続けた。前世紀六十年代後半から，谷川道雄と川勝義雄は，豪族共同体という学術的視点を提唱した。二人は，地方の名望家族（豪族）と宗族・郷党との間に形成される保護と依附の関係から六朝貴族の自立性の社会的基礎について考察しようと試みた。この研究には，二つの意図がある。一つは，六朝貴族制の基礎が個人的な経営の内部に由来するのみでなく，広汎な自営農民を含む社会の基層にも由来することを明らかにすること，もう一つは，貴族階級の地位と権力とは，皇帝権力の側に由来するのではなく，地方の民衆の支持に由来することを明らかにすることである[12]。その後，谷川と川勝とが発起人となって京都大学に「中国中世史研究会」を立ちあげ，同志を募ってこの課題についての研究をさらに進めたのである。

9）奥崎裕司『中国史から世界史へ――谷川道雄論』（汲古書院，1999年），42頁。
10）谷川道雄『中国中世社会と共同体』（国書刊行会，1976年），288–289頁。
11）谷川道雄「試論中国古代社会的基本構造」，張国剛主編『中国社会歴史評論』第四巻（2002年）所収，5頁。
12）谷川道雄編著『戦後日本の中国史論争』（河合文化教育研究所，1993年），21頁。

1976年，日本国書刊行会から谷川道雄の『中国中世社会と共同体』が出版された。谷川はこの書の「はしがき」冒頭で，単刀直入に述べている。「中国社会の史的展開をいかなる方法と構図においてとらえるかという問題は，学界多年の懸案であるばかりでなく，わたくし自身においても，これまで最大の関心事であった」[13)]。明らかに，この書は中国史研究の方法論に焦点を当てた専著である。中国古代国家の制度を如何に研究するかについて，谷川は「それら諸制度（律令制度を指す―引用者注）のとらえ方は，きわめて没人間的に，単なる民衆支配の政策としてのみ理解される傾向にあった」[14)]と見なしている。谷川の見るところ，研究すべきは，制度に凝縮されている時代精神と人間の意志である。谷川は，当時一般的であった，国家とは統治階級が被統治階級を抑圧するための手段である，という見方に対して，異なる考えをもっていた。谷川が考えるに，王朝の民衆に対する人身支配は村落共同体を基礎として実現する。この支配関係が一旦破綻すれば，勢いとして必ず社会的動乱が起こる。従って，もし賦税負担において村落共同体の成員のそれを平均化することができれば，共同体の維持と社会の安定とがともに保証されることになるのである[15)]。このため，谷川によれば，支配階級と被支配階級の関係は，抑圧が唯一の様式ではない。中国中世の社会の中心的問題は，郷里社会に生きてある豪族共同体である。豪族共同体は，六朝時代の国家の基礎である。いわゆる豪族とは，郷里社会に暮らす名望ある家族を指す。豪族は，優れた文化的教養があり，書を読み道理をわきまえ，善き道徳的情操を具え，近隣の人々に深く敬愛され，郷里社会に対し大きな影響力をもつ。簡単に云えば，豪族には人を引きつける大きな魅力がある。まさにこのようであることによって，豪族は郷里社会で声望が高いのである。谷川の六朝名望家族についての考察は，常に倫理道徳，すなわち精神的側面の展開を中心としている。谷川は，中国中世史の研究において肝要なのは，この時代の内在的関係，すなわち民衆の生存様式と人間関係とを理解することであると考えている。谷川によれば，中国の歴史発展の基軸は親和であって，階級対立ではない。中国の基本的な階級関係は，士大夫と民衆との関係である。支配階級としての資格は，生産資源や生産手段を占有することによるのではなく，知識と道徳のレベルに由来する。谷川が豪族共同体説を世に問うと，1970年代の前半には，東京学派の堀敏一・五井直弘・重田徳・田中正俊など，多くの学者から激しい批判を受けることになった。堀敏一は，主に均田制という角度から国家権力が農民に対して行った人身支配について考察し，中国の歴史は秦漢から隋唐まで支配体制が全く同じであり，ゆえに唐代はなお古代社会に属すると見なした[16)]。この外，「豪族共同体論」を「階級調和論」と決めつけ，その点に批判が集中した。すなわち，豪族と民衆との関係について，倫理道徳という精神的作用を強調しすぎており，階級闘争と唯物論と

13）前掲谷川『中国中世社会と共同体』，「はしがき」ⅰ頁。
14）谷川道雄『隋唐帝国形成史論』（筑摩書房，1971年），6–7頁。
15）前掲『中国中世社会と共同体』，134頁参照。
16）前掲『戦後日本の中国史論争』，21–22頁参照。

いう立場や視点から逸脱している，というのである[17]。

これに対する谷川の回答は，以下のようなものである。すなわち，批判者たちはなぜ，私の共同体論が倫理性を余りにも強調しすぎていると見なすのだろうか。それは何よりも，批判者達が皆，近代人だからである。近代以前には，精神と物質とは相互に転化可能であった。精神の物質化，物質の精神化は，決して虚妄不可解の現象ではない。しかし近代に至って，両者の相互転化の構造は断ち切られ，精神の位置は物質よりも低くなり，物質が精神を決定する。現在は，精神が物質を越える力をもつことを人々に信じさせることは難しい，と。東京の学者が経済的基礎を重視することを念頭に，谷川は次のように述べている。すなわち，経済的基礎が上部構造を決定するという史的唯物論の社会構造説に至っては，それを近代にとらわれた見方の一つの典型と見なしてちょうどよい，と自分は考えている，と[18]。

要するに，谷川の豪族共同体という概念は，先ず内藤の中世説を継承しており，同時に宇都宮清吉からも大きな影響を受けている。それらを基礎として，谷川は，中国の歴史的発展とは，各時代の共同体自体の発展に伴う発展である，という観点を提唱した。秦漢時代の「里共同体」とは異なって，中国中世社会の共同体は豪族共同体であり，しかも国家による支配の外側に存在する。この時代の豪族は，高度な自律性を具えた文化層である。

以上のような谷川の観点を総合的に考えると，谷川の歴史観とは，要するに，史的唯物論には無理がある，ということだろう。谷川の歴史観は，内藤と同様に，文化史観であると言わねばならない。中国史の発展の原因が社会内部の文化的な動因にあることに基づいて内藤湖南が提唱した時代区分法を，谷川は非常に賞讃している。谷川によれば，内藤が文化的な原因に基づいて提唱した時代区分は，中国史の新しい体系の提示である[19]。中世の豪族の精神的側面を重視する視角や，共同体が中国史発展の基本的な動因であると強調していることは，谷川が内藤の文化史観を継承し発展させていることをまさに示している。谷川のこの結論が中国古代史の展開過程と一致しているか否かについては，しばらくは問わない。重要なのは，谷川が歴史研究の新しい方法や新しい視点を提唱した，ということである。この点については，牟発松氏が以下のように指摘している。「中国史の全過程に内在する矛盾，及びそれを克服する力の構造を提示することを通して，かつて階級原理を一面的に強調することによって意識的，あるいは無意識的に覆い隠して来た歴史の真相や特殊な様相が豁然と姿を現し，新しい問題意識が生まれるのを促した。……豪族共同体の問題が引き起こした論争は，ひと筋の春風にとどまらず，新たな理論が起こるように活力を注ぎ込んだのである」[20]。たとえ他山の石であっても，そ

17）詳細については，前掲の高明士『戦後日本的中国史研究』，及び前掲『戦後日本の中国史論争』を参照されたい。
18）前掲谷川『中国中世の探究――歴史と人間』，178–179参照。
19）前掲奥崎『中国史から世界史へ　谷川道雄論』，34頁参照。
20）牟発松『漢唐歴史変遷中的社会与国家』（上海人民出版社，2011年），165頁。

の石で玉を磨くことができる。日本の中国史研究，特に谷川に至るまでの三代の学者によるものは，とりわけ方法論をめぐる研究成果に，中国の学者は注目しなければならない。周知のように，新中国成立以来，様々な原因によって，歴史学界は長期にわたり決められた通りのイデオロギーに従って研究してきた。多くの成果が，明らかに先験論の傾向を帯びており，しかも今日の研究も依然として一定の影響を受けている。従って，内藤史学の学術の精神について検討し，外国の研究成果を紹介することは，今日の学術的研究の発展を促進する上で，いまなお意義のあることである。

四　内藤史学の影響が今日に至る客観的原因

張広達氏は，かつて次のように述べたことがある。「古今を通じて，仮説や学説の多くは，その生命力を長く保ち続けるのが難しい。しかし，内藤の唐宋変革説はそうではない。近代中国史学の分野で提起された最も早い仮説として，百年近く，なお現役であり，絶えず人々に引用されている。含蓄に富む学説として，内藤のこの説は今日も依然として学術研究を推進しているのである」[21)]。内藤史学は，なぜこのように長きにわたり学術的影響を及ぼし続けることができるのだろうか。筆者は，主に二つの原因があると考えている。

原因の一つは，内藤史学自体がもつ価値である。例えば時代区分や唐宋変革論など，重要な観点には皆，かなりの学術的先見性と思索的広がりがある。周知のように，読み継がれる歴史学の著作には，大抵二つの特徴がある。その一つは理論的な創造であり，もう一つは文献資料の新発見である。内藤史学は，この二つの特徴を具えている。しかも，内藤が提唱した観点のいくつかには，今もなお研究を継続すべき広がりがある。これについて，谷川は以下のように述べている。

> かつて，内藤湖南が投じた一石は，日本の学術界に80年の長きにわたって影響を及ぼし，その影響の余波は今なお消え去ってはいない。80年前後の間に，大量の内容豊かな研究成果や論争が出現した。六朝をめぐるテーマとしては，一つに中世論があり，もう一つに貴族制論がある。この二つのテーマに対し，湖南学派とは異なる観点として古代説があり，しかも皇帝権を重視する説が提出された。現在，この対立する二つの潮流は，時に合流する趨勢にあると見えながら，しかし基本はやはり平行線を保ったままである。以前のような論争は基本的になくなり，研究者達は個別に各自の課題に没頭している。しかし私自身は，内藤湖南が提唱した観点は未だなお充分に研究されてはいないと考えている。すでに述べたように，湖南によれば，六朝の貴族は上古の氏族貴族ではなく，ヨーロッパ中世の封建領主のようでもなく，地方の名望家出身の貴族である。では，このような地方名望家の社会的な存在様式はどのようであったのか。かれらはなぜ「社会上の実権を握る」

21）張広達「内藤湖南的唐宋変革説及其影響」，『唐研究』第11巻（北京大学出版社，2005年）所載。

（湖南の表現）資格を得たのか。当時の社会はなぜあのように「系譜を重んじた」（湖南の表現）のか。これらは歴史的事実として言うまでもなく明らかなことであるが，しかしこれらの事実に疑問符をつけてみると，我々にはこれらの問題に充分に答えることのできる研究成果がない。豪族共同体論は，名望家の社会的な実態について些か研究を進めたが，しかし名望家の社会的な声望，及びその基礎となった「家」の意義について，さらに多くの考察がなされねばならない。この問題は，当時の社会における人間についての観念や人生観，また宗教意識などと密接に関係している。これらの問題について，我々による検討がなお待たれるのである[22)]。

先に述べたように，京大の学者達は，内藤史学の基本的な観点を継承している一方で，各自の研究領域において内藤の学説を発展させている。とりわけ注目すべきは，京都学派の伝承とはただひたすら継承することではなく，先人の出した結論に対して不断に新しい問題意識を提起し，新しい観点を提唱し続けていることである。言い換えれば，古きを基礎に新しきを創るということを前提として，不断に内藤史学の体系を充実させ完成度を高め，不断に新しい活力を注ぎ込み，数世代の学者が一緒に努力することによって，内藤史学は独自の道を切り開き，久しきにわたり常に新しいのである。

内藤史学が長きにわたり学術的影響を及ぼしているもう一つの原因は，内藤が世を去った後，京都の学者が大学にも民間にも自発的に内藤史学に関係する様々な研究団体を設立したことである。先に言及した京都の中国中世史研究会の外にも，京都の河合文化教育研究所に設立された内藤湖南研究会，また大学に設けられた様々な討論グループや市民講座などがある。筆者は日本留学中に，時にはこのような団体の研究活動に参加した。筆者が深く感銘を受けたのは，日本の学者の粘り強さと真面目さである。中国中世史研究会の活動は三十年以上に及んだが，内藤湖南研究会も間もなく設立二十年になる。長年決まったとおりに行われ続けてきたこれらの研究活動の成果は，一連の研究論文集として出版されたが，それ以外にも，内藤史学を深く理解することや社会的影響を拡大することに役割を果たしていることは，言うまでもなく明らかである。

五　内藤史学の発展が教えるもの

先ず，日本の学者は，中国史を研究する過程で学界以外からの影響によって先入観にとらわれることが全くない。谷川道雄はすでに以前に，「日本と中国とでは政治的な環境が同じではなく，スターリンによる五つの生産様式の理論は歴史学界の研究方法を直接的に統制すること

22）谷川道雄（胡宝華訳）「内藤湖南的六朝論及其対日本学術界的影響」，『文史哲』1993年3期所載，15–16頁。

はできない」と述べている[23]。第二次世界大戦終結後，日本の知識分子が軍国主義の専制による束縛から徹底的に解放されて以降は，真の学術の自由・言論の自由・百家争鳴の時代が日本に出現した。唯物史観でも唯心史観でも，文化史観でも精神史観でも，学者達はそれぞれに自分の意見を述べ，書を著して説を世に問うた。学者達は歴史的な反省をするのと同時に，新たな摸索と探究を開始した。日本の学者は，「この時期（敗戦後七十年代末までを指す―引用者注）の自由な討論は，日本の中国史研究に多大の成果をもたらした」と考えている[24]。内藤史学，及び京都学派の形成と発展を見渡すと，特徴として明らかなことに，学者達は多くの重要な学術的成果を収めたけれども，その思考様式と研究の立場は決してマルクス主義の史的唯物論に属していない。このことから分かるように，歴史研究は，方法論には千差万別あっても，そのことが史学研究の分野で学者達が優れた成果を出すことを決して妨げはしない。この事実は，多元的な科学研究が研究テーマの大いなる発展に益することを証明している。ゆるやかな政治的環境は，日本の学術的繁栄に確かな保障を与えたのである。

同じ20世紀の50年代に，唯物史観を基礎としてつくり上げられた五つの生産様式や，存在が意識を決定する，あるいは経済的基礎が上部構造を決定するという観点は，急速に発展して中国国内の学術の主流となり，また多くの史学研究者が一般的に信服するところとなった。その後，史学界は古代史の分期・封建的土地所有制・農民戦争・資本主義の萌芽・漢民族の形成などの問題をめぐって，三十年の長きに及ぶ論争を繰り広げた。周知のように，この論争の動因は学者に由来していないのであるから，政府筋から来ている。このため，この時期の研究成果の多くには，論理を以て歴史に代え，歴史が政治に奉仕するという傾向が明確にある。多くの成果の質的レベルがこれによって大いに引き下げられ，学術界に損失をもたらしたことは，衆目の認めるところであり，ここに贅言を要しない。

歴史科学の分野において，学者の研究意識や観点を統一しようとするようなやり方は，非常に幼稚でばかげている。百家争鳴・百花斉放という学術の方針を堅持することこそ，後世に伝わる作品を生み出す最良の社会的環境である。例えば，独立した自由な学術研究を建学の方針とする京都大学において，育てた学生の全てが内藤湖南を信奉する弟子であるわけではない。なかには，史的唯物論の角度から研究を続ける中国史の学者もある。1978年にできた中国史研究会は，その構成員が皆京都大学出身であり，多くは1949年前後に生まれた世代である。会員に，吉田浤一・大沢正昭・足立啓二・奥村哲・鳥居一康・宮澤知之などの人々がいる。彼らの大多数は，学生時代から京大哲学科の中村哲教授の演習や研究グループに参加し，『資本論』をはじめとするマルクス主義の古典的著作を丹念に読み込んだ。彼らの研究が志しているのは，小農経済という生産様式を理論化し，これを主な手がかりとして中国史発展の全過程を

23）前掲「試論中国古代社会的基本構造」，５頁。
24）前掲『戦後日本の中国史論争』，23頁。

説明しようとすることである。現在までにすでに出版された研究成果に，中国史研究会編『中国史像の再構成――国家と農民』（文理閣，1983年），中国史研究会編『中国専制国家と社会統合――中国史像の再構成Ⅱ』（文理閣，1990年），中村哲編『東アジア専制国家と社会・経済――比較史的視点から』（青木書店，1993年）があり，他にも渡辺信一郎の『中国古代的王権与天下秩序』がある[25]。これらの学術的著作は全て，地道な実証を基礎とする研究成果であり，日本の史学界にかなりの影響が現れた。これで分かるように，歴史研究における理論的方法は多くあってよく，一つの国，一つの大学に，多元的に理論が存在することを認めるべきのみならず，研究の発展のためによりいっそう適した条件を提供すべきである。歴史学研究は，正に，この多元化に向けて繰り返される切磋と検討を通じてこそ，研究の結論を歴史の真実によりいっそう近づけることができるのである。

次に，京都学派の著しい特徴として，学術の伝承を重視することが挙げられる。学術の伝承を重視し，先人の研究成果を尊重することは，現代社会の文明が発展していることの反映であるのみならず，現代人が回避することのできない義務と責任でもあり，それは学術の発展にも現代の学術史研究にも重要な意義がある。誰にも分かるように，学術の発展とは学術が次第に蓄積していく過程であり，学術の中心地や重点学科には，必ずそれ自身の学術的蓄積や指導的地位の形成がなければならない。世界的に著名な大学は，皆そうである。学術の火が代々受け継がれていくという点において，内藤史学の影響の下，京都大学は数世代にわたって，宮崎市定・安部健夫・谷川道雄・礪波護をはじめとする優秀な学者を育て上げた。京大東洋史の学術的地位を確かなものとするために，しっかりとした基礎を定めたのである。一方，中国の陳寅恪氏は，生前にも亡き後にも，清華大学においても中山大学においても，その学生に著名な学者となった者が少なくないにもかかわらず，新中国成立後，前世紀の改革開放に至る三十余年間，陳氏が唱道した「独立精神，自由の思想」を敢えて堅持する者，陳氏の学術的観点を敢えて継承し発揚する者は，一人もなかったのである。陳氏の学術思想を中心とするいかなる学術研究団体もつくられなかったのは，なおさらのことである。実際，陳氏がこのようであるのみならず，近代の四大歴史学者は，他の三人，すなわち陳垣（1880-1971）・呂思勉（1884-1957）・銭穆（1895-1990）も状況は皆同様であり，彼らの学術を伝承するという点から見ると，それぞれに程度は異なるものの，皆断絶してしまっている。中国史学研究の正常な発展にとって，これは明らかに大きな損失である。科学を尊重しない，知識を尊重しないこのような状況は，中国史学研究の世界的な地位に直接影響した。

以上をまとめるならば，内藤学説の文化史観であろうと，あるいは谷川道雄の豪族共同体論であろうと，有り体に言えば，いかに評価するかは人によって見解が異なる問題である。とり

25）渡辺信一郎『中国古代的王権与天下秩序』（中華書局，2008年）〔訳注：『中国古代の王権と天下秩序』校倉書房，2003年〕，「中国語訳自序」5-6頁参照。

わけ谷川の代表作の一つである『中国中世社会と共同体』が中国語に訳され出版された時，中国の学界で広く関心を集めた。その反応は日本の学界と同様で，褒貶様々である。そのうち，中国の学者からの賞讃は，主に谷川の研究視角，すなわち中世の基礎的な社会について研究するという点に集中した。正に侯旭東教授が次のように指摘した如くである。「中国の学者の研究は，主に朝廷を中心として展開し，……中国社会の構造を分析して影響力をもつ成果に乏しい。経済的基礎が上部構造を決定するという学説に基づいて行う社会構造の系統的分析が20数年前に出現した以外は，中国社会に対する立体的・共時的な構造分析はほとんど行われていない。子細に比較してみると，研究上の着眼点が限られている以外に，分析の方向性において，中国の学者は事柄の次第顛末や因果関係を追究することばかりを重視し，強調するのは『古今の変』に通ずることであり，通時的な分析に，より関心がある。基層社会についての研究を軽視しているために社会構造分析の立脚点を見出しようがないのも，一つの原因と言うべきであり，谷川氏の研究は我々に手本を提供し，また我々を啓発したのである」[26]。外にも，筆者自身について言えば，谷川が「中国の専制的国家のもとで，官僚階級は単に皇帝権の手足にすぎなかったのか，それとも自らのエートスにしたがって生きる自覚的な指導階級であったのか。中国伝統文化の担い手が主として官僚階級であったことを考えてもこの問題はきわめて重要である」[27]と注意を促したことに対しても，共感を覚えた。中古の社会の官僚の政治的属性のありようについては，筆者が常に関心を寄せている問題である。この問題について，北京大学の閻歩克教授も以下のように述べている。「士大夫は，君主の権力の道具としての単純な官僚ではない。彼らは君主と庶民の間に介在し，比較的独立した『道統』（言わば，価値規範―引用者注）を守りつないでおり，あわせて独特の仕組みによって政治権力を制約する分力を構成した。我々はこの制約を誇張することはできないし，しかしまた決して，それを無視し，こうした体制を単に『専制的』と称してその段階で足踏みしていることもできないのだ」[28]。確かに，歴史文献資料に目を通すと，個性豊かな，へりくだりも高ぶりもしない士大夫の行動記録を数多く調べ出すことができる。仮に，このような士大夫がおらず，彼らが堅持した道統という観念がなければ，君臣の道が合うという親和的な局面が出現することはあり得ず，数千年に及ぶ中華文明もそれによって多彩な内容を失うであろう。古今を通じて，「大道の行われしや，天下もて公と為す」という思想は常に理想社会の標識である，と筆者は考えている。そうである以上，人としての価値基準において，あるいは社会的配慮や社会的良識などといった精神的側面の追究において，古代人と現代人とは幾らも違わないと言わねばならない。

26）前掲「評谷川道雄『中国中世社会与共同体』」参照。
27）前掲谷川『中国中世の探究――歴史と人間』，7頁。
28）閻歩克『士大夫政治演生史稿』（北京大学出版社，2003年），491頁。

『諸葛武侯』と湖南史学の形成

呉　　偉　明
（高木智見 訳）

一　はじめに

内藤湖南（1866–1934）は，近代日本における著名な中国史学者であり，内藤史学は，たんに日本の京都学派ならびに東洋史研究のみならず，中国の歴史学界，さらにはヨーロッパの中国史研究に対しても，極めて大きな影響を与えている。内藤史学とは一般に，湖南の後半生，とりわけ1907年から1926年まで，湖南が京都帝国大学で東洋史を講義していた期間における彼の中国史研究ならびに日本史研究の成果及びその特色を指している。湖南がその歴史研究において重視したのは，史料の収集および考証，大局的な文化史的分析，さらには歴史が現実世界において有する意義であり，彼が提起した唐宋変革論，文化中心移動説，古史加上説，螺旋循環史観が，東アジアの歴史学界にもたらした影響の大きさは計り知れない[1)]。

『諸葛武侯』（1897年６月，東華堂）は，湖南の中国研究における最初の著作であり，諸葛亮（181–234）の前半生の事跡について，文献史料に基づき考証ならびに評価を行っている[2)]。彼が32歳，大阪朝日新聞社の記者から『台湾日報』の主筆に転じた際の作品である。わずか三個月で完成し，彼自ら「小冊子」と称する本書の内容は，歴史ノートあるいは史学評論に近く，厳密な意味での学術著作とは言えない。しかし，湖南の学問的な成長およびその個性を理解するうえでは，極めて大きな手がかりを提供している[3)]。

従来，『諸葛武侯』の学術的な価値については，それにふさわしい評価が与えられてこなかった。湖南自身でさえも，また後世の研究者も，それほど重視することはなく，現在にいた

1）内藤史学の特色ならびに史観については，銭婉約『内藤湖南研究』（中華書局，2004年），連清吉『日本近代的文化史専家――内藤湖南』（学生書局，2004年）を，さらに，その政治的意義については，Joshua A. Fogel『Politics and Sinology: The Case of Naito Konan, 1866–1934』（Harvard: Harvard University Asia Center, 1984）を参照。

2）『諸葛武侯』の初版は，1897年に東華堂から刊行され，後に『内藤湖南全集』第一巻（筑摩書房，1970年）所収。

3）『諸葛武侯』には，著者の主観的な価値判断や直接的な感情が吐露されることが少なくない。また全書の構造は統一性を欠き，形式面における恣意性もまま見られ，引用文の典拠や参考文献の提示についても疎漏が目立つ。こうした理由により，『諸葛武侯』は，学術的な著作に求められる厳格な要求を完全には充たしていないと言わざるをえない。

るまで十分な研究が為されぬままである。本書が引用や議論の対象とされることもほとんど無かった。たしかに『諸葛武侯』は未完の書ではあるが，日本における三国史研究に先鞭をつけ，東アジアの中国史研究に貢献をなしたこともまた確かな事実である[4)]。なおかつ本書をとおして，青年期の湖南が備えていた歴史家としての潜在的な資質および湖南の歴史研究者としての個性をうかがうことが可能であり，内藤史学の形成を解明するうえで啓発される所は極めて大きい。思想史および史学史の観点から見ても，本書は内藤史学形成期における最重要の作品であり，内藤史学の主要特色ともいうべき厳密な文献考証，時代区分，現実的意義といった諸点は，いずれも本書においてその端緒を見て取ることができる。

小論においては，内藤史学の方法論および湖南の歴史に対する見方という二つの切り口を設定し，『諸葛武侯』のテキスト分析を通じ，内藤史学の形成について明らかにしてみたい。内藤湖南研究に新しいテーマと観点を提供できれば，と考えている。

二　『諸葛武侯』における歴史研究法

内藤史学の方法論における最大の特色の一つに，歴史の時代区分がある。湖南は，西欧史学の時代区分法（periodization）から衝撃的とも言える影響を受け，西洋史における上古（ancient），中世（medieval），近世（early modern）という区分法を，中国史に当てはめようとした。なかでも唐宋の際を中世から近世への過渡期とみなす「唐宋変革論」は，内藤史学のなかでも最も広く世に知られている考え方である。湖南が時代区分にとりわけ意を用いたことは，『諸葛武侯』においても至るところで確認することができる。たとえば，「例言」のなかで，三国時代をその情勢に照らして以下のように三つの時期に区分している。第一期は，後漢末の乱世から曹操が崛起するころまで。第二期は，赤壁の戦およびその後の三国鼎立期。第三期は，諸葛亮が司馬懿と対峙した時期である[5)]。

このほか，活躍した策士や武将によって，三国時代をやはり三つの時期に大きく分けている。すなわち，第一期は諸葛亮と周瑜を中心人物とする時期，第二期は呂蒙と龐統を，第三期は司馬懿と陸遜をそれぞれ中心人物とする時期としている[6)]。湖南はさらに，日本の幕末から明治に至る時期も大きく三つに区分し，それらを三国時代の三つの区分と対応させてもいる。

内藤史学の方法論におけるもう一つの特色として，史料の徹底的な収集と厳密な考証を指摘することができる。『諸葛武侯』にも，以下のように大量の史料が引用されている。まず史書

4）呉偉明「日本流行文化改造中国三国歴史」（呉偉明編『在日本尋找中国』96–97頁，中文大学出版社，2013年）。『諸葛武侯』は，内藤湖南の手になる唯一の三国時代史の専著である。ただし，湖南の三国時代史に関する見解は，『支那中古の文化』（1927年），『支那史學史』（1923年）などの著作に散見している。

5）内藤虎次郎『諸葛武侯』（例言2–4頁，179–180頁，東華堂，1897年）。

6）同上，179頁。

の記述や歴代の著名な文人による歴史評論を基本に据え，それを野史や民間伝承ならびに遺跡に関する知見により補って，立体的な歴史の姿を描き出そうとしている。一般に，三国時代についての認識は，羅貫中（1330–1400）の『三国演義』から来ていること多いが，湖南もまた，この書を熟読していることは明らかであり，なおかつ三国時代の見方についても影響を受けている。とは言え，この書はあくまで歴史小説であり，史料としての価値は高くはなく，怪力乱神に関わる記述も少なくない。そのため，湖南が『三国演義』を引用することは一度もない。

『諸葛武侯』で最も多く引用されているのは史書であり，以下の一六種を挙げることができる。まず正史は『三国志』，『後漢書』，『漢書』，勅撰の史書としては『三国志注』ならびに『資治通鑑』，個人の手になる史書としては『漢晋春秋』，『魏略』，『史記』，『九州春秋』，『山陽公載記』，『後漢紀』，『献帝春秋』および『江表伝』，さらに地方志としては，『襄陽府志』，『襄陽記』，『広興記』である。このほか，以下に列挙する歴代29名の著名文人による歴史評論が大量に引用されている。すなわち唐代の李白，宋代の朱熹，蘇軾，胡寅，胡三省，元代では楊維楨，程鉅夫，周伯琦，明代の王直，楊士奇，王世貞，計東，王志堅，蔡方炳，李東陽，徐光宗，史東昌，さらに清代の趙翼，乾隆帝，袁枚，沈德潛，朱璘之，江天淯，王士正，徐嘉炎，李来章，袁虞尊，劉師恕，凌如煥である。日本にいながら，かくも多くの漢籍史料を引用することは，決して容易なことではない。この点は，湖南が史・資料の収集にいかに精励努力したのか，また清朝考証学の薫陶をどれほど深く受けていたのかを物語っている。

史料に対する時，湖南はやみくもに信用するということは決してなかった。記録者の執筆動機，同類史料との対比，歴史的世界に身を置き当事者の立場で考える，といった様々な観点から，史料の信憑性について判断を加えた。こうした実証精神は，『諸葛武侯』一書にも現れており，以下にいくつかの例を挙げて，湖南の史料に接する態度を見てみたい。

まず，議論が分かれる問題については，異なった史料をそのまま紹介することがある。たとえば諸葛亮の叔父である諸葛玄の死亡に関しては，二つの説を併記するのみで，判断は保留している。すなわち『三国志』蜀志に，諸葛玄が死亡したという事実だけが記されていることを取りあげて，これは老いて病んだ後に死ぬという通常の死に方であったことを表現する書法であるとしている。その一方で，『献帝春秋』に，諸葛玄が西域の反乱民によって殺害された経緯が詳しく伝えられているということを紹介している[7)]。

また若いころの諸葛亮が自ら耕して日々をおくった地点についても，諸説があるが，湖南はそれらの中から三つを選んで列挙している。まず『漢晋春秋』は襄陽城以西20里の地であるとし，『襄陽府志』は同じく襄陽城以西25里の地とし，『広興記』は南陽府城の西南であったとしている。そのうえで，湖南は，列挙した三つの説には，「少しく異同あり，未だ孰れか憑

7）同上，14–15頁。

信すべきを知らず」[8]とコメントを加えている。

つぎに，孫権が劉備に対し，互いに協力して蜀の地を奪取しようと持ち掛けた時の状況について，同じ『三国志』のなかで，「蜀志」昭烈伝（先主・劉備伝）と「呉志」魯肅伝とでは異なることが記されている。すなわち「蜀志」昭烈伝には，劉備は口頭では賛同する意を示したが，実行することはなかった，とある。一方，「呉志」魯肅伝によれば，劉備自らが蜀を奪取しようと考えていたため，蜀を治める劉璋とはともに漢の宗室であることを口実にして同意しなかった，とある。この点について湖南は，「魯肅伝」の表現は「亦太だ修飾に過」ぎ，「唯だ『昭烈伝』の語，最も情実に近し」[9]と判断している。

最も興味深いのは，諸葛亮と劉備の初対面に関する記述である。湖南はまず『三国志』蜀志に見える「凡そ三たび往きて，乃ち見ゆ（凡三往乃見）」という五文字を引き，いわゆる「三顧の礼」の故事を叙述する。ついで，あまり注目されていない『魏略』（魏国郎中の魚豢の撰になる史書）の記述を詳しく引用する。そこには，かの「毛遂自薦」の故事同様，諸葛亮は自ら劉備の所へ出かけていって会見を求めた，と記されている。そのうえで湖南は，裴松之(372–451）の「注」を引き，『三国志』蜀志の記述の方が事実に近いとする自説を記している[10]。

『諸葛武侯』には，西晋の人，虞溥の撰になる『江表伝』が何度も引用されている。しかし湖南は，『江表伝』自体の信憑性については保留し，この書には呉に対する偏った思い入れがあり，その全てを信ずることはできない，として次のように述べている。「『江表伝』の言，當さに是れ呉人美を専にせんと欲するの辞なるべしと爲す。『江表伝』は，呉の虞溥の撰する所，故に往々此の弊あり」[11]，と。湖南が，虞溥を以て呉人としていることには，再考の余地があるが，史料に対する批判的な態度は，肯定しなければならない[12]。

以上のごとく，湖南は史書に対しても，その信憑性について疑いを挟むことがあったが，野史や民間の伝説に対しては，当然ながら，いっそう慎重であった。それ故，それらを引用することはほとんど無く，引用する場合には，特に読者に対し，過信しないように，との注意をうながしていた。たとえば諸葛亮の妻である黄氏について，汧（べん）南の地（漢中地区を流れる汧水以南の地。汧水は漢水の別称）には次のような民間伝説が伝えられていることを紹介する。すなわち黄氏は，麺作りの手助けをする“木製ロボット”の作り方を心得ていたが，それを見た諸葛亮が，製作法を伝授することを求めた。それが，あの「木牛流馬（戦略物資運搬のために諸

8）同上，15，79–80頁。
9）同上，137頁。
10）同上，29–32頁。
11）同上，114–15頁。
12）虞溥は高平国昌邑県の人である。現在，山東省に属するその地は，三国時代には魏に属した。虞溥は西晋の武帝期に，鄱陽郡の太守に任じたことがあり，鄱陽郡は，三国時代，呉に属した。虞溥が呉の歴史を記録したのは，こうした経緯によると考えられるが，虞溥その人が呉の人であると明記した史料は一切存在しない。

葛亮が開発したとされる機械仕掛けの運搬車)」の技術的な背景になったというのである。湖南は，この伝説に対し，「後に其制を変じて木牛流馬を爲ると伝説の附会，軽々しく信ずべからず，姑らく錄存して異聞を博むる耳」[13]，とコメントしている。

湖南はまた，異説を伝える史料を網羅すること，ならびに過去の世界に身を置いて当事者の立場で解釈することに努めたが，これらこそ，湖南が常に人を驚倒させる議論を唱えることができた理由である。一般に，天下三分策は，諸葛亮による壮大な戦略であると考えられているが，湖南によれば，草廬策対（劉備が諸葛亮の草庵を訪れ漢王室再興の方策をたずねたことに対する回答として，その戦略を唱えたこと）の時点では，おそらく諸葛亮が天下三分策を唱えたことはなかったという。なおかつ，あの誰もが知っている諸葛亮と劉備の対話の内容もまた，後世の歴史家の想像に出る可能性があると考え，「此れ所謂草廬策対なる者にして，三分の本謀なり。其言語に至ては，或は史氏の修飾を加へたるなきやを疑ふべき者あり」[14]，と述べている。

さらにまた，諸葛亮が天下三分策を提起することになったのは，たんに状況に対応するための権宜の計であったに過ぎないとして，次のように言う。

> 正に漢賊兩立せざるの故を以てす，豈に一方に割拠し，窟穴に自保するを以て志と爲さんや。但だ侯の策先づ三分を主とし，而して時局の至る所，偶ま其の言と会するを以て，鼎足の計，乃ち侯の志と謂ふに至らば，是れ誤の甚しき也[15]。

このほか湖南は，趙翼（1727–1814）『廿二史劄記』に示唆を得て，劉備が孫権から荊州の地を假りた，という説は，呉の人が劉備を中傷する意を以て捏造したものであると考え，次のように述べている。

> 荊州の地假て返さず，世人が頗ぶる蜀漢君臣の背信に憾とする所なり，然れども其の実未だ明らめ易からざる者あり，趙翼は則ち荊州を借るといふの非なるを論ず，其の説劄記に出づ，最も拠あるの言とす，故に此に引て而して世論の誤を匡す[16]。

内藤史学の顕著な特徴として，上述の如く史料を重視する以外に，数字データに多大の関心を寄せていることも指摘できる。『諸葛武侯』でも，重要な事件を記述する際，常に当事者の年齢を書き留めている。そのほか，後漢全盛期の国勢が前漢に及ばなかったことを説明するため，湖南は一挙に28頁（全書の15%に相当）もの紙幅を費やし，『後漢書』や『漢書』に見える各郡の戸口の数量を列挙している[17]

史料や数字データのみならず，内藤史学は実地調査を重視する。『諸葛武侯』は，あくまで

13）『諸葛武侯』，19頁。
14）同上，35頁。
15）同上，68–69頁。
16）同上，154–55頁。
17）同上，37–64頁。

文献史料に整理分析を加えた成果であり，当時の湖南には，現実の中国を訪れて実地に調査する機会は，いまだ無かった。しかし，胸中にはすでにその計画があり，「例言」において以下のように述懐している。

> 著者今将さに南荒を経て，禹域を跋渉せんと欲するに志あり，若し足侯が勝蹟の存する所に及び，三分の国，千秋の人物が龍躟虎拏せし地を踏むことを得ば，続篇出づる日，其の際得る所を以て，此篇の缺漏を補はんとす[18]。

明治の評論家，長沢別天（1868-1899，筆名別天生）もまた，本書に寄せた「序」の中で次のように述べている。

> 湖南今や南荒の新領土に在りて台湾日報を幹督す而かも或は黄河を横越し或は洞庭を度り或は邊塞苦寒の地に入り或は崑崙に登り或は涙を定軍山下に灑ぎ或は歌を楊子江頭に聽くは蓋し遠きにあらざるべし[19]。

湖南は1899年に，初めて訪中を果たし，三ヶ月の間に四箇所で実地調査を行っている。『燕山楚水』（1899）には，長江に遊び，赤壁を訪れ，「思古の幽情」を発したことが記されており，たとえば赤壁の戦の具体的な位置について，次のように考証している。

> 読史方輿紀要に曰く，江漢之間，赤壁と言ふ者五あり。漢陽，漢川，黄州，嘉魚，江夏なり，と。江夏と漢川との赤壁は，周郎にも蘇子にも関係なければ，姑らく舎く。周郎が曹孟德を敗りし處は，異説頗る紛紛として，孰れをそれと定め難し。読史方輿紀要は此類の著述中，最も有力なる者にして，圖経を引て，周郎が赤壁を以て嘉魚縣西七十里に在りと為す[20]。

湖南がその生涯において，中国を歴遊した回数は九度にのぼる。『諸葛武侯』の後篇は完成するに至らなかったが，湖南の実地調査の成果は，その後の中国史の著述に散見している[21]。

三　『諸葛武侯』における湖南の歴史観

『諸葛武侯』は，湖南の手になる最も早期の作品であり，そこには湖南個人の強烈な個性がうかがえ，同時に，湖南の歴史に対する独特の観念や解釈の方法があらわれている。まず第一に，この作品では，一つの極めて独特な史観が，冒頭から末尾に至るまで絶えず繰り返し表明されている。すなわち，歴史は若者によって推進されるものであって，この事実は古代から現代に至るまで変わらないという史観である。言葉を換えれば，歴史とは，若年の世代が，年長

18）同上，4頁。
19）同上，2頁。
20）『内藤湖南全集』二巻，93頁。
21）たとえば，1910年の訪中に際して目にした漢印の「別部司馬」という文字について，帰国後の報告書の中で，『後漢書』ならびに『三国志』の記載と結びつけて次のように論じている。「今度，陳列の中の別部司馬の印は後漢書百官志にも見えて居る官名で，三国志に依ると関羽，張飛も別部司馬になったことがある」（「清国派遣教授学術視察報告」，『内藤湖南全集』十二巻，197頁）。

の世代に取って代わる過程にほかならない，という史観である。あたかも長江の水面で，後ろの浪が前の浪を推しのけるように，人間で言えば二十から三十くらいの若者こそが歴史の舞台の主役である，として湖南は言う。

> 則ち四五十齢の人，耳目猶ほ前代の風に習聞慣睹せる者，往々其の當世に處する，枘鑿容れざるを免れずして，而して二十三十，少壯鋭果の徒，其の時運に陶化せられし天稟の材能を奮て，反て奇中あるは，往古今来，例実に匱しからざるを[22]。

たとえば湖南は，あの赤壁の戦を年長者と若者の闘争であると見，若者が年長者に取って代わる節目を，「更始革命（世代交代革命）」と称している。

> 吾が友呂泣（畑山呂泣，1866–1899，政教社系の文化人）嘗て曰く，凡そ所謂更始革命，一切世局の動盪は，只是れ少者と老者との争闘のみと，今三国鼎足の大関鍵たる赤壁一戦を観るに，亦此語の易らざるを見る，此時武侯は年二十八，魯肅は三十七，周瑜は三十四，張昭は五十三，曹操は五十四，昭烈は四十八なり[23]。

つまり湖南からすれば，赤壁の戦とは，曹操と劉備という二人の年長者間の争いではなく，曹操と諸葛亮，周瑜ならびに魯肅たちとの争い，換言すれば年長者と若者たちの争いであったのである。だからこそ湖南は，「曹孟德の明は，尚ほ此の三少年が大計を機先に決せることを睹ること能はず……是れ明らかに少壯者が贏着にして，老大者が輸着たるを示せる者」[24]と言い切っているのである。しかしながら，このように歴史を年長者と若者の闘争過程であると見る「更始革命論」が，その後の湖南の著述において展開されることはなかった。

『諸葛武侯』にあらわれている内藤史学の独特な歴史観として，第二に指摘すべきは，歴史の変化とその趨勢を重視するという点である[25]。たとえば湖南は，諸葛亮の少年時代の成長を叙述するくだりで，後漢王朝の運気がすでに尽きていたことを，「侯の生時，士気已に銷沈して，土崩瓦解の勢支ふべからざること此の如し」[26]，と慨嘆気味に表現している。また湖南は，歴史の時代区分を行う場合，歴史が変化・移行するいわばキーポイントになる時間・事件をとりわけ強調している。たとえば，かりに劉備が三顧の礼によって諸葛亮の住む草庵を訪れなければ，諸葛亮がその実力を発揮する歴史の舞台が出現することはなかったとし，また，赤壁の戦が存在しなければ，三国の鼎立状態も現出しなかったとして，「顧ふに赤壁一戦，已に三分

22）『諸葛武侯』，71頁。

23）同上，106頁。呉晗（1909–1969）は，1959年に発表した文章「論赤壁之戦裏的周瑜，諸葛亮，張昭」（『人民日報』，1959年1月20日）において，こうした見方を踏襲している。この点については，陳鶴「呉晗抄襲内藤湖南」（『春秋周刊』450期，2010年4月22月，第12章）を参照。

24）『諸葛武侯』，111頁。

25）こうした傾向は，つとに湖南の処女作『近世文学史論』（1897）においても認めることができる。たとえば，その書において，二百数十年の徳川時代を，「気運の変移」によって分析している。

26）『諸葛武侯』，13頁。

の大関鍵たり」[27]，と述べている。

歴史の変化を把握することは，歴史研究において最も重要なことがらである。湖南によれば，歴史の発展過程では，おおよそ三十年から五十年ごとに，変化が出現し，その後十年から十五年がすぎると，時代の状況は，その全てが一変する。湖南は次の如く述べている。

> 知らず世運の轉移，其の治平の日すら，大抵毎三，五十年，以て一期を劃して変態を来さざることなし，其の動盪擾乱の際に當ては，十年，十五年，乃ち面目全く改まり，舊物蕩然たるを致すこと，決して希覯の事とせず[28]。

第三に指摘すべきは，内藤史学には，程度の差はあれ，常に歴史によって今を論ずるという側面が含まれているということである。この点は，文化中心移動説や螺旋循環史観において，とりわけ顕著に見ることができる。『諸葛武侯』においても，諸葛亮にかりて湖南自らの考えを語ったり，三国時代史にことよせて明治の政局を論評するなど，歴史叙述を通じて自身の見解を表明することが少なくない。たとえば，湖南の諸葛亮に対する敬慕の情は書中の至る所で見ることができ，なおかつ諸葛亮を人生の目標にすらしている[29]。すなわち『諸葛武侯』初版の表紙に寄せた広告文には，次のようにある。

> 三国は千古罕覯の奇局，武侯は千古間出の奇才，三国の形勢，之を掌上に指すが如く，武侯の心事，之を秦鏡に照すが若くす，豈に此の瑣々たる小冊子の能く企つる所ならんや。抑も禹域の形勝は，素より心を潜むる所，武侯の遭遇は，素より深く感ずる所，此の冊子蓋し此に於て三たび意を致せり。意ふに其時を尚論するは，自ら作者分上の事，若し夫れ其の人に私淑するは豈に敢てせんや，豈に敢てせんや[30]。

また『諸葛武侯』例言では，当時27歳であった湖南が鎌倉を訪れ，28歳で世を去った源実朝（1192–1219）が，すでに芸術面において創造的な仕事を成し遂げていたこと，さらに諸葛亮もまた27歳の時に名君に見い出され草庵を出たことなどに感ずる所があり，志を得ぬまま鬱鬱としていた自分自身が，ようやく諸葛亮についての書物を書き，自らの感慨を吐露しようと決心した経緯を記している。

> 既にして其の年の合するを以て念諸葛武侯出處の事に及ぶ，思ふ武侯が草廬躬耕，自ら管樂に比する時に當り，若し昭烈の之を顧みるなくば，かの徐庶崔州平其の才を許すも，世豈に終に此の三代以後唯一の人物，王佐の才を識らんや[31]。

27）同上，122頁。

28）同上，71頁。

29）Joshua A. Fogel「To Reform China: Naito Konan's Formative Years in the Meiji Press」(『Modern Asian Studies』16: 3, 1982, p. 364）は，湖南と諸葛亮の年少期を比較して，両者に共通点が極めて多いことを指摘している。たとえば，幼くして母を亡くしたこと，家庭が貧困であったこと，才能を懐きながらも27歳以前は不遇であったことなどである。

30）『諸葛武侯』初版表紙の広告文。

31）同上，5頁。

このほか，湖南は幕末および明治期の歴史を，三国時代における三つの時期区分と対照させている。すなわち第一期は，幕末の嘉永（1848–1854）から文久（1861–1864）年間で，この時期には，藤田東湖（1806–1855）や佐久間象山（1811–1864）といった改革派の人材が立ち上がった。第二期は，慶応（1865–1868）から明治初年にいたる時期で，西郷隆盛（1828–1877）や大久保利通（1830–1878）をはじめとする人材が輩出した。第三期は，湖南の同時代であり，維新期に活躍した人々は老齢化したが，なおいまだ，日本の諸葛亮，司馬懿は登場するに至っていない，とする[32]。また上述の如く，自らの才能に応じた地位を得ていないという鬱屈した感情を心の奥に持っていた湖南は，「人も亦誠に遇不遇あるか。往古来今，世も亦何ぞ嘗て武侯なからん，而して時に昭烈あるなければ，則ち王佐の才，恒に隴畝の匹夫なり」[33]と述懐している。

第四に指摘すべき点は，内藤史学には政治の地縁性に関する議論が見られ，地理的要素と政治現象を結びつけて考察することを強調していることである[34]。まず『諸葛武侯』からは，湖南が中国長江流域の地理に精通していたことが読み取れる。また諸葛亮の故郷である齊について，その土地の素晴らしさ，人材の有能ぶり，物産の豊富さを褒め称え，この故にこそ，有為の人物が歴代にわたり輩出したのであって，諸葛亮はそのような環境の中で成長した，として，以下のように述べる。

> 武侯が其の少年未だ著はれざるの時に於て，其の交游を得て，其の性能を養成せらるべき土俗は，実に此の如き地たる也。知るべし，侯が馭民，制戎，巧思精細，之を其の郷風に得て，而して其の高臥優容，出處に重じ，家国の大に任ずる者，之を其の流寓の土俗に得ることなくんばあらざるを[35]。

湖南はまた，諸葛亮や劉備の活躍の舞台となった荊州と益州の重要性について，後漢の末年，全国十三州の中，荊・益両州が最もさかえていたとして，「十三州中，九州の郡国は大抵前時より減ぜざるなし，独り楊，荊，益，交四州のみ，耗郡少くして，而して蕃郡多し，而して荊益の繁殖は，亦其の最も顯著なる者なり」[36]と記している。荊・益両州は，蜀漢創業の礎

32）同上，2–4頁。

33）同上，序言 6 頁。小川環樹「内藤湖南の学問とその生涯」（小川編『日本の名著41・内藤湖南』30–31頁，中央公論社，1971年）によれば，湖南は『諸葛武侯』を執筆した当時，日本の政界に失望し，その鬱々とした心情を，諸葛亮を論ずることによって晴らしていた。この点については，Joshua A. Fogel, trans.「Naito Konan and the Development of the Conception of Modernity in Chinese History」（『Chinese Studies in History』17: 1, 1983, p. 4）にも言及がある。

34）譚汝謙 Yue-him Tam『In Search of the Oriental Past: The Life and Thought of Nait・Konan, 1866–1934』（Ph.D. thesis, 1975, East Asian Studies, Princeton University, Michigan: University Microfilms International, 1984, p. 120）によれば，湖南の地理決定論は，ヘーゲル（Georg Hegel, 1770–1831）ならびに志賀重昂（1863–1927）の影響を受けている。

35）『諸葛武侯』，22頁。

36）同上，64頁。

となった地であり，天然の要害に守られ，なおかつ交通は至便であったため，常に中原の戦火を免れることができた[37]。また諸葛武侯が雌伏していた荊襄の地は，湖南が「実に禹域険要の中樞，四方形勝の交会，此に坐して而して天下の大勢を按ずる者，其の八荒の経略に於けること，之を掌に睹るが若けん」[38]と記したように，兵家必争の軍事的要衝であった。劉備は，この荊・益両州を手中に入れたからこそ，天下三分の形勢を切り開くことができたのである。

四　結語

たしかに『諸葛武侯』は未完の作ではあるが，その価値を軽視することはできない。日本の三国時代史研究に先鞭をつけ，後世における“諸葛孔明ブーム”や三国時代史研究に少なからざる影響を与えている[39]。『三国演義』ならびに『三国志』が，27歳以前の諸葛亮の経歴については，ほとんど空白状態であるのに対し，『諸葛武侯』はこの点を埋め合わせている。また大量の史料を博捜することによって，これまで謎につつまれていた諸葛亮の成長過程ならびにその家族史を再構築した。さらに赤壁の戦前後の三国時代史についても，極めて啓発に富む分析を行っている。

『諸葛武侯』は，三国時代史研究において如上の意義を有するほか，青年期の内藤湖南の学問を解明する手がかりも提供している[40]。すなわち，その文献研究の内容から，当時の湖南がすでに歴史家としての潜在的な資質および個性を備えていたことをうかがうことができる。また歴史研究の方法論としては，時代区分，史料考証，実地調査などを重視すること，歴史観としては，歴史の変化を重視すること，歴史によって現代を論ずること，文化と地理的要素の相互影響を強調すること，などを指摘することができる。

これら一連の内藤史学の特色は，『諸葛武侯』において，すでに一定の形を見せている。それらは，これ以後，湖南が京都大学の教授となってから完成の域に達し，そこに一代の史学大師が現出することになるのである。

その反面，『諸葛武侯』からは，この時点における内藤史学は，完成までには，なお一定の距離があったこともうかがえる。たとえば唐宋変革論，文化中心移動説，古史加上説，螺旋循環史観といった内藤史学を支える核心的な観点や方法論は，テーマによる制約もあってか，な

37）同上，65–66頁。

38）同上，76頁。

39）たとえば，六朝史研究者・宮川尚之の『諸葛孔明――「三国志」とその時代』（桃源社，1978年），中国文学研究者・立間祥介の『諸葛孔明――三国志の英雄たち』（岩波書店，1990年），小説家・陳舜臣の『諸葛孔明』（中央公論社，1991年）さらに漫画家・横山光輝の『三国志』（1971–1984年）は，いずれも程度の差はあれ『諸葛武侯』の影響を受けている。

40）青江舜二郎『竜の星座：内藤湖南のアジア的生涯』（165頁，朝日新聞社，1966年）は，「湖南学」の特質を『諸葛武侯』において見ることができる，と述べている。

お出現してはいない[41)]。また更始革命説のような萌芽的な観点は，これ以降，展開されることはなかった。

内藤史学の形成過程を解明するためには，青年期における湖南の経歴や著述に，より一層の注目が払われねばならない。それはまた，今後の研究のあるべき方向でもあろう[42)]。

41）螺旋循環史観は，『諸葛武侯』の刊行と同じ年に湖南が執筆した「学変臆説」（『内藤湖南全集』所収）において提起されている。この点は，原宗子『「亞細亞」の頃：政教社における内藤湖南を中心に』（46頁，学習院大学東洋文化研究所，1980年）を参照。

42）加賀栄治『内藤湖南ノート』（13頁，東方書店，1987年）は，湖南の学問を支える見識は，『明教新誌』の記者となってから政教社同人を終えるまでの時期に形成され，この時期にいだいた挫折感と関係がある，と考えている。湖南の青年期における経歴については，原宗子『「亞細亞」の頃』（前掲）ならびに譚汝謙『In Search of the Oriental Past』（前掲，16–180頁）を参照。

内藤湖南の文化発展論

――新しき精神と「分配」・「化成」――

高　木　尚　子

はじめに

内藤湖南の思想は，歴史認識を基礎としている。湖南の中国論も，それを理解しようとすれば，湖南が歴史を如何に認識していたかを必ず理解しなければならない。湖南の思想や中国論に，我々には理解し難い点が多いのは，湖南の歴史認識を，その時代区分の枠組も含めて，いまだ真に理解していないためではないだろうか。湖南の歴史認識や時代区分の枠組を正確に理解するには，湖南の言葉や文章によって，つまり湖南自身の認識に基づいて，それらを再確認することが必須であると，私は考えている。本稿においても，それを基本的姿勢としたい。

湖南は，「支那文化発展史」の「真に意味ある時代区分」について説明する『上古史』[1)]「緒言」において，「支那文化発展の波動」が繰り返される間に生じる「時代的特色」によって区分するのが「最も自然で合理的な方法である」と見なし，「東洋史」を四期（過渡期を除く）に分けた上で，以下のように述べている。「以上の各時期に支那の内部に出来上った文化の様式の異れることは事実であって，其の文化の様式により各時代の特色を生ずる。それを全体合せて観れば，一の支那文化発展史が出来るわけである。支那文化発展の全体を通観すれば，宛も一本の木が根より幹を生じ葉に及ぶが如く，真に一文化の自然発達の系統を形成」している（p. 12）。この記述によれば，湖南の時代区分論とは文化発展論でもある。その論理を図式化すれば，「文化発展の波動」のみでなく，「文化の様式」も「時代的特色」も，相互に有機的に関連し合いながら「文化の自然発達の系統」を形成するはずである。しかし，『上古史』「緒言」では，「波動」の方向による区分を明記し，各時期に「文化の様式」・「時代的特色」が変化すると述べるにとどまっている。「文化の様式」・「時代的特色」について，また「文化の自然発達の系統」について，具体的には何も語っていない。例えば，「開闢より後漢の中頃まで」

1）本稿における出典のページ数は，すべて『内藤湖南全集』（筑摩書房）による。『支那上古史』は『上古史』またはA，『支那中古の文化』は『中古の文化』またはB，『支那近世史』は『近世史』またはC，『支那史学史』は『史学史』，『支那絵画史』は『絵画史』と，それぞれ略称する。また，『東洋文化史研究』所収論文の中，「近代支那の文化生活」は論文「文化生活」，「民族の文化と文明とに就て」は論文「文化と文明」，「支那人の観たる支那将来観と其の批評」は論文「批評」と，それぞれ略称する。引用に際し，漢字は当用漢字に改めた。なお，引用文中の傍点は引用者が付したものである。

の「第一期」について，それが「大きな一国としての一生」に相当すると見なしている（『新支那論』p. 512）が，「文化発展の波動」が「反動して来る」以前の時期の文化発展を，湖南はどのように認識していたのだろうか。

本稿では，「文化の自然発達の系統」が形成される経緯を湖南がどのように認識していたかを明らかにしたい。最初に，その論理を，湖南の歴史認識に一貫する文化発展論において，どのように説明しているかを確認する。その上で，その論理が具体的な歴史事象に対する湖南の認識に基づいていること，あるいは，その論理に基づいて具体的な歴史事象を湖南が認識していることを確認するために，湖南の文化発展論に従って中国史の時代を区分することとする。

Ⅰ　内藤湖南の文化発展論

時代区分論以外にも，湖南が文化発展について述べる文章は多い。しかし残念なことに，その論理の全てを明確に記した文章はない。湖南は，その時々の課題に応じて，その課題をこそ分かりやすく説明するために，必要な論理のみを述べている。そのため，湖南の文化発展論を理解するには，ある文章に欠けている論理を他の文章によって補うという作業を重ねていかなければならない。湖南の文化発展論は，様々な湖南の文章を総合することによって，明らかとなる。

湖南が文化発展の経緯に関する論理を比較的まとめて記している文章としては，先ず，論文「批評」[1)]の以下の文章を挙げることができる。

> 一体，国民の一大現象即ち年齢から考へると，古代に有ってゐた或る種類の文化を漸次に失ふと同時に，夫れよりも優秀なる文化を漸次に発展さして行くのが常である。古代の国民は何れも宗教に支配されて，宗教組織が国民文化の主要なるものであったが，時代が進むにつれ，宗教組織が漸次衰頽し，権力即ち武力政治組織が之に代り，更にまた進んで来ると富力即ち資本組織が之に代ると云ふのは，何れの国でも多少類似した経過を取ってゐる。其の頽廃するところの文化現象は常に多数人民に分配されて，新に全盛なる文化現象が，ある特別階級に占有されて発達するといふのが普通であり，初めの宗教組織に支配されてゐた時には，僧侶即ち宗教家が中心階級であったが，信仰に関する知識の発達と同時に，信仰の勢力が各人に分配され，各人の自由に任せられることになって，宗教階級が頽廃した。其の次に武力階級が発達して政治の権力を独占したが，それに対して又参政権の拡張が行はれ，遂に全人民が政治上に均等の権力を持つことになり，政治階級が現に頽廃しつゝあって，目下は資本階級の独占に対する抗争時代である。
>
> 支那は特別の事情から資本階級の発達は余り著るしく現れなかったのであるが，其の資本階級の次ぎに来るべき趣味の発達は既に他の国民に比して，古くから行はれてゐた。そして支那の中心階級になるものは，随分久しき以前より既に此の趣味即ち芸術を中心とした時代を形づくらんとしてゐる。他の国民は現に未だ政治階級が全く衰亡せず，資本階級

が全盛を極め，趣味の階級が支那程に十分に興ってゐない（p. 166〜167）。

この文章を，以下では論文「批評」の文化発展論と呼ぶ。これによれば，「国民」は「優秀なる文化を漸次に発展さして行く」のが「常」である。その文化発展の「経過」について，その法則とも称すべきものを二つ指摘している。

一つは，「国民文化の主要なるもの」が，「宗教組織」から「権力即ち武力政治組織」へ，次には「富力即ち資本組織」へ，さらに「趣味即ち芸術」へという順で，交代しながら文化は発展していく，というものである。

もう一つは，「頽廃するところの文化現象は常に多数人民に分配され」，「分配」されるとそれまでの「特別階級」は「頽廃」する一方，「新に全盛なる文化現象」が「其の次に」「発達」した「特別階級」に「占有されて発達する」，ということを繰り返して，「国民文化」は発展していく，というものである。「特別階級」のことを「中心階級」とも称しており，また，同じ論文「批評」中の他所に見える「文化階級」という言葉は，この「特別階級」を指していると，文脈から判断することができる。「文化現象」が「多数人民に分配」されるとはどのようなことかについては，上掲の文化発展論に続く文中に見える以下の記述によって理解することができる。

> 支那は……其の国民の中で文化が常に少数の階級に占有せられて来た傾きがあるので，多数の人民は文化生活には干与しない。即ち之れに貢献するところもなければ，其の恩沢を享受することもなかった……（p. 167）。

この記述によれば，「文化現象」が「多数人民に分配」されるとは，「文化現象」にそれまで「貢献するところもなければ，其の恩沢を享受することもなかった」「多数人民」が，「文化現象」に「貢献」したり「其の恩沢を享受」したりすることができるようになる，ということである。

以上のような論文「批評」の文化発展論と同じ論理に基づく記述は，少なくない。例えば，『新支那論』の以下の文章もその一つである。

> 前に（p. 508〜509の文章を指す――引用者注）支那の文化中心が時代によって，だんだん移動を来したといったが，此の移動は単に地方に於て行はれるのみならず，階級に於ても行はれて居る。
>
> 六朝から唐頃まで，名族があらゆる文化を占有して居った時代から以来，だんだん変化して来て唐末五代の間に，古来の名族が大概滅亡すると共に，文化の中心が読書人階級に移ったのである。勿論此の読書人階級の大部分は仕宦者であるが，元朝に於て仕宦者の大部分を蒙古色目人などに占有される様になってから，文化の中心が処士に移った時代があるので，元末から明の中頃までは文学芸術は多く処士の間にあったといはれて居る。……地方で未だ文化の沢を蒙らない処が，漸々に古い地方の文化を受けて，そして又新らしい文化を生ずると同じ様に，従来文化の沢を蒙らなかった階級が，漸々に前の文化階級から受けた所の文化を，更に新らしき文化と化成して生面を開きつゝやって居る。漢代の如く

才能のあるものを文化の中心とする時代には，政治的には民政に於て其の特色を発揮し，社会的には礼法に於て其の特色を発揮した。其の後名族時代になると，詩賦に於て其の特色を発揮し，唐の中頃以後読書人に文化中心が移りかゝると，散文の時代となり詞曲の時代となった。引続き宋代に於て哲学が起り，絵画の如き芸術が盛になった。元以後は大体に於て宋代に出来上ったものが継続した様な姿であるけれども，その間又明清時代に学術の科学的方法ともいふべきものが新たに起り，更に其の科学的方法が芸術化される傾向を持って，だんだん時代の変遷に応じて，文化の主体も階級と共に動いて行った（p. 533〜534）。

先ず，この文章が述べる内容を確認しておきたい。ここでは，文化の発展[2)]に伴って「文化中心」が「移動」することについて，具体的に説明している。「移動」する「文化中心」には三種類ある。

一つは，「地方」におけるもの，言い換えれば地理的なものである[3)]。

二つめは，「階級」におけるもの，別言すれば社会的なものであり，「文化中心」となる「階級」のことを「文化階級」と称している。

もう一つについては，「文化の主体」と称して「中心」という言葉は使用していないが，これは具体的には文中の「民政」，「礼法」，「詩賦」，「哲学」，「芸術」等を指している。注意すべきことに，この「文化の主体」を具体的に記述する際に，「詩賦に於て其の特色を発揮」等，「文化の主体」においてその時代の「特色」を発揮した，と記している。「特色」とは，『上古史』「緒言」に言う「時代的特色」のことであり，従って，「文化の主体」とは，その時代の「特色」が典型的に表れている文化要素のことである。この点は，『中古の文化』[1)]の末尾にある記述と併せて理解すると，より明確になる。すなわち，「貴族時代（「名族時代」のこと――引用者注）[4)]に起った色々の文化的のこと，経学・文学・芸術など，皆この時代の特色を備へてゐる」（p. 331）が，それらの中，「詩賦」において「この時代の特色」を発揮したのである。

2）「文化の発展」という言葉は，引用した『新支那論』p. 533〜534の文中にはないが，同じ『新支那論』p. 508〜509で「地方」における「文化中心」の移動について述べる際に明記している。

3）「地方」における「文化中心」の移動については，『新支那論』p. 508〜509，論文「批評」p. 163〜164等に記述がある。『上古史』p. 142〜143に説明している戦国時代の「文化の中心」の「移動」も，秦による統一以前の中国における地理的な「文化中心」の移動である。地理的な「文化中心」の移動については，稿を改めて考えたい。

4）『支那論』・『新支那論』では，六朝から唐までの貴族を，漢までの貴族と区別して「名族」と称し，「名族があらゆる文化を占有して居った時代」を「名族時代」と呼んでいる。「名族時代」を，『上古史』・『中古の文化』・論文「文化生活」では「貴族時代」と呼んでいる（同時に，「名族」という言葉も使用している）。この「貴族時代」も，「貴族」があらゆる文化を占有していた時代のことである。「貴族時代」（つまり「名族時代」）には「貴族政治」が行われているが，「貴族政治」が行われている時代が「貴族時代」なのではない。漢代は「貴族政治」の時代である（『支那論』p. 310）にもかかわらず，「後漢の中頃までは貴族時代に入らず」（『上古史』p. 236）と記しているのはそのためである。

漢代以降の「文化の主体」の変遷を具体的に記述する上掲の文章は，漢以降の「時代的特色」の変遷を示していることになる。『上古史』「緒言」によれば，それは，漢以降の「支那文化発展史」，また「文化の自然発達の系統」を示しているのと同じである。以下では，上掲の文章を『新支那論』の文化発展史と呼ぶ。

以上のような『新支那論』の文章が，論文「批評」の文化発展論と同じ論理に基づいていることを明示しているのは，最後の「文化の主体も階級と共に動いて行った」，換言すれば，「文化の主体」は「文化階級」とともに移動する，という記述である。これは，論文「批評」の文化発展論で指摘している二つめと同じである。二つめとは，「文化現象」が「頽廃するところ」となるとそれまでの「特別階級」が「頽廃」する一方で，その次に発達する「特別階級」によって「新に全盛なる文化現象」が発達するというもの，つまり，「全盛なる文化現象」と「特別階級」とはともに交代するというものである。すなわち，『新支那論』に言う「文化階級」とは，論文「批評」に言う「特別階級」・「中心階級」・「文化階級」のことであり，また同様に，「文化の主体」とは，「全盛なる文化現象」，つまり，「国民文化の主要なるもの」の「文化現象」中の「全盛なる文化現象」のことなのである。

『新支那論』の文化発展史は，論文「批評」の文化発展論と同じ論理に基づいているのみでなく，論文「批評」の文化発展論に欠けている重要な点を補っている。それは，「頽廃するところの文化現象は常に多数人民に分配」されることと「新に全盛なる文化現象が，ある特別階級に占有されて発達する」こととの間の関係である。この間に関係がなければ，「支那文化発展の全体」が「真に一文化の自然発達の系統を形成」することはできない。そのように重要な関係を，『新支那論』では，「従来文化の沢を蒙らなかった階級が，漸々に前の文化階級から受けた所の文化を，更に新らしき文化と化成して生面を開きつゝやって居る」と説明している。「従来文化の沢を蒙らなかった階級」とは，明らかに，論文「批評」の文化発展論に続く文中（p. 167，上掲参照）に見える，「文化生活に……貢献するところもなければ，其の恩沢を享受することもなかった」「多数の人民」，あるいはそのような「多数の人民」の中から出現する新たな「階級」のことである。『新支那論』によって補えば，「文化現象」の「分配」と「新に全盛なる文化現象」の発達との関係を，以下のように理解することができる。先ず，「頽廃するところの文化現象」が「多数人民に分配」されると，「従来文化の沢を蒙らなかった」「多数人民」の中から次の新たな「特別階級」が出現する。その新たな「特別階級」が，「分配」されて継承した「文化現象」を「新らしき文化と化成して」，「新に全盛なる文化現象」（つまり，新たな「文化の主体」）を占有して発達させるのである。

論文「批評」の文化発展論に欠けている論理を補う『新支那論』の記述は，文化の発展が「真に一文化の自然発達の系統を形成」するには，三つの要因が不可欠であることを示している。一つは，「従来文化の沢を蒙らなかった階級」が新たな「中心階級」（「特別階級」・「文化階級」）となることである。二つめは，その新たな「中心階級」が，「前の文化階級」から「文

化現象」を「分配」されて継承することである。三つめは，継承した「文化現象」を「新らしき文化」へと「化成」することである。

新たな「中心階級」は，「前の文化階級」の文化を継承するのみでなく，それを「新らしき文化」へと「化成」する。言い換えれば，「化成」によって，「前の文化階級」の文化は新たな「中心階級」自身の文化となる。それに伴って「文化の主体」も変化するということは，「時代的特色」が変化するということである。すなわち，「時代的特色」の変化という，文化発展史における時代区分のメルクマールとなる重要な変化を，「化成」はもたらす。「化成」という言葉によって湖南が表現したのは，一体どのような現象なのか。また，それはどのように起こるのか。以下ではこの点について，湖南がどのように記しているかを明らかにしたい。

II 「化成」と「中心階級」の「精神」

「唐と宋とは文化の性質上著しく異りたる点がある」（「概括的唐宋時代観」p. 111，『東洋文化史研究』所収）というのは，改めて言うまでもなく，湖南の有名な学説である。この唐宋の間の変化にも，「文化の自然発達の系統」形成に不可欠の三つの要因は揃っている。先ず，湖南が唐宋の間で時代を区分していることは，唐宋の間に「時代的特色」が変化した，つまり「化成」が起こったと，湖南が見なしていることを示している。また，唐宋の間に「中心階級」が交代することを，『新支那論』の文化発展史は明記している。すなわち，「六朝から唐頃まで，名族があらゆる文化を占有して居った時代から以来，だんだん変化して来て唐末五代の間に，古来の名族が大概滅亡すると共に，文化の中心が読書人階級に移ったのである」[4]。「名族」が「あらゆる文化を占有」していた時代には，「文化の主体」を発達させる「中心階級」も「名族」である。宋以降の新たな「中心階級」が「従来文化の沢を蒙らなかった階級」から出現すること，また，この「階級」が「前の文化階級」から「文化現象」を「分配」されて継承していることに関しては，論文「文化生活」[1]に以下のような記述がある。

> 昔の貴族は政治の外にいろいろ高尚な生活をして居りました。貴族には学問もあり，芸術もあり，工芸もあり，いろいろな生活要素を持て居りましたが，平民といふものは支配される一方であって，……至って簡単な生活を営ませられて居った。……
>
> それが平民時代（宋以降のこと――引用者注）になって来ますと，だんだん平民の生活の要素が豊富になって来ます。平民が人に服従する為の必要でなく，自分の生活の為に道徳を必要とするやうになり，平民が知識を持つやうになり，平民が趣味を持つやうになって来ました。斯ういふことは貴族時代[4]参照には平民には大して必要がなかったのみならず，又持ち得なかったものであります。……それがだんだん銘銘に貴族が持って居ったものを持つやうになって来た（p. 128）[5]。

5）「名族時代」には「名族」が占有し，「平民時代」には「平民」がもつようになる「道徳」・「知識」・

これによれば，「名族」が「持って居ったもの」（つまり，「あらゆる文化」）は，宋以降には「平民」に「分配」され継承される。「平民」は，この記述に明示する通り，「従来文化の沢を蒙らなかった階級」である。そのような「平民」の中から，「中心階級」として「読書人階級」が出現するようになったのである[6)]。ただし，『新支那論』の「だんだん変化して来て」という記述や，同じく『新支那論』の文化発展史に見える「唐の中頃以後読書人に文化中心が移りかゝると」という記述（Ⅰ参照）は，すでに唐の中頃には「中心階級」に変化が生じていることを示している[7)]。

以上のように三つの要因が揃う唐宋の間の変化において，学問も変化した。論文「文化生活」には，それについて述べる以下のような記述がある。この記述は，「名族」の学問が「平民」の学問へと変化する経過，つまり「前の文化階級」の学問が新たな「中心階級」の学問へと変化する経過を説明しており，まさに「化成」について説明していると解釈することができる。

> 唐の中頃から自由研究といふものが起って来たのでありますが，唐の時にはその芽生えが出来た丈けでありまして，宋の時にその自由研究の精神が盛に起りました。それで……伝来の説を守らぬでもよくて，自分の考で新しい解釈をして少しも差支ないことになりました。それが平民時代の平民精神が学問に入って来たのであります。貴族時代（つまり「名族時代」――引用者注）は家系の伝来を重んずると同様に，学説も伝来を重んじて居りましたが，それが宋の時代になって自由研究になった……（p. 125）。

この文章を，以下では「化成」の文章と呼ぶ。これによれば，「名族時代」には，「中心階級」も，「文化現象」の一つである学問も，「同様に」「伝来を重んずる」。それは，「中心階級」の「精神」が「文化現象」に「入って来た」ためであることを，「平民時代の平民精神が学問に入って来た」という記述は明示している。すなわち，「平民時代」には「中心階級」である「平民」出身者の「平民精神」が「文化現象」に「入って来た」ように，「名族時代」には「中心階級」である「名族」の精神が「文化現象」に入って来た。「中心階級」の精神が「入って来た」ことによって，「文化現象」には，その「文化現象」を発達させる「中心階級」の精神が表出されるようになる。その結果，「中心階級」と「文化現象」とは「同様に」なるのである。

「名族時代」の「名族」の精神が「伝来を重んずる」という精神であることは，「名族の滅亡した原因」が「武人の勃興」に伴う「家族制度」の破壊であること（『支那論』p. 314～315）が明示している。「名族」は「名族の譜牒と云ふものを有って」「厳重な家族制度の意味を有て，相続して来た」ゆえに（同上 p. 311～313），つまりまさに「家系の伝来を重んずる」ゆえ

「趣味」を，「日本文化とは何ぞや（其一）」（『日本文化史研究』所収）において，「文化の基礎」と見なしている（p. 9）。

6）注12)に引用する『新支那論』p. 527の記述参照。

7）唐までの記述に，「読書人」，また「知識階級」という言葉は使用しているが，「読書人階級」という言葉は使用していない。

に「名族」なのであり，「伝来を重んずる」という精神を失えば「名族」は崩壊する。「名族」には，「伝来を重んずる」という精神が，言わば内在しているのである。「名族」が「中心階級」であり，しかも「あらゆる文化を占有して居った」時代には，学問にもそれを発達させる「名族」の精神が入って来て，学問は「伝来を重んずる」という精神を表出するものとなる。

一方，「平民時代」の「中心階級」である「平民」出身の「読書人階級」には，「平民時代の平民精神」が内在している。「平民時代の平民精神」とは，「化成」の文章によれば，「自由研究の精神」であり，別言すれば“「伝来」には関係なく，「自分の考」による”という精神である。「平民」出身者が「中心階級」となる「平民時代」には，「汎ゆるものに平民精神が入って来て居る」(論文「文化生活」p. 126)。学問にも，それを発達させる「平民」出身者の「平民精神」，つまり「自由研究の精神」が入って来てそれが表出され，学問は「自由研究」となる。

このように，「中心階級」が 「名族」から「平民」出身の「読書人階級」へと交代すると，「文化現象」を発達させる精神が交代して，学問は，「名族」の精神を表出する学問から「平民」の精神を表出する学問へと変化する。つまり，「文化現象」を発達させる精神が交代することによって，「前の文化階級から受けた所の文化」は，まさに「新らしき文化と化成」する。「化成」とは，「文化現象」を発達させる精神が交代することによって起こるのである。

もっとも，「化成」の文章によれば，「自由研究といふものが起って来た」のは「唐の中頃から」である。これは，「唐の中頃以後読書人に文化中心が移りかゝる」のに伴っている。従って，唐の中頃以後の「読書人」には「自由研究の精神」が内在しており，その精神が「文化現象」に入って来たことになる。「読書人に文化中心が移りかゝる」のに伴って，「文化の主体」が「詩賦」[8)]から「散文」・「詞曲」へと変化すること，すなわち，同じ文学であっても「自由な表現法」・「自由な形式」のものへと変化すること（『新支那論』の文化発展史，C[1)]—p. 357～358参照）も，唐の中頃以後の「読書人」には「自由研究の精神」が確かに内在していることを示している。ただし，「唐の時にはその芽生えが出来た丈け」であった（「化成」の文章参照)。つまり，「唐の時」の「読書人」は，「自由研究の精神」を発達させることができなかったのである。

このことは，「唐の時」の「読書人」とは，先ず「名族」出身者であることを示している。なぜならば，芽生えた「自由研究の精神」（“「伝来」には関係なく，「自分の考」による”という精神）が発達すれば，「伝来を重んずる」という精神は頽廃し，「名族」は崩壊する。そのため，「名族」出身者は「自由研究の精神」を発達させることができない。「唐の時」の「読書人」とは先ず，もともと「伝来を重んずる」という精神が内在している「名族」出身者であっ

8）『近世史』p. 357～358において「文学」について記す際には，「文」と「詩」とに分けている。それによれば，「文」も「六朝以来唐まで」は駢体文であり，「詩」と同様に「対句を使った」「形式的の文」，すなわち韻文である。「名族時代」の「文化の主体」である「詩賦」とは，韻文を指していると解釈することができる。

た。「自由研究の精神」が芽生えて，「唐の時」の「読書人」には二つの精神が内在することになったが，「自由研究の精神」を発達させる上で限界を抱えていた。「唐末五代の間に，古来の名族が大概滅亡する」まで，芽生えた「自由研究の精神」を発達させることはできなかったのである。

以上のことは，「前の文化階級から受けた所の文化」を「新らしき文化と化成」するのが，なぜ「従来文化の沢を蒙らなかった階級」であるのか，という点について明らかにしている。すなわち，従来の「中心階級」（つまり「前の文化階級」）から「分配」された「文化現象」を「新らしき文化と化成」するには，新しき精神が発達し，「文化現象」に入って行かなければならない。新しき精神とは，「中心階級」に内在する精神としてそれまでは発達して来なかった精神である。それまで発達して来なかったのは，その精神が「中心階級」に内在する精神とは矛盾する精神であり，それが発達すれば「中心階級」は成立しない，あるいは崩壊してしまうからである。つまり新しき精神とは，従来の「中心階級」自身を崩壊させてしまう精神であるために，たとえそれが芽生えることがあったとしても，従来の「中心階級」には発達させることができない。新しき精神を発達させることができるのは，新しき精神を発達させても崩壊することがない「階級」，つまり，従来の「中心階級」に内在する精神が全く内在していない「階級」である。そのような「階級」とは，従来の「文化現象」の発達に全く「干与」していない「階級」，すなわち「従来文化の沢を蒙らなかった階級」である。「従来文化の沢を蒙らなかった階級」は，新しき精神を発達させても崩壊することがない「階級」であるために，新しき精神を発達させ，新しき精神が内在する新たな「中心階級」として，「新らしき文化と化成」することができるのである。

同時に，「従来文化の沢を蒙らなかった階級」が新たな「中心階級」となって「新らしき文化と化成」するには，Ｉで確認したように，先ず，従来の「中心階級」から「文化現象」を「分配」されて継承しなければならない。「平民」出身の「読書人階級」は，唐の中頃以後の「読書人」から「文化現象」を「分配」されて継承した。「平民」に「分配」された「文化現象」には，「伝来を重んずる」という精神のみでなく，「芽生えが出来た丈け」の「自由研究の精神」が入っている。「宋の時にその自由研究の精神が盛に起りました」（「化成」の文章参照）という記述は，「平民」出身の「中心階級」が，継承した「文化現象」に入っている二つの精神のうち，新しき精神である「自由研究の精神」をこそ発達させて，「宋の時」には「盛に」したことを示している。「伝来」とは無縁の「平民」には，「伝来を重んずる」という精神よりも，「自由研究の精神」，つまり“「伝来」には関係なく，「自分の考」による”という精神の方が，「盛に」することが容易なのである。その結果，「文化現象」を発達させる精神は新しき精神が盛んな精神へと変化し，それが「文化現象」に表出されて，「宋の時代になって自由研究になった」（「化成」の文章参照）。「文化現象」を通してそこに入っている精神を継承した「平民」は，新しき精神をこそ発達させて盛んにし，新たな「中心階級」として「文化現象」を

「化成」したのである。

以上のように，「化成」の過程は，「多数人民に分配」された後に始まるのではなく，「分配」以前にすでに始まっている。新しき精神を発達させて盛んにするのも，それによって「化成」するのも，「従来文化の沢を蒙らなかった階級」であるが，「化成」に不可欠の新しき精神が最初に芽生えるのは，従来の「中心階級」なのである。「伝来を重んずる」という精神が最初に芽生えたのも，「名族」ではなく，「名族」の前の「中心階級」（つまり「才能のあるもの」――『新支那論』の文化発展史参照）であることは，漢代に「氏族を貴ぶことが次第に盛になる」こと（B[1)]—p. 286）や，「学問」・「文学」が「家伝の学」となること（A[1)]—p. 215・224, B—p. 298），また「漢以来の箋注義疏が重んぜられた」こと（C—p. 357）等に示されている。従来の「中心階級」に新しき精神が芽生えることに関しては，「南画小論」（『絵画史』[1)]所収）に以下のような記述がある。

> 大概国が衰頽期に傾き，それから滅亡に瀕して居る時に起る国民の思想とか芸術とかいふものは，多く其の社会状態に満足しない所から起って来るもので，其の間に出来た所の思想や芸術は，常に新しく来る時代の方針を暗示して居るものである。……寧ろ衰頽期に産出した思想なり芸術なりに，新しい時代の文化の芽ばえを持って居ることが多い……（p. 300）。

すでに見たように，唐の中頃以後にできた学問や文学には，従来の「中心階級」に芽生えた新しき精神が入って来て表出されている。「南画小論」の記述によって言い換えれば，それらは「新しい時代の文化の芽ばえを持って居る」。そのような「文化現象」は，「其の社会状態に満足しない所から起って来る」。これはつまり，新しき精神が「其の社会状態に満足しない所から起って来る」ということである。「名族」について言えば，「武人の勃興」に伴う「非常な社会上の変化」（『支那論』p. 314）[9)]によって，「伝来を重んずる」という「名族」の精神が社会的意味を失い始めたために，新しき精神が芽生えることになったと，判断することができる。

重要なことに，新しき精神は，従来の「中心階級」が発達させる「文化現象」そのものの中に，言わば源があって芽生えて来る。「名族」に芽生えた新しき精神とは，「自由研究の精神」（“「伝来」には関係なく，「自分の考」による”という精神）であった。「自由」への志向を，「名族」が発達させる「文化現象」がすでに孕んでいることは，「名族時代」の「文化の主体」である「詩」とは，東晋以降，「人間界を離れ，自由な境に身を置かんとする考」であった（B

9）「武人の勃興」に伴う「非常な社会上の変化」として湖南が指摘しているのは，「家族制度」の破壊（『支那論』p. 314～315）のみではない。「節度使制度のために，唐の貴族政治は内部から崩れて行って，実権が兵士即ち庶民出身のものに移るに至った」こと（C—p. 362～363），また，「府兵即ち徴兵の制度が行はれぬやうになり，人民が土着せぬやうになり，班田の法を本として賦課したる租庸調の法制は，唐の中頃から実行されなくなり，……両税法が行はれるに至った」結果，「原籍即ち郡望を無視することゝなった」こと（C—p. 368）も，同様の「非常な社会上の変化」である。

—p. 312）ことが明示している。「盛唐の頃」[10]にはすでに，その「詩」において，「従来の形式を破ることにつとめ，……自由な長い形の詩が多く」なっている（C—p. 357〜358）。「名族」が発達させる「文化現象」が「自由」への志向を孕んでいるということは，「名族」に内在する精神が「自由」への志向を孕んでいるということである。「非常な社会上の変化」が明確になるのは，「唐の中頃から」，まさに「読書人に文化中心が移り」かかり，「自由研究といふものが起って来た」頃からである（『支那論』p. 314，C—p. 362〜363・368）[9]参照。「非常な社会上の変化」に直面した時，「名族」の精神が孕んでいた「自由」への志向が，明確に新しき精神として芽生えたのである。すでに見たように，「自由研究の精神」を発達させる上で「名族」は限界を抱えていた。しかし新しき精神が芽生えたことによって，「文化現象」は，「従来文化の沢を蒙らなかった階級」が継承し発達させることが容易な精神の入った「文化現象」へと変化する。従来の「中心階級」の精神そのものから芽生えた新しき精神は，「従来文化の沢を蒙らなかった階級」が継承して初めて，発達し，「文化現象」を「新らしき文化と化成」することができる。このような新しき精神の芽生えと発達とそれによる「化成」とを，「中心階級」の交代を繰り返すことによって繰り返しながら，「宛も一本の木が根より幹を生じ葉に及ぶが如く，真に一文化の自然発達の系統を形成」してきたのが，「支那文化発展史」なのである。

Ⅲ　文化発展論による時代区分

以下では，以上に確認した文化発展論と湖南の具体的な歴史叙述とによって中国史を時代区分する。それを通して，これまでに見た文化発展論が具体的な歴史事象に対する湖南の認識に基づいていること，あるいは，以上のような文化発展論に基づいて湖南が具体的な歴史事象を認識していることを，確認したい。

時代を区分する確かな目印は，何か。これまでに確認したところによれば，「分配」が行われ「中心階級」が交代すると，「化成」が生じる。この時，「文化の主体」も変化する。「文化の主体」は「文化現象」の一つであり，それを発達させる「中心階級」の精神が入って来るため，「文化の主体も階級と共に動いて」行くのである。しかも，「文化の主体」には「時代的特色」が典型的に表れている[11]。このように，「中心階級」と「文化の主体」と「時代的特色」とは，相互に関連して変化する。従って，「分配」・「化成」が起こるとともに，三者は同時に交代するはずである。

ところが，Ⅱで見たように，「中心階級」は交代していなくても，「中心階級」そのものが変

10）湖南の著述における唐代の区分は，「詩家は唐代を四つに分けて，初唐・盛唐・中唐・晩唐といふので，主として玄宗の時代，開元天宝年間を盛唐といふ」（『絵画史雑纂』p. 519）ことによっている。

11）本稿では，「中心階級」の精神と「時代的特色」との関係を明らかにできていない。

化し始めると，つまり「中心階級」の精神に変化が芽生えると，「文化の主体」は「階級と共に動いて」交代してしまう。これは，『上古史』「緒言」の時代区分に「過渡期」が設定されていることによっても明らかなように，「中心階級」の精神に変化が芽生えると，交代に向かう過渡期が始まり，「時代的特色」にも変化が芽生えて，「文化の主体」はこれらの芽生えを典型的に表す「文化現象」へと交代してしまうためである。もっとも，唐代に「中心階級」に変化が芽生えた際に「文化の主体」が「詩賦」から「散文」・「詞曲」へと交代したことから推測するならば，「中心階級」そのものの変化による「文化の主体」の交代とは，「文化の主体」そのものが変化することによる交代である。

従って，「文化の主体」の交代を時代区分の目印とするのは，区分を誤る可能性がある。湖南が主張する「時代的特色」の変化による区分の目印となるのは，「化成」が生じること，換言すれば，「分配」が行われ，「中心階級」が交代し，「文化現象」を発達させる精神が交代することである（以下，出典を明記していない引用については，『新支那論』の文化発展史参照）。

先ず，すでにⅡで確認したところから始めたい。

六朝時代から唐代までは「名族」が「中心階級」である。時期的には，『上古史』「緒言」の「第二期」に相当している。すでに見た通り，「名族」とは，六朝時代から唐代までの「貴族」のことであり，「六朝から唐頃まで，名族があらゆる文化を占有して居った時代」を「名族時代」と称している[4)参照]。「名族時代」，及び「読書人に文化中心が移りかゝる」時代に「文化の主体」となる「詩賦」・「散文」・「詞曲」，すなわち文学については，『新支那論』に，「文学は一種の芸術品であるから，単に之を口語体にし，即ち民衆化することのみによって，芸術の価値が完成さるべきものではない。……結局は文化階級間の楽屋にだけ通用さるべきものであるから，一度民衆化した文学が時代を経る毎に必ず又古文学化して，元の形に近寄る傾きを持つものである」（p. 541～542）という記述がある。これによれば，文学は，「芸術の価値」を完成しようとすれば，「伝来を重んずる」ことになる。そのような文学が，「名族」の精神が「文化現象」に入って来る時代には「文化の主体」となったのである。このことは，「名族」が「中心階級」である時代の「文化の主体」とは，論文「批評」に言う「趣味即ち芸術」であり，従って「名族」は「趣味の階級」であることを示している。

宋代以降は，「平民時代」である。「平民時代」とは，「汎ゆるものに平民精神が入って来て居る」（論文「文化生活」p. 126）時代であり，「中心階級」は「平民」出身の「読書人階級」である。「読書人階級の大部分は仕宦者である」とは，「読書人階級」が仕宦者から成っているということである[12)]。「元朝に於て仕宦者の大部分を蒙古式目人などに占有される様になって」，

12)「読書人階級の大部分は仕宦者である」ことに関しては，論文「文化生活」に，「支那人は官吏をするが為めに官吏をして居るのでなくて，それは生活を保証する丈けにして，余暇を得て何か世に残る著述をしようといふ，それが官吏の目的なのであります」（p. 130）という記述がある。また『新支那論』には，「宋代以後は……政治が民衆の為めに機会均等に与へられる状態とはなったが……機会均等なる

つまり，「読書人階級」に，「南画小論」に言う「其の社会状態に満足しない所」が生じた結果，「元末から明の中頃までは文学芸術は多く処士の間にあったといはれて居る」。元代に「文化の中心が処士に移った」際の処士は，「蒙古式目人」による仕宦者占有がなければ仕宦者となるはずの「読書人」であるが，元の支配が終わる頃には，処士こそが「中心階級」としての力量を具えるようになっていたのである。それでも「明清二代共に矢張り仕宦者が文化階級として最大なるものであった」(『新支那論』p. 533)[13]が，清朝になって「中心階級」は「商人階級に迄達し」(同上 p. 538，また p. 533参照)，「文化階級の範囲は広くなった」(同上 p. 527)。このように，元末以降には「中心階級」の範囲が拡大していくことを以て区分すれば，「平民時代」は二つに区分され，『上古史』「緒言」において「近世」を二期に区分していることと一致している。

宋代の「文化の主体」の一つである「哲学」とは，IIで確認した「平民」の学問，つまり「自由研究」のことである。『近世史』[1]では，「自己の見解で新解釈を施す」(p. 357) と説明している。まさに，“「伝来」には関係なく，「自分の考」による”ということである。明清時代に「学術の科学的方法ともいふべきもの」が「新たに」起こったことについては，『新支那論』の文化発展史に続く文中 (p. 536) で，「学問は清朝の『樸学』が出て来たのが時代を代表する特種のものである」と述べて説明している。それによれば，樸学が「新たに」起こる所以は，元末を画期として「中心階級」が処士にまで拡大したことにある。すなわち，「樸学といふ文字からして，既に其の学問を持って居る階級が仕宦者を中心とせないといふことを現はして居って，民間読書人の仕事である」。また，この「学術の科学的方法」においては，「哲学的規範を持って，厳密な考証によって」いる。樸学が起こって，「自由研究」が頽廃したわけではない。学問の「偉大なる進歩を促がした」のは「偉大な頭脳を持った人のたてた規範」であり，このことは，「自己の見解で新解釈を施す」ことが「科学的方法」によって行われるようになったことを示している。以上のような「学術の科学的方法」は，『新支那論』の文化発展史によれば，さらに「芸術化される傾向」をもつに至る。これについては，「清朝になって文化の中心が商人階級に移ったが為めに」「科学的方法」が「一応行き詰った結果として」，「それを変化する為めに」生じた，と説明している (『新支那論』p. 537)。換言すれば，「中心階級」の範囲が広くなったために「低級学問」(同上 p. 536) が生じ，言わば“其の学問の状態

民衆の中から一種の政客階級を生じて，之が政治を独占すると同時に，其の機会をつかまへ得ることの出来ない多数の政客候補者は，その余ある能力を何事かに用ゐて，失望せる生活を慰安する為めに，大きな文化階級を形作り，主として学問芸術に向って全力を傾けることになった」(p. 527) という記述がある。

13) この文章は，Iに『新支那論』の文化発展史を引用する際に，分かりやすくするために省略した部分にある。『近世史』の「明以後，科挙の及第者は非常に増加して，……殊に応試者は何時でも一万人以上を数ふることゝなった」(p. 355) という記述によれば，明以降には，仕宦者も処士も数が増大している。

に満足しない所”（「南画小論」参照）が生じた結果，「芸術化される傾向」が生じたのである。「芸術化される傾向」が生じたのは，「常州学派」（『新支那論』p. 537）[14]である。それを代表する龔自珍・魏源について，「当時一種変った独創的の研究をしようとする風の著しいものであって……綿密な考証家と異って，凡て総論的に考へた」（『史学史』[1]p. 409）という説明は，「芸術化される傾向」をもった学問において，「自己の見解で新解釈を施す」ことがさらに発展していることを示している。

宋代以降のもう一つの「文化の主体」である「絵画の如き芸術」については，『近世史』に「新らしき水墨画は，自己の意志を表現する自由な方法をとる」（p. 358）と説明している。換言すれば，“「伝来」には関係なく「自分の考」を表現する”ということであり，絵画も唐代に芽生えた新しき精神によって発達するようになったことを示している。そのような宋以降の絵画の発達とは「素人趣味」の発達であることを，『絵画史』及び『絵画史雑纂』に明記している。「素人趣味」については，『絵画史雑纂』に以下のような説明がある。

> 此に云ふ素人趣味とは，単なる原始的な素人の意ではなくして，専門の技巧を超越した，洗煉された素人趣味である（p. 525）。
>
> 元末四大家の画風が，明末に至って大に行はれた……其れが洗練された素人趣味であるため，自然，手法の自由といふことが主となり，かの画院風の貴族趣味から来る，窮屈な規則や，写生に囚はれることがない。……自己の写さんとする対象の中，その最も精神たるべきものを，巧く掴むことに成功して，徒らに物の外形に拘束されることが無い。為めに……能く各自の個性を発揮して，決して古来の型に囚はれた処がない（p. 527）。

これらによれば，「貴族趣味」は「窮屈な規則」（すなわち「古来の型」）や「写生」（すなわち「物の外形」）に囚われる。「名族」が「中心階級」となる時代は「伝来を重んずる」時代であり，明らかに「貴族趣味」の時代であった。ゆえに，「必ず又古文学化して，元の形に近寄る傾きを持つ」文学が「文化の主体」となった。それに対し「素人趣味」は，「手法の自由」が主となり，対象の「精神」を「巧く掴むことに成功」して，「外形」に拘束されることなく，「各自の個性を発揮」する。これは，“「伝来」には関係なく，「自分の考」による”という，唐代に芽生えた新しき精神そのものである。「平民時代」には，新しき精神が継承されて「素人趣味」が発達する。宋代に素人の描く絵画が出現することを，論文「文化生活」に，「文人画の真意は，芸術の専門家離れ[15]のすることであります。……宋代に新に起った文人画といふもので素人が画を描くといふことが始まって来た」（p. 125〜126）と明記している。『絵画史』によれば，「素人趣味」は，唐宋の間に「段々芸術を愛する方針が変って」来て，「素人が興会

14）「常州学派」に関しては，『清朝史通論』に「常州之学」についての記述があり（第四講等参照），「常州之学　即為公洋学派」と記している（p. 459）。

15）原文は「芸術家の専門離れ」。前後の記述から，誤植と判断した。

を主として作った方から発達したもの」を尊ぶようになったこと（p. 293･465参照）に始まり，「元末のやうな乱世に，政事を度外視し，自己の興会を楽しんだ」（『絵画史』p. 294）元末四大家以降，換言すれば，「中心階級」が処士へと拡大する元末以降，特に発達する。『新支那論』の文化発展史に続く文中には，「明清時代の読書人で多少絵画をよくせない人が殆ど無い様になって，其の学問上芸術上の自然の修養が各々の個性を絵画の上に表現する様になって来た」（p. 537）と記している。

先に確認したように，「平民時代」のもう一つの「文化の主体」である学問において，「常州学派」は「芸術化される傾向」をもったと見なしている。その理由は，上掲の龔自珍・魏源についての説明（『史学史』p. 409）が示すように，「常州学派」が，「絵画の如き芸術」と同様に，「専門の技巧を超越」して「手法の自由」を主とし，「徒らに物の外形に拘束される」ことなく対象の「精神」を「巧く掴むことに成功」して，「各自の個性を発揮」していることにあるのではないだろうか。上掲の『新支那論』p. 537の記述によれば，絵画に「各々の個性」を表現するのは「学問上芸術上の自然の修養」である。同じ「中心階級」の精神が入って来て，学問と芸術とは同様の特徴を示すようになるのである[16)]。

「絵画の如き芸術」が「文化の主体」の一つであることから見ても，もう一つの「文化の主体」である学問に「芸術化される傾向」が生じることから見ても，「平民」出身者が「中心階級」となる時代には，論文「批評」によって言えば「趣味即ち芸術を中心とした時代を形づくらんとしてゐる」。「名族」と同様に，「平民」出身の「読書人階級」も「趣味の階級」である。

以上は，六朝時代以降についての時代区分である。では漢代以前は，どのように区分されるのだろうか。

論文「批評」の文化発展論によれば，「中心階級」の最初の交代は，「宗教階級」から「武力階級」への交代である。以下の記述は，それが殷周の交代時であることを示している。

> 殷代はなほ宗教の時代であって，周は多少之を脱して神人の区別のついて来た時代である，と同時に幾分武人の政治になって来た時代である。そこで武事から発達した史が勢力を得るやうになったのであらう。……殷と周との時代に従って巫の勢力が史に移った……当時の権力あるものは多く軍事を重んじ，軍事の外には農事を重んじ，宗教に関することは重きを置かれぬやうになったのである（『史学史』p. 36〜37）[17)]。

16）「北派の書論」（『東洋文化史研究』所収）には，「古代には努めて其の傾（すなわち，「其の人其の人の天然の癖即ち傾き」――引用者注）を没却して，古来の法に近かんとしたのに，今度はそれに反して，其の自然に現れて来る所の傾を利用し，即ち又筆に依って自然に生じて来る所の惰力を利用して，さうして各自の特色を発揮することを主として居る，……是は祝允明に始まって居って，明末には最も盛に行はれて居る」という記述がある（p. 47）。

17）史が「武事から発達した」ことについては，『史学史』で，「殷代頃まで史の主もな職は射礼であって，矢を中てた数を計算する職務であった」（p. 19）ことを明らかにしている。

これによれば，殷代までは「宗教組織」の「文化現象」が「文化の主体」となる時代であり，周以降は「権力即ち武力政治組織」の「文化現象」が「文化の主体」となる時代である。文中に見える「史」について，同じ『史学史』に，その性格が変化し始めるのは「殷代の中頃から」と記している（p. 35）。また，論文「批評」の文化発展論には，「信仰に関する知識の発達と同時に，信仰の勢力が各人に分配」された，と記している。すなわち，すでに殷代の中頃には，「宗教階級」に，知識の発達によって，「南画小論」に言う「其の社会状態に満足しない所」が生じ，その結果，「史」の性格も変化し始め，「中心階級」は交代するに至ったのである[18]。殷代までに発達した「文化現象」が「分配」され，周がそれを継承して周自身の「文化現象」へと「化成」することを示す記述は多い。例えば，「周の礼は……初めは殷代の礼を襲用したものが，次第に整ったものであろう。……とにかく殷の風に倣って百年乃至百五十年位を経て，次第に周独特の制度が出来たものであらう」（A—p. 101～102）という記述は，それを象徴している。

次に「中心階級」が交代する時は，春秋戦国の交代期である。なぜならば，この時に「分配」と「化成」が生じているからである。先ず，以下のように，春秋末年には，周初以来占有されて来た「文化現象」の「分配」が始まる。

> 春秋末年にはかゝる術数の学問で身を立てる傾きがあったのに加へ，孔子門下の人は文化の上に一段の進歩を与へた。此の孔子門の人々は皆孔子に就いて周の礼楽の如き国を治むる具に関する事を学び，その地位には関係なく特別にかゝる学問を習ったのであるから，その用ひ所を見出すことが必要になり，……渡り者の官吏が出来たのである。……官職に伴った文化を官職から引き離す風になり，官に仕へる人も，その国人であったものが変って渡り者が用ひらるゝといふ一の新局面を現出した。かゝる事が春秋と戦国との過渡期をなす……（A—p. 129）。

文中，「官職に伴った文化」とは，「周独特の制度」（上掲 A—p. 101～102参照）における「官職に伴った文化」である。周の「制度」において，「官職」は世襲である（A—p. 97等参照）。従って，「官職に伴った文化」とは，周初以来，「地位」とともに血統によって占有されて来た「文化」である。春秋末年には，それが「官職」から引き離され，「地位には関係なく」習うことができる「学問」となった。しかもその結果，「渡り者の官吏」が出現する。これは，占有されて来た「文化」や「地位」が「分配」されるようになったことを意味している。このような変化が生じたのは，「実力本位」となって周の「制度」が「変化した」（A—p. 129～130）ため，つまり「其の社会状態に満足しない所」が生じたためである。このように，占有されて来た「文化現象」は「分配」することができるものへと変化した。ただし，春秋末年にはなお，

18）殷代に「宗教組織」の「文化現象」が「頽廃するところ」となることについては，『上古史』第三章や「支那上古の社会状態」（『東洋文化史研究』所収）に詳しい。

学問は「特別に」習うものであった。しかも，孔子門の学問が「周の礼楽の如き国を治むる具に関する事」であったということは，「文化現象」が，なお周の「文化現象」のままであり，「化成」されてはいないということである。

ところが戦国時代になると，「游士（つまり「渡り者」――引用者注）が始めて一家の学を開き，自得する所のあった人々が列国に用ひられ功を奏した時代」となる（A―p. 135）。游士が「一家の学」を開くのは特別なことではなく，「諸子の学問」は「盛んに起った」（A―p. 135）。「諸子は昔は皆な官職の伝への典拠があって起ったものである」（『史学史』p. 85）ことは，諸子の学問が周の「官職に伴った文化」を継承していることを示している。しかも，諸子の学問においては，周の「文化現象」はすでに「一家の学」へと「化成」されており，「己れの一家言を以て天下を治めることを主として」説く（同上 p. 84）。さらに，「（諸子は――引用者注）其言を用ふれば実際に功を奏した為め国々に用ひられたやうである」（A―p. 135）という記述は，戦国時代が，周とは関係なく，諸子の学問が「功を奏した」時代であることを示している。同時に，同じ記述は，諸子が「国々に用ひられた」のは，血統のゆえではなく，「其言」が「功を奏した為め」，つまり諸子に功を奏する能力があったためであることを示している。諸子が用いられたことに限らず，血統には関係なく能力によるのが戦国時代の「文化現象」であることは，「世禄の家の亡びるにつれて」郡県が拡大し（A―p. 140），「材能のあるものが人を治むる事を得る郡県政治」（A―p. 150）が行われるようになっていくことが象徴している。『新支那論』の文化発展史によれば，漢代の「中心階級」は「才能のあるもの」であるが，「才能のあるもの」が「中心階級」である時代は，すでに戦国時代に始まっていると判断することができる。

このように，西周期から春秋時代までは，「中心階級」である「武力階級」が世襲により「政治の権力を独占した」時代（論文「批評」の文化発展論）であるのに対し，「分配」・継承が行われ「化成」が起こった戦国時代以降は，「才能のあるもの」が「中心階級」となり，「参政権の拡張」時代（同上）となる。戦国時代に，「何人も才力ある者は何処へ仕へても力を伸ばすことが出来，立身の道が大いに開かれた」（A―p.146）ことや「王侯将相」に「何の種もなく誰でもなれた」（A―p. 158）ことは，戦国時代が「参政権の拡張」時代であることを明示している。

「才能のあるもの」が「中心階級」であることが戦国時代から漢代まで継続するのみでなく，春秋末年以来の「分配」・継承も漢代まで継続していることは，漢代に至ってもなお官吏には「自然に世襲者が多かった」（A―p. 191）のを，武帝の時に「官吏を取る方法」を「卑賤の者でも才能ある者を抜擢することに改めた」（A―p. 199）ことや，また，武帝が「学問をする者」に「文官採用の路」を開くのと同時に「学問をする路」が開けて以降，学問が民間にまで普及するようになる（B―p. 258～261，A―p. 232～233）ことが示している。「その地位には関係なく」学問を習うことは，春秋末年には特別なことであったが，漢代には社会で一般化したの

である。『上古史』に，後漢には「周末以来の文化の結果はこゝに全く国民に普及した」と記している（p. 234）。もっとも，武帝時代以降の学問は，戦国時代以来発達して来た学問ではあるものの，もはや諸子の学問ではない。「武帝以後学問が統一され，学問といへば儒学であった」（A—p. 232）。以降「後漢の中頃まで」，「民間は経学普及時代」である（A—p. 236）。

一方，「文化の主体」については，戦国時代と漢代とでは変化していると判断できる。漢代の「文化の主体」は「政治的には民政」であり「社会的には礼法」である（『新支那論』の文化発展史）が，これらが「文化の主体」となるのは，戦国時代ではなく，漢代になって以降のことである。なぜならば，以下の二つの記述は，武帝の時代の前後で，「民政」も「社会」も変化することを示しているからである。

> 秦の始皇は天下を一統したといふが，その内政策はたゞ戦国の政策を踏襲したに過ぎず，大諸侯の代りに郡守を置いた位で，それ以下の民政には大した変りはない。漢も之を承けて文景までは戦国時代の民政を其儘継続して居る（A—p. 191）。
>
> 戦国以来，自然の成り行きで進んで来た状態が，武帝の時代に於いて支那の社会・財政に一大変革を起した……（A—p. 195〜196）。

従って，武帝時代の以前と以後とでは「文化の主体」が変化しているはずである。ただしこの変化は，時代の画期を示しているのではないとも判断することができる。この変化は，「唐の中頃以後」に「名族」そのものに変化が生じて「文化の主体」そのものが変化するのと同様に，「中心階級」である「才能のあるもの」そのものに変化が生じたことによる変化である。「才能のあるもの」そのものが変化することは，武帝の時代以降についての記述が明示している。すなわち，武帝の時代に学問によって文官が任用されるようになって以降，「才能のあるもの」は学問をするようになり（B—p. 259〜261），学問の普及に伴って，武帝以前には存在しなかった「知識階級」（A—p. 215，B—p. 257等参照。換言すれば「学問ある階級」—— A—p. 233）を形成するようになる。この「知識階級」が，漢末の党錮以降，後に確認するように「其の社会状態に満足しない所」が生じた結果，「名族」へと変化する。「名族」は「政治階級」である（C—p. 367）が，「武力階級」であることによってではなく（『支那論』p. 314参照），「知識階級」であることによって「政治階級」となった。このような「知識階級」が漢代の社会に出現することは，春秋末年以来の「分配」・継承の継続の結果である。同時に，武帝時代以降の「社会」の変化，換言すれば「文化の主体」の一つが「社会的には礼法」となることとも関わっている。

戦国時代の「文化の主体」については，具体的に明示する記述を確認できていない[3)参照]。唐代に「文化の主体」そのものが変化したことから推測すれば，漢代に「政治的には民政」へ，また「社会的には礼法」へと変化するもの，おそらくは「諸子の学問」なのではないだろうか。何れにしても，戦国時代の「文化の主体」が「権力即ち武力政治組織」の「文化現象」であることだけは確かである。なぜならば，漢代の「文化の主体」の一つが「政治的には民政」，

すなわち「権力即ち武力政治組織」の「文化現象」だからである。漢代には，「政治」が「文化の主体」であった。そのことは，『新支那論』の文化発展史に続く文中の以下の二つの記述によっても明らかである。

> 支那では「名実を綜核す」といって，法令の本文通りに実行される政治を尚んだ時代もあって，学説としては韓非子が盛んに主張し，事実としては漢代に行はれた……（p. 534）。
>
> 政治としては実行を尚び，倫理思想としては儒教の如きものが行はれるのが，政治並に倫理が文化の主体であった時の現象であった……（p. 536）。

漢代の「文化の主体」から溯って判断すれば，「武力階級」が「中心階級」となる西周以来，漢代までは，「権力即ち武力政治組織」の「文化現象」が「文化の主体」となる時代である。

ところが，「中心階級」が「名族」へと変化するとともに，「文化の主体」は，「詩賦」，すなわち「趣味即ち芸術」へと変化する。このため，「名族時代」以降は漢代までとは別の時代として区分されることになる。「名族時代」以降は「平民時代」にも「趣味即ち芸術を中心とした時代を形づくらん」としており，「名族」や「平民」出身の「読書人階級」は「趣味の階級」である。この「趣味」とはどのようなものであるかについては，やがて「趣味の階級」となる漢代の「知識階級」が発達させる「文化現象」に生じる変化が説明している。すなわち，学問は，前漢まで「政治上社会上いかに役立つかといふに過ぎない状態」であったが，「古文の書が出た」ことを契機に，「実用より真に学問となる段階」へと変化した（A—p. 224〜225）。この変化によって，「学問を学問として独立せしむるを得た」（A—p. 213）のである。これは，具体的には「校勘が盛になった」ことを指している（B—p. 289〜291）。漢代に生じた学問の変化については，外にも，「武帝が学問を盛にしたことゝ，西域地方との交通を開き，新しい知識を導く路を開いた結果」，「外国の学問の入る気運が出来て」，前漢末以降，緯書[19]や仏教をはじめ「色々の学問」が起こり，「当時の知識の欲望を満足させた」ことを記している（B—p. 263〜265）。校勘が盛んになることも「知識の欲望」も，“其の知識の状態に満足しない所から起って来る”（「南画小論」参照）ものであろう。漢代には，学問が盛んになった結果，「学問中毒」が生じている（B—p. 262・265・282）。「学問中毒」とは学問依存症であり，学問や知識そのものに依存して，それらに対する「欲望」は容易には満たされなくなる。漢代に学問に変化が生じるのは，「知識階級」が，「政治上社会上」の「実用」には関係なく，知識そのものにおいて満足を求めた結果なのである。

後漢末には，同様の変化が「文章」に生じている[20]。すなわち，「対句を用ひ，その後の魏晋

---

19)『上古史』に，「緯書は古くから根本はあるが，出来上ったのは前漢の哀帝平帝の頃，即ち王莽の勢力のあった時代である」と記している（p. 23）。また，『史学史』にも，「緯書の起源は秦漢以前にあったと言ふべきである」と記している（p. 99）。

20)「文章」は，周以降，「権力即ち武力政治組織」の「文化現象」において発達するようになる。周初には未だ「文章が盛んにならなかった」（A—p. 101）が，西周の宣王の頃から東周の初めにかけて「周の

以後の文を開いた」(B—p. 292) 蔡邕以後,「普通の実用文学」にも「辞賦の趣味を加へるやうになって来て」(B—p. 296),「大いに文章が進歩した」(B—p. 298)。「それが文章ならば,それは蔡邕から始まったのであらう」(B—p. 295) と記している。これは,「普通の実用文学」が,「政治上社会上」の「実用」には関係なく“真に文章となる段階”となり,“文章を文章として独立せしむるを得た”ということである。「文章」に生じるこの変化については,「党錮以後名節を尚ぶ風は変じて文章を尚ぶ風と」なったと記して (B—p. 299), それが「知識階級」に変化が生じるのに伴っていることを明記している。「名節を尚ぶ風」とは, 武帝時代以降,学問が普及した結果である (A—p. 232〜234, B—p. 276〜277)。「党錮以後」になると,「世の変遷が激しく, 読書人が真面目に書物の通りにするのは禍のもとで, 何か本を読みながらも, 自分の行は名教から何とか逃げ道を作らうと」するようになる (B—p. 309)。つまり「其の社会状態に満足しない所」が生じた結果,「知識階級」に新しき精神が芽生えて,「名節を尚ぶ風」は衰頽していく。その一方で, 芽生えた新しき精神が入って来て,「文章」が変化するのである。その新しき精神が「知識階級」の精神そのものから芽生えていることは, 党錮以前にすでに,「学問中毒」から同様の変化が学問に起こっていることによって明らかである。「知識階級」は, 後漢末に新しき精神が芽生えて以降,「世間のことにつき, 進んで正義と思ふことを為すことはない」(B—p. 315) ようになっていく。換言すれば, 後漢末に芽生えた新しき精神が盛んになって,「政治上社会上」の「実用」から距離を置くようになっていく。それに伴って,「一家の中に於ける礼儀」を尊び (B—p. 315),「家柄に対する自負心が強く」(B—p. 322) なって,「名族」へと変化し,「趣味の階級」となる。

以上によれば,「趣味」とは,「政治上社会上」の「実用」には関係なく,“真にそのものとなる段階”となって「独立」した「文化現象」のことである。「政治上社会上」の「実用」には関係なくそのものとして「独立」するとは, 換言すれば,「権力即ち武力政治組織」には関係なくそのものとして「独立」する, ということである。「名族」は, 後漢末に芽生えた新しき精神を発達させて盛んにし,「権力即ち武力政治組織」の「文化現象」を「趣味」へと「化成」した。この「化成」によって,「名族時代」の「文化の主体」である「詩賦」[8)参照]は出現する。すなわち,「文章」が「文章」として「独立」した結果,「実用文が文学的に」なり (B—p. 297), 魏晋の時代には「詩文ともに, 言葉, 思想を練ることが文学の目的になってゐた」(B—p. 312)。後漢末に芽生えた新しき精神が盛んになるのに伴って,「思想」や「実際」が

文化の進んだ時」(A—p. 107) に「整った韻文になった」(A—p. 100)。「整った韻文」の出現を, 詩の大雅小雅や, 大雅小雅が作られたのと同時期のものと見る金文によって確認している (A—p. 77・100・107等参照)。大雅小雅とは,「功績を挙げるために」作られ (A—p. 108), また「其の民族の過去, 其の民族の発生が回顧されて出来た」もの (A—p. 16。別言すれば,「国の起源に関係することをうたった」もの——『史学史』p. 66) である。大雅小雅に対し,「祝詞に附属した歌」である頌は「文も韻も整はず拙」と記している (A—p. 102・108)。すなわち,「宗教組織」の「文化現象」においては「文章」は発達しなかった, と見なしている。

「変って来た」ために（B—p. 311，また p. 300〜311参照），東晋以降は「文学の中に，老荘並びに神仙の考が盛になり，更に仏教に関する考も入る」ようになって（B—p. 311），「詩」は「人間界を離れ，自由な境に身を置かんとする考」となったのである（B—p. 312）。唐の中頃以後，「名族」にさらに新しき精神が芽生えると，すでに見たように，「詩賦」から「散文」・「詞曲」が発達し，「文化の主体」となる。

なお，絵画が絵画として「独立」するのは，宋代に「巻軸が盛んに行はれる」（C—p. 358）ようになった時である。唐代までの「宏壮な建築物」の「壁画」（C—p. 358）の如く「装飾を主として，而も其の画が応用される物質輪郭等のものと最もよく調和することを主とした」ものとは異なり，「巻軸」は「周囲との調和から独立して絵画として活動して居る」（『絵画史雑纂』p. 502参照）。絵画も，「独立」するとともに「文化の主体」となっている。

『上古史』「緒言」によれば，漢代までは「第一期」である。「第一期」は，以上のように三つの時代に区分される。論文「批評」の文化発展論によって言えば，殷代までは「宗教組織に支配されてゐた時」である。西周期から漢代までは「権力即ち武力政治組織」の「文化現象」が「文化の主体」となる時代であるが，これは二つに区分される。西周期・春秋時代は「武力階級が発達して政治の権力を独占した」時代であり，戦国時代から漢代までは「参政権の拡張」時代である。

「名族時代」や「平民時代」には「趣味即ち芸術を中心とした時代を形づくらん」としており，「権力即ち武力政治組織」の「文化現象」は「文化の主体」とはならない。「権力即ち武力政治組織」の「文化現象」に焦点を当てれば，「名族時代」はなお「参政権の拡張」時代である。「平民」は，未だ「何等のそこに権力もなかった」（論文「文化生活」p. 122）。一方，例えば「五胡十六国から北魏，隋等」に及ぶ「北方民族の勢力」（論文「批評」p. 163）は，「武力階級」として参政して来ている。「平民時代」に至ると，「全人民が政治上に均等の権力を持つ」時代となる。それを示しているのは，以下のような記述である。

> 「新法の施行に依って我々ははっきりと平民が政治上に実際の権利を占めて来る様子が分ります」（論文「文化生活」p. 123）。
>
> 「（科挙が——引用者注）宋の王安石時代から……実用主義となったのである。……君主独裁時代に於て，官吏の地位は一般庶民にも分配さるゝことに於て機会均等を許さるることゝなったのである」（C—p. 354〜355）。
>
> 「人民に直接して居る所の吏胥……が実際上の民政を知って居って，権力を握る……上級の者に実際の勢力が無くなって……直に人民に勢力が帰着すべき瀬戸際になって来て居った」（『支那論』p. 325〜328）。
>
> 「近代の支那では，あらゆる民政の機関は民間の自治制によって維持され……」（「支那に還れ」p. 178，『東洋文化史研究』所収）。

「名族時代」から「平民時代」への政治的な変化は，「名族時代」に「非常な社会上の変化」が生じるのとともに，すでに起こり始めている。

おわりに

論文「批評」の文化発展論によれば，「国民」はより「優秀なる文化」を「漸次に発展さして行く」。「宗教組織」よりも「権力即ち武力政治組織」の方が優れていると見なすのは，Ⅲにおいて見たように，「知識の発達と同時に」，「宗教組織」の「文化現象」も「中心階級」も「頽廃するところ」となるのに対し，「権力即ち武力政治組織」においては，知識の発達・普及（換言すれば，学問の発達・普及）が「文化現象」にも「中心階級」にも発展をもたらすためであろう。すなわち，「権力即ち武力政治組織」においては，「分配」，つまり「参政権の拡張」が始まると，「官職に伴った文化」の知識が「地位には関係なく」学ぶことができる学問の知識として社会に普及し，「知識階級」が形成されるに至る。それ以降には，「武力階級」ではなく「知識階級」が「中心階級」となる（「名族」も「読書人階級」も「知識階級」である）。新しき精神が芽生えるのもそれを発達させるのも「知識階級」となって，知識（学問）はさらに発達している。

中国において「発達は余り著るしく現れなかった」という「富力即ち資本組織」とは，経済の「組織」である。「平和的に経済上から発展すべき」（『支那論』p. 349），あるいは，「従来の外種族の勢力は……全く暴威を以て政治的に行はれたのであるが，今日の外種族の勢力は経済的に平和に突き込まれるのである」（『新支那論』p. 513）等の記述は，湖南が経済を平和的なものと見なしていることを示している。また，「株式組織の如き大資本を集中すべき組織」に関して，「支那の経済組織の如く，若し株式会社を作って重役が横暴な事をしても，之を制裁すべき政治法律の機関がない国に於ては，株式組織は成り立たない」（同上 p. 529）という記述によれば，「富力即ち資本組織」は，「武力」ではなく「政治法律の機関」によって「制裁」される。このように，「富力即ち資本組織」は，経済の「組織」として本来のあり方を失わなければ平和的であるがゆえに，「武力階級」が「中心階級」である「権力即ち武力政治組織」よりも優秀であると見なしているのではないだろうか。

「趣味即ち芸術」を，最も「優秀なる文化」と見なす理由は，湖南の「文化を測る尺度」（論文「文化と文明」[1]p. 146〜147）によって理解することができる。この尺度は，「思想的には科学哲学よりも文芸，文芸よりも芸術，哲学科学の芸術化」という順で，また「生活の上に具体的に現れること」については「工業よりも工芸，工芸の手工化」という順で，「段階」を設定し，後者についてはその設定理由を，「多量生産を主とする工業は常に人類の個性を滅却する傾きが多いので，人類の真の進歩の主意には適はない。最後には必ず個性の要求を満たす工業（「工芸の手工化」のこと――引用者注）が起らなければならない」と説明している（同上 p. 147）。Ⅲで確認したように，「趣味即ち芸術」も，発達すれば「個性の要求を満たす」ことが

できる。そのため，最も優秀であると見なしているのである。

忘れてならないのは，論文「批評」の文化発展論が「支那国際管理論」(p. 167～168参照)について説明する前置きとして記されていることである。換言すれば，「支那国際管理論」は，以上に確認した文化発展論を枠組として構想されている。これは，「優秀なる文化」を「漸次に発展さして行く」ことが，過去の歴史にすぎないのではなく，現在も，さらに将来も継続していくべきこととして，「支那国際管理論」が構想されているということである。この点に関しては，紙幅も尽きているため，稿を改めて考えることとしたい。ただ簡単に，「支那国際管理論」を本稿で確認した文化発展論によって言い換えるならば，「従来の支那国民が営み来った政治経済の方法」では，「政治経済上の」新しき精神が芽生える「見込み無き為め」，「従来文化の沢を蒙らなかった階級」は，「他の国民」から「政治経済上の」精神を「分配」されて「政治経済上の」新しき精神を発達させ，それが内在する「政治経済上の」新たな「中心階級」となることを期待している。このような「支那国際管理」を，論文「批評」は，五胡十六国以降に「政治の権力を異民族に奪はれた」ことと同じ「意義」から考察すべきであると論じている。その「意義」とは，「支那文化の内消耗せられたる一部（「政治経済上の文化」のこと――引用者注）を補充し」(p. 166)，一方「固有の支那国民」は，「政治経済上の文化」よりも「優秀なる文化」である「趣味即ち芸術」に「力を専らにし得られる」ことである。ただし，同じ「意義」から考察すべきものであっても，「支那国際管理論」は，過去の歴史をそのまま繰り返すことを主張するものではない。「政治の権力を異民族に奪はれた」際には，「文化」が進んでいる「支那国民」から遅れている「異民族」へと政治上の精神が「分配」され，その結果，「支那人が政治の権力を異民族に奪はれ」，しかも「支那民族は異民族を包容し同化」した。これに対し「支那国際管理論」では，「文化」が遅れている「他の国民」から，進んでいる「支那国民」中の「従来文化の沢を蒙らなかった階級」へと政治経済上の精神が「分配」され，その結果，「支那の多数階級」が「新に政治経済上の文化を営み」，しかも「超国界」の「最初の試み」によって「世界の各民族中，職業的，階級的に特別なる能力を有するものを包容する」ことになる。

もっとも，「支那国際管理論」（論文「批評」は1921年11月発表）における主張の如く「外国の長所を採用すること」は，「支那の改革」においては「不可」であると見なすに至ったことを，「支那に還れ」（1926年５月発表）に次のように記している。「結局は矢張外国からの借物は支那に芽生えべきものではなくして，支那自体が生んだところの思想並に社会組織でなければ，支那にはたうてい芽生えることが出来ないといふことを発見するに至った」(p. 172)。本稿で確認した文化発展論によって言い換えれば，外国の「文化現象」を「分配」されても，そこに入っている精神を継承して中国に新しき精神が芽生えることはあり得ず，「支那自体が生んだところ」の「文化現象」であって初めて，そこに入っている精神を継承して新しき精神が芽生える，ということを「発見」したのである。「支那に還れ」p. 173では，「曾国藩時代の

湖南人」(『新支那論』p. 528) が組織した軍隊における「新らしい現象」を指摘している。「曾国藩時代の湖南人」は,「今迄文化の余り波及せなかった極く初心な人民に, 初めて文化が及んだ土地から出た者」(同上 p. 528), すなわち「従来文化の沢を蒙らなかった階級」である。

湖南の文化発展論において, 発展を可能とするのは新しき精神である。その芽生えと発達がなければ, 文化は発展することがない。しかも, 新しき精神がもたらす文化の発展は,「中心階級」の交代によって実現される。文化を発達させる精神の「分配」・継承は, 時代を越えて行われるのみではない。それは, 民族や国の枠組も越えて行われる。だからこそ,「支那国際管理論」を唱えたのである。外国から中国への「分配」・継承は不可能であると見なすに至っているものの, 中国において「新しき文化を生ずる為に」, 民族・国の枠組を越える「分配」・継承が「作用を為した」と考えている (同上 p. 166) ことも確かである。民族・国の枠組を越える「分配」・継承がもたらす文化発展についての論理を明らかにすることは, 今後の課題である。

本稿で明らかにした文化発展論も, それと不可分である時代区分の枠組も, 湖南が過去から現在に至る歴史を認識することを通して獲得した独自の論理であり枠組である。同時にそれらは, 湖南が現在から将来に至る道筋について思索する際の論理であり枠組であった。ただし, 将来に至る道筋は, 単なる過去の歩みの繰り返しではない。湖南の言葉を借りて言えば, 歴史認識において「歴史の精神に通達し又歴史の形跡を超越する」ことによって, 文化発展の論理を構想し, 時代区分の枠組を獲得し得るのであり,「歴史の精神に通達」して獲得した論理や枠組によってこそ,「歴史の形跡を超越」して将来への道筋を思索し得るのである (『支那論』p. 308参照)。湖南が「歴史の精神に通達し又歴史の形跡を超越する」ことができたのは, 最先端の中国文化, すなわち「芸術化される傾向」が生じた学問を, まさに「分配」されて継承し, そこに入っている精神を自らに内在化して,「自己の写さんとする対象の中, その最も精神たるべきものを, 巧く掴むことに成功して, 徒らに物の外形に拘束されることが無い」ためであると, 理解することができる。それによって湖南は,「個性を発揮」すると同時に,「東洋文化」をさらに発展させ,「人類の真の進歩」(論文「文化と文明」p. 147, 上掲参照) や「世界の最も完全なる文化を形作る」こと (「日本文化とは何ぞや (其二)」p. 22,『日本文化史研究』所収) に, 自ら貢献しようとした。そのような湖南の学問における文化発展の論理は, 湖南が残した文章から,「その最も精神たるべきものを, 巧く掴むことに成功して, 徒らに物の外形に拘束されることが無い」ことによって, 明らかとなるのではないだろうか。

村上春樹『ノルウェイの森』における
アメリカン・ドラマツルギー

徐　　谷　芃

はじめに

村上春樹は，世界から注目を浴びている日本作家の一人である。その作品群を通観してみると，日本の社会をリアルに描写しているにも拘らず，アメリカ小説を読んでいるかのような印象があると言われている。なるほど「日本的抒情」を有したアメリカ小説と評価された所以はここにあるかもしれない[1)]。この点について，私はかつて分析を加え，村上の創作には，切ってもきれない「アメリカコンプレックス」があると指摘した[2)]。つまり，日本の文学より，むしろアメリカ文学に強く引っ張られる傾向があり，近代アメリカ文学の各流派やそれぞれの特徴を熟知するだけではなく，作品の研究・翻訳にも積極的に取り組み，アメリカ文学から養分を吸収して，自らの作風を豊かにしたのである。

数多くのアメリカ作家の中で，村上がもっとも尊敬するのは，スコット・フィッツジェラルドと言っても過言ではない。何しろ，彼が一番よく読んでいる作品は，フィッツジェラルドの代表作『グレート・ギャツビー』に他ならないからである。「もしフィッツジェラルドに巡り合わなかったら，僕は今とは全く違った小説を書いていただろう。それだけは確かだ」[3)]，この告白は，自らの作風がフィッツジェラルドに深く影響されたことを示すものである。

本文では，二人の代表作『グレート・ギャツビー』と『ノルウェイの森』を取り上げ，フィッツジェラルドの村上への影響，また二人における共通点などを確認し，村上文学の本質を理解するための一助にしたい。

一

まずは，二つの作品のストーリーを簡単に紹介しておこう。

フィッツジェラルドは，『グレート・ギャツビー』（1925年）で次のような恋の物語を描い

1）1979年のデビュー作『風の歌を聴け』（講談社）が第23回日本群像新人賞を受賞したとき，審査員の丸谷才一の言葉である（加藤典洋主編『群像の日本作家 村上春樹』，小学館，1997年版，289頁）。

2）拙稿「日本抒情式なアメリカ小説」（『外国文芸』2005年第5期，上海訳文出版社）。

3）村上春樹「フィッツジェラルド体験」（村上訳フィッツジェラルド作品集『マイ・ロスト・シティー』に所収，中央公論社，1984年，15頁）。

ている。中西部の貧しい農家出身の若者であるギャツビーは，酒の闇販売で億万長者になり上がるが，その人生の目標は，ただ一つ，昔の恋人ディジーの心をもう一度射止めたいということである。同時代に生きるアメリカ青年と同じく，ギャツビーも金銭や富を夢見るが，一から成り上がった彼の精神世界には，異常というほど寂しく孤独なものがある。昔の恋人ディジーとの再会は，彼にとってあたかも暗闇の中で光った星を見るようなものである。だが，富だけに夢中になっている上流社会に染められたディジーにギャツビーの夢はたちまち破滅する。さらに追い討ちをかけるように，ギャツビーはディジーの夫トムに唆されたウィルスンに銃で撃たれ，悲惨な死を遂げる。

『グレート・ギャツビー』が世に問われてから60年後，村上は長編小説『ノルウェイの森』（1987年）を発表した。作品は，19歳の主人公「僕」と二人の女性――直子と緑との間に演じられた恋を描いている。東京の私立大学に通っていた「僕」はある日，高校時代のクラスメート直子と偶然に再会し，彼女に恋をする。時を同じくして，「僕」はまた大学のクラスメートである緑にも出会う。情熱的で活発な緑に惹きつけられた「僕」は，すぐに緑と交際するようになる。この間，直子は精神的に鬱状態になり，京都にある山中療養所に入院する。何度も京都を訪ねた「僕」は，直子が一日も早く回復し，二人で新しい生活を送ることを願っている。だが，この希望は叶うことがなかった。病状が次第に悪化した直子は，最後は自分の命を絶つ道を選んだ。無念の「僕」は，結局緑と一緒になる。

出版時期を見れば，60余年の隔たりのある『グレート・ギャツビー』と『ノルウェイの森』は，物語の背景がそれぞれアメリカと日本に設定され，全く異なる内容に見えるが，実際に相通ずる点が少なくない。たとえば，『グレート・ギャツビー』の場合，主な登場人物は一人の女と二人の男，つまりディジーとギャツビー，トムである。二人の男のうち，純情で上品なギャツビーは殺されるが，専横的で荒っぽいトムは生き残る。それに対して，『ノルウェイの森』の設定は一人の男と二人の女，つまり「僕」と直子，緑であるが，二人の女のうち，純情でしとやかな直子は自殺，情熱的で気まま，そして俗っぽい緑は「僕」と一緒になる。

ただ，こうした共通点はあくまでも表面的なものにすぎない。しかし，それを通して掘り下げてゆけば，作品創作の基調において，さらに興味深い共通点があることに気がつく。

先に述べたように，アメリカ小説に造詣の深い研究者でもある村上は，かつて『グレート・ギャツビー』とメルヴィルの『白鯨』，そしてサリンジャーの『ライ麦畑のキャッチャー』という三つの作品を取り上げ，「もっともアメリカらしいと思える小説作品」と絶賛したことがある。その理由は，この三作品はアメリカという国家と，その文化の特殊性とを鮮やかに切りとっているという点で，最もティピカルにアメリカ的だ，というのである。では，どのようなところにこのアメリカ的なものが見られるのか。それは，各小説の主人公が，⑴志においては高貴であり，⑵行動スタイルにおいては喜劇的であり，⑶結末は悲劇的である，ということである。村上はさらに，この高貴さ・喜劇性・悲劇性を用いる作劇法を「アメリカン・ドラマ

ツルギー」と概括し，この「アメリカン・ドラマツルギー」を20世紀の初めに出現した巨大な大衆文化社会にすっぽりと適合させ，アメリカ文学の新しい方向性を切り開く先駆となったのが『グレート・ギャツビー』である，と結論付けた[4)]。

それでは，村上自身の作品，たとえば『ノルウェイの森』にはそのような「アメリカン・ドラマツルギー」が見られるのであろうか。

まずは，純粋な愛を追い求めるギャツビーの動機が，高貴そのものだという村上の言葉を念頭に置き，『ノルウェイの森』（講談社刊，1988年８月第18刷発行）上巻の帯の作者の言葉に注目しよう。

> この小説はこれまでに僕が一度も書かなかった種類の小説です。そしてどうしても一度書きたかった種類の小説です。
>
> これは恋愛小説です。ひどく古ぼけた呼び名だと思うけど，それ以外にうまい言葉が思いつけないのです。激しくて，物静かで，哀しい100パーセントの恋愛小説です。

「激しくて，物静かで，哀しい100パーセントの恋愛小説」という言葉に，村上のこの作品にかける思い，つまり純粋な愛の描写を通して高貴さを追求する思いが窺われる。たとえば，「僕が直子に対して感じるのはおそろしく静かで優しく澄んだ愛情」(383)[5)]と言っている主人公の「僕」は，最後までの直子への愛は純情そのものであり，その動機も純粋で高貴なものであったと言えよう。「私たち二人は離れることができない関係だったのよ」(188)，死去した恋人キズキに対する直子のこの独白も，読者を感動させるものである。恋人への真摯な愛，これが『ノルウェイの森』と『グレート・ギャツビー』に見られる共通点であり，フィッツジェラルドのように，村上もこの愛を華麗な筆致で見事に描いている。

次は，「アメリカン・ドラマツルギー」の二番目の特徴，つまり「喜劇」は，二つの作品にどのように表されているのか。まずは『グレート・ギャツビー』を見よう。

ギャツビーは，ディジーの邸宅と狭い海峡を隔てた向かい側に住み，夜になると恋に焦がれて一人で対岸の緑の灯りを眺め，週末ごとに盛大なパーティーを開催して，ディジーがそこにひょっこり姿を現すのではないかとむなしく待ち続けている。この行動について，村上は「ただ一人の女に偶然めぐりあうことだけを期待して毎夜どんちゃん騒ぎを催し湯水のごとく金を使うという行動スタイルにおいては滑稽であり……」と述べている[6)]。

4）村上春樹「映画『グレート・ギャツビー』についてのコメント」(『ザ・スコット・フィッツジェラルド・ブック』所収，ティビーエス・ブリタニカ出版，1988年，161頁)。

5）『ノルウェイの森』からの引用は，すべて次の版により，本文中にそのページ数を示す（『村上春樹全作品 1979〜1989』6，講談社，2000年10月)。

6）村上春樹「映画『グレート・ギャツビー』についてのコメント」，163頁。

普通に考えられない滑稽さと不思議さを人々に与えているのは，ギャツビーの行動である。それに対して，『ノルウェイの森』はどうであろうか。この作品を一読すれば，村上独特のユーモアな言葉遣いに惹きつけられる。主人公たちは気軽で簡潔なことばを用いて冗談を言ったり，しゃれを飛ばしたりして，読者に心地よい気分を与えている。しかし，最後の部分を読めば，すぐに村上の「喜劇」・「滑稽」に対する絶妙な感性が見て取れる。直子が死んだ後，「僕」は一人で一ヶ月ほどの感傷の旅に出る。旅から戻って4，5日しか経たないのに，ある夜死んだ直子の療養の友――自分より19歳年上のレイコと平気で寝る。また，緑にも電話をかける。

> 僕は緑に電話をかけ，君とどうしても話がしたいんだ。話すことがいっぱいある。話さなくちゃいけないことがいっぱいある。世界中に君以外に求めるものは何もない。君と会って話したい。何もかもを君と二人で最初から始めたい，と言った。
>
> 緑は長いあいだ電話の向うで黙っていた。まるで世界中の細かい雨が世界中の芝生に降っているようなそんな沈黙がつづいた。僕はそのあいだガラス窓にずっと額を押しつけて目を閉じていた。それからやがて緑が口を開いた。「あなた，今どこにいるの？」と彼女は静かな声で言った。
>
> 僕は今どこにいるのだ？
>
> 僕は受話器を持ったまま顔を上げ，電話ボックスのまわりをぐるりと見まわしてみた。僕は今どこにいるのだ？　でもそこがどこなのか僕にはわからなかった。見当もつかなかった。いったいここはどこなんだ？　僕の目にうつるのはいずこへともなく歩きすぎていく無数の人々の姿だけだった。僕はどこでもない場所のまん中から緑を呼びつづけていた。(418-419)

黒古一夫は「僕」のこの行動について，次のように分析する。自分のいる場所が分からなくなっているのに緑に向って，「世界中に君以外に求めるものは何もない」と訴えつづける「僕」の姿は，悲愴感が漂っているように見えながら，また一方で何故だかわからない滑稽な感じがしないでもない。直子の死を悲しみながら，直子の知り合いレイコと，欲望に身をまかせて一晩に4回もセックスをする「僕」が，好きな女の子に「世界中に君以外に求めるものは何もない」と訴えかけることのチグハグさが滑稽なのかもしれない，と[7)]。

後ほどまた触れるが，ギャツビーと「僕」は，共に現実と幻想という背反する世界の狭間で迷い，さまざまなギャップに遭遇する人物である。俗物的な世界に身をおくギャツビーがひたすら愛を求めることは，高尚と滑稽とのあいだに醸成された喜劇的雰囲気を浮き彫りにする。

7）黒古一夫『村上春樹―ザ・ロスト・ワールド―』(第三書館，1993年，131頁)。

直子の死を悲しみながら，別の女と寝てしまう「僕」の行為も，愛と背信，孤独と欲望と言った対立する情感の内に生まれた滑稽さに他ならない。

村上の言う「アメリカン・ドラマツルギー」の三番目の特徴は悲劇である。この点は『ノルウェイの森』と『グレート・ギャツビー』のもっとも共通しているところと言える。それは主人公の死である。ギャツビーが事情の真相を知らないうちに突然死亡するという結末は悲劇そのものである。また『ノルウェイの森』における，直子の自殺も人を嘆息させる。だが，悲劇的な描写には単なる「死」という一字だけでは表せないものがある。ギャツビーの死後，ディジーにはいささかの悲しみもない。この薄情さこそが真の悲劇なのだ。一方，一人ぼっちになった「僕」は最後に緑に電話をかけ，「いまどこなの」と聞かれると，「僕は今どこにいるのだ？　でもそこがどこなのか僕にはわからなかった。見当もつかなかった。いったいここはどこなんだ？　僕の目にうつるのはいずこへともなく歩きすぎていく無数の人々の姿だけだった。僕はどこでもない場所のまん中から緑を呼びつづけていた」とささやく。こうした自分がどこにいるのかさえ分からない叫びと悲鳴こそ，生きている者にしか体現できない悲しみであり，「悲劇的」であることを示す。

以上見てきたように，『ノルウェイの森』の創作にあたって，村上は『グレート・ギャツビー』に見られる「高貴」・「喜劇的」・「悲劇的」といった「アメリカン・ドラマツルギー」を基調としている。しかし，基調はあくまでも基調である。もし二つの作品の関連性を明らかにしようとするなら，その他の共通点，例えば創作の基本でもある描写の手法と構想の技巧なども分析する必要があろう[8)]。以下において，このような問題意識を念頭に，まず二作にみられる語り手の存在とその役割とを検討する。その次に，ギャツビーと『ノルウェイの森』の中の「僕」を比較してみたい。

二

『グレート・ギャツビー』の語り手は「僕」，名前はニックである。ニックは彼が31歳の時，１年前の1922年の夏にニューヨークの郊外で起こった物語を，追憶の形で語り始める。彼は物語の語り手でありながら，物語の参加者でもある。このような「物語の中にいながら，第三者の眼で見る」という二重手法は，『グレート・ギャツビー』成功の重要な原因の一つとされ

8）拙稿「村上春樹『ノルウェイの森』における『グレート・ギャツビー』の受容―直子とギャツビーとの比較を通して―」（『龍谷大学国際センター研究年報』第21号，2012年３月）の分析によれば，『ノルウェイの森』の創作にあたり，『グレート・ギャツビー』に見られる「高貴」・「喜劇的」・「悲劇的」といった「アメリカン・ドラマツルギー」を作品の基調とされているばかりではなく，二作の主人公，直子とギャツビーについての描写も驚くほど相似している。現実と幻想との間を徘徊している二人が，最後までそのギャップを乗り越えることができず，やがて死に向かっていったのである。すなわち，作品の基調から見ても，人物像の形成という視角から見ても，フィッツジェラルドの作品に学び，それを継承しようとするのは，村上の姿勢と言えるかもしれない。

る。

語り手という第三者の立場は，時間的・空間的に距離を置き，物語を客観的に述べ，自らの見方や評価も披露できる。また，物語の参加者としてのニックは，重要な登場人物であり，その他の人物をつなげる役割を果たしている。彼はギャツビーの隣人，ディジーとはまたいとこ，トムとは大学のクラスメートと，さまざまな側面をもっている。この人たちとの付合いによって，彼らを繋ぎ，彼らそして自分自身の物語を経験している。ニックのもっとも重要な役目は，ギャツビーとディジーの５年ぶりの再会に一役買っていることである。第五章で，ギャツビーとディジーはニックの自宅で，ニックの周到な手筈のもとで再会を果たし，互いに胸中を語りあう。もしニックの存在がなければ，この物語はまったくつながっていない真珠のネックレスのようなものであり，バラバラで，形も魅力もないと言ってもよい。読者はニックの目を通して初めてギャツビーの物語に近づくことができるのである。

『ノルウェイの森』はどうだろう。小説の冒頭には次のようなシーンがある。37歳の「僕」は，飛行機がドイツのハンブルク空港に着陸しようとしている時，突然天井のスピーカからビートルズの「ノルウェイの森」が，小さな音で流れ始めると，過去のことが潮のように湧いてきて自分を抑えきれなくなる。「僕」は『グレート・ギャツビー』の中のニックと同じ，これから始まる物語の語り手であり，主人公でもある。「僕」は，中年にさしかかろうとする練達者特有の思いで，自分の心に深くとどめている青春時代の恋を追憶し始める。「それは一九六九年の秋で，僕はもうすぐ二十歳になろうとしていた。」(8)

「僕」として作品に登場する「僕」は，物語の中心的な存在である。第六章で，直子は療養院に見舞いにきた「僕」に対して，次のようなことを言っている。

> だからあなたは私たちにとっては重要な存在だったのよ。あなたは私たちと外の世界に結ぶリンクのような意味を持っていたのよ。……キズキ君は死んでもういなくなっちゃったけれど，あなたは私と外の世界を結びつける唯一のリンクなのよ，今でも。(188–189)

これは彼女とキズキとの間で「僕」の果たした役目を語るものであるが，実際，「僕」は直子，キズキを始め，すべての登場人物，緑・突撃隊・キズキ・永沢・レイコ・ハツミなどとつながっている。つまり「僕」は，直子・緑の恋人でありながら，直子の死んだ恋人キズキ・大学の同窓生永沢・突撃隊の良い友人であり，療養院「阿美寮」における直子の同室人レイコの「弟」，永沢の恋人ハツミの「お兄さん」でもある。直子の言葉を借りれば，彼が彼を取り巻くすべての人間を結ぶリンクである。

以上のように，語り手のニックも「僕」もそれぞれの物語の中で，登場人物を連結し，作品を構築していく役割を果たしているが，それだけではない。彼らはまた物語を読者，つまり外部世界と結び付ける存在でもある。読者は彼らを通して一歩一歩，ギャツビーの世界，「僕」

の世界に近づき，主人公たちと運命を共にすることができるのである。

語り手を使って，物語を展開していく手法は，『ノルウェイの森』と『グレート・ギャツビー』における共通点であるが，これと関連してさらに注目すべき事柄がある。それは語り手のピンチ・ヒッターとも言うべき人物が登場することである。『グレート・ギャツビー』の第四章では，ジョーダン・ベイカーという人物が登場し，約５年前にギャツビーとディジーがはじめて出会い，そして互いに恋に陥った経緯をニックに紹介する。ギャツビーがなぜディジーに夢中になったか，そのわけはベイカーの話によって明らかになる。それに対して，『ノルウェイの森』の第六章でも，レイコが語り手として自身の物語，すなわち自分がなぜ精神病患者とみなされたかを述べる。精神病患者とはいったいどういうことなのか，精神病患者の中に正常な考えを持つ人がいれば，正常と目される外の世界には逆に異常な人もいる，とレイコは訴えている。

ニックと「僕」はそれぞれの物語を語る者でありながら，時に傍聴者として別の物語を聞く。おそらくただ一人の語り手ですべての物語を話す単調性と不協調性を避けるため，異なる場面で，異なる語り手を使ったのであろう。物語がより躍動感や新鮮感で読まれることになる。

以上のように，フラッシュバックの形式と語り手の多次元の使用は，明らかに『ノルウェイの森』と『グレート・ギャツビー』との間の共通点である。

三

『グレート・ギャツビー』において，現実の世界でギャツビーを支えているのは，彼自らの仕事である。お金こそ成功への第一歩であり，すべての土台であるというきわめて現実的な考えをもっていたらしい。この意味からすれば，巨万の富を手に入れ，ロマンチックな恋を追い求める夢は，彼にとって当たり前のことであったに違いない。痛いほどディジーを愛しているにもかかわらず，事業が成功しない限りでは，その思いを胸のうちに深くおさめるしかない。長年の忍耐と努力によって，ようやく成功を収め，厖大な財産を手に入れた後，人生の最高の目標――ディジーにふたたび近づいていくのが，ギャツビーのやり方である。興味深いことはギャツビーの死後，父親によって明かされた彼の成功の秘訣である。少年時代からすでに「日課表」や「誓い」のようなものを作り，妥協なくそれに従い，自分を厳格に訓練して勤勉・倹約・努力し，有り余った欲望を抑え，成功を目指してきたのである[9)]。

一方，ギャツビーの作った幻想の世界では，昔の恋人ディジーを見ることができる。幻想の世界というのは，５年前の恋人であったディジーがすでに結婚して，しかも「ディジーが彼の

9）拙稿「フィッツジェラルドとその主人公たちとの伝記的アプローチ」(『研究論集』9，河合文化教育研究所，2012年３月）参照。

夢に追いつけないという事態は，その午後にだって幾度も生じたに違いない」[10]ということを知っていても，それを正視せず，その中に思いを任せて耽溺するところに生まれるのである。彼はディジーと海を挟む対岸に豪華な別荘を購入して，盛大な宴会を開催し，お祭り騒ぎをするが，それが対岸のディジーの注意を惹き，突然自分の前に現れることだけを望む。彼はいつも夜一人で対岸の緑の灯り――ディジーのいるところに向って両手を挙げながら震えている。この灯り，つまりディジーへの愛はギャツビーの精神世界を凝縮している。このようなギャツビーの挙止を，ニックは第三者として次のように評価する。

> それでも彼の心は常に激しい騒擾の中にあった。きわめてグロテスクで幻想的な様々の奇想が，ベッドの中の彼を夜半に見舞った。……そして彼は夜ごと，自らの妄想の図柄を更に豊かなものへと膨らませていった。眠気がやってきて，そこにある鮮烈な情景を忘却の抱擁をもって覆いかくしてくれるまで，倦むことなくそれは続いた。そのような夢想が彼の想像力にあるところまではけ口を提供してくれた。現実というものの非現実性について，それは納得のいく示唆を与えてくれた。世界の礎は間違いなく妖精の翼の上に据えられているのだと請け合ってくれた。[11]

ギャツビーのこうした奇妙な挙動は，きわめてロマンチックな，幻想に満ちた美しいものであり，世間の人々の想像をはるかに超えたものでもある。彼には現実の世界があるものの，結果的に非現実的でロマンチックな世界の幻想を生存の目標としているため，自分の幻想と現実の世界との矛盾にぶつかってしまう。

『ノルウェイの森』の「僕」も非現実と現実の世界の狭間に生きる人物である。彼の非現実世界，あるいは彼の心の中のロマンチックな世界とは，直子と二人の空間である。直子に宛てた最初の手紙の中に，「僕」は「あのとき君に対して感じた親密であたたかい気持ちは僕がこれまで一度も感じたことのない種類の感情だった」と綴っている（63）。その時の直子は，京都の山中の精神病療養院という現実の世界から離れたところで生活している患者である。はじめて直子を見舞いに行った時，二人はまるで秘境の世界にいるような感じを得る[12]。直子と同室のレイコが演奏したビートルズの曲，とくに直子の最も好きな「ノルウェイの森」を聴くのはその頃である。夢のような月の下で，直子と一緒に散歩したり，語り合ったりして互いに愛しあい，一緒に鳥篭を掃除したり，一緒に夜の雨音を聞いたりする。その中で，ある月の光の

10）村上春樹訳『グレート・ギャツビー』（中央公論新社，2006年12月，177頁）。
11）『グレート・ギャツビー』，182頁。
12）田中励義氏は，療養所「阿美寮」を「現実界に違和を感じる者が行く世界」，つまり村上春樹の言う「神話的世界」と位置づけている。そして「僕」は，直子を現実界に連れ戻すべく他界を訪ねたという（「『ノルウェイの森』―現実界と他界との間で―」『国文学』1995年３月号，学燈社，79頁）。

下で直子の裸を目の当たりにしたのは，「僕」の幻想の世界をピークにさせる象徴的なシーンである。

> 僕は奇妙に非現実的な月の光に照らされた道を辿って雑木林の中に入り，あてもなく歩を運んだ。そんな月の光の下ではいろんな物音が不思議な響き方をした。僕の足音はまるで海底を歩いている人の足音のように，どこかまったく別の方向から鈍く響いて聞こえてきた。時折うしろの方でかさっという小さな乾いた音がした。夜の動物たちが息を殺してじっと僕が立ち去るのを待っているような，そんな重苦しさが林の中に漂っていた。
>
> 雑木林を抜け小高くなった丘の斜面に腰を下ろして，僕は直子の住んでいる棟の方を眺めた。直子の部屋をみつけるのは簡単だった。灯のともっていない窓の中から奥の方で小さな光をいつまでも眺めていた。その光は僕に燃え残った魂の最後の揺らめきのようなものを連想させた。僕はその光を両手で覆ってしっかりと守ってやりたかった。僕はジェイ・ギャッビーが対岸の小さな光を毎夜見守っていたのと同じように，その仄かな揺れる灯を長いあいだ見つめていた。(166-167)

村上はフィッツジェラルドと同じく，月の光を借用している。この時の「僕」は徹夜で対岸のディジー家の緑の灯りを見守るギャツビーの心に共感し，ギャツビーがディジーを愛するように，目の前にいる直子に強烈な愛を感じている。この感じは学校の宿舎に戻った後でも長く消えない。

> 暗闇の中で，僕はもう一度直子のあの小さな世界へと戻って行った。僕は草原の匂いをかぎ，夜の雨音を聴いた。あの月の光の下で見た裸の直子のことを思い，そのやわらかく美しい肉体が黄色い雨合羽に包まれて鳥小屋の掃除をしたり野菜の世話をしたりしている光景を想い浮かべた。(241)

現実に存在する月の光には，美しい一面があれば虚無的で到底近づけない一面もある。月の光の下にいる直子は異様に美しく見える反面，脆弱で苦痛にも包まれている。彼女はいつもキズキとの付き合いを思い出し，涙を止められない。心の苦痛そのものであろう。直子と一緒に月の光に覆われる世界は，「僕」にとって暖かくロマンチックであるが，学校に戻ると，打って変わって「だんだん頭が混乱して，何がなんだかわからなくなってきた」(241) という心境に変わる。現実を離れると，こんなに美しい，しかし現実にもどると，こんなに人を疲れさせる。落差の激しい二つの世界の中で彷徨っているのが，「僕」の姿ではないか。

「僕」の直子への愛がロマンチックな，幻想に満ちたものと言えるならば，緑への愛は現実的で自然なものである。緑はもともと大学の同窓であり，何でも話せる友人でもある。友達と

して付き合ってみると，何の束縛もない自由という感じから，「僕」は次第に緑の外向的で，少し荒っぽい性格に惹かれ，彼女を好きになる。緑との付き合いは，現実の世界でよく取られる行動である。一緒に学校近辺の屋台で食事をしたり，コーヒーを飲んだり，一緒に緑の家のベランダで隣の火事を見たり，とりとめなくお喋りしたりする。また一緒に，入院している緑の父を見舞いに行って世話をしたりする。一緒に町を出て成人映画を見たりもする。二人の間には，束縛がなく，自然のままである。レイコ宛ての手紙の中で，「僕」は胸のうちを次のように明かした。

> 僕が直子に対して感じるのはおそろしく静かで優しく澄んだ愛情ですが，緑に対して僕はまったく違った種類の感情を感じるのです。それは立って歩き，呼吸し，鼓動しているのです。そしてそれは僕を揺り動かすのです。(383)

京都の療養院にいる直子への愛と全く異なる雰囲気であるが，東京という生々しい現実世界で緑との自然のままに任せる付き合いは，やがて緑への愛を根付かせたものとなった。しかし一方では，緑を選んだのは自分の性格に合致することも見逃さない。「僕」は自分をこのように分析している。

> 正直なところ直子のつれてくる女の子たちは可愛くはあったけれど，僕には少々上品すぎだ。僕としては多少がさつではあるけれど気楽に話ができる公立高校のクラスメートの女の子たちの方が性にあっていた。(35)

緑はまさにこのような「多少がさつではあるけれど気楽に話ができる」女の子であった。だから，「僕」が現実の世界において求めていたのが彼女であった。一方，「僕」にとって「上品すぎだ」という直子のつれてくる女の子たち――直子本人と思ってもよかろう――は，「僕」のもう一つの世界，つまり幻想の世界で求められる対象に過ぎない。美しくて，「僕」の心を惹きつけるのが，現実の世界で生きることのない人間である[13)]。

現実と幻想の世界の間に挟まれていることは，現実の世界の中で緑と恋愛しながら，非現実の世界の中で直子を思慕することに端的に現れているが，他方では，「僕」と直子の友人レイコとの付き合いにも反映されていた。

「僕」は19歳も年上のレイコを姉としながら，直子，緑と交際の時の悩みを手紙で相談した

13）加藤典洋氏の解釈によれば，『ノルウェイの森』には内閉と恋愛と二つの軸がある。直子と「僕」の関係は，恋愛というより，「僕」が後にする内閉世界の軸の線上にある。その内閉からの回復の鍵となる恋愛は，もう一方の「僕」と緑の間で展開するのである。(『村上春樹イエローページ』，荒地出版社，1996年，116頁）「内閉」と「恋愛」とは，すなわち「幻想」と「現実」のことであろう。

り，人生の経験などを教わったりするが，直子の死後，東京に来たレイコと平気でふざけて，ベッドを共にする。

一方では，誠心誠意直子を愛し，一方では緑と付き合い，さらに直子，緑と恋愛関係を保ちながら，町中で見知らぬ女の子と寝たりして，尊敬すべき先輩とみなしているレイコとセックスをする。このような「僕」の身に起きたさまざまな矛盾をどう理解すればよいであろうか。「僕」が友人の永沢を分析した言葉は，そのまま自身の行動を説明できるように思われる。

> 永沢さんはいくつかの相反する特質をきわめて極端なかたちであわせ持った男だった。彼は時として僕でさえ感動してしまいそうなくらい優しく，それと同時におそろしく底意地がわるかった。びっくりするほど高貴な精神を持ちあわせていると同時に，どうしようもない俗物だった。人々を率いて楽天的にどんどん前に進んで行きながら，その心は孤独に陰鬱な泥沼の底でのたうっていた。僕はそういう彼の中の背反性を最初からはっきりと感じとっていたし，他の人々にどうしてそういう彼の面が見えないのかさっぱり理解できなかった。この男はこの男なりの地獄を抱えて生きているのだ。(50)

高貴な精神をもちながら，どうしようもない俗物でもある。順風に帆をあげるような人生を送っているが，孤独に陰鬱な泥沼の底でのたうっている。これは「僕」が現実世界と幻想世界の間に激しく揺れる裏づけではないか。

しかし，「僕」はギャツビーあるいは直子のように幻想の世界に溺れて抜け出せずに死に向かうことをしない。彼は最後まで現実の世界を選んでいる。直子の死後，悲しんだ「僕」は一人で旅に出て，一ヵ月後に次のような言葉を書いている。

> 一九七〇年十月二日とそこにはあった。ちょうど一ヵ月旅行をつづけていたわけだった。なんとか現実の世界に戻らなくちゃな，と僕は思った。(393)

「現実の世界」とは，言うまでもなく緑のそばに戻るということである。

> 僕は緑に電話をかけ，君とどうしても話がしたいんだ。話すことがいっぱいある。話さなくちゃいけないことがいっぱいある。世界中に君以外に求めるものは何もない。君と会って話したい。何もかも君と二人で最初から始めたい，と言った。(418)

以上見てきたように，現実と幻想という対立した世界の存在が『ノルウェイの森』と『グレート・ギャツビー』に見られる共通点と言えよう。対立した世界の設定によって人物像を描き出すことこそ，フィッツジェラルドの小説の魅力として評価している村上には，次のような

発言がある。

> フィッツジェラルドの小説の魅力のひとつは，そこに相反するさまざまな感情が所狭しとひしめきあっていることにある。優しさと傲慢さ，センチメンタリズムとシニシズム，底抜けの楽天性と自己破壊への欲望，上昇志向と下降感覚，都会的洗練と中西部的素朴さ……フィッツジェラルドの作品の素晴らしさは，彼がこのような様々に対立しあうファクターをいわば本能的に統御し得た点にある。また逆に言えば，その作品の弱さは彼が本能的にしかそれらを統御し得なかった点にあるとも言えるだろう。[14)]

『ノルウェイの森』にも，こうした対立的な要素が随所に見られる。直子の死と緑の生，物静かで優しい性格の直子と活発で俗っぽい緑，現代的色彩の濃い東京と世間から遮断された京都の山中の療養院など。しかしもっと重要なのは，主人公「僕」の身における性格上の対立，つまり現実の世界と幻想の世界との対立である。ここにおいて，対立要素の設定がフィッツジェラルドの世界にも村上の世界にも共通した特徴であることが見て取れる。

結びにかえて

幻想の世界に溺れ，現実と幻想との間を徘徊して，やがて死に向かっていくことになるのは，ギャツビーと直子の姿であるが，『ノルウェイの森』においてはもう一人，現実と幻想の間で徘徊する人物がいる。それが語り手で主人公の「僕」である。本論では，まず語り手を使って，物語を展開していくのが，『ノルウェイの森』でも『グレート・ギャツビー』でも共通して見られることも明らかにした。次に，ギャツビーの人物像と比較した上で，『ノルウェイの森』における「僕」の性格を分析した。

『ノルウェイの森』は紛れもなく日本的な恋の物語である。しかし，その創作の基調，作風，また創作の技法においては，『グレート・ギャツビー』に深く影響されている。若者の恋を反映する二つの作品は，いずれも主人公に対して高貴，滑稽，悲劇という「アメリカン・ドラマツルギー」で描写している。また，作品の中にさまざまな対立物，たとえば生と死，感傷と快楽，幻想と現実が入り混じっていることも，二作における重要な共通点である。この事実は，アメリカ文学とりわけフィッツジェラルドの作品から影響を受け，自らの作風を豊かにしたのが，村上文学の最も注目すべき特徴の一つであることを，あらためて浮き彫りにしたのでる。

以上のように，本文は『グレート・ギャツビー』と『ノルウェの森』との創作上の類似性について検討してきた。言うまでもなく，文学上における共通点は村上とフィッツジェラルドの類似性を分析していく上で，もっとも重要かつ基本的な視座である。しかし，文学が究極的に

14）村上春樹「フィッツジェラルド体験」，16頁。

社会と時代を反映するという点からすれば，創作上の共通点を持った二人の作品が，それぞれの社会に受け入れられ，また世界的にも広く読まれ，ある意味では流行作家になったのはなぜかという問題を検討しなければならない。これを詳細に論ずるのは他日に期するが，ここに問題解決への糸口を提示しておきたい。

藤井省三氏は村上の作品と中国との関係について，中国人をしばしば作品に登場させ，中国的な要素を多くとりいれているのが村上文学の一つの特徴であり，魯迅の作品，とりわけ『阿Q正伝』からの影響が無視できないと指摘している[15)]。このような視角からは，村上がなぜ中国社会に受容されたのかという問題を考えるヒントが得られるかもしれない。ただ，村上とフィッツジェラルドの作品が世界的に受容されていることを考えれば，やはりそれぞれの社会との関係を解明して，さらに各々の社会を繋げるリンクとして考えていく必要があろう。

私はかつてフィッツジェラルド文学における社会性と時代性を分析した際，資本主義と上流社会への批判を通して，金銭が人間を腐蝕する影響を掲示し，そこから人間の心と情けの重要性を強調するフィッツジェラルド文学の特徴に注目して，フィッツジェラルドの文学とは，人間が本来有するべき感情と温もりの世界への回帰を呼び掛け，ひたすら富をもとめる夢を持つ人々を覚醒させる役割を果たしたものであって，フィッツジェラルドがずっとアメリカ社会に尊敬され，「フィッツジェラルド・ブーム」が未だに衰えない理由もそこにあると結論した[16)]。

注目に値するのは，フィッツジェラルドが描いた1920年代のアメリカ社会と自分の生きる現代社会についての村上の発言である。経済を支える土台の脆弱や社会繁栄の虚像，そして富の分配のアンバランスなどの点においては，驚くほど共通しているとした上で，日本の場合は，十分に豊かになっているにもかかわらず，人々ははたしてどこに行くのか，今一体何をしているのかという問いに答えられない，一種の喪失感が日本社会に漂っていると鋭くとらえたのである[17)]。

この認識は，村上自身の文学創作とフィッツジェラルド文学における社会的背景を考える際にきわめて示唆的である。欧米における村上研究の第一人者と言われるジェイ・ルービン（Jay Rubin）氏は，生と死の意味，真実の本質，時間の感覚と記憶および物質世界との関係，また愛の意味など，人間社会における根本的な問題を考えるのが村上文学の本質に他ならないと指摘している[18)]。このように見てくるならば，村上とフィッツジェラルドの作品は，単なる時代の問題ではなく，またアメリカや日本の問題でもなく，むしろ人間社会全体にかかわるものとしてこれまで世界中の人々に愛読されているのではないかと考えられる。つまり，フィッツ

15）藤井省三「『1Q84』のなかの「阿Q」の影―魯迅と村上春樹―」（『文學界』第63巻第8号，2009年8月）参照。
16）前掲「フィッツジェラルドとその主人公たちとの伝記的アプローチ」。
17）村上春樹「政治の季節」（『村上朝日堂の逆襲』所収，朝日新聞社文庫版，1986年）参照。
18）ジェイ・ルービン『ハルキ・ムラカミと言葉の音楽』（畔柳和代訳，新潮社，2006年）参照。

ジェラルドや村上の文学が世界的に受容される要因は，アメリカや日本という異質的な社会から資本主義が世界を席巻した中から出てきた人間社会の同質性の問題にアプローチしていく作者の姿に，様々な国や社会で共鳴が起こされたのではないかと推測される。

杭嘉湖道王燧貪縦不法案

乾隆朝官僚汚職研究 Ⅲ

谷　口　規矩雄

はじめに

前稿では乾隆朝最大の官僚汚職事件と目される「甘粛捐監冒賑案」を取り上げた。本稿では，その事件の中心人物であった王亶望と関係を持った王燧なる人物が引き起こした事件を取り上げたい。彼は王亶望の推薦を得て杭嘉湖道道員となったのであるが，乾隆45年，乾隆帝第５次の南巡に当り，皇帝の巡幸を迎えるための杭州地方の差務を担当する中心の一人となった。その際，差務に名を借りて様々な着服，横領を行った廉で罪に問われ，更に過去の悪行も摘発された結果死刑に処せられたのであった。これについては「杭嘉湖道王燧貪縦不法案」(『乾隆朝懲辦貪汚檔案選編』以下『懲辦貪汚檔案』と略称，第３冊所収）なる史料集があり，事件の詳細を知ることが出来る。しかし我が国はもとより，中国でも殆ど取り上げられていないようであるが，道員という一地方官が起こした事件としては，乾隆朝の官僚体制の実態を知る上で興味ある内容を有する事件と思われる。

１．事件の概要

この事件は乾隆45年の皇帝第５次南巡の際の経費の使途を巡って発生した。初めに事件の中心となる王燧なる人物が何故南巡に際し，皇帝一行を歓迎する事業に関わることになったかを述べる前に，彼の略歴などを述べておきたい。彼の本籍は江蘇省如皐県。乾隆23年捐納により運判（塩運使管轄下の官吏で，塩課のことを司る）の職を得て嘉松分司の官となった。後一時，嘉興県知県，嘉興府知府に署せられたが，更に捐納金銀１万余両を積み増して杭州府知府となった。この後，栄転して浙江巡撫になっていた王亶望の推薦を得て杭嘉湖道道員に昇任したのである。上に「王亶望と関係を持った」と云ったのはこうしたことを指しているのである。それにしても王燧は典型的な捐納官僚と云うことができ，そのことは親の代から相当な資産を所有していたことにもなるであろう（『懲辦貪汚檔案』「史料35」以下この『檔案』より引用の場合は「史料」ナンバーのみを記す)。この点は後述する。

所で，乾隆45年当時，浙江沿岸地域では海塘工事が実施されており，巡撫王亶望は工事の監督責任者の地位にあった。王燧はこの時，杭州府知府としてこの工事に関わり，王亶望の知遇を得たものと思われる。その結果として彼は前述のように王亶望の保証，推薦を受け道員に

昇任したのであった。一方，この年は乾隆帝の第５次南巡に当っており，皇帝巡幸の行路の整備が急がれた。この時，浙江省の行路の駅站等諸設備の整備の主任に選任されたのが王燧と，当時嘉興府知府であった陳虞盛両人であった。こうした臨時の特別な役務を務めることを「差務」といい，その役務を実行する役所を「差局」といった。この「差局」を主宰したのが陳虞盛と王燧であった（『清朝実録』以下『実録』と略記する。巻1132，乾隆46年正月壬寅）。

さて皇帝の南巡は順調に進行したが，皇帝一行が浙江省境域にさしかかると，歓迎の施設や接待が「過当」であることに気付いた。帝は「省方問俗。非為遊観計。……華縟繁費。朕実所不取」として直ちに戒飭の旨を降すと共に（『実録』前掲同条），こうした処置を採ったのは誰であるかを総督三宝に尋ねた。三宝は陳虞盛と王燧の名を上げ，陳虞盛は病気で既に亡くなっている旨を答えた。こうして王燧の名が挙がって来たのである。そこで帝は，その後三宝に代わって閩浙総督になっていた富勒渾に「差務」の経費について報告することを命じた。『実録』巻1122，乾隆46年春正月戊子の条には，

拠富勒渾奏。報銷弁差経費銭糧。実用銀十九万八千七百余両。均係実用実銷。並無浮冒。

とあり，差務の経費は19万8700余両で，実際の用務に適切に使用し，無用な水増し使用はなかったと富勒渾は報告した。所が一方，当時王亶望に代わって[1]浙江巡撫となった李質穎は北京に在って皇帝に対し次のように面奏していた。『実録』同条の後文に，

上年（乾隆45年）弁差経費。俱係王燧在総局支銷。王亶望惟言。是聴其中並有借名浮開物件価値。

とあり，去年，差務の経費は王燧が「総局」（各地の差局を統括する役所であろう）に在って支出していましたが，王亶望が云うのには，支出の中には差務に名を借りた余計な物品の値段も含まれていたと。李質穎は非常に曖昧な答え方をしていた。皇帝は浙江における南巡の際の過度の装飾などを見て，その経費の使途について疑問を抱くようになっていたのである。

所で一方，上述のように，浙江では海塘工事が進行中であったが，従来浙江の海塘は大部分が「柴塘」（雑木を束ねて築いた堤防のことか？）であったのを，帝が石塘に改築するよう指示したのであった[2]。こうしたこともあって，乾隆帝は阿桂を欽差大臣として浙江へ派遣し，海塘工事の状況を視察すると同時に，差務の経費の決算について確実な取調べを行うことを命じた。こうして王燧，陳虞盛等の経費使途に対する調査が開始されることになった。阿桂等の報告について『実録』巻1123，乾隆46年正月壬寅の条には次のように記されている。

1）当時，王亶望は浙江巡撫として海塘工事に関わっていたが，その時，郷里で彼の母が死去した。彼は親の葬儀の百日後，海塘工事に戻りたい旨を願い出て許可を得た。所が彼はそのまま家族ともども任地に留まり，喪に服していなかったことが告げられた。これを知った帝は激怒し，「忘親越礼」の行いとして彼の官を奪うと同時に，塘工に留め無報酬で働かせることにした（『清史稿』巻239，「王亶望伝」）のであった。

2）『清史稿』巻320，「三宝伝」。

拠阿桂等参奏。杭嘉湖道王燧。驕縦不法。価買部民之女為妾。復於本管地方。建造私宅。拆毀民居。添蓋花園屋宇。以致民怨沸騰。並与市井小民。夥開銀号。希図牟利。似此貪縦不職之員。断難一日姑容。此外恐尚有不法款蹟。請旨革職拏問。

阿桂等の調査により王燧の種々の不法事が明らかになって来た。王燧は一般人の娘を買い取って妾とした。また自身の管轄地域に於いて私宅を建造し（官員としての公居以外に）たり，一般人の住居を強制的に買い取ってそれを毀ち，花園や建物を建て増したりしたので，その地域の人たちの怒りが沸騰した。更にまた一般人と共同して銀号（両替店）を開設し利益を貪ろうとした。以上が王燧の貪婪不法の主要な３点である。この様に貪婪で官員として相応しくない者は，１日も容赦すべきではないということで，王燧は免職，逮捕され，阿桂等に引き渡して厳格に取調べられることになった（上記『実録』同条）。

所で，この事件は彼の上司に飛び火した。総督富勒渾，巡撫李質穎は王燧の不法について皇帝へ何らの報告もしていなかった。この２人は監督責任を怠ったとして停職処分となり，「上京して旨を待て」ということになった。代わって陳輝祖が閩浙総督に任じられることになった（『実録』巻1123，乾隆46年正月癸卯）。

さて本論に戻って，「史料19」は阿桂，陳輝祖の調査報告である。これによれば，王燧は乾隆29年，嘉松分司の官に任じられた時，民間人儲士貴の娘を買って妾としたが，この行為が「官箴を玷（けが）す」ものとされた。清律には「府州県親民官任内。娶部民婦女為妻妾者。杖八十」とあるようで，彼の行為はこれに抵触するものとされた。

また自身の管轄地域内に於いて私宅を建造し，居民の住宅を強制的に買い取ってそれを毀ち，花園や建物を増築したという行為については問題が持ち上がった。王燧が杭州府知府に任じられた時，民間人楊有林等の住宅を次々に買取り，それらを毀って花園や家屋を増築したのである。市街に面した家屋は民間人に貸付けて店舗を開かせ賃貸料を取った。また街中の通りの狭小な所は居民の住居や地面を買取って広く押し広げた。更にまた，西湖の西泠橋と海塘の潮神廟の２個所で居民の土地を買取って家屋を建築したという（同「史料」）。所がこの事について，阿桂等が所有主の楊有林等を訊問した所，上記同「史料」には，

訊拠各業戸楊有林等均称。房価俱已清楚。並無短発。但我們本不情愿。因畏其声勢。勉強受価。立即搬移拆毀。心中怨恨。

とあり，家屋の所有者である楊有林達が云うのには，家屋の値段はちゃんと受取ったが，自分達は本々買取りを望んでいなかった。彼の官僚としての威勢を恐れたので渋々金を受取った所，直ぐに移転させられ家は毀たれたので，心中では怨んでいると答えた。こうしたことにより，阿桂は，王燧の行為は「勒買（強制買取り）」に当ると判断し，彼を追求した所，彼は自分の欲心から行ったことを認めた。それにしても官僚が自身の権力を笠に着て一般人を強制する行為は極ありふれたことで，本件にとっては付随的な事柄であった。

むしろ中心的な問題として浮かび上がって来たのは，王燧が民間人の何澄なる人物と共同で

銀号を開設して利益を貪ったという行為についてである。同じく阿桂の報告によれば,

詳加究詰。拠王燧供。何澄向開永利銀号。認識已久。我因積存銀両。希図生息。他在省城開舗。収利甚便。所以将銀数万両。陸続交付他的。並無別項情弊。但我以監司大員。与市井小民。夥同牟利。実属罪無可逭。

と述べられており，王燧の供述によれば，何澄は永利銀号を開設していて，旧知の間である。私は銀を貯め込んでいるので利息を儲けようと考えた。彼は省城（杭州府城）内で銀舗を開設しているので，利益を得るには丁度良い。そこで私は銀数万両を続けて貸付けたので，別段の事情はありません。しかし私は道員と云う大官の身でありながら，市井の人間と共同して利益をえようとした。その罪は逃れようもありませんと答えた。則例によれば地方官が管轄地内で金銭を使用して利息などを得た場合は不枉法を以って処罰するという規定がある。何澄を追求した所，王燧が貸し付けた銀は１万8500両であったが，この外にも１万2000両を寄託しており，結果として3200余両の利息を得ていたことが判明した。以上の事から彼は監司の大員という責任ある地位にありながら数々の貪婪不法の行為を行ったことは,「案律問擬。杖流不足蔽辜」ということで，伊犁に発往し，永遠に苦差に充てるべきこと，また家産は国家に没収すべきことと，阿桂等により判定された。

２．王燧の資産蓄積とその運用

阿桂等は上記の取調べ報告を皇帝へ提出すると同時に，王燧の家産調査，押収に入った。調査，押収は任地と原籍地の両所で実行された。「史料20」は阿桂，陳輝祖による任地での報告である。これによれば,

阿桂等奏。査抄王燧家産。現査出銀九万余両。銀器二千余両。又拠王燧開出銀四万余両内。交蘇州生息銀二万両。如皐生息銀二万二千両。又査出契紙内。田房産業。約値銀八万余両。又拠同王燧夥開銀号之何永利供出。生息銀三万両。並金玉銅瓷器皿等項。及省城・海塘房屋公所。現在分別査弁。

と述べられており，王燧の現任地での家産として銀９万余両，２千余両相当の銀の器物を見つけ出した。また王燧自身が書き出した銀４万余両の内訳は蘇州における出資金は銀２万両，如皐に於ける出資金は銀２万2000両である。現任地の資産だけを見ても，彼は高額の銀を所有しており，それとは別に銀４万2000両を蘇州と，自分の郷里である如皐県で資金として貸出し利息を獲得していたのである。貸出先が如何なる事業であったかは不明であるが，一道員がこれだけの金を運用していたことは注目されてよいであろう。更に上記のように，これとは別に彼は何澄なる人物と共同して銀３万両を出資し何永利銀号を開設，利益を得ていたのである。乾隆後半期になれば，官僚が当舗等に出資し利益を獲得することはさほど珍しいことでは無くなっていたのである。

これらの事とは別に，調べ出された証書によれば，彼はまた銀８万余両相当の家屋，土地を

所有していた。そして上述のようにこれらの家屋，土地の或る部分は借家，借地として活用していたものと思われる。以上の事から見れば，王燧は現任地杭州に於いて，不動産も含め銀20万両以上の資産を所有していたことになる。

このような報告を受けた乾隆帝は次のように命じた。

王燧……甫経擢用道員。計算毎年所得養廉。不過数千。除一切用度外。何以積有貲財如許之多。若非平日婪索所得。即係上年弁差時。侵蝕冒銷。必須徹底跟究。……即行厳切査問。従何得来之処。拠実具奏。

王燧は道員に選任されたが，毎年の養廉銀は数千両に過ぎない（道員の養廉銀は4500～2000両）。一切の用度を差引いても何故にかくも多くの資産を蓄積しているのであろうか。平日貪婪に搾取するので無かったら，去年南巡の際の経費を不正に横領したのであろう。徹底的に追及しなくてはならない。……更にその資産は何処から得たものであるかを事実に基づいて報告せよ。

こうして王燧に対する厳しい訊問が開始されたが，具体的な事実はなかなか明確にならなかった。彼が云う所では，浙江で官を歴任すること20余年であるが，美缺（実入りの好い官職）であり，養廉銀も高額であった。それを基に各地で資金運用して利益を得た。また南巡に当って，家中に所有していた物品（彼は相当の遺産を受け継いでいた。この点は後述）を高値で売りだして利益を得た。こうして資産を蓄えたのであると。まるで曖昧な答えしかしなかった（同「史料20」）。しかし次のような事実が明白になった。差務を処理するに当っては，陳虞盛は嘉興府一帯の水営（皇帝一行を歓迎する為の水辺の駐屯所？）設営などを担当し，王燧は西湖附近の整備工事や飾り付けを担当したが，

今臣等査抄陳虞盛貲財。有在蘇・杭両処。生息銀十四万余両。倶於乾隆四十四，五両年。陸続交付。明係弁差。通同侵冒。則王燧之積有厚貲。其為差務侵冒。更属顕然。

阿桂等が陳虞盛の資産を取調べ没収したが，彼は蘇州・杭州の両地に於いて資金14万余両を所有していた。これは乾隆44，45年に南巡歓迎のための経費として交付されたもので，その用意のための経費として彼等がぐるになって横領したことは明白である。王燧が高額の資産を所有しているのも，差務の為と称して横領したものであること一層明白である。更に次のような事柄が王燧の立場を一層悪くした。

王燧人本機巧。歴次弁差。一切本極熟悉。王亶望又惟欲見好。一意信任。以為必由伊承弁。方能合式。以致肆無忌憚。任意支銷。

これは阿桂等の判断であろうが，王燧は人柄が本々悪賢い。何度か差務を担当したので，その方法の全てを熟知している。王亶望はまた見栄えを好くすることばかりを考えていたので，偏に彼を信任して，彼が引き受ければ適切に処理できると考えた。そこで王燧は誰憚ることなく金を使ったのであるという。後述することになるが，王燧は差務の処理について独自の能力を発揮したのであったが，一方で王亶望の信任を得ていたことも確かで，巡撫の信頼があると

いうことで，随意の金の使用があったことは否定できないであろう。しかし差務の経費の濫用については，他の官僚にも責任の一端は有ったのである。

如工程之以少報多。物件之以賤作貴。商人及地方官。但令出銀。皆無従過問。差竣時。但照伊所用数目。造冊開報。督撫又以非正項銭糧。不行稽核。不惟底賬不足為憑。且有並無底賬可査者。

王燧が，差務の工事の量につき少量を多量と報告し，使用物品の値段の安価なのを高価と申告すれば，商人や地方官は但だ銀を支出するだけで，誰も問い質そうとはしなかった。差務が終了した時には，彼の使用した物品の数量に基づいて帳簿を作成し会計報告したが，督撫は正項銭糧ではなかったので内容検査をきちんとしなかった。台帳が信頼すべきものでなかっただけではなく，そもそも検査すべき台帳が無い場合もあったという。要するに差務遂行に当っての経費管理は全く杜撰で，殆ど王燧，陳虞盛に一任されていたような状況であった。以上のようなことから考えれば，乾隆帝６度の南巡に於いて，その経費の濫用，着服が行われたのはこの王燧，陳虞盛の場合のみであったのか疑われる。しかし皇帝巡幸の盛典ということで，その内実はあまり明らかでないようである。また陳虞盛が銀14万両を着服していたという点については後に触れたい。

所で，王燧の原籍地は江蘇の如皐県であったので，この地に於いても彼の資産の差押えが実行された。「史料25」は担当者，両江総督薩載，江蘇巡撫閔鶚元の詳細な報告である。相当長文なので，要点のみを取り上げて行きたい。王燧は如皐に69室からなる住房を取有している。新築であるが家族は居住していない。ただ長随の黎棟が家族と共に住み，この家屋を管理しているという。黎棟を訊問したところ，この住房は王燧が乾隆41年に銀２千余両で購入したが，42年に嘉興府に赴任した。この間に親の服喪のために王燧１人が帰郷したが，その後彼は家族と共に任地に住んでいる。此の外に店屋８戸（61間）を所有し，石師永等に貸与して毎年，家賃銭82貫を徴収していた。また王燧は以前には父親王大溥と共に如皐県東郷の馬塘鎮に居住していたので，全ての田産はその地に存在し，家人の夏忠が管理しているという。そこで通州知州，如皐県知県等が馬塘鎮に赴き取調べた。その地には２戸の住居が存在し，東の１戸には，王燧の既に亡くなった兄，原任安徽太平府通判，王燦の妻羅氏が子の王鳳瑤，及びその家族と共に居住している。また西の１戸には，王燧の弟，現任浙江候補塩分司，王炳の妾顧氏が家族と共に居住している。この２戸は父王大溥の遺産で乾隆42年に分授されたが，王燦には家屋は分割されなかった。その余の一切の田産は均等に３分割されたという。そして王炳の住宅内には「羲和小典舗」が開設されており，戴念修が管理している。彼によると，王炳の資本金は銀５千余両で，王燦の事業ではない。また同所には京貨綢緞店も開設されており，資本金は銀２千両という。これらの典舗，綢緞店の資金も恐らく父親からの遺産であろうと思われるが，候補分司というような小官僚が遺産の運用として典舗（質屋）や綢緞店（呉服屋）を開設している点は注目されるが，今迄も触れてきたように，乾隆中期には官僚も積極的に貨幣経済

と結びつくのが常態化して来たと考えられる。王炳の場合もその一例と云えるであろう。

所で王燧が相続した遺産であるが，これについては管事家人夏忠の供述がある。それに拠れば，

> 王燧原分田二十五頃三十畝零。馬塘市房十五所。共七十五間。毎年共収租銀九十二両。租銭一百一十四千文。歴年陸続用銀六，七万両。買田六十六頃六十九畝零。均已税契過戸。近年又用銀三千三百余両。置田二頃四畝零。已経税契。尚未過戸。又用銀一万余両。置田二十頃零。因此契甫従王燧任上帯回。所以未投税。

と述べられており，王燧は25頃30畝余の田地と店屋15戸を相続し，この店屋については，賃貸しして毎年，借家料銀92両，銭114貫を得ている。ただ相続した田25頃30畝というのは，当時にあっては相当広大な面積であって，恐らく佃作させていたと思われる。その上，彼は更に銀８万余両を用いて田約89頃を買い増ししている。これらの田土の管理や佃作料徴収が如何ように行われていたかは不明であるが，相当な佃作料収入を得ていたことは間違いないであろう。この点から考えれば，彼は官僚地主という性格を強く持っていたと云えるであろう。しかし彼はまた一方で欽差大臣阿桂等の訊問に対して次のように答えている。「史料35」によれば，

> 至調任杭州府。陞任杭嘉湖道。所得廉俸更厚。統計前後做官二十余年。廉俸積存。原有八九万両。除用度之外。所余俱随時生息。四十二年。丁憂回籍。又受分父遺田産。約値三万余両。此項租息。原用不著。除逐年添置田産外。俱交付当舗銀号。輾転生息。再我営運不止一端。如綢緞洋貨等物。遇賤置存。価貴転售。毎年獲利。原有三五千金不等。

と述べられており，前半部分は上でも触れた所であるが，杭州府知府から杭嘉湖道道員に昇進するまで，20余年間地方官を務め，その間に養廉銀等８，９万両を蓄積した。これらの資産は自家の用度に使用する以外は，随時貸付け金にした。これは既述のように何永利銀号等へ出資したことなどを指しているであろうが，その外にも絹織物（綢緞）や外国商品（洋貨）等を安価な時に買入れ，値が上がれば売出して，毎年銀3000両，或は5000両の利益を得ていたという。こうした商業行為が具体的に如何に行われていたのかは不明であるが，何らかの方式による商人との結び付きが無いと不可能なことは明白であろう。家人が関わったかも不明である。それにしても商品売買によって毎年3000両乃至5000両もの利益を得ていたのならば，これは田地の佃租料収入に匹敵するか，或はそれ以上であったかもしれない。とするならば彼は官僚地主という側面と同時に，商人と云う側面も強く持っていたことになる。

上述のことと同時に王燧はまた以下のような興味ある事実を述べている。「史料35」に付された彼の供述書によれば，

> 至前年在杭州府任内。承弁蓮花峰景亭工程。我於一切磚瓦木石等料。俱遣人向出産地方購買。比別人便宜。就是工程。我也懂得匠作人等。催督厳緊。不令偸懶作弊。故此別人百金。方能弁得之工。我只須七八十金。

と述べられている。景亭というのは見晴らしの良い休憩所という意味であろう。皇帝一行がこの地を見物に訪れるということで，その見晴らし台等を修築したものと思われる。王燧はその工事に当って，全ての磚や瓦，木材，石材などはそれらの産出地に人を派遣して直接購入した。それで他人より安価に仕入れることが出来た。工事については，私は職人たちのことを充分心得ていたので，彼等を厳しく督励し怠けて悪事を働くようなことはさせなかった。だから他人が工事費に銀100両を必要とするのを，私は7，80両で済ませることが出来たという。こうしたことは当時にあっては珍しいことではなかったろうか。工事を行うに際して，そのコストを考え資材等をより安価に入手し，施工人夫の労働についても適切に監督させるなど，合理的な方策を講じていたと云うべきであろう。当時の官僚の一般的な思惑では，工事などは与えられた費用で完成させればそれで良いということであったろう。

また次のようにも述べている。

> 再此外景工有商弁的。有官弁的。内中毎有不諳工作之人多。向我商議。我便将自己弁工匠頭。薦与承弁。在匠頭於別処獲有贏余。不敢向我的工程。過於計較。所以我所弁的工程。毫無賠累。

見晴らし台の工事には商人が請負ったのもあったし，地方官が請負ったものもあった。しかしその中には工事内容に詳しくない人が多かったので私に相談した。私はそこで自分の工事を担当している職人頭を推薦して工事をやらせた。職人頭達は別の場所で利益を得ることが出来たので，私の工事については見積り以上のものを得ようとはしなかった。だから私が行った工事は全く損失が出なかったのであると。

こうしたことも彼が有能な実務に通じた官僚であったことをよく物語っていよう。しかし職人頭を斡旋して工事をやらせるなどは，工事の包攬と見なされる危険も持っていたのであった。

それにしても，王燧が何故にこうした実務的な態度を持つようになったかはよく分からない。最も普通に考えられるのは出身の家庭環境である。彼の父親王大溥については史料には何らの記述も無い。官僚であったならばこの様なことはあり得ないであろうから，商人と考えられる。王燧が捐納官僚であることや，高額の資産や田地を相続している点からも相当な資産を所有した商人のように考えられる。従って彼は官僚になる前から商人的要素を強く持っていたと云えるかもしれないし，こうした点が王亶望と通じ合える点でもあったのであろう。それはそれとして，彼が実行した資材のより安価な購入や，適切な労務管理等の方法は，当時の官僚には殆ど考慮の必要のない事柄であって，具体的な実務は現場の担当者に任せておけばよいというのが一般的風潮であった。

それにしても彼は2，3割も安価に工事を完成させながら，その残余の経費，余材を私的に流用したのである。最初に述べたように，彼は杭州に於いて自宅の建造，更に居民から強制的に住居などを買い上げ，花園等の増設等にそれらを使用したのである。結局これが彼の汚職行為を暴く契機となったのであった。

3．取調べの最終結果

阿桂等の取調べの経過は上述のようであり，既に述べたように王燧は伊犁に発遣し，永遠に苦差に当てるという処分が妥当とされた。しかし乾隆帝はこれには満足していなかったようで，『実録』巻1125，乾隆46年２月己未の条には，

> 王燧。陳虞盛。在浙種種縦恣。致有貲財如此之多。看来不但以弁差為名。浮冒侵蝕。其平日在任時。必有擾累閭閻。貪婪不法劣蹟。著再伝諭阿桂等。務須厳切根究。徹底査明。毋得顢頇了事。

と述べられており，王燧，陳虞盛等は差務を名目にその経費を上乗せして横領しただけではなく，日常の職務に於いて，住民から不法な搾取を行っていたに違いない。再度阿桂等に命じて徹底的に事態を究明し，ぐずぐずしていい加減に事を済ませてはならないと命じたのであった。しかし再度の取調べでも皇帝の満足するような報告は得られなかった。『実録』巻1125，乾隆46年２月庚午の条には，

> 拠阿桂等覆奏。到浙後。留心密訪王燧。陳虞盛積存貲財。何以有数十万之多。査上年弁差侵肥情弊。……其所侵肥。総不出於商弁。及各官捐廉両項。又拠王亶望称。伊二人弁差侵冒。亦所不免。但上年弁差。従未派及地方。可以査訊等語。商弁官捐。豈王燧。陳虞盛所応得者乎。已於摺内批示。此案既経査有侵冒実拠。其罪即無可逭。……至阿桂等定擬王燧罪名。僅予発往伊犁。実属失之軽縦。

と記されており，阿桂等の続報では，王燧，陳虞盛が横領したのは商弁及び各官の捐廉，即ち南巡を迎えるに当っての必要な設備費や物品の購入費を商人が寄進したが，そうした商人が支出した費用，並びに各地方官が自身の養廉銀の中から寄進した同様な費用なのである。また王亶望が云うのでは，この２人が差務を処理したが，その経費を着服することは免れないことであろう。しかしこの地方の公的費用に手を付けたのではないので，取調べの必要はないということであった。これを受けた皇帝は怒りを込めて反論した。商弁にしろ，官捐にしろ，如何して王燧，陳虞盛が獲得してよいということがあろうか。奏摺内で批示したように，此の事案については既に着服したという実際の証拠が有り，その罪は逃れることの出来ないものである。それであるのに，阿桂等は王燧の罪名を審議して，ただ伊犁に発遣するとしたが，これは実に軽々しく罪を許すに失したものだと。

こうしたことから，王燧のこれより以前の官歴の中で不法な横領などが無かったかを改めて調査することになった。『実録』巻1170，乾隆47年12月甲子の条には，

> 又諭。昨聞浙省各属倉庫。有任意虧那情弊。……因命軍機大臣。厳訊陳輝祖，王燧。拠陳輝祖供。伊到任後。原聞各属倉庫。歴年積圧。間有短少之事。曽行文清査。其始自何年。数目若干。未曽査明。不能知道。王燧亦供。浙省弁理差務。賞銀已極豊厚。並無賠墊。以致虧空。各等語。該省各属倉庫。究竟虧短若干。始自何人。……著伝諭富勒渾，福崧。徹底査明著落。拠実迅速覆奏。

と記されており，皇帝は，最近浙江省所属の各地の倉庫では，欠損の穴埋めに他倉から任意に流用するような弊害が起こっていると聞いている。そこで軍機大臣に命じて陳輝祖，王燧を厳しく訊問させた。陳輝祖の供述によれば，彼の着任後，以前から所属各地の倉庫では糧銀が不足しているのを放置していると聞いていた。そこで命令書を回し，それが何年から始まり，数量は如何程かを精査させたが，まだ明らかになっていないということであった。王燧の供述では，浙江省が差務を処理したが，報償銀が十分であったので，不足の穴埋めで欠損を出すようなことはなかった，と答えている。それならば，この省所属の各地倉庫では，結局その欠損額は幾等で，誰の管轄時から始まったのか。……富勒渾，福崧に伝諭して徹底的に取調べて決着をつけ，事実に基づいて迅速に覆奏せよと命じた。

以上のようなことから，再度，浙江巡撫の任にあった福崧が省内各地方の虧空の検査を実施することになった。『実録』巻1171，乾隆47年12月辛巳の条はその報告である。

> 又諭。拠福崧奏。……内称。浙省上屆弁理差務。恩賞経費。実属充裕。並無絲毫賠墊。人所共知。且王亶望，王燧等。尚藉此獲利分肥。断無因此虧空那移之事等語。此殊不然。已於摺内批示矣。王亶望，王燧於恩賞差費銀内。尚藉以獲利分肥。自必以弁差為名。恣意向各属勒派婪索。飽其私橐。各州県勢必那移倉庫。以為縫迎結納之地。是浙省倉庫銭糧。積圧虧缺。多由王亶望，王燧。朋比為奸。藉端婪索所致。福崧此奏。殊不解事。著伝諭福崧。仍遵照前旨。徹底厳査。務得確鑿。拠実覆奏。

これによれば，乾隆帝は，福崧の報告では，王亶望と王燧は差務の遂行を口実に経費を着服して私腹を肥やしたが，それによって各地の倉庫が欠損を出したり，糧銀を流用したことは決してなかったと云っている。しかしこれが全くそうでないことは，既に硃批により指摘したといい，王亶望，王燧は差務の報償銀の中から利を得て私腹を肥やしたというが，それは必ず差務に名を借りて，恣意に各所属地方に経費を強制割り付けして取立て私腹を肥やしたのに違いない。それに対し各州県は当然のように倉庫の糧銀を流用して，上に諂って結託しようとしたのである。浙江省の各地倉庫の銭糧が欠損を出したままなのは，多くは王亶望，王燧がぐるになって不正をし，事に借りて搾取した結果なのである。福崧のこの報告は，殊にその事を理解していない。福崧に伝諭して前の指示通り徹底的に取調べ，確拠を得て覆奏せよと命じた。

こうして王燧の業務について再度の調査が行われることになった。約１個月後の乾隆48年１月になって，福崧からの覆奏が届けられた。『実録』巻1172，乾隆48年正月丙午の条には，

> 又諭。拠福崧覆奏。王燧在浙玩法婪贓各款一摺。内称。王燧在杭州府任内。出糶省倉米石。並不候司覈転。串通王亶望。即日批准。糶米三万石。計侵蝕銀七千余両。又倚恃王亶望信任。弁理工程。包攬勒索。……又短発価値。派累鋪戸各款。種種劣蹟。不一而足等語。浙省吏治廃弛。倉庫虧缺。皆由王亶望，王燧而起。王燧情罪最重之処。尤在嘉興収漕諸弊。……著伝諭福崧。即将王燧在嘉興府任内。収漕如何浮収折色。苦累百姓。及在杭州府任内。収弁漕糧。及南米諸弊。逐一訪査確実。

とあり，福崧の覆奏によれば，王燧が杭州府知府の任にあった時，省の倉庫の米を売り出すのに，布政使からの審査を待たないで，王亶望と通じ合い即日許可を出させ，米３万石を売り出し，その売上げ金，銀７千余両を着服した。また王亶望の信任を頼んで，工事（海塘工事を指すと思われる）を処理するに当たり，工事を一手に請け負い経費を搾取した。……また（恐らく工事関係の）資材の値段を値切り商人を苦しめた等，種種の不業績は一に止まらないという。帝は，浙江省の官僚行政が弛緩し，倉庫の銭糧が欠損のままなのは，共に王亶望，王燧より始まったのであるが，王燧の罪状が最も重いのは嘉興府知府に在任時の漕糧の徴収に関わる諸弊害なのであるとして，更に福崧に命じて，王燧が嘉興府在任中に，漕糧を徴収するのに如何に折銀を上乗せして徴収し，農民を苦しめたのか。及び杭州府在任中に，漕糧及び南米を徴収する際の弊害について，逐一確実に調査することを命じた。

以上のような経緯を経て，王燧は南巡に関する経費の処理のみならず，遡って嘉興府知府在任時の徴税業務まで取調べられることになったのである。『実録』巻1174，乾隆48年２月甲子の条[3]には，

> 拠福崧奏到。王燧在杭州府任内。……又於各州県運解南米到倉。毎石勒加斛面二三升不等。計浮収米二千余石。

と記されているのみであるが，「史料46」によれば，

> 杭嘉湖紹四府南米。俱係杭州府経収。其原弁書吏。自必知其底裡。不能隠飾。当即督同該司等密提。彼時倉書趙瑞書，蔣嗣章，李成仁，陳徳麟等。……隔別研訊。拠供。王燧於各州県運解南米到倉。多方刁揹。任意留難。毎石勒加斛面二三升不等。共経収南米八万七千余石。計浮収米二千余石。

と具体的に記されており，杭州・嘉興・湖州・紹興４府の南米[4]は杭州府がまとめて受取っていた。それを処理していた当時の書吏がその内情を知っている筈であるから，直ちに彼等を拘引して訊問した。当時の倉庫の書吏は趙瑞書，蔣嗣章，李成仁，陳徳麟等であったが，彼等の供述によれば，王燧は各州県が南米を倉庫へ送り届けると，いろいろ無理難題を吹きかけ，強制的に米一石ごとに２，３升を上乗せさせ，南米８万７千余石を収納して，その上乗せ米は２千余石になったという。

次いで『実録』の後文には，

３）この条の元になったのは「史料46」に載せる浙江巡撫福崧による「奏為査明王燧収弁漕糧南米諸弊。遵旨馳奏事」と題された上奏である。『実録』の文よりかなり詳細なのであるが，筆者には解しがたい部分が有るので『実録』によった。

４）南米については，その内容は余りよく解らないが，『宮中檔』に乾隆29年正月初６日の日付で，浙江巡撫熊学鵬の「奏為拠実陳奏仰祈睿鑒事」なる上奏が載せられている。この中に次のような説明がある。「按徴収則例。有漕米・南米二項。同于十月開徴。漕米係起運京倉。冬兌冬開。南米係徴解省倉。存為給発兵糧之用」。これによれば，南米は漕糧の一種と考えられる。漕糧は北京へ運送されるが，南米は浙江省の省倉に運送され，当地の兵士の糧食として支給されたものであった。

又折収南米。毎石価銀三両六銭。至四両不等。虚報出糶。毎石止折価銀一両六銭零。計該犯浮収折色。暨短報糶価。共得贓二万余両。

とあるが，「史料46」では「又各県運解稍遅之米。王燧勒令折交価銀。毎米一石。折銀三両六銭。至四両不等」と述べられているので，「折収南米」というのは，上記の「南米８万７千余石」とは別に，運送の遅れていた分の南米は折銀で納入させたと解される。そして「虚報出糶」というのは，その納入の遅れた分を「出糶」，即ち売り出した米と虚報したというのであろうか。要するに上乗せした折銀や，売出し米の量を少なく報告して余分を横領するなど，不正収入が２万余両に上ったのであった。更に続けて，

又於嘉興府任内。視各県応徴米数多寡。毎県勒索銀一二千両。至五六千両不等。

と述べられているが，これだけでは文意が十分理解できない。「史料46」には次のように述べられている。

王燧於乾隆三十九年四月内。署嘉興府事。至四十二年五月内離任。臣（福崧）訪聞。該犯毎於各県収漕。多方勒索。名為漕規。

『実録』の文とこの記事を対応させれば，事実はかなり明瞭になる。王燧は嘉興府知府の任にあった乾隆39年４月よりほぼ３年の間に，所属の各県から漕糧を徴収する際，「漕規」[5]という名目で漕糧の多寡に応じて各県から１，２千両乃至は５，６千両の銀を徴収し，これを横領したという。

以上に述べたようなことから，王燧の数々の不法横領の事実が明らかになった。上記『実録』の後文には，

是王燧倚恃王亶望。肆無忌憚。於徴収南米等事。貪婪勒索。竟敢得贓至数万余両之多。実為藐視国法。擾害百姓。情罪重大。……著照軍機大臣及該部所擬。即行処斬。

と記され，結局王燧は道員に任じられる以前，嘉興府，杭州府の知府在任中に，漕糧や南米の徴収に当って不法な強要搾取を行ったという事実に基づき，軍機大臣と刑部による審議の結果，直ちに斬刑に処すことに決定されたのであった。

以上，杭嘉湖道道員であった王燧が，杭州に於いて皇帝南巡の際の施設の整備等の経費を不法に着服したことに端を発し，それ以前の嘉興府知府時代からの強要，横領の事実が次第に摘発され処刑に至るまでの過程を明らかにしてきた。ただ彼の罪状が究明される過程を見ると，最初の段階で阿桂等は王燧の罪を，南巡に際しての差務遂行を口実にした横領事件として処理しようとし，彼を伊犁へ発遣し苦差に当てるという処分で終了させようとした。しかし皇帝はこれに納得せず，王燧の不法行為は差務に関わる横領のみならず，それ以前からの彼の官僚としての不法行為と一連のものと見なしていたと考えられる。そこで帝は改めて福崧に調査する

5）これは漕糧の徴収に伴う規礼銀，即ち陋規の一種と見なされるが，その実態は不明である。大方の教示を請う。

ことを命じたのであった。

こうした経過によって考えられるのは，阿桂は欽差大臣として取調べを担当しながら，王燧の罪を差務に関わる横領事件としての範囲内に止めようとしたことである。拙稿の「甘粛捐監冒賑案」でも指摘したことであるが，当時の官界では，他の官僚の起こした事件は自身に直接関係しない限りは手を触れない，或は極力小範囲に止めて処理しようという雰囲気が強かったということである。再度の調査を命じられた福崧の態度にもそうした点が現れているようである。皇帝からの強い要請によって無理に事実を掘り起こした感がある。王燧の嘉興府における「漕規」の徴収は，曽て湖州府知府で，一時嘉興府事を処理したことのある現任処州府知府の楊成龍から聞き出したこととしているのである（「史料46」）。皇帝の命令が無ければ福崧はここまで調査したか疑わしい。というより漕糧の徴収にまつわる不正は早くより知られたことであり，しかも１，２千両，或は５，６千両もの漕規の徴収を王燧ただ一人で実行できたとは考えられない。かなりの数の協力者がいた筈であり，近隣の府県官は当然知っていたであろうし，上司の布政使，道員の耳にも入っていた筈である。しかし誰一人としてそれを報告する者はいなかった。結局着服横領の罪は王燧ただ一人に着せられたのである。結局王燧は皇帝の一存によって極刑に処せられたということになるであろう。

４．王燧の個人財産に関連して

最後に王燧個人の財産について触れておきたいことがある。ただ次に述べることは王燧に限ったことではなく，乾隆朝官僚の一般的傾向として見ることも出来そうである。

王燧個人の資産については両江総督薩載，江蘇巡撫閔鶚元による詳細な報告がある（「史料25」）。それに付された一覧表（清単）は11頁に及ぶものであり，王燧が所有していた金，銀両や出資金については既に論及した。それらとは別に目立った物品として次のようなものが上げられる。

人参20両５銭	三鑲如意10柄以下同じもの３項目		
青玉如意１柄	玉椀１対	玉墨床１対	玉冠擎１対
玉鼻烟壷１匣９個	玉筆洗１個	玉山４座	玉人２個……

人参はこの時代の官僚の所蔵品の中に必ずと云っていいほど現れる物で，医薬品として珍重されたものであった。如意は金製，玉製など種々あったようであるが，一種の装飾品として贈答品の中に必ず現れる。玉製の鼻烟壷（かぎ煙草を入れる瓶）も贈答品として頻出する。この外にも様々な玉製品が数十項目にわたって列記される。更に嵌玉盒，瑪瑙・松石・琥珀鼻烟壷，珊瑚朝珠盤，金珀朝珠盤，蜜蝋朝珠盤，松石朝珠盤等。その外定窯・均窯の磁器を始めとする高級陶磁器類，漆器，金製の装飾品，玻璃（ガラス）製装飾品等等。

更に皮革製品として貂・猞猁孫・烏雲豹・銀灰鼠・羊皮等の高級衣料等数百点。綢緞・綾錦・羽縐・湖縐等高級絹製品約１千点等が列記されている。ただ他の例同様それら物品の価格

は全く記されていない。

所で筆者は最近「新発現的査抄李煦家産折単」(『歴史檔案』1981年第1期，中国第一歴史檔案館)[6]なる史料を見ることが出来た。これは雍正元年，雍正帝により蘇州織造庫の公金横領の廉で家産の没収を命じられた李煦[7]の家産調査簿とでもいうべきものである。筆者の興味の赴くままにこの「李煦家産折単」(以下「折単」と略称）を見てみると，冒頭には彼の所有不動産とその折銀額が列記されている。それらの後に竜緞3匹，折銀60両。明補緞3匹，折銀48両。金絨蝴蝶緞10匹，折銀120両等，筆者にはこれらが如何なるものか全く分からないが，高級絹製品と思われるものが5項目列記されている。それらに続けて人参15両。これ以下に貂・灰鼠・狐狼羊等の皮革製品が数十項目。如意は琺瑯如意1個，折銀8両のみである。これらの他に紫檀木座子琺瑯樽1個，折銀20両。紫檀木架琺瑯火盆1個，折銀16両等の陶磁器類，紫檀木座子古銅鼎1個，折銀20両，紫檀木座子古銅大花瓶1個，折銀10両。花梨木架子古銅鐸1個，折銀10両等の銅器類など。これらの他に漆器，陶磁器，木製品など多数が上がっている。

この李煦の「折単」と上記の王燧の清単とを見比べると，直ぐに気付くのは，李煦のそれの中には金，銀器，玉器，宝石の類が全く見当たらないのである。王燧という一地方の道員と，清朝政府部内で内務府の高官という特別な地位にあった李煦との家産を単純に比較するのは妥当かどうか疑問が無いわけではないが，筆者のごく表面的な比較と思っていただきたい。それにしても李煦の所蔵品と王燧のそれとの比較では，王燧の場合，玉器，宝石類の装飾品，調度品の存在が目立つ。それに高級皮革製品や高級絹製品，陶磁器類の数量の増加も目を引くのである。李煦の処罰された雍正初年と，王燧の処刑された乾隆48年とでは約60年の年月の間隔があり，この間，特に乾隆期に入ると外国貿易の伸長などにより，中国は好景気に入ったと云われている。ごく単純に言ってそうした社会的影響の下で，官僚の生活にも奢侈の風潮が急速に高まっていったと想像してよいのではなかろうか。そうした風潮の中で特に官僚間の贈答品として金器，玉器，宝石類が好まれたのであった。これらはまた官僚の蓄財の一環でもあったのである。筆者は前作の拙稿でそれらの一端を指摘した[8]が，乾隆40年代初め頃に官界の大きな問題となった高樸による玉石密売事件[9]も，こうした風潮を背景として考えれば起こるべくして起こった事件ということが出来るであろう。

6）これも奈良女子大学教授井上裕正氏の教示によるもので，この史料の閲覧についても氏の世話になった。記して厚く御礼申し上げる。

7）李煦（1655〜1729）満洲正白旗に属する内務府包衣出身。李士楨の長子。蘇州織造，両淮巡塩御史等を歴任。曹寅と共に康熙帝から特別信任を得ていた。彼は曹寅の義兄。雍正元年に織造庫の公金欠損の責任を取らされ家産の没収となった。王利器『李士楨・李煦父子年譜』（北京出版社，1983年）参照。なお『歴史檔案』のこの史料は本書雍正元年（1723年）の条に収載されている。

8）拙稿「清代乾隆朝，官僚の汚職についてⅡ」。

9）佐伯富「清代新疆における玉石問題」(『中国史研究第2』，東洋史研究会，1971所収）等。

著者・翻訳者紹介（本誌掲載順）

◉著者

〔特集Ⅰ〕 アジアの歴史と近代(10) 「現代」と歴史学

王　元周　北京大学副教授
八箇亮仁　河合文化教育研究所研究員，河合塾日本史科講師
王　宗磊　石河子大学副教授
巴　孟和　内蒙古師範大学教授
張　帆　北京大学教授
山田伸吾　河合文化教育研究所研究員，河合塾国語科講師

〔特集Ⅱ〕 近代における中国と世界の相互認知 ――内藤湖南と中国――

井上克人　関西大学教授
銭　婉約　北京語言大学教授
陶　徳民　関西大学教授
高木智見　河合文化教育研究所研究員，山口大学教授
名和悦子　河合文化教育研究所研究員，岡山大学ＴＡ
胡　宝華　南開大学教授
呉　偉明　香港中文大学教授
高木尚子　河合文化教育研究所研究員

〔特別寄稿〕

徐　谷芃　南京医科大学副教授
谷口規矩雄　大阪大学名誉教授

◉翻訳者

ソロンガ　河合文化教育研究所研究員
ハスエリドン　内蒙古大学副教授
井上克人　前出
呂　超　関西大学大学院
高木智見　前出
高木尚子　前出

編集委員　山田伸吾　八箇亮仁

河合文化教育研究所の研究スタッフ

◆主任研究員・特別研究員（50音順）

木村 敏〈精神病理学〉　中川久定〈仏文学史・思想史〉　長野 敬〈生物学〉
丹羽健夫〈教育学〉　渡辺京二〈日本近代思想史〉

◆特別研究員

牧野 剛

◆研究会

映画研究会（石原 開）
エンターテイメント・メディア研究会（小林貞弘）
学習デザイン研究会（成田秀夫）
カブリ・ジオメトリ研究会（福島一洋）
漢文訓読研究会（藤堂光順）
教育方法研究会（岡 文子）
経済研究会（公文宏和）
現代史研究会（里中哲彦）
現代社会と教育研究会（八木暉雄）
高等教育研究会（丹羽健夫）
国語教育の再構築研究会（結城敦司）
差別問題研究会（菅 孝行）
女性論・男性論研究会（片山純子）
初等教育研究会（熊崎智子）
心身論研究会（木村 敏）
身体表現教育研究会（原田伸雄）
生物学セミナー（榊原隆人）
世界史研究会（金 貞義）
大学基礎教育準備教育研究会（大竹真一）
地域言語研究会（小森清久）
ドストエフスキイ研究会（芦川進一）
内藤湖南研究会（代行 八箇亮仁）
20世紀国際政治史研究会（加藤正男）
日韓文化交流研究会（新井勝憲）
日本近代・思想史研究会（茅嶋洋一）
認知と記号研究会（柳原慎也）
東アジアの歴史と現代研究会（八箇亮仁）
廣松渉研究会（森永和英）

＊敬称略（　）内は各研究会の主宰者

編集後記

河合文化教育研究所『研究論集』第11集は，二つの「特集」と二本の特別寄稿論文を掲載する。「特集１」は，2013年８月に京都で開催された当研究所と北京大学歴史学系との共催による「第10回日中共同学術討論会『アジアの歴史と現代』」で発表された論文をまとめたものであり，「特集２」は，2013年９月に天津の南開大学で開催された国際学術会議「近代における中国と世界の相互認知……内藤湖南と中国」（南開大学世界近現代史研究中心・日本研究院・日語系と関西大学「内藤湖南研究プロジェクトチーム」との共催）の報告書から抜粋されたものである。

「特集１」の「日中共同学術討論会」の報告書はこれまでも「特集」としてすべてこの『研究論集』に収録されているので，ここでの説明は割愛する。「特集２」はここに掲載するについて若干の説明が必要だろう。この国際学術会議には，当研究所に所属する「内藤湖南研究会」のメンバーが研究報告者として三人参加しており，この参加者の一人からこの会議の報告書（南開大学がこの会議のために印刷したもの）の日本語版作成の依頼があり，さらにまた関西大学「内藤湖南研究プロジェクトチーム」から掲載についての許諾だけではなく積極的要望もあり，全部を収録することはできなかったが，主要なものを抜粋して掲載することになったのである。ここに掲載するについて，関西大学の陶徳民教授，井上克人教授，「内藤湖南研究会」の高木智見さん，高木尚子さん，名和悦子さんには翻訳や校正などの作業に関わっていただくこととなった。この場を借りて謝意を表したい。

特別寄稿をされた谷口規矩雄さんは，「内藤湖南研究会」のメンバーであり，清代史を専門とされ，最近は清代官僚の汚職について考究されており，この論考もその一つである。また，徐谷芃（XU GUPENG）さんはかつて同志社大学に留学されていたときに当研究所と関わりのあった人で，現在は南京医科大学の副教授となられており，現代アメリカ文学，現代日本文学の研究者であり，『研究論集』の「第９集」（2012年３月）にもフィッツジェラルドについての論考を寄せられている。今回はフィッツジェラルドと村上春樹との作品構成上の類似点について論じられている。全く異質な両稿であるが，『研究論集』の内容的広がりを生むものとして歓迎したい。

「特集１」でも触れられているが，昨年の６月に河合文化教育研究所の主任研究員であられた谷川道雄氏が逝去された。谷川氏はこの『研究論集』の生みの親でもあり，谷川氏の存在無くしてはこの『研究論集』はここまで刊行を続けることはできなかったであろう。末尾を借りて，氏のご冥福をお祈りしたい。　（山田伸吾）

研究論集　第11集

2014年3月25日　第1刷発行

編集・発行　河合文化教育研究所
〒464-8610　名古屋市千種区今池 2-1-10
TEL (052) 735-1706㈹　FAX (052) 735-4032

印刷・製本　㈱あ る む